第二百四回国会　参議院総務委員会会議録第十四号

令和三年六月一日（火曜日）

午前十時開会

委員の異動

五月十二日
辞任　今井絵理子君　芳賀　道也君
補欠選任　末松　信介君　榛葉賀津也君

五月十三日
辞任　末松　信介君　三浦　靖君　榛葉賀津也君　伊藤　岳君
補欠選任　今井絵理子君　島村　大君　芳賀　道也君　市田　忠義君

五月十四日
辞任　島村　大君　市田　忠義君
補欠選任　三浦　靖君　伊藤　岳君

五月十七日
辞任　今井絵理子君　進藤金日子君　三浦　靖君
補欠選任　末松　信介君　武見　敬三君　山田　宏君

五月十八日
辞任　石井　正弘君　武見　敬三君　柘植　芳文君　山田　宏君
補欠選任　山崎　正昭君　進藤金日子君　関口　昌一君　今井絵理子君

五月十九日
辞任　進藤金日子君　末松　信介君　関口　昌一君　下野　六太君
補欠選任　衛藤　晟一君　石井　正弘君　柘植　芳文君　西田　実仁君

五月二十日
辞任　衛藤　晟一君　滝波　宏文君　山崎　正昭君　岸　真紀子君　西田　実仁君　市田　忠義君
補欠選任　三浦　靖君　石井　準一君　進藤金日子君　難波　奨二君　下野　六太君　伊藤　岳君

五月二十一日
辞任　石井　準一君　難波　奨二君　市田　忠義君
補欠選任　滝波　宏文君　岸　真紀子君　伊藤　岳君

五月二十四日
辞任　三浦　靖君　下野　六太君
補欠選任　松山　政司君　山口那津男君

五月二十五日
辞任　松山　政司君　山口那津男君
補欠選任　三浦　靖君　下野　六太君

五月二十六日
辞任　今井絵理子君　滝波　宏文君　下野　六太君
補欠選任　岡田　直樹君　松山　政司君　安江　伸夫君

五月二十七日
辞任　岡田　直樹君　松山　政司君　三浦　靖君　安江　伸夫君
補欠選任　今井絵理子君　滝波　宏文君　島村　大君　下野　六太君

五月二十八日
辞任　島村　大君
補欠選任　三浦　靖君

出席者は左のとおり。

委員長　浜田　昌良君
理事　進藤金日子君　堀井　巌君　那谷屋正義君　若松　謙維君　片山虎之助君
委員　石井　正弘君　今井絵理子君　片山さつき君　滝波　宏文君　柘植　芳文君　二之湯　智君　長谷川　岳君　松下　新平君　三浦　靖君　山本　順三君　小沢　雅仁君　岸　真紀子君　吉川　沙織君　吉田　忠智君　下野　六太君　柳ヶ瀬裕文君　小林　正夫君　芳賀　道也君　伊藤　岳君
衆議院議員　修正案提出者　神谷　裕君
国務大臣　総務大臣　武田　良太君
副大臣　厚生労働副大臣　山本　博司君
事務局側
常任委員会専門員　佐藤　研資君
政府参考人
総務省大臣官房長　原　邦彰君
総務省大臣官房地域力創造審議官　大村　慎一君
総務省情報流通行政局長　吉田　博史君
厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官　浅沼　一成君
厚生労働省大臣官房審議官　度山　徹君
説明員
会計検査院事務総局第五局長　原田　祐平君
参考人
日本放送協会経営委員会委員長　森下　俊三君
日本放送協会会長　前田　晃伸君
日本放送協会副会長　正籬　聡君
日本放送協会専務理事　松坂　千尋君
日本放送協会専務理事　板野　裕爾君
日本放送協会理事　松崎　和義君
日本放送協会理事　林　理恵君
日本放送協会理事・技師長　児玉　圭司君
日本放送協会理事　伊藤　浩君

本日の会議に付した案件
○理事補欠選任の件

○政府参考人の出席要求に関する件
○参考人の出席要求に関する件
○日本放送協会平成二十九年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書（第百九十七回国会提出）
○日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書（第二百回国会提出）
○日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書（第二百三回国会提出）
○地方公務員法の一部を改正する法律案（第二百一回国会内閣提出、第二百四回国会衆議院送付）

○委員長（浜田昌良君）　ただいまから総務委員会を開会いたします。
理事の補欠選任についてお諮りいたします。
委員の異動に伴い現在理事が一名欠員となっておりますので、その補欠選任を行いたいと存じます。
理事の選任につきましては、先例により、委員長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（浜田昌良君）　御異議ないと認めます。
それでは、理事に進藤金日子君を指名いたします。

○委員長（浜田昌良君）　政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。
日本放送協会平成二十九年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書外二件の審査のため、本日の委員会に、理事会協議のとおり、総務省大臣官房長原邦彰君外四名を政府参考人として出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（浜田昌良君）　御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（浜田昌良君）　参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。
日本放送協会平成二十九年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書外二件の審査のため、本日の委員会に日本放送協会経営委員会委員長森下俊三君外八名を参考人として出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○委員長（浜田昌良君）　御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（浜田昌良君）　日本放送協会平成二十九年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書、日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書及び日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書の三件を一括して議題といたします。
三件について、まず、政府から説明を聴取いたします。武田総務大臣。
○国務大臣（武田良太君）　日本放送協会平成二十九年度、平成三十年度及び令和元年度財務諸表等について、その内容の概要を御説明申し上げます。
本資料は、放送法第七十四条第三項の規定により、会計検査院の検査を経まして国会に提出するものであります。
まず、平成二十九年度の貸借対照表の一般勘定については、平成三十年三月三十一日現在、資産合計は一兆一千四百三十七億円、負債合計は三千九百七十二億円、純資産合計は七千四百六十五億円となっております。
損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は七千百五十六億円、経常事業支出は七千七十三億円となっており、経常事業収支差金は八十三億円となっております。
次に、平成三十年度の貸借対照表の一般勘定については、平成三十一年三月三十一日現在、資産合計は一兆二千五億円、負債合計は四千二百六十八億円、純資産合計は七千七百三十六億円となっております。
損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は七千三百四十九億円、経常事業支出は七千百五十二億円となっており、経常事業収支差金は百九十七億円となっております。
次に、令和元年度の貸借対照表の一般勘定については、令和二年三月三十一日現在、資産合計は一兆二千二百三十億円、負債合計は四千二百七十二億円、純資産合計は七千九百五十七億円となっております。
損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は七千三百四十四億円、経常事業支出は七千二百五十四億円となっており、経常事業収支差金は九十億円となっております。
何とぞ慎重御審議のほどお願いいたします。
○委員長（浜田昌良君）　次に、日本放送協会から説明を聴取いたします。前田日本放送協会会長。
○参考人（前田晃伸君）　ただいま議題となっております日本放送協会の平成二十九年度、平成三十年度及び令和元年度財務諸表等の概要につきまして御説明を申し上げます。
初めに、平成二十九年度につきまして御説明申し上げます。
貸借対照表における一般勘定の当年度末の資産総額は一兆一千四百三十七億円、一方、これに対する負債総額は三千九百七十二億円、また、純資産総額は七千四百六十五億円でございます。
続きまして、損益計算書における一般勘定の経常事業収入は七千百五十六億円、経常事業支出は七千七十三億円でございます。以上の結果、経常事業収支差金は八十三億円となり、これに経常事業外収支及び特別収支を加え又は差し引いた当期の事業収支差金は二百二十九億円となりました。
なお、当期事業収支差金につきましては、全額、事業収支剰余金として、翌年度以降の財政安定のための財源に充てるものでございます。
引き続きまして、平成三十年度につきまして御説明申し上げます。
貸借対照表における一般勘定の当年度末の資産総額は一兆二千五億円、一方、これに対する負債総額は四千二百六十八億円、また、純資産総額は七千七百三十六億円でございます。
続きまして、損益計算書における一般勘定の経常事業収入は七千三百四十九億円、経常事業支出は七千百五十二億円でございます。以上の結果、経常事業収支差金は百九十七億円となり、これに経常事業外収支及び特別収支を加え又は差し引いた当該事業収支差金は二百七十一億円となりました。
このうち、建設費に充てた資本支出充当は四十億円であり、事業収支剰余金は二百三十一億円でございます。
なお、事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源に充てるものでございます。
続きまして、令和元年度につきまして御説明を申し上げます。
貸借対照表における一般勘定の当年度末の資産総額は一兆二千二百三十億円、一方、これに対する負債総額は四千二百七十二億円、また、純資産総額は七千九百五十七億円でございます。
続きまして、損益計算書における一般勘定の経常事業収入は七千三百四十四億円、経常事業支出は七千二百五十四億円でございます。以上の結果、経常事業収支差金は九十億円となり、これに経常事業外収支及び特別収支を加え又は差し引い

た当期事業収支差金は二百二十億円となりました。

なお、当期事業収支差金につきましては、全額、事業収支剰余金として、翌年度以降の財政安定のための財源に充てるものでございます。

以上につきまして、平成二十九年度、平成三十年度及び令和元年度の財務諸表とも、監査委員会の意見書では、会計監査人の監査意見は相当と認めるとされており、また、会計監査人の意見書では、財務諸表が、放送法、放送法施行規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全て重要な点において適正に表示されているものと認めるとされております。

これをもちまして概要説明を終わらせていただきますが、今後の協会運営に当たりましては、公共放送の原点を堅持し、事実に基づく公正公平で正確、迅速な放送をお届けしてまいります。また、事業計画の一つ一つの施策を着実に実行し、公共メディアとして視聴者の皆様の期待に応えてまいる所存でございます。

何とぞよろしく御審議のほどお願いします。

○委員長（浜田昌良君）　次に、会計検査院から検査結果についての説明を聴取いたします。原田会計検査院事務総局第五局長。

○説明員（原田祐平君）　日本放送協会の平成二十九年度、三十年度及び令和元年度の決算につきまして検査いたしました結果を御説明いたします。

協会の平成二十九年度、三十年度及び令和元年度の財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書等は、平成二十九年度につきましては三十年七月十日、三十年度につきましては令和元年七月八日、元年度につきましては二年七月三日に、それぞれ内閣から送付を受け、その検査を行って、それぞれ平成三十年十一月九日、令和元年十一月八日、二年十一月十日に内閣に回付いたしました。

協会の平成二十九年度の決算につきまして検査いたしました結果、検査報告に掲記いたしましたものは、本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項一件であります。

これは、衛星契約への契約種別変更の勧奨を目的とする郵便物の郵送に当たり、郵便料金の割引制度の活用について検討が十分でなかったことなどのため郵便料金の節減が図られていなかった事態が見受けられました。これについて指摘したところ、協会において、より割引率の高い広告郵便物の割引制度の適用を適切に受けるよう周知するなどの処置を講じたものであります。

また、三十年度及び令和元年度の決算につきまして検査いたしました結果、特に違法又は不当と認めた事態はございません。

以上をもって概要の説明を終わります。

○委員長（浜田昌良君）　以上で説明の聴取は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言願います。

○片山さつき君　おはようございます。御質問の機会をありがとうございます。自由民主党の片山さつきです。

もう十年近く前に総務省で政務官をしておりましたときに、当時の次官が郵政出身の小笠原さんだったんで、放送とネットの融合サロンというのを開催させていただいて、やっぱりこれからネットが来るよと、日本の放送、通信はどうするのという研究会をさせていただいて、まずはやっぱりコンテンツだなということで、コンテンツの世界展開を後押しするようないろんな助成金や補助金をつくろうとかそういう話をして、まあ九年ぐらいたったんですけれども、この二、三年、耳目を集めたものって「鬼滅の刃」ぐらいしかないんじゃないかということで、今日はこのマスクの内側にちゃんと不織布を入れてしているわけですけれども。

ネットフリックス、アマゾンプライム等、もう今、日本にあるテレビの四割が接続していますよ、通信に四割。もっと多いかもしれません。

さらに、もっと言うと、二〇二〇年の段階で、局長、広告費、テレビの広告費、ネットの広告費、どうなっているか御存じですかね。テレビがネットに二〇一九年に抜かれて、今はネットが二・二兆円、テレビは一・六五兆円ですよ。

ということは、もう実際の視聴シェアはそんなふうになっていてもおかしくないんですけれども、例えば欧州勢はそれに気が付いて、プラットフォーマーの大半がアメリカですから、どんどん手は打って、よくＮＨＫと比べられるＢＢＣは、ダウントン・アビーとかシャーロック・ホームズなど、あの辺はＮＨＫの深夜でも、あるいはどこかネットでも見れますけれども、どんどんネット展開しているんで、むしろネットの展開によってＢＢＣの良質な番組って広がっているんですよ、この世界に。

その辺を考えると、あれから九年、どういう放送行政、放送とネット通信の政策を推してこられたのか。今日はＮＨＫの話ですから、ＮＨＫに対してどういう展開を主導してきて、本来どうあるべきだったのか、まず最初に吉田局長に伺いたいと思います。

○政府参考人（吉田博史君）　国民・視聴者の視聴形態が変化する中で、放送番組をネットで視聴できる環境を整備することは重要な課題と認識してございます。

ＮＨＫは、昨年四月からＮＨＫプラスを通じまして同時配信及び見逃し配信サービスを提供しているほか、民放公式テレビポータルのＴＶｅｒを通じまして見逃し配信も行っております。

また、民放では、日本テレビが読売テレビ、中京テレビと共同で、昨年十月から十二月までＴＶｅｒにおきましてネット同時配信を実施したほか、民放各局においてスポーツニュース番組を試行的に同時配信する取組が行われております。

総務省では、ローカル局を含め、多くの放送事業者が放送番組を安定的、効率的に提供できるようネット配信に関する実証を行ってきたほか、視聴者の安心、安全を確保しつつ、視聴データの活用の促進に向けた実証を行っております。

放送事業者の取組が進展するよう、引き続き環境整備を進めてまいりたいと存じます。

○片山さつき君　局長、今国会はいろいろ本当に大変であったと、分かりますけれども、私は、最も国益を損なっているのは、むしろ様々な問題もありますけれども、ここの点が出遅れていることだと思いますよ。

そして、前田会長に二問お聞きします。金融界で長いお付き合いをさせていただいていますが、金融界はもうビッグバンの頃からグローバルに行かざるを得ないのでその感覚で見ておられると思いますが、今、ＢＳ、ＰＬについてＮＨＫの決算の数字が出た。ネットフリックスの総資産ってどのぐらいあるか分かります。ネットフリックス単体で四兆円なんですよ。単体でですよ。それが三つ四つあるわけですよ。

私は、もっと怖いのは、実は、私はこの委員会にいるときは、ずっとＮＨＫの予算で、ＮＨＫワールドもっと頑張れと。そうじゃないと、アフリカ、南アジア、南米で全部のチャンネルに中国のＣＣＴＶが入っちゃっていると。それは多大な影響を与えていて、我が国の国家戦略にも影響少なからず。そういうことの中で、国営放送としてこれでは、その意味がワールドにないんじゃないかということをほぼ毎年言ってきたんですけど、今年は予算が別の方だったので言えないのでここで言うわけですけれども。

総資産四兆円、売上げ二・五兆円。そして、民放の話、ＴＶｅｒの話も今局長から出ましたよ。民放が、ＮＨＫの同時配信の法案、二〇一九年で通るときに附帯決議とかいろいろ付けられたわけですよ。これは受信料で成り立っているから民業圧迫だと。それは民放業界の今までであれば当然言うことですが、そちら全部集めてもネットプラットフォーマーの一社に全然比肩できないんですよ。だから、ここは、フランスなんかも合従連衡が始まっていますが、もう全然勝負にならないところで、大きな展開をしようと思うと、もうあ

ちらは配信だけではなくて、すごくハイレベルの大規模な投資を必要とする優良なコンテンツも作っちゃいますから、もう今やハードとソフトは一体ですから。

そういうことを考えて、まず、ＮＨＫも、まあ「おしん」以外余り世界中で見られたという話も聞かないんですけれども、ネットフリックスだけでも百九十か国が見ています。ほかももちろんあれば世界中ということですが、そういうところに、民放との更なる連携も含めて、良質な今の日本を表象するようなコンテンツをどうやって出していく、配信業務をネットを通じてやるべきだと思っておられるのか。そのために何かできないことが、課題があるなら教えてください。

○参考人（前田晃伸君）　お答え申し上げます。

先生御指摘のとおり、現在の放送法ではＮＨＫのインターネット活用業務は放送の補完という位置付けでございまして、放送と通信の融合が進んでおります海外と比べますと社会の現状と合わなくなってきていると考えております。

ＮＨＫでは、今年度の経営計画では、ＮＨＫのコンテンツをいつでもどこでも触れられるようにインターネットを適切に活用することといたしております。具体的には、昨年四月に開始した同時常時配信と見逃し配信のサービス、ＮＨＫプラスの普及を進めてまいります。また、地方向けの放送番組の提供の拡大や国際発信の強化を行うとしております。

先日公表いたしました二〇二〇年度の国民生活時間調査でも、十代、二十代を中心にテレビを見る人が減少し、テレビ離れが進んでいるという結果が出ております。インターネットには不確かで曖昧な情報も広がっておりまして、そうした世代の若者にもＮＨＫとして正確な情報をいち早く届けることの重要性は高まっております。

今後とも、民放との二元体制を堅持しつつ、インターネットの適切な活用に取り組んでまいりたいと思います。

○片山さつき君　今の法制で議論してくると、二〇一九年の同時配信を可能とした放送法改正も含めて、この委員会でお付けになったであろう、そのときは私、済みません、政府にいたので、お付けになったであろう附帯決議も含めてそういう枠組みだと思うんですが、その後二年でまた事態はドラスチックに展開しているわけですよ、完全なる逆転があり。

先ほどの中国の話に戻ると、ＣＣＴＶに、本体についても、接続どうなんだろう、情報の歪曲があるんじゃないかということで、オーストラリアとか危険性を持って遮断している国もありますよ。これは放送です。ただ、これがネットになってＣＣＴＶがあの資本力で出てきちゃったら、それは、私はその場合は日本は接続については抑制をすべきだと思いますが、他国が全部そうするとは限らないので。

やはり資本力と大きな意味でのオールジャパンが必要だと思うんですが、ＢＢＣは料金をアプリに入れて取っているんですよ、ネットからも。だから今おっしゃったようなことは言われないんですが、この際、そのバリアを外して、そういう展開も含めて、会長としてどうお考えになるのか、もう一回お聞きしたいと思います。

○参考人（前田晃伸君）　先生の御指摘のとおりだと思います。

ＮＨＫは、海外へのインターネットの配信に取り組んでまいっております。日本語のコンテンツのインターネットでの海外展開といたしましては、今年の四月から、ＮＨＫワールド・プレミアムで放送しております「ＮＨＫニュース７」など、海外向けの配信を開始いたしました。また、外国人向けの国際放送、ＮＨＫワールドＪＡＰＡＮでは国内放送番組を英語化して放送する取組を進めており、ウエブサイトやアプリでも御覧いただけるようになっております。

そういう意味では、いずれにいたしましても、この放送法の規定が放送と通信の融合という形に対応できていないものですから、インターネットで何かやるとなりますとすごい制約がございまして、残念ながら皆様のリクエストに十分お応えできないのが現状でございます。

○片山さつき君　あと三十秒なので。

この菅政権のモットーは縦割りの弊害の除去でございます。この問題は、余りにも日本の国益、それからジャパンを世界に表象する意味で大きな問題なので、今後とも是非放送行政、そしてＮＨＫにもお考えいただきたい。昨日は民法のトップとも急遽、この質問をするのでこのお話をしましたら、認識は、事実認識は同じであったということを申し上げさせていただいて、私の質問を終わります。

お時間ありがとうございました。

○吉田忠智君　立憲民主・社民の吉田忠智です。

ＮＨＫ決算の質問に入る前に、当面の最重要課題でありますワクチン接種など新型コロナウイルス対策について質問をいたします。

改めて、新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、罹患されている方々の一日も早い御快癒を祈念を申し上げます。

また、新型コロナウイルス対策に御尽力いただいております医療従事者の皆さんを始めエッセンシャルワーカーの皆さん、また今日は総務省、厚生労働省の皆さん、またＮＨＫの皆さんもお見えでありますが、それぞれの立場で御尽力をいただいておりますことに敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

今日は厚生労働省から山本副大臣においでをいただきました。お忙しい中、ありがとうございます。

まず、副大臣に質問いたします。

ワクチン接種は、医療従事者、高齢者の優先接種に続き、大都市での大型接種も始まりました。これまでの一回目、二回目の接種件数を簡単に御説明いただいた上で、副反応がどのような状況になっているのか、直近の状況を御説明ください。

○政府参考人（度山徹君）　お答えを申し上げます。

まず、接種実績でございますけれども、五月二十八日時点の医療従事者の接種については、一回目が四百四十五万回、二回目が二百九十万回という状況です。それから、高齢者の接種ですが、五月三十日時点で四百六十六万回、一回目、それから二回目が三十二万回と、こういう状況になってございます。

副反応ということですけれども、ワクチンとの因果関係については評価できないという専門家の評価が出ておりますけれども、五月十六日までに六百十一万回の接種が行われたうち死亡として報告された事例が五十五件あるというふうに、状況でございます。

それから、例えば発熱ですとか倦怠感というような軽微な副反応ということに関しては、件数としては把握しておりませんけれども、先行して行いました医療従事者の方に健康記録を付けていただいた状況を解析をしたところ、発熱、三十七度五分以上の発熱に関しては、一回目の接種で三・三％、二回目で三八・五％、それから倦怠感では、一回目の接種で二三・二％、二回目の接種で六九・六％というように、二回目の接種後に多くの方にそういう副反応のようなものが出てくると。あるいは、発現頻度に関しても年齢や性別によって異なっておりまして、どちらかというと若年者や女性の方が高いと、そういう傾向があるということが分かっております。

以上でございます。

○吉田忠智君　今御説明をいただきましたように、ワクチン接種後の副反応では二度目の接種後に発熱が多いとの調査結果も出ております。それから、高齢者というよりも、どちらかというと若い方々、女性に多いということも今御報告をいただきました。

今後、接種者拡大に伴い、発熱など副反応についての問合せや診察申出が殺到する可能性があり、感染症への対応に加えて、医療機関への更なる負担となるおそれがあります。お医者さんの中には、医療法上の問題もあると思うけれども、是

非、発熱に備えてワクチン接種時に接種会場で解熱鎮痛剤を皆に置いてほしいなどという御意見も出されております。

今後、大規模接種が始まる中、副反応に対する十分な注意と説明を行った上で、接種者、希望者に何らかの対応が必要ではないかと思いますが、見解を伺います。

○副大臣（山本博司君）　御質問ありがとうございます。

発熱など、新型コロナワクチン接種後の副反応を疑う症状につきましては、まずは接種した医療機関やかかりつけの医療機関等を受診し、当該医療機関が必要と判断した場合には専門的な医療機関を紹介することとしておりまして、こうした機能分担による円滑な医療体制を確保するために、都道府県は、様々な症状に総合的な対応ができる専門的な医療機関に協力依頼を行うこととしているところでございます。

他方、委員御指摘のように、新型コロナワクチン接種後に、接種を行った医療機関、また集団接種会場で解熱鎮痛剤をお渡しすることにつきましては、医師が診察を行った結果、必要と認められる場合に処方箋を行うべきものでございまして、医薬品には使用上必要な注意がある部分でございまして、例えば、風邪薬等を服用してぜんそくを起こしてある人であるとか出産予定日十二週以内の妊婦等に関しましては投薬することは危険であるという、こういう注意事項等もございますので、一律に配付することは医薬品の適正使用の観点から適切でないこと等から課題が多いと考えている次第でございます。

なお、都道府県におきましては、医学的知見が必要となる専門的な相談などに対応するコールセンターを設置されておりますので、症状が出た場合等におきましてはお問合せをいただきたいと考えている次第でございます。

いずれにしても、厚労省としては、各自治体において円滑に接種が進むように緊密に連携しながら全力で取り組んでまいります。

○吉田忠智君　これからワクチン接種が拡大する中で、十分な注意と説明を行った上でしっかりその後の副反応に対する対応をしていただきたいと思います。

次に、ワクチン接種について総務大臣に質問いたします。

新型コロナワクチン接種につきましては、防衛省が東京、大阪で大規模接種を開始をいたしました。また、国からの要請に基づいて、都道府県においても大規模接種会場を設置をして、今進められております。市区町村においては、若干唐突であったということもあって混乱や戸惑いも見られました。また、二重予約の問題など、システムがつながっておりませんからそういう課題も浮き彫りになっております。

こうした中で、総務大臣が地方自治体に対して、七月末までに接種を、高齢者の接種を終わらせてほしいという要請のメールも出されて、先般、岸委員から、ちょっとその点、決して自治体に対する圧力にならないようにという御指摘もされたところでございます。そして、総務省は、新型コロナワクチン接種地方支援本部を設置をして、総務省としての取組も行われていると承知をしております。

いずれにしても、こうした状況の中でとにかく集団免疫を獲得すると。変異株がどうなるかというのはちょっと未知数でありますけれども、そのためにはワクチン接種を促進せざるを得ない、そのことはもう事実でございます。それぞれ全国の地方自治体に総務省の幹部の皆さんが電話をされたと聞いております。是非、そのことによって、多分地方自治体から様々な課題や要望が出されたと思うんです。そのことを踏まえて、総務省として、これから市区町村、地方自治体にどのように支援をしていくのか、伺います。

○国務大臣（武田良太君）　委員御指摘のように、我々は地方支援本部というものを立ち上げまして、現在、今なお各地方団体との意見交換を通じながら、全ての希望する御高齢者が七月末までにワクチンを接種できる体制づくりに今努力をしているところであります。

様々な御意見が寄せられました。それは謙虚に受け止めたいと思いますが、我々としては、ようやく世の中がワクチンに対して動き出したという実感は持っております。これは、おかげさまで、地方公共団体、そしてまた全国の医師会の皆様方の本当に大変な御尽力によって今のムードというか空気が醸成されたのではないかと深く感謝をしておるわけでありますけれども、やはりその土地土地によって抱える問題というのが違っております。

ですから、大都市、政令市、そしてまた中核都市、また地方の市町村では全然違いますし、医療体制も違うわけであります。その一つ一つの違った問題に対して、どうきめ細やかに我々が課題を見出し、サポートしていけるか、そのことに今腐心しておるわけでありますけれども、今後ともそうした市町村が円滑にワクチン接種体制を築けるように、微力ながら我々としても支援を続けていきたいと、このように考えております。

○吉田忠智君　大臣が言われましたように、市区町村それぞれ実態は違います。それぞれの地方自治体の自主性、主体性を尊重しながら、きめ細やかな対応をしていただきますようにお願いしたいと思います。

次に、これまでワクチン接種について当座の課題について質問させていただきましたが、時間軸を広げて、ワクチン接種を始めとする新型コロナウイルス対策、いささかこの間の取組において混乱が見られたところでございます。この混乱が生じた構造的な問題について振り返ってみたいと思うんです。

二〇一二年、平成二十四年三月に、地域保健対策検討会は地域保健対策検討会報告書をまとめました。その中で、市町村と都道府県・保健所の連携強化、地方衛生研究所の充実強化が提唱されていたわけですが、いずれも進んでいなかった結果が昨年からのコロナ対策で現場を疲弊、混乱させた大きな原因ではないかと思います。こうした中で、現場の皆さんは懸命に頑張っていただいております。

報告書から九年間でどの程度進捗してきたのか、これまでの取組を総括していただきたいと思いますが、見解を求めます。

○副大臣（山本博司君）　委員御指摘をいただきました平成二十四年の地域保健体制検討会におきましては、近年の人口構造の急激な変化、また住民の生活スタイルの多様化、さらには新型インフルエンザのような健康危機管理事案の変容ということも含めまして、この地域保健を取り巻く環境に大きな変化が生じたことを踏まえまして、今後の地域保健対策の在り方を検討、提言したものと承知している次第でございます。

報告書におきましては、委員御承知のとおり、地域の実情に応じた地域保健施策を講じていくために保健所や市町村の連携を強化すること、さらには感染症や食中毒対策の拠点としての地方衛生研究所の充実強化等が提言されておりまして、同年に開始されました地域保健対策基本方針にもその趣旨が反映されている次第でございます。

このうち、市町村と都道府県・保健所の連携強化ということに関しましては、保健所と都道府県、市町村との連絡調整会議、これが近年活発に行われているほか、今般のコロナ対応におきましても、都道府県の保健所の求めに応じまして管内の市町村の保健センターの保健師等が保健所業務の応援を行っているところでございまして、地域での連携は図られているものと認識している次第でございます。

また、地方衛生研究所につきましても、国としても検査体制の強化を設備や人的な面から支援をしているところでございまして、地方衛生研究所及び保健所の新型コロナウイルス感染症に関する一日当たりのＰＣＲ検査の能力、昨年に比較しまして大幅に拡充、約三倍拡充されているところでございます。

厚労省としては、こうした従来からの蓄積を踏

まえまして、生かしまして、今般のコロナ感染症で明らかになった課題も踏まえながら、自治体における連携体制の強化、さらには地方衛生研究所の在り方の検討等も含めた地域保健対策についてしっかりと前進させてまいりたいと思います。

○吉田忠智君　ちょっと認識が違いますけれども、この間の地方行革で保健所の統廃合も進みましたし、地方衛生研究所も弱体化している面があります。

この間のコロナ対策で厚生労働省としても取り組んでいただいたことは承知をしておりますけれども、いずれにしても、この間の取組をしっかり総括をしながら、短期的、中期的、長期的な対応をしっかりそれぞれしていただきたいと思います。

そして、もう一点。医療機関への支援をこの間行ってきました。例えば、コロナ病床を受け入れた病院には一床当たり最高千九百五十万の支援を行う、補助金を交付するということも行われてまいりました。そして、六月三十日まで延長するという通知が出された。これは一定評価をいたしますけれども、なぜ六月三十日までなのか、もう少し長く延長すべきではないのかと考えますけれども、見解を伺います。

○副大臣（山本博司君）　今委員御指摘ございましたこの更なる病床確保に向けた緊急的な措置ということで、昨年末から一床当たり最大一千九百五十万円の緊急措置、支援を実施しているところでございます。

この事業は、病床の逼迫状況を踏まえまして、緊急的に新型コロナ患者の受入れ体制、これを強化するために昨年度の事業として措置したものでございまして、昨年度中に全国の新型コロナ患者の受入れ医療機関、約二千ございますけれども、八割から合計で約二万八千床分の申請がございました。そのうち約七千床分が十二月二十五日以降に新規に確保された病床数となっている次第でございます。

この事業は、病床の逼迫状況も踏まえまして今年度も延長をして実施しておりますけれども、現在は、緊急事態措置、また、まん延防止重点措置の終了期間を踏まえまして、対象経費の期間を六月末までに延長しているところでございます。

委員御指摘されました今後の延長につきましては、こうした状況を踏まえて判断することとなると考えておりますけれども、コロナ患者を受け入れる医療機関に対しましては、これ以外にも、病床確保や休止病床に対する病床確保料であるとか、また、診療報酬上の大幅な引上げや後方医療機関の確保支援等を実施しているところでございますけれども、しっかり今後、地域医療提供体制確保できるように必要な支援を行ってまいりたいと思います。

○吉田忠智君　コロナの感染拡大が長期化をして、医療機関は、コロナ患者を受け入れているところも受け入れていないところも大変な状況です。経営的に厳しいものがありますから、是非また現場の実態を踏まえて必要な支援をしっかりしていただきますようにお願いをしたいと思います。

ワクチン、コロナ対策の関係はここまでですので、山本副大臣始め厚生労働の関係者の皆さんは退席していただいて結構です。委員長、取り計らいをお願いします。

○委員長（浜田昌良君）　厚労省関係の方は退席いただいて結構です。

○吉田忠智君　次に、ＮＨＫの決算について質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、ＮＨＫではこれまで、障害者団体からの要望を受け、国会中継を字幕付きで見ることができるようにするなど御尽力いただきました。最近は、国会の予算委員会などでテロップを出していただいて、今どういう議論がなされているかというのが分かりやすくなりました。これは本当に良いことだと私は思っております。

これ、前田会長の発案だというふうにお聞きをしましたけれども、是非、こうした視聴者に寄り添ったきめ細やかなまた改善、一歩一歩、大ぐくりの改革も必要でありますけれども、是非また進めていただきたいと思います。

さて、ちょっと順番を入れ替えまして、予算と決算の乖離についてまず質問をいたします。

ＮＨＫの決算は、近年、予算と決算の乖離が大きくなっていました。事業収支差金を見ると、二十九年度は予算が九十八億円に対して決算が二百二十九億円、この乖離がですね、事業収支差金が。三十年度は予算四十億円に対して決算が二百七十一億円、元年度は予算マイナス三十億円に対して決算二百二十億円。いずれも予算と決算が余りにも懸け離れています。なぜこのような乖離が生じたのでしょうか。

予算作成に当たっては、中間決算作成、公表時に通期の見通しも明らかにして、次年度の予算編成を実態に即したより正確な数字にできるのではないかと思いますが、見解を伺います。

○参考人（前田晃伸君）　お答え申し上げます。

収入につきましては、公平負担の徹底を進め、支払率の向上に努めたことに加え、平成二十九年十二月の最高裁判決の後、自主的に契約を申し出る方が増えたことによりまして、予算を上回る収入となりました。また、支出につきましては、予算内の執行に努めた結果、決算では予算が残る状態となりました。

予算編成に当たりましては、委員御指摘のとおり、受信契約の件数の見通しや支出の見込みなど中間決算を踏まえ予算を編成しておりますが、引き続き適正な予算編成に努めてまいりたいと思います。

○吉田忠智君　次に、繰越剰余金について質問します。

繰越剰余金は元年度末時点で一千二百十三億円まで積み上がっておりますけれども、令和二年度末はこの剰余金がどのくらいの額になる見込みでしょうか。更に増えるのではないかと思いますが、見解を求めます。

○参考人（前田晃伸君）　お答え申し上げます。

決算につきましては現在取りまとめをしているところでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、緊急事態宣言などによりまして、ＮＨＫにおきましても事業活動そのものが様々な制約が生じております。受信契約件数の減少に伴いまして収入が減少する一方で、海外取材がほとんどできなくなるなど番組制作や取材活動に大きな影響が出ておりまして、支出も大幅に減少する見通しでございます。その結果、今年度の繰越剰余金も一定規模のプラスになると見込んでおります。

○吉田忠智君　是非また適正水準にしていただくように、この点は指摘をさせていただきたいと思います。

次に、経営委員会の存在理由と議事録公表問題について森下委員長に伺います。

率直に経営委員会の存在意義を森下委員長はどのように考えておられるのか。そして、この間、かんぽ生命保険の不適切販売を指摘した「クローズアップ現代＋」をめぐって経営委員会がＮＨＫ会長を厳重注意した事案がございました。この職務の中でそれがどのように位置付けられているのか。

そしてまた、もう併せて質問しますけれども、ＮＨＫ情報公開・個人情報保護審査委員会で当時の議事録を開示すべきとの答申を受けております。当委員会でも我が党の那谷屋議員、岸議員からも質問をいたしました。衆議院の総務委員会でも経営委員長は議事録の公開について明確な答弁をされませんでした。そのことについて併せて質問いたします。

○参考人（森下俊三君）　お答えいたします。

前半の部分でございますが、まず、経営委員会は、放送法に定められたＮＨＫの重要事項を審議、議決するとともに、役員の職務の執行を監督するために、国民の代表である国会の同意を得て内閣総理大臣が任命する者で構成される合議制の議決機関として、執行部とは分離してＮＨＫに置かれていると認識しております。その上で、会長

注意に関しましては、役員の職務の執行を監督する立場から、まず、編集権に関する考え方が組織内できちんと共有されておらず、ガバナンス上の問題が含まれていると考えたこと、次に、協会の業務執行として適切な視聴者対応が十分に行われていないと考えたこと、この二点から会長に注意を行ったものでございます。

後半の御質問の件でありますが、議事録の関係につきましては、経営委員会といたしましては、前会長を注意したことの重要性や経営委員会の透明性という観点から、昨年、二〇二〇年の三月に一連の対応を詳しくまとめた経緯を公表いたしまして、議事録にも追記をしているところでございます。

ＮＨＫ情報公開・個人情報保護審議委員会から二月四日に出されました二度目の答申につきましては、二月九日の経営委員会で情報共有するとともに、二月二十四日以降、前回の五月二十五日の経営委員会まで計七回議論を重ねてきております。あと、議論が大分進んできておりますが、まとめの段階に入っているところでございますが、コロナ感染拡大防止のために、東京在住以外の会員には、全国六か所、渋谷のＮＨＫと結んでリモートで会議を行っておりますが、情報管理の観点で資料の閲覧等が十分できないという状況にありまして、苦慮しているところでございます。委員からは対応方針を決める際は全員が参集して行いたいという意見も出ておりまして、緊急事態宣言が延長されましたが、全員で参集できるかどうかも見極めながら、できるだけ早い時期に結論を出したいという考えでございます。

以上、お答えいたしました。

○吉田忠智君　新型コロナは理由になりません。是非早急に結論を出して、もう審査会から求められているわけですから、早期に公表していただくようにお願いしたいと思います。

それから、ちょっと時間の関係ではしょって質問させていただきます。

総務省によるＮＨＫへの関与についてでございます。

総務省とＮＨＫの関わり、放送に対する様々な圧力を掛けたのではないかという疑念もこの間出されましたけれども、ＮＨＫの独立性、自主性をいかに尊重していくのか、そして国営放送と公共放送の違いをどのように認識しておられるのか。私は、総務省の関与というのは謙抑的、抑制的であるべきと考えますが、今後総務省はＮＨＫに対してどのようなスタンスを取っていかれるのか、質問いたします。

○政府参考人（吉田博史君）　お答えいたします。

総務省は、総務省設置法第四条により、日本放送協会に関することを所掌事務としております。

ＮＨＫにつきましては公共放送ということでございまして、国営放送との違いという御質問でございますが、明確な定義ございませんが、一般的には、国営放送は国費で運営される又は国自ら放送の実施主体となる、公共放送は国民・視聴者に広く負担いただく受信料などを主な財源として運営されるものでございます。放送番組の編集の自由など、放送法は放送事業者の自主自律を基本としてございますが、公共放送を担う特殊法人であるＮＨＫの経営に関しましては、国民・視聴者に広く負担いただく受信料によって運営される事業体であることを踏まえ、国会や行政が一定程度関与する仕組みとなってございます。

ＮＨＫが国民・視聴者から信頼を得られる公共放送として運営されることが重要であり、このような観点から、総務省として必要な取組を行ってまいりたいと考えております。

○吉田忠智君　是非、今局長から答弁がありましたように、国民に信頼をされる公共放送としての役割をＮＨＫが担えるように、総務省、そして経営委員会、それぞれ皆さんがしっかり役割を果たすようにお願いしたいと思います。

通告しておりました総務省の接待問題、また他の決算の課題については次の小沢委員にお譲りしたいと思います。

ありがとうございました。

○小沢雅仁君　おはようございます。立憲民主・社民の小沢雅仁でございます。

まず、厚生労働省に水際対策についてお伺いをしたいと思います。

インドで最初に確認された新型コロナウイルスの変異ウイルス、非常に強い感染力を持っているということで、日本国内においても既に市中感染が広がり始めているという指摘もございます。インド型の猛威が伝えられて、政府は段階的に水際対策を強化をされております。

四月二十八日にインドを変異株の流行国と指定をして、入国者に対し、入国前後の検査回数を二回から三回に増やしました。そして、入国後三日間は検疫所が確保している宿泊施設で待機としました。その後、周辺国からの入国者に対しても検査回数を三回から四回に増やし、宿泊施設での待機期間も三日から六日にしました。さらに、先月、五月二十五日に、インド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、モルディブ及びスリランカの六か国からの入国者、全ての入国者、帰国者に対しては十日間まで宿泊施設での待機期間が延びましたが、強い感染力のインド型ウイルスに対し、私は対応が遅いというふうに思っております。

新型コロナウイルスの潜伏期間は十四日間と言われておりますので、十一日目以降は自宅待機ではなく、水際対策を徹底するためにも、十四日間しっかりと宿泊施設で隔離するべきだというふうに思っておりますが、厚生労働省の考えをお聞きしたいと思います。

○政府参考人（浅沼一成君）　お答えいたします。

現在、検疫におきましては、全ての国・地域からの入国者に対しまして出国前七十二時間以内の検査証明の提出を求めるとともに、空港等におきまして検査を実施するなどの対応を講じております。さらに、インドで初めて確認された変異株への対応といたしましては、議員御指摘のとおり、インドなど六か国からの入国者については検疫所が確保する宿泊施設での待機を求め、入国後三日目、六日目、十日目に改めて検査を受けていただくなどの検疫強化措置を講じているところでございます。

御指摘の検疫所が確保した宿泊施設で入国後十四日間の待機を求めることにつきましては、無症状の陽性者の方が十日間の宿泊療養施設での待機後に退所する取扱いとされている一方、インド等からの入国者の場合には、十日間の宿泊施設での待機において、出国前の検査を含め五回の検査が陰性の場合であっても退所とならない取扱いとされてしまうことについて理解が得られるか、また、宿泊施設は現在全国で約六千四百室確保しているところでございますが、人的、物的な制約があることなどを踏まえますと、こういったことを考える必要があるところでございます。

そうした中で、先ほど申し上げました無症状の陽性者の方が宿泊療養施設で待機する期間を十日間としている運用も参考にし、また、米国疾病予防管理センター、ＣＤＣの見解によれば、待機期間終了後の感染リスクは、単に十四日間待機を行う人と十日間待機を行い退所時に検査を行い陰性が確認される人とでは同程度とされていることを踏まえまして、検疫所が確保した施設での待機を十日間としたものでございます。

また、こうした宿泊施設での待機や検査と併せまして、退所後も、健康状態の確認や位置情報確認を含め、入国から十四日間までの自宅等待機を求めることで、リスクに応じた実効的な水際対策を実施することとしております。

水際対策につきましては、検疫での対応のみならず、インド等六か国からの再入国を当分の間、特段の事情のない限り拒否する水際強化措置を講じるなど、関係省庁が連携して機動的に取り組んでいるところでございます。

引き続き、政府全体といたしまして必要な対応を講じてまいりたいと考えております。

○小沢雅仁君　丁寧な説明ありがとうございました。

今朝の朝日新聞でも、慶応大チームの調査で、

英国型や南アフリカ型などの変異株は、政府が流行国・地域として指定していなかった国を経由して流入したと見られるケースが複数あることが判明している、どんな変異株がいつどこで発生するか予想するのは難しく、専門家からは、特定の国や地域を対象せず対策を強化するよう求められているという声が報じられております。

是非、なかなか理解が得られないという答弁もありましたけれど、変異株をやはり持ち込ませないため水際対策をしっかりと行っていただきたいと思いますし、オリンピックを今開催する方向で政府は進めておりますけれど、是非この水際対策を重ねて強化していただくようにお願いをさせていただきたいと思います。

厚生労働省の皆さん、退席していただいて結構ですので、委員長のお取り計らいをお願いいたします。

○委員長（浜田昌良君）　厚労省関係者の方は退席いただいて結構です。

○小沢雅仁君　次に、総務省の接待問題についてお尋ねをしたいと思います。

二月二十四日、総務省から公表されました報告書では、その時点で確認できた東北新社関係者との会食は三十九件。今回、東北新社が特別調査委員会として報告した中身ですが、二〇一五年十一月から二〇二〇年十二月までの五年間で計五十四件の会食を確認したと報告書を公表しました。

二月に総務省からの公表された接待件数が拡大をしたわけでありますけれど、結局、接待が常態化していたのではないかということと、この件数の差、これについて、武田大臣、どのようにお受け止めでございますでしょうか。

○国務大臣（武田良太君）　東北新社の特別調査委員会による調査報告書が公表され、五十四件の会食について報告されたことは承知をいたしております。

一方、総務省が公表した二月二十四日の段階での報告書においては、期間を区切らず東北新社関係者との会食について調査を行いまして、その時点で確認できた東北新社関係者との会食三十三件について調査結果を取りまとめているわけであります。

現在、総務省では、倫理法令違反の疑いのある事案についての調査において、情報通信担当部署の本省課長級相当職以上等百四十四名を対象にし、倫理法令違反の会食に限定せず、全ての事業者等の会食について調査を行っているところであります。現在、かなりの数の申告はありますが、東北新社からの報告に出ているものを含め、常に第三者のチェックをいただきながら調査を進めているところであり、当該調査の中で事実関係を含めて明らかにしてまいりたいと考えております。

○小沢雅仁君　まだ調査をされていらっしゃるんでしょうか。

原官房長、お越しになっておられますが、調査まだやっていらっしゃるんですか。ちょっと今の現時点の状況を少し教えていただきたいと思います。

○政府参考人（原邦彰君）　お答え申し上げます。

今大臣から御答弁申し上げたとおり、今回、百四十四名の調査、職員を対象にして調査を行っております。

それで、これも大変国会から御指摘をいただきまして、私どもだけの調査では、身内の調査では甘いのではないかという御指摘もございましたので、これ、ヒアリングにも常に第三者の方、弁護士の方に立ち会うようにしておりまして、その都度、ヒアリングを行った後、その整理をして、その都度、今度こういう整理になりましたということで、こういうことでよろしいでしょうか、一つ一つお伺いを立てながら調査をしております。精力的に今調査をしているというところでございます。

○小沢雅仁君　精力的にというのは、気持ちは分かります。丁寧に調査をしていただきたいというのも私どももお願いしておりますから分かるんですが、一体いつまで調査が掛かるんでしょうか。一定程度やっぱりどこかで区切りを付けなければいけないというふうに思っておりますし、私どもは、早く調査結果を一回きちんと国会に提出してほしいと、そして総務委員会で集中審議をしてほしいと、そういうふうに思っております。

大臣、いつ頃までに報告いただけるんでしょうか。

○国務大臣（武田良太君）　今委員からの御指摘、また官房長からの答弁にありましたように、百四十四名それぞれ一個一個を確実な調査をしていくというのは、これは相当な労力が要ることは御理解いただけると思いますし、人権の絡む問題でもありますし、不利益というものにつながっていくような処分が絡む問題ですし、これはスピーディーにやって間違いだったということは許されないと逆に私思うんです。

ですから、その中でも、やはり国会に対してしっかりとした説明ができるように、一日でも早くこれが仕上がるように、私としても現場に対して指示をいたしているところでありますし、また、第三者の先生方にも、それぞれの先生方もそれ専門の職業でない中で大変な協力をいただいておる、そうした方々についても、国会に対する我々としても責任があるということを事あるごとに申し述べ、今、一日でも早く提出できるようにお願いをしているところであります。

○小沢雅仁君　いずれにしても、十六日が会期末とすると、もう残り二週間になってまいりました。

是非とも委員長にお願いをしたいんですが、調査報告書の早期提出を理事会として総務省に強く求めていただきたいということと、総務委員会において接待問題の集中審議を行うことを委員長にお願いしたいと思いますので、委員長のお取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長（浜田昌良君）　後刻理事会で協議いたします。

○小沢雅仁君　それでは、ＮＨＫの決算について質問を行いたいと思いますが。

まずは、ＮＨＫ決算の審議の在り方について、これは要望したいと思いますが、ＮＨＫの決算は、放送法に基づきまして、六月末までに財務諸表や会計監査人の意見書等を添えて総務大臣に提出し、総務大臣は内閣に提出して、内閣は、会計検査院の検査を経た上で総務大臣の意見を付して閣議を経て国会に提出することになっております。

しかし、今日も三年度分の審議、衆議院では四年度分の審議ということで、この決算の報告がやはりタイミングが合っていないことがこのようにまとめての審議になっているということでございます。

そこで、是非検討をいただきたいのですが、ＮＨＫ決算を、秋の臨時国会が始まる十月上旬ぐらいまでに国会に決算をしっかりと提出していただきたいというふうに思います。やはり、秋の臨時国会で最新の決算を出していただいてしっかり毎年審議をする、その審議をもって翌年の通常国会で新年度予算の審議に臨むべきというふうに私は強く思っております。

そのためには、法律を変えるのではなくて、これはＮＨＫにお願いをしたいんですが、ＮＨＫには上場企業と同じ四十五日ルールと同様の早期提出に是非努力をしていただきたいと思いますし、全体のスケジュールを前倒しにするべきというふうに考えておりますが、是非ＮＨＫと総務省の見解をそれぞれお伺いしたいと思います。

○参考人（伊藤浩君）　お答え申し上げます。

委員御指摘の決算重視という考え方、非常に重要なところだと思っております。

ＮＨＫの決算でございます。現状は、放送法では、ＮＨＫは財務諸表を作成いたしまして、これに監査委員会及び会計監査人の意見書を添えて事業年度の終了後三か月以内に提出するということが義務付けられているところでございます。

その実務でございますが、会計ルールにのっとって財務諸表を作成するまでには一定の時間を要し、さらに監査委員会及び会計監査人による監査を受ける、この外部のチェックを受けるにも相

応の時間を要している状況でございます。こうした様々な手続を経ておりますので、正確な情報開示を行うためには一定の時間が必要となっているというのが現状でございます。

放送法に定められた決算スケジュールは、こうしたことを総合的に勘案して今三か月以内ということで定められているものと承知しておりますが、今の委員の御指摘を踏まえまして、何かできることはないか、検討してまいりたいと思っております。

○政府参考人（吉田博史君）　委員御指摘のとおり、ＮＨＫの決算につきましては、放送法に基づき、事業年度経過後三か月以内に総務大臣に提出しなければならないこととされております。このＮＨＫの決算の公表時期自体につきましては、国民・視聴者から広く御負担いただく受信料で支えられている公共放送として、ＮＨＫにおいて適切に検討いただけるものと考えております。

他方、ＮＨＫ決算の国会の提出につきましては、放送法第七十四条第二項及び第三項の規定に基づきまして、会計検査院の検査を経て国会に提出することとされております。この規定に基づきまして、実際には七月上旬には会計検査院に送付し、十一月上旬頃に検査院の検査が終了した後に、できるだけ速やかに国会に提出しているという状況でございます。

私どもとしても、決算の重要性ということにつきましては非常に認識してございます。できるだけ円滑な御審議がいただけるよう、引き続き努力してまいりたいと存じます。

○小沢雅仁君　ありがとうございます。

できる限りの努力をしていただいて、決算審議を、決算の審議、それと予算の審議という流れに持っていけるように、是非関係者の皆さんの御尽力をお願いをしたいと思います。

それと、予算審議の場合はテレビ中継が入って、深夜に放送がＮＨＫでされております。是非この決算審議もテレビ中継を私は入れるべきだというふうに思っております。今回は間に合いませんでしたが、是非ＮＨＫ決算もテレビ録画中継されることを委員長に求めたいと思いますので、理事会で協議をお願いしたいと思います。

○委員長（浜田昌良君）　後刻理事会で協議いたします。

○小沢雅仁君　続いて、ＮＨＫビジョン二〇一五から二〇二〇という、これもう六年前に取組が進められた六年計画のビジョンでありますけれど、なかなかこのビジョンに対する評価や総括というものが、いろんな書類を見るんですが、全く見当たらないわけであります。

信頼をより確かに、未来へつなぐ創造力の力という六年間の計画でありましたけれど、どのような計画であったのか、具体的にＮＨＫにお伺いしたいと思います。

○参考人（松坂千尋君）　お答えいたします。

二〇一五年度からの経営計画の策定に当たりまして、東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定だった二〇二〇年に目指す姿をＮＨＫビジョンとして描きました。

ＮＨＫビジョンは、メディア環境が激しく変化する中で、正確で信頼できる情報をしっかりと伝え、人と人とをつなぐ情報の社会的基盤の役割を果たしていくこと、そして、二〇二〇年に最高水準の放送サービスを実現することなどを掲げました。さらに、公共放送の原点を堅持して使命を果たすこと、国際発信やインターネットによる発信の強化、創造性を発揮しながら効率的な組織への改革を進め、公共メディアへの進化を見据えていくとする計画でありました。

○小沢雅仁君　残り時間の関係で、ちょっと質問を飛ばしたり入れ替えたりいたします。

この六年間のＮＨＫビジョンに対するＮＨＫの総括と評価、いわゆる六年間ですから時代の変化も激しいですので、こういったビジョン、そしてこの中には三年ごとの経営計画がそれぞれございました。そういった経営計画を言うなれば毎年毎年評価をして、総括をして、ブラッシュアップしながら翌年の計画にきちんと反映をさせていくというのが私は基本だと思っておりますが、そういったＰＤＣＡサイクルという視点で取り組んできたのかどうなのか。この六年間の総括と評価をお聞かせください。

○参考人（松坂千尋君）　六年間のＮＨＫビジョンですけれども、東京オリンピック・パラリンピックをスーパーハイビジョンなどの最新技術を活用してお伝えすることですとか、いつでもどこでもＮＨＫのコンテンツを楽しめる環境を実現することなどを想定していました。

４Ｋ、８Ｋスーパーハイビジョンは二〇一八年十二月に本放送を開始しましたが、東京オリンピック・パラリンピックが延期となったこともあり、最高水準の競技中継ですとか、ロボットやＡＩ、手話ＣＧなどを活用したユニバーサルサービスの実現は二〇二一年度に持ち越されております。

また、常時同時や見逃し配信、ＮＨＫプラスは二〇二〇年四月から本格的なサービスを開始し、いつでもどこでもＮＨＫのコンテンツを御覧いただけるようになりましたけれども、普及などにはまだ課題があると考えております。

六年間のビジョンで想定しましたサービスには着手し、一定の成果があると考えておりますけれども、今後は、経営資源をＮＨＫならではの多様で質の高いコンテンツに集中させながら、持ち越した課題に取り組んでいきたいと考えております。

○小沢雅仁君　できなかったことも今話していただきましたが、やはり、この経営計画を始め計画というのは、公表した以上、全てのステークホルダー、いわゆるＮＨＫさんの場合であれば、国会、そして受信料を負担している視聴者の皆さん、そして働いている職員の皆さんに対しての責任が私はあるというふうに思っております。

そういった中で、職員の皆さんの評価がどうなっているのか。私の手元に、職員の皆さんの評価が手に届いておりますが、公共放送の原点を見据えつつ、公共メディアへの進化を見据えて挑戦と改革を続けた結果がＮＨＫの内外の目に明らかになるはずであったと、放送と通信の融合を踏まえ、メディア環境全体の中で視聴者が公共的に社会に参加できるスキームにＮＨＫが積極的に貢献できる姿が見えるはずであったが、残念ながら、この六年間、公共メディアのビジョンが見えるような成果をつくり出せなかったという職員の声が届いております。

是非とも、職員の声をしっかりと吸い上げて、それをやっぱり経営に生かしていくということが私は大事だというふうに思っておりますし、是非そのことをお願いしておきたいというふうに思います。

そして、今お話をさせていただいたとおり、社員の声をしっかりと経営に取り入れていく、そして、この六年間の総括が今実施されている二〇二一年度から二〇二三年度の現在の経営計画にどのように反映をされているのか、お聞きしたいと思います。

○参考人（松坂千尋君）　職員からは、４Ｋ、８Ｋ放送の開始に伴って放送波が増えたり、インターネット業務や国際発信の強化など取り組むべき業務が増え、関連団体や外部プロダクションなどへの委託がなければ業務に対応できないのではないかとか、業務の選択と集中を進めてほしいというような声が寄せられているのも確かであります。

また、この六年間、ＮＨＫは受信料が増え、業務が拡大する一方で、構造的な課題を先送りしてきた面があることは決して否定できないと思います。

このため、今年度からの中期経営計画では、業務、受信料、ガバナンスのいわゆる三位一体の改革の総仕上げとして取り組まなければならないことを盛り込みました。放送波の削減などでスリムで強靭なＮＨＫへと構造改革を進めるとともに、新しいＮＨＫらしさを追求した多様で質の高いコンテンツサービスを提供していきたいと考えております。

そのために、番組のジャンル別管理、グループ

改革、営業改革、人事制度改革など、残された課題も含めまして様々な改革にスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに思います。

○小沢雅仁君　ありがとうございます。

先日の衆議院総務委員会で、前田会長は、ＮＨＫという組織は金属疲労を起こしている部分が多々ある、課題が多過ぎまして、言わば複雑骨折を起こしていると言った方がいいという答弁をされておりました。私もちょっと衝撃を受けましたが、最後に前田会長に、このＮＨＫの改革をどのように進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○参考人（前田晃伸君）　お答え申し上げます。

私、会長に就任する前と就任してから、ＮＨＫに対する認識は大きな変化ございません。やっぱり変だと思うのは変でございました。就任後も違和感を持っております。

先日、衆議院でもお答えいたしましたが、これまで受信料が右肩上がりに増えてきたことによりまして、様々な課題、構造的な課題を私は先送りしてきた、結果として先送りしたんではないかと思っております。このため、私は会長に就任してから、グループ全体で抜本的な改革を行う必要があると考えております。

この四月からの中期経営計画では、番組のジャンル別管理、関連団体の改革、営業の抜本的改革、人事制度改革など、これまで手を付けられなかったところに、言わば構造的な問題、これを一気に解決しないと私はＮＨＫの未来はないと思います。逆戻りさせないような改革にしたいと思います。

私は、民間から私で五代目の会長ですけれども、会長の任期三年でありまして、会長いなくなったらまた元に戻すということでは幾らやっても改革できませんので、戻らないように改革させていただきたいと思います。

○小沢雅仁君　前田会長のリーダーシップ、更なるリーダーシップの発揮をお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○下野六太君　公明党の下野六太でございます。

時間の関係でもう早速質問に入らせていただきます。

ＮＨＫ予算審議を行った三月三十日の委員会において、私はＮＨＫに対して、今後実施予定の音声波の整理、削減の後においても引き続き国民・聴取者のニーズに応えられるようにしていただきたいと要望した際、ＮＨＫは、ラジオがどのように聞かれているのかなどを確認するためインターネット調査や世論調査を実施し、結果を取りまとめている最中ですとのことでしたが、この結果を伺うとともに、結果を踏まえてＮＨＫとしてどのように対応していくのかという方針を伺いたいと思います。

○参考人（松坂千尋君）　今御質問がありましたように、ラジオがどのように聞かれているかについてはインターネットと郵送による調査を実施いたしました。このうち、インターネット調査は去年十二月に、ラジオを毎月一回以上聞かれている全国十六歳以上の男女三千七百人を対象として実施しました。また、郵送による世論調査は、今年の二月から三月にかけて全国十五歳以上の男女五千三百人を対象として実施し、約二千八百サンプルを回収しております。いずれの調査でも、音声波の整理、削減に賛成の方は六割程度、反対の方は一割前後、残る三割程度の方が分からないというようなお答えでした。

一方、ＮＨＫのラジオを聞かれている人のうち八割以上の方が、整理、削減する際には災害時の情報提供などの公共的役割の維持や、現在放送しているジャンル、語学などの番組ラインナップについては放送波を移すなどして維持することなどを望んでいらっしゃいました。

ラジオは災害時における生命線でもあります。今回の調査の結果などを踏まえ、整理、削減に向けた具体検討を進めてまいりたいと考えております。

○下野六太君　ＮＨＫのラジオが国民に対して果たしてきた情報的な役割は非常に大きいと思いますので、その点を十分踏まえた上で改革をお願いしたいと思います。

ＮＨＫは、令和三年五月に国民生活時間調査の結果を公表されました。これによると、国民全体で一日にテレビを見る人が、五年前に実施した前回調査の八五％から七九％に減少しています。ＮＨＫはこの調査結果をどのように受け止めているのか見解を伺うとともに、次の質問も併せて、続けて質問したいと思います。

同調査では、特に若年層においてテレビ視聴が大幅に減少し、代わりにインターネットの利用が多かったことが分かりました。従前から若者のテレビ離れと言われてきたことが改めて浮き彫りになりました。公共の放送局、ＮＨＫとして、テレビ視聴者をどのように増やしていくのでしょうか、またどのように取り組んでいくのか、御見解を伺いたいと思います。

○参考人（前田晃伸君）　お答え申し上げます。

今回の調査で、御指摘のとおり、国民全体で一日にテレビを見る人の数が減少し、前回二〇一五年の調査では八五％から七九％に減少しております。これは、ライフスタイルの変化に伴う朝や夜のテレビ視聴の減少やメディア環境の変化によるものと考えておりますが、若年層は動画を含むインターネット利用の増加なども関係していると分析しております。

一方で、国民全体のメディア利用時間では、動画を含むインターネットが一時間一分に対してテレビが三時間一分と最も長く、テレビ放送が果たすべき役割は依然として大きいと認識をしております。

今年度からＮＨＫの経営計画でもお示しいたしましたが、こうした時代の変化にも向き合いながら、デジタルを含め視聴者の皆様の期待を上回る多様で質の高いコンテンツを提供してまいりたいと思います。

また、御指摘の若年層のテレビ離れにつきましては、これまでの調査でも傾向が見られましたが、ここ数年で傾向が強まっております。こうした問題意識は協会全体でも共有しておりまして、このために、三か年の経営計画でも、経営資源をＮＨＫならではの多様で質の高いコンテンツの取材、制作に集中させ、新しいＮＨＫらしさの追求を進めることを掲げました。

具体的には、新しいＮＨＫらしさを追求する番組開発を強化し、ゴールデン、プライムの時間帯に年間五十本規模で開発番組などを編成し、次の時代の看板番組の開発に積極的に取り組んでおります。また、教育テレビ、Ｅテレでは、番組とインターネットの連携を強化し、子供と若者の接触拡大を図るなどしております。

デジタルを含めて視聴者の皆様の関心に応えるコンテンツを提供することで、若年層を含め、ＮＨＫに接触いただけるような取組をより一層進めてまいりたいと思います。

○下野六太君　関連する質問を続けたいと思います。

同調査の結果から、若年層ではテレビよりもインターネットを利用することが多いことが分かり、今後、若年層によるＮＨＫプラスなどのインターネット活用サービスの利用が期待をされると思います。

ＮＨＫプラスの利用者は現在どの程度いるのでしょうか。また、ＮＨＫプラスはどの年代の利用者が多いのかについても質問したいと思います。

○参考人（正籬聡君）　お答えいたします。

四月末までのＮＨＫプラスのＩＤ登録申請ですけれども、およそ百七十万件、登録数はおよそ百三十五万件となっております。

ＮＨＫプラスは世帯ごとのＩＤとなっていまして、利用されている方の年齢を正確には把握できないんですけれども、寄せられている声などから、ニュース番組を始め大河ドラマ、朝の連続テレビ小説などを中心に幅広い世代に御利用いただいていると考えています。

このほか、ＮＨＫプラス以外にも、ＮＨＫでは、ＮＨＫオンライン、それからニュース・防災

アプリなどのインターネットサービスを展開しております。この全てのサービスを合わせますと、今年一月から三月末までの訪問のユニークブラウザ数ですけれども、この数は週平均でおよそ三千万という数になります。若い世代を含め多くの方々に利用していただいております。これはコロナの情報とかも含めてです。

御指摘のように、インターネットに親和性の高い若い方々にＮＨＫの多様なコンテンツに触れていただくことは非常に重要だと思っております。ＮＨＫプラスでは、今年三月からは地方向けの放送番組の見逃し配信を始めるなど、より身近なコンテンツの充実を進めております。

引き続き、インターネットサービス全体としてサービスの質を高めるとともに、放送やＳＮＳなど様々な機会を通じまして周知に努め、若い世代を含め多くの方々に利用していただけるよう努力したいと考えております。

○下野六太君　私も、ここの麹町の宿舎で二十四歳の長女と十九歳の次女と一緒に生活をしておりますが、テレビというものを全くつけません。つけようとしません。見るものは全てインターネットであることから、恐らくその年代、十代後半、二十代は、同様にテレビをつけないというような日常生活がもう今や当たり前になっているんじゃないかなというふうに思います。

ということであるならば、インターネットを通してＮＨＫのすばらしさをどうやって実感をしてもらえるのかというような取組、挑戦的な取組を是非ともこれからちょっと考えて、ＮＨＫの番組のすばらしさは見てもらわないことには実感することできませんから、まずどうやって若者に見てもらえるか、それが若者がいいと思えば広がっていくと思いますので、是非挑戦的な取組をお願いしたいというふうに思います。

最後の質問になります。女性の活躍について伺います。

民放労連女性協議会は、令和三年五月に民放各局における女性割合の調査結果を公表しました。これによると、民放各局の女性役員の割合は二・二％で、女性役員ゼロの民放テレビ局は百二十七社中九十一社でした。ＮＨＫにおいても女性の役員は十二名中一名にとどまっており、放送業界における女性の活躍推進は道半ばであると思います。

こうした中、ＮＨＫは、新たに女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、今年度から五年間の目標を定めました。この計画では、二〇三〇年度の女性管理職割合二五％達成を目標とされています。他方、ＮＨＫが平成二十七年二月に公表した資料では、女性の管理職を二〇三〇年までに三〇％に到達させることを目指すとされていましたが、今回の計画において目標が二五％に後退しているのはどうしてでしょうか、理由を伺いたいと思います。

○参考人（林理恵君）　お答えいたします。

御質問にある平成二十七年、二〇一五年二月当時、女性管理職の比率は五・二％でした。二〇二〇年までにその二倍に当たる一〇％以上を実現するという数値目標を掲げて、達成に向けて着実に取り組んだ結果、二〇二〇年、去年六月の人事異動で一〇・六％を実現いたしました。この目標を達成する上で、今御指摘のありました二〇三〇年度までに三〇％に到達させることを目指すという将来的な目安を設けたことは大きな牽引力になったと認識しております。

一方で、今年度、二〇二一年度以降の新たな行動計画を策定するに当たりまして、女性職員の年代ごとに占める割合に加えまして、人事制度改革における管理職の役割の見直し、そして職員全体に占める管理職の割合の引下げ等の新たな方針も考慮いたしまして、二〇三〇年度に向けた努力目標値をより精緻なものに見直したということでございます。

いずれにいたしましても、引き続き女性の管理職登用を積極的に進めるということに変わりはございません。

○下野六太君　ありがとうございました。

時間が参りましたので終わります。ありがとうございました。

○柳ヶ瀬裕文君　日本維新の会の柳ヶ瀬裕文でございます。

今日はＮＨＫの決算ということですけれども、その前に大臣に何点かお伺いしたいと思いますけれども、あっ、伺うことないですね、失礼しました。

先ほどの総務省の接待問題についてなんですけれども、これ報告書をしっかりと早急に出していただきたいということを私の方からもお願いを申し上げたいというふうに思います。この問題をしっかりとこの国会で審議をして、しっかりと決着を付けて、対策も打って、それでこの国会を閉じるという形でお願いを申し上げたいというふうに思います。それが何か生煮えで、会期のもう本当の最後の最後に出てきて、何か審議もされたんだかされていないんだか分からないというような形で、また次の国会にこの質問をするなんということがないように、是非早期にお願いを申し上げたいということをまずもって申し上げたいというふうに思います。

そして、気になるのが放送法の改正案でありまして、これが報道によると、事実上廃案にというような報道も出ておりました。これがどうなっていくのかということは分かりませんけれども、私のところにお問合せで来ているのは、受信料の値下げについてどういった影響があるのかといったお問合せがございます。

そこで、前田会長にお伺いしたいと思いますけれども、この放送法改正案が万が一この国会で成立しないといったことも、これ仮定の話ですからちょっと難しいとは思うんですけれども、場合でも、この放送受信料の値下げについてどのようなお考えをお持ちなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○参考人（前田晃伸君）　受信料の値下げにつきましては、中期経営計画で二〇二三年度に値下げするという方針を明示しておりまして、この方針には変わりはございません。そのようにしたいと考えております。

○柳ヶ瀬裕文君　ありがとうございます。是非しっかりとこの受信料値下げに取り組んでいただきたいと思います。

次に、訪問によらない営業について会長に聞いてまいりたいというふうに思います。

この委員会でも度々、受信料を徴収する訪問員のクレームについて取り上げさせていただきました。これ、二〇一九年度で約三万件ということで、非常に多くの消費者相談等々に、このＮＨＫの訪問員が非常に不安にさせるんだといったことから、無理やり家に入ってくる等々の大きな事件を起こしてきたといったことがございました。

これを指摘させていただいてきたわけですけれども、今回、訪問によらない営業という、これは大英断だなというふうに思います。本当にすばらしい決断をされたなというふうに思いますけれども、これを決断された経緯でありますが、これはかねがね武田大臣もずっとおっしゃっていました。この営業経費が一〇％って掛かり過ぎじゃないかという問題意識をお持ちであった。で、この営業経費を減らしていくということが主眼にあることは、もちろんそうだとは思うんですけれども、これまでのクレームが多かった、この反省の上に立ってこの訪問によらない営業ということに踏み切られたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○参考人（前田晃伸君）　今までの営業の仕事は、受信料支払率何とか上げていただきたいというところに一点集中して徹底的にやるというスタイルで今まで来ました。

ただ、私は、今回、営業改革をやろうと思っておりますのは、これ本来の営業の仕事というのは視聴者と向き合うという、これが本来の仕事であります。放送サービスに対する信頼を得た上で受信料をお支払いいただくという原点に私は立ち返った方がいいんではないかというのが私の判断です。

これまで、ＮＨＫは、視聴者の御自宅などを一年間に延べで回数で申し上げますと一億三千万回訪問するという巡回訪問型の営業活動をしてまいりました。一億三千万という物すごい数なんです。結果として、年間にこの訪問経費だけで三百億円以上の経費が掛かっておりまして、これは費用対効果でいきましても、それから御指摘のそのトラブルを含めて、これはちょっとこのまま放置できないと私は考えました。

受信料収入が減収局面を迎える中で、訪問による営業に多額の経費を掛けるということにつきましては、私は社会的な理解を得られないと。また、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、対面での営業活動が受け入れない環境に既になっております。

そういうことで、御指摘のとおり、クレームの発生を含め、従来の巡回型営業から訪問によらない営業への転換を決断いたしました。そういう意味では、受信料の契約収納活動の抜本的な構造改革をする、したいと思っております。

したがいまして、コロナが仮に収束いたしましても、元の営業のスタイルに戻すことではなくて、新しい形で、原点に回帰して、営業の職員はしっかりと視聴者と向き合って、本当にＮＨＫを信頼していただけるような取組にしていきたいと思います。

○柳ヶ瀬裕文君　前田会長から非常に前向きな御答弁をいただきました。私も、そのとおりだなというふうに思って聞かせていただきました。

そうですね、私は本当にこの訪問による営業が、訪問による営業ですね、訪問による営業がＮＨＫのブランドを私は本当大きく毀損したなというふうに考えております。私の身近にもたくさん被害に遭ったという方がいまして、もう口々にＮＨＫの悪口言いますよ。やっぱりそれだけのことをされているわけですよね。無理やり家に入られたとか、独り暮らしで払ってもらうまで帰らないというような様々なトラブルがあった。この反省点に立ってこの訪問による営業というものはしっかりこれ中止をして別の営業の仕方を考えるということ、これお願い申し上げたいというふうに思いますけれども。

ただ一方で、やっぱりこの収納活動がこの訪問に依存してきたということだと思います。ですから、これをやめることによって本当に、じゃ、その収益をきちっと得られるのかといったところは若干不安な点もありますけれども、今、日本郵便やほかの企業と連携をしてこの収納活動をやっていくんだということですけれども、これによってこれまでどおりの収益を得られるという確証がどこまであるのかなということなんですけれども、この点について理事の方でもお伺いできればというふうに思いますけれども。

○参考人（松崎和義君）　お答え申し上げます。

日本郵便との新たな連携につきましては、受信契約のお届けがお済みでない住所に対して受信契約のお申込みや住所変更のお届けをお願いする書面を送付することを検討しています。初めての取組でありまして、現時点でどの程度の効果があるか判断できる材料はございませんけれども、多くの皆様にＮＨＫの取組や受信料制度を御理解いただき受信契約のお申込みをいただくために活用してまいりたいと考えております。

また、電力、ガス事業者などの公益企業や不動産会社、ケーブルテレビ会社等の連携強化に加えまして、インターネットでの自主申出の利便性を高めるなど、様々な形で訪問によらない営業への転換をしっかりと進めていくことで、経営計画で掲げました支払率八〇％台の維持、これに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○柳ヶ瀬裕文君　日本郵便との連携の中でどれくらいの効果があるか分からぬけれどもやるんだという御答弁がありました。これはしっかりと、そういうときには効果を言っていただきたいと思うんですね。どれくらいあるか分からないことはやらないでくださいという話になりますから、それはしっかりと効果を答弁されるべきなのではないかなというふうに思います。済みません、一言余計なことばっかり言って申し訳ないんですけれども。

ちょっと前田会長に再度これだけ確認をしたいんですけれども、じゃ、この訪問によらない営業をやって結局収益は上がらなかったということがあったとしても、また訪問による営業に戻るということはないんだということでよろしいのかどうか。ここはちょっと確証を取っておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○参考人（前田晃伸君）　従来型の訪問による営業という形には戻さないつもりでございます。

○柳ヶ瀬裕文君　ありがとうございます。会長からしっかりと答弁をいただいたというふうに思います。

それで、今日は決算についてでありますけれども、決算についてお伺いしていきたいんですが、前回、予算について会長といろいろと話をさせていただきました。そのときに、多分、結構擦れ違ったなという思いがありまして、私、そのときの動画を五回ぐらい見ました。会長の悪口を言う動画も出して、会長御覧になっていないと思うんですけど、そういった反省をして今日臨んでいるわけですけれども。

何が違うのかなというふうに思っていたんですが、やっぱり会長は民間のエキスパートなんですよね。民間企業のエキスパートでいらっしゃる、企業経営のですね。といった中で、やっぱりＮＨＫは公共放送であるということで、収支相償の原則というものを上田会長を始め歴代会長はこれずっと何度も何度も質疑の答弁の中で出てきたわけであります。ただ、前田会長からこの収支相償という話が出てこないなというのを、議事録をずっと洗って、その辺がやっぱり違うんではないかというふうに私は思ったんですね。

会長にお伺いしたいと思いますけれども、この収支相償の原則ということについてどのように御理解をされていらっしゃるのかという点についてお伺いしたいと思います。

○参考人（前田晃伸君）　お答え申し上げます。

受信料は公共料金の性格を有するものでございまして、事業運営に必要な経費に対して収入が見合うように設定する考え方が基本でございます。そういう意味では、収支相償が原則と考えております。

一方、受信料はなるべく長期間にわたって安定した料金であることが望ましく、単年度の収支だけで判断するのではなく、私は、三年から五年程度で収支をバランスさせるということが基本だと思っております。

というのは、受信料を引き下げたりするオペレーションしますと、赤字になったり当然するわけですね。今の仕組みですとそういう形になるわけです。これ、受信料を下げて赤字になって、それ相償ではないとか、そういう形にするのは本来おかしいですよね。そういう意味で、バランスさせるということはもちろん必要ですけれども、一年でぴったり合わせるということをやれば、あるだけのお金全部使うのかという、それでいいのかと。

私は、むしろ長い目で見て、その中で、今回中期経営計画でお示ししましたけど、要するに、受信料右肩上がりにならないと、むしろ少し下がりぎみで、その代わり、支出もバランスさせてスリムで強靱な体質にするという、そういうコミットをしたわけですけれども、今までの計画、単年度で収支相償ばっかり言っていますと、よくよく見たら物すごい形になっていたということですよね。で、繰越金こんなにありますよと。

それは本当にそれでいいんでしょうかというのが私の考え方でございますので、中期経営計画見ていただいて、ＮＨＫ、結果としてスリムで強靱で、皆さんから肥大化したとか、そういうこと言われない、で、いい番組をちゃんと作ると、そういう具合に僕は変わればいいと思っております。

○柳ヶ瀬裕文君　ありがとうございます。

ちょっと会長の声が聞き取りづらくて、もしよろしければちょっと音声を上げていただくのか、お願いできればと思います。ありがとうございま

す。

で、単年度で収支相償ということではないと思います。それは長期的な目で見て収支相償なんだろうというふうに思いますけれども、これ、収支相償とは何ぞやということを洗っていましたら、河野太郎さんのブログにこういうふうな発言がありました。公益目的事業を行うために必要な費用を大幅に超える収入を長期間得続けてはいけないと、これが河野さんの言っている一つの収支相償の考え方ですね。

だとするならば、今会長もおっしゃいましたけれども、じゃ、今回の決算若しくは予算が収支相償となっているのか、今のＮＨＫの財務体質は収支相償と言えるものなのかどうなのか、もし課題があるとするならばどこだと考えているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○参考人（前田晃伸君）　基本的に、予算制度でございますので、予算は予算を超えて、超過して支出することはございません。経費もある意味では予算ですから。で、結果的に常に若干プラスに出るような形になりますよね。

それで、私は、今回ＮＨＫ提案したのは、剰余金がたまりましたんですけど、それを要するに視聴者の方に還元できるような形の仕組みをつくっていただきたいと。これちょっと、残念ながら放送法の改正がうまくいかないとするとちょっと申し訳ないんですけど、そうすれば、企業でいえば配当、ＮＨＫは配当負担がないものですから、積み上がったら積み上がりっ放しと。で、ほっておけばどんどん積み上がるわけですね。これは、一定部分は超えたものは還元するという、これは配当と同じですから、視聴者のために返すという、こういう仕組みを入れたいと私は提案しているわけです。そうすれば、要するに限りなく肥大化することもありませんし、常に経営努力しないとＮＨＫやっていけなくなりますので、剰余金いっぱいあるから何でもできるというような体質にはならないと思います。

そういう意味で今回の提案で申しましたので、是非御理解いただきたいと思います。

○柳ヶ瀬裕文君　丁寧な御答弁ありがとうございます。

そうですね、長期的な意味でのこの収支相償を実現していかなければいけないんだということですけれども、今現在はやっぱりもう肥大化していて、体質も高コスト体質になっていると。それを抜本的に改革をされるんだということをおっしゃっているというふうに思います。

ですから、その一つの表れが、毎年この長期債券の保有を五百億円ずつ増やしているというようなところにも表れていますし、その結果がこの六千億円にも及ぶ債券の保有に至っているんだということで、それが問題なのではないですかということを前回お話をさせていただいて、若干擦れ違ったということですけど、今日は何か分かり合えた気がしてちょっとうれしい気持ちではありますけれども、是非よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

では、ここでお聞きしたいんですけれども、今受信料収入七千億円ありますよね。それで、これから波を減らしていくということもあると思います。その中で、このＮＨＫの事業の適正規模をどれくらいあと考えているのかということと、あと、もしお考えがあればお聞きしたいんですけれども、純資産が一兆二千億ぐらいあると、その中で六千億程度はこの長期債券で保有しているわけですけれども、この適正な資産の規模というものについてはどのようにお考えなのかということについて、御意見があればお伺いしたいと思います。

○参考人（前田晃伸君）　ちょっと大変難しい御質問なんですね。

適正規模って、さっきから決算で申し上げていますが、資産規模一兆円ちょっとですね。これ何が適正かと言われると、これはやっぱり国民の財産でもありますので、視聴者の皆様が必要ないと言ったら必要でないわけです。つまらない番組作ったら要らないということになるわけですから、私は、やっぱり視聴者の皆さんから評価されるようなしっかりした番組を報道すると、それに対して資産規模がこれでいいかどうかというのを御判断いただきたい。もうこれは国民の代わりに国会で御判断いただきたいと思うんです。

適正規模が幾らかと言われると、これはちょっとなかなか難しいですよね、申し訳ないんですけど。

○柳ヶ瀬裕文君　ありがとうございます。

私は、ここがやっぱり一つのＮＨＫのビジョンとリンクしてくるのかなというふうに思うんです。ですから、先ほど片山さんが放送と通信の融合の問題、非常に重要な問題を提議されていらっしゃいました。私も同じような危機的な意識を持っていますし、先ほど下野先輩がテレビを見なくなってきているんだというお話がございました。だから、これからＮＨＫをどうしていくのかということがまずあって、それに必要な規模というのはどれくらいなんだろうという話になってくるというふうに思うんですね。

ただ、じゃ、どういうＮＨＫにしていくのかというビジョンが残念ながらなくて、公共放送がどこまでの役割を担っていくのかと、どれだけの波を持つのか、通信に対してどういうふうに接していくのかといったプランがないので、だから最終的にはこの適正規模も出てこない。適正規模が出てこないから、受信料収入も、受信料もどれくらいの規模がいいのかということが出てこないということなんだろうというふうに私は思っています。

ですから、まず、ＮＨＫは公共放送としてこれからどういう役割を果たしていくのかということをしっかりと示していただく。それは僅かな改善ではないですよ。これからの放送と通信の大融合時代の中でどういう役割を果たしたいと思っているのか、どういう形であれば生き残っていけると思っているのかといったビジョンをしっかりとお示しすること、このことがまずもって必要なのではないかというふうに思いますけれども、そこが私は決定的に欠けているというふうに思っているわけであります。ですから、何かちょっと擦れ違いの話になっていて、若干改善はされるのかもしれませんけれども、それは改善程度です。

じゃ、これからの本当に大海原の中でＮＨＫが生き残っていけるのかといったならば、私はそうではないというふうに思うんですね。だから、そこをしっかりと考えて提案をいただきたいというふうに思います。

今日は何点かお話をしたいことがあったんですけど、ちょっと時間がなくなってまいりましたので、子会社の利益剰余金について、ちょっといきなり瑣末な議論に入りますけれども、について、これだけちょっと言っておきたいので話をしたいと思いますけれども。

子会社の利益剰余金というのは、子会社の毎年毎年の利益を積み立てたお金であって、会社内部に蓄積されているものであります。令和元年度で九百五十八億円ということで、これ平成十六年度は七百三十五億円でした。その後もずっと増加傾向が続いているということであります。

この利益剰余金について総務大臣意見でも踏み込んだ発言がされているわけですけれども、この利益剰余金の現状について大臣の御認識をお伺いしたいと思います。

○国務大臣（武田良太君）　子会社の利益剰余金ですけれども、令和二年度の配当実施後において九百三十四億円と、引き続き高い水準で推移しております。我々としても、その在り方については強い問題意識を持っております。

先生御指摘のように、令和三年度ＮＨＫ予算に付した私の大臣意見においても、子会社の利益剰余金を配当を通じて適切にＮＨＫ自身に還元するよう求めているところでありまして、やはり国民が納得のいく形をしっかりと取っていくことが重要ではないかなと考えております。

○柳ヶ瀬裕文君　ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

これは平成二十九年には会計検査院からも指摘

を受けていまして、様々なところでずっとこの利益剰余金のことも言われ続けてきたんですね。ただ、それにもめげず、これは増え続けてきたというものであります。

会長、この利益剰余金の適正な規模、これからどうしていくのかということについてお伺いしたいと思います。

○参考人（前田晃伸君）　ただいま御指摘のとおり、子会社の十一社の利益剰余金の合計額は、二〇二〇年度配当実施後で九百三十四億円でございます。ただ、このうちで配当可能原資という、これは一般の会社でそういう計算をしておりますけど、配当可能原資というのは九十億円なんですね。

ですから、これＮＨＫがよくないんですけど、利益剰余金ばっかり説明したもんですから、これが全部配当可能であるように皆さん誤解されたんですよ。これ全部配当してしまうと会社経営できなくなりますので、もうさすがにちょっとこれ違うんじゃないとずっと言い続けているんですけれども、ＮＨＫの中でもなかなか改まらないんですよ。剰余金全部あるから、それ全部配当しちゃったら会社経営できないじゃないですか。これちょっと申し訳ないんですけど、ここはちょっと表示を含めて適正にさせていただきたい。

それで、利益剰余金は、中継車など放送機材の購入、それから入居ビルなどの固定資産、それからシステムなど将来に必要な資金、日常の金繰りのための必要な運転資金の全部含まれておりますので、配当可能原資につきましては私は目いっぱい配当した方がいいともちろん思っておりますが、それ以外の、要するに今の数字でいいますと約十倍あるような、こういうミスリードするような説明の仕方は、ＮＨＫもこれもう反省しなきゃいけないと思っております。

以上です。

○柳ヶ瀬裕文君　ちょっと会長の愚痴を聞いていましたけれども、それは会長が会長であるゆえんですので、会長がしっかりと訂正をしていただけたらいいのかなというふうに思います。

同様に、これ子会社の目的積立金についてでありますけれども、これもしっかりと改善をしていただきたいというふうに思います。

この目的積立金の中で、同額がずっと留保され続けているというものが多々ございます。十年以上同額が留保されている例えばＮＨＫ出版の配当準備積立金とか、ほかに、九年積み立てられているもの、顧客対応高度化積立金四億円、七年積み立てられているもの等々たくさんありまして、これ百八十億円規模になるということですけれども、同額をずっと積み立てているということは、これ、つまり要らない、要らないということですね。積み立てておく理由がもうほとんど感じられない、使う可能性が低いものということだというふうに思いますけれども、この積立金が本当にこれだけ必要なのかといったことは厳しく精査をしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○参考人（前田晃伸君）　御指摘のとおりだと思います。

ただ、積立金は、私は必要ないとは思いません。それを使ってしっかりと社屋の老朽化へ対応するとか、経営の意思決定の仕方が遅かったんではないかと思います。ＮＨＫの今の建て替え計画も、引当金もありますけれども、十五年掛けてやろうという話ですね。もうこれ、要らないかと言われると、今の設備、五十年前の物すごい老朽施設使っているわけです。何かあったらもうアウトになるわけですよ。それを見てどうなんだという、私はやっぱり意思決定が遅かったんではないかと。しっかりそれを使って、要するに良くするということをやらなかった結果ではないかと。

だから、要らないということでは私はないと思います。そこは、そうならないように子会社もしっかりと指導したいと思いますし、要らないのであればもう取り崩せと、そういうことだと思います。

○委員長（浜田昌良君）　おまとめください。

○柳ヶ瀬裕文君　ありがとうございます。

しっかりとこれは精査して、積立金が本当に必要なものなのかどうかといった点から、これまた配当の原資となるものだと思いますので、是非精査をお願いしたいと、このことを申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○芳賀道也君　国民民主党・新緑風会の芳賀道也です。

二〇一六年三月十七日の衆議院総務委員会でもＮＨＫに対して質問がありましたが、私どもの地元山形県米沢市にＮＨＫ米沢ラジオ送信所、放送所があります。これは、昭和二十七年、二十八年に米沢市とＮＨＫ仙台中央放送局の間で契約を交わした上で、米沢市有地を無償で貸与し、その場所にラジオ放送局として建てられたものです。現在ではラジオ放送の機能はなく、ラジオの電波を流すための送信所の機能を持つだけです。鉄塔があるだけということになりますか。

御存じの方も多いと思いますが、この米沢市はケネディ大統領が尊敬する日本人として挙げた上杉鷹山公の地。上杉鷹山公のいらした米沢城二の丸跡に上杉記念館が総ヒノキの入母屋造りで建てられていて、上杉文化を受け継いでおります。特に、この上杉記念館の庭園は登録有形文化財ともなっておりまして、多くの観光客が訪れる場となっています。

しかしながら、この上杉記念館の南側に、古くなった、言わばもう見た目は廃墟にも見えるようなＮＨＫ米沢ラジオ放送所の建物があり、残念ながら、鉄塔と鉄線がまさにこの伝統文化や風景を損なっているということになるんですが、長年、この送信所を移転をしてほしいという市民からの要望があり、なかなかこれが進まずにおります。地元米沢市民からは、ラジオ放送所の移転を求める強い声があります。

現状は、この移転どうなっているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○参考人（児玉圭司君）　お答えいたします。

米沢ラジオ放送所は、米沢市の多大な御協力を受けて一九五二年に運用を開始しております。現在、ラジオ第一放送、第二放送を約七万世帯にサービスをしております。

御指摘のとおり、公園周辺の有効活用、景観上の観点から、二〇一二年に米沢市から放送所移転の要望書を受領し、移転候補地について米沢市と協議を進めてまいりました。去年、移転用地の確保にめどが付き、二〇二三年度に移転を完了し、二〇二四年度には現在の放送所用地を返還できる見込みでございます。

○芳賀道也君　十年たってようやく進んだということで、これは本当に喜ばしいことですし、関係者の御努力にも感謝を申し上げます。

また、この移転に伴ってなんですが、放送というのは非常に公共性の高いものであるということは認めた上でなんですけれども、長年無償で貸与をしているということもありますので、公共の建物、建物というか、公共の重要な放送であるということで、地元米沢市に移転費用の一部の負担を求めるというようなことはあるのでしょうか。これを確認させていただきたいんですが。

○参考人（児玉圭司君）　お答えいたします。

米沢市に移転費用の負担援助を求めるということは考えておりません。

○芳賀道也君　ありがとうございます。

ＡＭ放送というのは災害時にも本当に威力を発揮しますし、ただ、なかなか、ＡＭからＦＭへという流れもありますし、これに予算を掛けるのはなかなか難しいということもあるかもしれませんが、こうした例は恐らく全国であるんだと思うんですね。非常に地元密着のＡＭ局というのは対災害に対しても重要ですので、予算面でもこれからのそうした耐用年数を迎えたような送信所、こういったものにもしっかり予算の手当てをしていただいて、より身近な防災の大切なツールであるＡＭラジオを守っていただきたいということをお願い申し上げます。

次に、配付資料を見ていただきたいんですが、

ＮＨＫを退職された元チーフプロデューサーの長井暁さんが雑誌「世界」に書かれた文章です。

今年四月一日、ＮＨＫが聖火リレーの生中継のストリーミング映像から約三十分間音声が消されるという異常事態がありました、三十秒間音声が消されるという異常事態があった。テレビ、ラジオ、それ自体のこれは生放送ではなくて、聖火リレーライブストリーミング特設サイトでの動画ではありますが、放送禁止となるような卑わいな表現でもないのに、また、ヘイトスピーチでもないのに生放送中に音声を中断させました。

資料の左のページにあるように、中国に不利益なＮＨＫの天安門事件についての国際報道を中断する中国当局と何ら変わりがないと、ＮＨＫＯＢの長井暁さんも強くこのことを非難しています。

約三十秒にわたり聖火リレーの生中継の音声を消して、オリンピック反対という市民の声を遮断した理由の御説明をお願いいたします。

○参考人（正籬聡君）　お答えいたします。

ＮＨＫの聖火リレーライブストリーミング特設サイトですけれども、一人一人の聖火ランナーの姿をライブでお伝えするだけではなく、ランナーの方々の思いなどをインタビューしているわけですけれども、丁寧に伝えることを目的に実施しております。そのために、走っているランナーの方々への配慮も含めて、状況に応じて対応してまいりました。

個別の編集について詳細をお答えすることは控えますけれども、御質問の四月一日については、聖火ランナーの方々の姿を伝えることを第一の目的として運用しておりまして、その趣旨に照らして対応しました。

また、東京オリンピック・パラリンピックをめぐる賛否も含めた、開催の賛否も含めた様々な意見については、ニュースや番組などで取り上げております。オリンピック・パラリンピックをめぐる様々な声については、引き続きニュース、番組等で多角的にお伝えしてまいります。

○芳賀道也君　これ、先ほどの長井さんは、現場の判断でなかなかすぐに音をいわゆる絞るということはできないだろうと、何らかの上層部の指示があらかじめあったのではないかとおっしゃっているんですが、この点はどうですか。

○参考人（正籬聡君）　お答えいたします。

個別の編集判断についてはお答えは差し控えますけれども、ランナーの方々の思いなどを丁寧に伝えるということを目的にライブストリーミングを実施しまして、その配慮も含めて対応したということでございます。

○芳賀道也君　個別については答えないということですが、何らかの事前の指示がなければ生放送で音声を現場の判断で急に絞るということはできないのではないかと思うんですが。

そこでお聞きします。ＮＨＫは放送法第四条にて、「公安及び善良な風俗を害しないこと。」、「二　政治的に公平であること。」、「三　報道は事実をまげないですること。」、「四　意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること。」が放送番組の編集に当たって定められています。先ほど質問したように、善良な風俗を害しない方法でオリンピック反対と市民が訴えているのに、ＮＨＫは聖火リレーライブストリーミングにてオリンピック反対の市民の声をシャットアウトしました。

新型コロナ感染が止まらず変異株の感染も拡大している中で、国民の間にオリンピック開催反対や開催延期の声が高まっているにもかかわらず、私たちは越えられると、オリンピック・パラリンピック推進に一辺倒なのは放送法第四条に反するおそれがあると考えますが、御説明をお願いいたします。

○参考人（正籬聡君）　お答えいたします。

私も放送法上、公平公正、中立、自主自律、非常に大事だともちろん考えております。

東京オリンピック・パラリンピックをめぐる様々な御意見、賛成、反対ございますけれども、それについては先ほど来お話ししておりますが、ニュース、番組等で賛否の声を紹介したり、開催の是非を含めてその在り方などを討論する番組も放送しております。今後も、意見が対立する問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにしていきたいと考えております。

いずれにしましても、放送法の精神をしっかりと踏まえて対応していくことに変わりはございませんし、そのようにこれからも対応していきたいと考えております。

○芳賀道也君　もちろん中立であることは大事ですけれども、弱き者の声を拾って伝えていくというのがこれはメディアの宿命である、使命であると思いますので、そもそも、権力を持っている者と力のない小さき声、声なき声、これを平等に扱うことは、逆に言えば権力の方をおもねてしまっているということにもつながりかねませんので、そういった面では引き続き公正であることを求めて、次の質問に行きます。

ＮＨＫでは以前より、デスクから記者へのパワハラがきついという指摘がありました。現在は随分パワハラはなくなってきたと聞いていますが、今でも地方局では中にはパワハラがひどいデスクがいると一部で報じられています。

二〇一三年七月には、東京都庁記者クラブで働く三十歳のＮＨＫの女性職員が選挙取材の後に過労でお亡くなりになるという大変悲しい出来事がありました。我々も参議院議員ですが、特に七月の参議院選挙、真夏の暑い中で昼夜を問わず懸命に働いたことが原因ではないかとも言われていて、決して人ごとではありません。

ＮＨＫでは、パワハラの実態や長時間労働の実態をどう把握し、労働安全衛生についてどのような取組を進めていらっしゃるんでしょうか。

○参考人（林理恵君）　ＮＨＫでは、関連団体も含めましたグループ全体のハラスメント防止規程を定めております。ハラスメントを許さない、働く全ての人を守る、被害があれば毅然と対応するという三つの原則にのっとって対応しております。

相談や通報ができる窓口を協会の内外に設けまして実態の把握、適切な対応に努めているほか、防止に向けた対策として、毎年全職員がハラスメントに関するｅ―ラーニングを受講しております。さらに、階層別や職場での研修、局内のホームページ等を通じてハラスメントのない職場環境づくりを進めております。

また、働く人の健康を最優先にして、長時間労働に頼らない組織風土づくりに取り組んでまいりました。一人一人の勤務の状況を総合的に点検する日を月二回設けまして、きめ細かい勤務管理を徹底しているところでございます。

働く人の心と体の健康を最優先に考えていくことは、これからも変わるものではございません。その上で、多様で効率的な働き方を推進し、職員一人一人の能力を最大限発揮することで、視聴者の皆様にお届けする放送サービスを充実向上させていきたいと考えております。

○芳賀道也君　月二回ほど勤務をチェックしているということですが、特に若手記者、意欲のある若手記者ほど、例えばサツ回りだと夜昼なくやはり取材をしなきゃいけない。使命感のある人ほど頑張る傾向はあると思うので、こうした月二回のチェックであるとか様々なことで、是非こうした悲劇を二度と繰り返さないようにしていただきたいと思います。

次に、前田会長に伺いたいと思うんですが、ＮＨＫは経営委員会人事や予算などで国会承認が必要ですし、放送法が総務省と国会審議で改正され、会長や理事の人事にも時の政権の影響があるなど、事実上、政府首脳や与党幹部、国会議員との良好な関係を築く必要はあります。しかしながら、時の政権や与党政治家の中にＮＨＫを自分たちの思いのままに動かしたいと考える人が出てきて、ＮＨＫの中にもそれに呼応する職員が出てきたら、ＮＨＫは公共放送ではなく政府広報になってしまうおそれがあります。

先ほどの聖火リレーやオリンピック報道でも、かなり政府寄りの報道が続いている印象があります。ＮＨＫが政府広報にならないよう、ほかの先進国と同様に、放送行政を管理する機関を政府の

一省庁ではなく独立行政機関や独立委員会にする必要があると考えますが、ＮＨＫのお考えはいかがでしょうか。

○参考人（前田晃伸君）　今委員の御指摘のそういう考え方も一つの考え方だと思いますけど、これは最終的には立法府の方々が決めることだと思っております。

○芳賀道也君　では、会長、予算案の審議や委員会人事などを通じて、事実上、官邸や与党幹部など政治家との関係を無視できないＮＨＫですが、一方で、報道機関として官邸や与党に対して厳しい取材を行うという必要もあります。ＮＨＫの政治との距離の取り方についてのお考えはいかがでしょうか。

○参考人（前田晃伸君）　お答え申し上げます。

受信料で成り立つＮＨＫのよって立つところは、視聴者・国民の皆様の信頼でございます。放送法にのっとり、番組編集の自由を確保し、公平公正、不偏不党、自主自律を貫くことが信頼される公共放送、公共メディアの生命線だと考えております。

政治との距離の取り方につきましては、昨年一月に私がＮＨＫの会長に就任した際に申し上げたとおり、与野党とも等距離というのが私の基本スタンスであります。職員にもそれを守るように求めておりまして、最善の努力を考えたいと思います。

○芳賀道也君　同じ質問を武田総務大臣にも伺いたいと思うんですが、先進国のように独立行政機関や独立委員会にすべきではないかと、それから政治との距離の取り方、総務大臣の御見解をお伺いできますでしょうか。

○国務大臣（武田良太君）　先ほど前田会長の方からも何度も答弁があったように、やはりこれは一般の民間放送と違って、国民の受信料によって成り立つ法人であります。また、公共性をしっかりと伴っていただかなくてはならないという特殊性もございます。

そうした体制というものを考えると、やはり国会、また行政というものが一定程度関与して、いわゆる国民に対する責任もやっぱりしっかりと果たしていかなくてはならないのではないかと、このように私は考えておるわけであって、しかし一方で、ＮＨＫにおかれては、放送法でその自主自律というものがしっかりと、それを基本とされているわけですから、常に中立公平な放送を心掛けて、国民にしっかりとその利益というものを還元していただきたいと、このように考えております。

○芳賀道也君　武田大臣、ありがとうございます。是非、独立の行政機関や独立委員会、これは多くの先進国がこういった機関を設けていますので、こういった方法も検討していただきたいということは要望をお願い申し上げます。

次に、ＮＨＫはＳＤＧｓキャンペーン、未来への十七アクションを展開しておりまして、そのＳＤＧｓの五番目にはジェンダー平等を実現しようという目標があります。

ところが、ＮＨＫのスポーツ中継は、大相撲やプロ野球、サッカーなど、どうしても男子スポーツの中継が多く、女子スポーツの中継が少ないのが現状です。ＳＤＧｓの観点からも、もっと女子スポーツの中継を増やすべきではないかと考えますが、ＮＨＫのお考えはいかがでしょうか。

○参考人（正籬聡君）　お答えいたします。

スポーツ中継を含め、放送に当たりましては、ＮＨＫの経営計画や放送ガイドライン、国内放送番組編集の基本計画などにのっとりまして、ＳＤＧｓキャンペーンを始め、ジェンダーなど多様性を意識した取組を進めております。

このスポーツ中継では、全国規模の大会を中心に、陸上競技、水泳、体操、サッカー、柔道、卓球など、多くの競技でそれぞれ男女の種目を放送しております。また、アーティスティックスイミングを従来から放送しております。スキージャンプの国際大会については、放送する試合数は近年では女子が男子よりも多くなっております。

今後とも、視聴者の皆様の評価や御意見を参考にしながら、ジェンダーなど多様性を意識した取組を更に推進してまいりたいと考えております。

○芳賀道也君　オリンピックも全ての競技で男女ということで、男女平等の観点も取り入れてということですので、引き続き、ＮＨＫにも女子スポーツの中継、女性スポーツの中継も増やしていただくようお願いをいたします。

さて、次に、菅総理の御子息が入社した東北新社では、総務省の接待が東北新社の調査によると五十四回も行われており、また、外資規制を超えた株主構成があったことがあり、一部の放送事業が認定取消しとなりました。

この東北新社の社外取締役・監査等委員にＮＨＫの元副会長の小野氏が就任していて、東北新社の顧問に「ニュース10」のメーンキャスターだった今井氏が就任しています。東北新社がＮＨＫの番組制作に関わることもあると聞きますが、人事の上でもＮＨＫと東北新社、つながりがあるのでしょうか。

○参考人（前田晃伸君）　お答え申し上げます。

東北新社と人事上のつながりはございません。また、他社の人事についてＮＨＫとしてお答えする立場にはございません。

○芳賀道也君　民放各局などからも、それこそ関連会社に出向しているということはよくありますけれども、こうした疑惑の抱かれないようにしていただきたいと思います。

最後の質問になると思いますが、新型コロナの影響で昨年度はどれほど収入に影響があったのかを教えてください。また、コロナ禍での受信料の免除や一部減免の対象となった方、どれだけいらしたのでしょうか。

○参考人（松崎和義君）　お答え申し上げます。

決算については現在取りまとめているところでございまして、受信料については減収となる見通しでございます。

コロナ禍の緊急的な措置として、ＮＨＫでは、昨年五月から、新型コロナウイルスにより影響を受け、持続化給付金の給付決定を受けた事業者に対し、二か月間の全額免除を実施しました。今年三月末までの免除の適用件数は八十五・六万件、免除額は十六・五億円となっています。なお、世帯の全額免除となります公的扶助受給者の現在数は年度末で百十四万件、市町村民税非課税の障害者、そちらの方は八十二万件となっております。

○芳賀道也君　前回の質問でも要望もしたんですけれども、やはりコロナ禍での受信料の免除を、生活保護を受けている世帯など免除だけれども、実質的に生活保護は受けていないけど生活保護より実際には収入の低い世帯やそうした世帯が対象にならない、また、コロナ禍で親元を離れて都会で独り暮らしをしている学生の世帯、アルバイトもできず収入がない中でも徴収を求められると、こういったことがありますが、こういった面での、単なる受信料値下げだけではなく、こうした減免の拡大というようなことは考えていらっしゃらないんでしょうか。

○参考人（松崎和義君）　引き続き、コロナの状況を見て検討してまいりたいと思います。

○芳賀道也君　是非、収入の低い世帯、これまでより、全世帯の受信料を下げるだけではなくて困っている世帯をより免除の対象にしていく。あるいは、既に今日もネットとの関わりを触れている委員の先生がたくさんいらっしゃいましたけれども、ネットの中では、五アクセス、ファイブアクセスまで同じ料金とかいうことがあり、そういったところとライバル、競争しなければいけない時代にもなっていますし、民放連も、地上波全体のことを考えると、ＮＨＫの料金がある程度高いことによって、より地上波、テレビ離れが加速してしまうと、そういった面でもＮＨＫの受信料を下げてもらいたいんだと、こういう要望が現にございます。

しかも、先ほども片山先生や下野先生、柳ヶ瀬先生からも放送とネットの融合ということで、ライバルはネットということになってきておりますし、さらに、若い世代は今ほとんどテレビを見ない、テレビを持っていないという世帯が増える中

で、若者にまである程度、一世帯分の受信料があるということが非常にテレビ離れを加速する、こういったことにもなってきています。

こういったことも考えて、やはり是非、受信料これからどうしていくのかということを考えていただきたいと思うんですが、最後に会長に、この件についていかがでしょう。どういうお考えか、一言だけでもお願いできれば有り難いです。

○参考人（前田晃伸君）　受信料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ＮＨＫ、配当の義務がないわけですから、適正水準になるように常に努めなければいけないと思います。

前から申し上げておりますが、今の受信料体系はやや複雑になり過ぎていまして、これももうちょっとすっきりしたものにしないと視聴者の方になかなか受け入れていただけないと、そういうのを含めて改善してまいりたいと思います。

○芳賀道也君　ありがとうございました。

○伊藤岳君　日本共産党の伊藤岳です。

かんぽ不正販売問題を報じた「クローズアップ現代＋」の番組に関わってＮＨＫ前会長を厳重注意した経営委員会の議事録の開示について、開示請求人に対し、五月七日付けでＮＨＫ会長名の文書開示判断期間延長の御連絡というものが届けられました。

森下ＮＨＫ経営委員長と前田会長にお聞きします。

ＮＨＫ情報公開・個人情報保護審議委員会が出した二回の答申には、そもそも情報公開制度というのは、対象文書をありのままに見せることを当然の大前提、公開制度の対象となる機関自らが対象文書に手を加えることは制度上予定されていないことであり、それは対象文書の改ざんというそしりを受けかねない危険をはらむものであると記されています。

大事な指摘で、当然のことだと思いますが、このことは否定はされませんね。まず、森下経営委員長、いかがですか。

○参考人（森下俊三君）　お答えいたします。

経営委員会としては、当時の議論は非公表を前提に行っておりまして、対象文書それ自体は開示できないが、ＮＨＫ情報公開規程第二十一条に基づきまして、答申の趣旨を尊重し、説明責任を果たすために改めて整理、精査したものを公表したものでございます。整理、精査したものであることは、請求者にその旨を付して回答しておりまして、改ざんには当たらないと考えております。

他方、二度目の答申では、前回の対応では不十分であり、対象文書そのものを開示せよとの指摘がございましたので、現在、慎重かつ幅広く検討している段階でございます。

以上、お答えしました。

○伊藤岳君　聞いていることに答えていただいていないんですが。

情報制度ですね、情報公開制度の原則を否定するということでしょうか。前田会長はどう考えますか。

○参考人（前田晃伸君）　お答え申し上げます。

ＮＨＫ情報公開基準では、情報開示の求めの対象は、ＮＨＫ役職員が業務上共用するものとして保有している文書としておりまして、特定した該当の文書について開示、不開示等を判断した上で、開示する場合は、原則として該当文書の閲覧又はコピーの提供を行うことといたしております。

ＮＨＫ情報公開基準並びにＮＨＫ情報公開規程にのっとって、経営委員会が開示、不開示等の最終判断を行うものと承知しております。

○伊藤岳君　ＮＨＫの内部の規則を情報公開制度の上に置くということなんでしょうか。これはあり得ないと思います。

審議委員会の答申の中には次のようなことも書かれています。

経営委員会を構成する経営委員は、視聴者・国民に対し、自らの経営委員としての言動については広く説明責任を負っていると言わなければならない、特に、ＮＨＫ会長に係るガバナンスの問題というような重要な運営上の問題について、各経営委員がどのような意見を持ち、どのような議論が行われ、どのような結論に達したのかについては、より強く透明性が求められることは論をまたない、議事録非公表の場でなければ各経営委員が率直な意見が言えないというような類の問題と位置付けるものではないと書かれています。

森下経営委員長、重要な運営上の問題についての経営委員の意見についての透明性、また本件は当然公開されるべき対象であることのこの指摘についてどう受け止めますか。

○参考人（森下俊三君）　回答いたします。

経営委員会としては、前会長を注意したことの重要性や経営委員会の透明性という観点から、昨年二〇二〇年三月に一連の対応を詳しくまとめました経緯を公表いたしまして、議事録にも追記しております。先ほど委員御指摘のように、どのような議論が行われ、どのような結論に達したかなどについてはこの経緯の中で明らかにしております。

他方、公表しないことを前提に発言された意見を公表すると非公表の前提を覆すことになりますので、今後、自由な意見交換や多様な意見の表明を妨げ、経営委員会の運営に支障を来すおそれがあると考えて、一度目の答申の際には対象文書を開示しなかったものでございます。

なお、今回、先ほどお話ししましたように、二度目の答申ございますので、慎重に幅広く検討している段階でございます。

○伊藤岳君　経緯を公表していると言うけれども、この当委員会でも何度か私、質問してきましたが、例えば番組の取材の在り方など番組に関わる発言をしていることなど隠されていました。

武田大臣にもお聞きします。

経営委員会の委員は国会の同意人事です。そして、ＮＨＫの最高意思決定機関である経営委員会の透明性を確保するために、放送法第四十一条は議事録の作成と公表を義務付けています。

経営委員会の意見について透明性が十分に確保されるべきではないかと思いますが、大臣の見解を伺います。

○国務大臣（武田良太君）　ＮＨＫ経営委員会の議事録につきましては、経営の透明性を確保する観点から、放送法第四十一条に基づき、経営委員会の定めるところにより、作成、公表を行うこととされております。

国民・視聴者の受信料で成り立つ公共放送として、ＮＨＫ経営委員会においては、こうした放送法の趣旨にのっとり、引き続き自律的に経営の透明性の確保に努めていただきたいと考えます。

○伊藤岳君　今大臣も述べられましたけれども、ＮＨＫにあっては、経営委員会の透明性、絶対確保されなきゃならないという見地を貫いていただきたいと思うんです。

議事録開示について議論された経営委員会の議事録もまた、議事要旨だけで開示をされていません。経営委員会議事要旨には、例えば、今後の経営委員会運営について、二月四日に出されたＮＨＫ情報公開・個人情報保護審議委員会の答申について報告を行い、次回以降の経営委員会で継続して対応を検討することを確認した、今後の経営委員会運営については、対応方針決定後、公表予定などと記載されているだけであります。中身が分かりません。

森下経営委員長、議事録の開示について議論された議事録もまた開示されていないことは、議事録の作成、公表を遅延なくと定めた放送法第四十一条に抵触するのではありませんか。

○参考人（森下俊三君）　お答えいたします。

基本的に、一回目の答申のときもそうでありますが、最終的に一回目のときから四回議論をいたしました。結論を出した後で、その議事録を全部公表をしております。

今回の場合は二月から検討を始めておりますが、三月に新人の、新しい委員も入りまして、現在検討中でございますが、最終的に結論を出した段階では全ての議事録を公表するということでございます。

そういった意味では、途中段階では、委員会は十二名の合議制でありますので、しっかりと十分な議論を行うということが必要でありまして、途中の段階で公表すると視聴者・国民の皆様に無用な混乱を来すおそれも考えられるということでありまして、先ほどお話ししましたように、最終的には結論が公表する段階で全ての議事録を公表するということでございます。

○伊藤岳君　答申を受けて既に八回も経営委員会が開催されているんですよね。約四か月です。逐次開示すべきだと思います。

一体どんな形で開示するのですか。また要旨だけですか。答申の指摘を繰り返すだけではないですか。どうお考えですか。

○参考人（森下俊三君）　お答えいたします。

これは一回目の答申のときの議事録を見ていただければ分かると思いますが、通常の、どういう議論があったかということが明確になるような議事録でございます。

○伊藤岳君　当委員会で私、経営委員会議事運営規則の制定から五次にわたる改正全ての公表を求めていましたが、いつ公表されますか。

○参考人（森下俊三君）　お答えいたします。

前回、この経営委員会の議事運営規則についていろいろ議論がございましたので、放送法に基づいて定めている内規でありまして、制定された当初から、当時の経営委員会の決定により非公表としてきております。

ただ、今回の問題に関する国会での御議論、御指摘などを踏まえまして、昨年五月、二〇二〇年の五月十二日の経営委員会で改正を決議し、経営委員会の透明性の向上のため公表をいたしました。

○伊藤岳君　全て公表されていないですよね、まだね。五次にわたる改正全て公表していないでしょう。それを聞いているんですが。

○参考人（森下俊三君）　お答えいたします。

元々、先ほどお話ししましたように、経営委員会議事運営規則は放送法に基づいて自主的に定めている内規でございまして、策定された当時から、当時の経営委員会の決定により非公表としてきたものでございます。

そういったことで、以前のものについては公表を差し控えさせていただいております。

○伊藤岳君　議事録も開示しない、議事運営規則も明かさない。公共放送であるＮＨＫとして本当に私、重大だと思います。

大臣にお聞きします。

ＮＨＫ予算、決算の審議に当たっては、視聴者・国民の信頼に支えられる公共放送として、予算執行の適切さとともに、放送法にのっとり放送の自主自律が確保されてきたかどうかをしっかり審議すべきであると考えますが、大臣、どう考えますか。

○国務大臣（武田良太君）　国会で御審議いただく具体的な事項については、政府として答えを差し控えさせていただきたいと思いますが、いずれにせよ、ＮＨＫ予算、決算については、総務大臣の意見を付した上で国会に提出され、御審議いただいており、こうした枠組みを通じて十分にチェックされることが重要であると考えております。

○伊藤岳君　経営委員会が日本郵政グループ側の番組への抗議について、これを視聴者対応とすり替えて、ＮＨＫの自主自律を脅かすＮＨＫ前会長への厳重注意を行ったんです。そして、二〇一八年十月のこの出来事でしたが、この事実が報道で明らかになったのが約一年後、二〇一九年の九月、つまり約一年間、視聴者・国民に隠されていた、その下で二〇一九年予算は審議されることになってしまいました。

大臣、このことは、ＮＨＫ予算の正確な審議に重大な影響を与えたんではないでしょうか。

○政府参考人（吉田博史君）　経営委員会議事録の取扱いにつきましては、放送法の規定に基づき経営委員会において定めることとされております。

ＮＨＫ予算、決算につきましては、今も大臣からもありましたとおり、総務大臣の意見を付した上で国会に提出され、御審議いただいております。こうした枠組みを通じて十分にチェックされることが重要であると考えております。

○伊藤岳君　いや、だから、違うんですよ。だから、隠されていたんだから、隠されていたことについて大臣の意見も言えないじゃないかということを聞いているんですよ。重大な影響を与えていないですか。もう一度聞きます。

○政府参考人（吉田博史君）　経営委員会の議事録の取扱いにつきましては、放送法の規定に基づき経営委員会において定めることとされております。

ＮＨＫの予算、決算につきましては、その時々でＮＨＫにおいて内部の手続を経た上で提出されたものにつきまして、私どもとして、大臣の意見を付した上で国会に提出しているものでございます。

○伊藤岳君　大臣、もう一度聞きます。

公共放送であるＮＨＫの予算は、大臣意見が付され、国会で承認を受ける案件です。二〇一九年度予算の審議の時点では、ＮＨＫが放送法に反する会長への厳重注意を行っていたという事実を隠していた。視聴者・国民にも国会議員にも示されていなかった。これは、国会も、総務大臣、あなた自身も欺くものだと思いませんか。

○政府参考人（吉田博史君）　その時々におきまして、ＮＨＫの予算、決算につきましては、ＮＨＫの内部の手続を経て提出されているものでございます。

○伊藤岳君　森下経営委員長、ＮＨＫ予算及び決算に対する国会の審議にＮＨＫの経営姿勢に直接関わる事実を隠したことについて反省はないんですか。

○参考人（森下俊三君）　お答えいたします。

この非公表にしたことにつきましては、会長を注意したという重要な事項でございましたので、その後、これは公表してやるべきだったということで公表をいたしております。

ただ、執行部から何度も御説明ありましたように、業務の執行に影響を与えたということはないという回答をいただいておるというように思いますので、そういった意味では影響はなかったというふうに考えております。

○伊藤岳君　いや、私たち国会議員に隠されていたんです。これ、重大な影響だと思いますよ。正確な審議できないです。これ、強く指摘をしておきたいと思います。また引き続きこの問題は追及していきますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

資料を御覧をいただきたいと思います。先ほど芳賀議員も質問されましたし、以前の委員会では立憲の吉田議員もこの問題について質問されました。聖火中継、音声が途切れた三十秒、ＮＨＫ、異論を排除と報じた記事であります。

四月一日に行われた長野市内の聖火リレーのＮＨＫの中継、聖火リレーライブストリーミング特設サイトにおいて、オリンピックに反対の抗議の声が中継に入り込んだ際、中継映像から三十秒間音声が消えました。音声が消えた件には人が介在していたことが立憲、吉田議員の質問の際に明らかになりました。

ＮＨＫに聞きます。

この長野市の聖火リレー中継で中継映像から音声を消した件で、様々な状況に応じて判断して対応したと答えていますが、様々な状況というのは何なんですか。先ほど副会長はランナーの思いと言われましたが、ランナーの思いと言いますが、国民の意見、思いは消すとの判断だったんですね。どうですか。

○参考人（正籬聡君）　ＮＨＫの聖火リレーライブストリーミング特設サイトですけれども、一人一人の聖火ランナーの姿をライブでお伝えするだけでなく、御指摘ありましたランナーの方々の思いもインタビューをして丁寧に伝えることを目的に実施しております。その趣旨に照らしまして、聖

火ランナー走行中の映像や音声については、走っているランナーの方々への配慮を考えて対応いたしました。

オリンピックに対しての開催の是非について様々な意見があること、それについてニュースや番組等では再三取り上げております。意見が分かれる問題について多角的に伝えていくというのは我々の役目だと思っていまして、引き続きそうした姿勢で臨んでいきたいと考えております。

○伊藤岳君　では、聞きます。

この間の聖火リレー中継で、ほかに音声を消した例はありますか。

○参考人（正籬聡君）　御指摘の四月一日、長野市での事例以降は音声を消去した事例はないと。ありません。

○伊藤岳君　つまり、聖火リレー中継映像から音声を消したのは、今回のオリンピックに反対などのオリンピック開催に抗議する声だけだったということなんですよ。様々な状況に応じてじゃなくて、オリンピック開催に抗議する声に判断をしたということではないですか。

二〇二一年国内放送番組編集の基本計画の中に東京五輪開催の機運を高める編成という項目があって、その中に聖火リレーが位置付けられています。聖火リレーライブストリーミングを主管するのは東京オリパラ実施本部で間違いないですか。

○参考人（正籬聡君）　お答えいたします。

聖火リレーのライブストリーミング特設サイトですけれども、ＮＨＫの二〇二〇東京オリンピック・パラリンピック実施本部が主管しております。

○伊藤岳君　聖火リレー中継映像から音声を消す判断は、なぜ即座に判断できたのか疑問です。聖火リレー中継において東京五輪開催の機運を高めるための具体的な対応についてこの実施本部でも議論されていて、その中でオリンピック反対の音声が入らないようなことも検討されていたのではないでしょうか。どうですか。

○参考人（正籬聡君）　個別の編集判断についてはお答えを差し控えますが、私が放送総局長でありますので、私の責任で対応しているということでございます。

○委員長（浜田昌良君）　質疑をおまとめください。

○伊藤岳君　時間が来たので終わりますが、五輪開催の機運を高めるという旗の下、ライブ中継のさなかに国民の中に存在する意見、声を消去してしまう、これは公共放送がやることかと思います。公共放送の役割放棄、また存在意義が問われる問題だということを指摘して、質問を終わりたいと思います。

○委員長（浜田昌良君）　他に御発言もないようですから、三件に対する質疑は終局したものと認めます。

これより三件について討論に入ります。

御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べ願います。

○伊藤岳君　私は、日本共産党を代表して、ＮＨＫ二〇一七年度決算には賛成、二〇一八年度及び二〇一九年度決算には反対の討論を行います。

ＮＨＫ決算では、当該年度の予算の執行状況とともに、ＮＨＫの経営姿勢が視聴者・国民の信頼に支えられる公共放送として、放送法にのっとり、国家権力からの独立、放送の自主自律などの基本姿勢を貫くものであるかどうかが問われます。

二〇一八年十月二十三日、ＮＨＫ経営委員会が当時の上田良一会長を厳重注意するという事態が発生しました。これは、かんぽ不正販売問題を報じた同年四月の「クローズアップ現代＋」に対する日本郵政グループからの抗議に対して、ＮＨＫ執行部が予定していた第二弾の放送番組を取りやめ、しかも経営委員会が日本郵政グループの不当な介入を視聴者対応とすり替えて、会長のガバナンスの問題という形で行ったものです。

ところが、当該議事録は公表されず、この事実が明らかになったのは厳重注意から約一年後の二〇一九年九月の報道でした。放送法に背を向けて経営委員会が議事録を非公表とし、視聴者・国民、そして国会にも隠され続けていることは極めて重大と言わなければなりません。

日本共産党は二〇一八年度のＮＨＫ予算には賛成しました。しかし、その決算期において、経営委員会が、経営委員は個別の放送番組に干渉してはならないと定める放送法に違反して、ＮＨＫ会長に厳重注意を、しかも秘密裏に行っていたことは極めて深刻な問題です。二〇一八年度ＮＨＫ決算には反対とするものです。

一九年度決算期には、この問題が国会でも繰り返し取り上げられてきました。しかし、ＮＨＫ会長への厳重注意の議事録公開に背を向け、ＮＨＫに対する視聴者・国民の信頼を揺るがす事態を生んだ執行部、経営委員会の責任は明確にされていません。二〇一九年度決算についても反対です。

以上で討論とします。

○委員長（浜田昌良君）　他に御意見もないようですから、三件に対する討論は終局したものと認めます。

これより採決に入ります。

まず、日本放送協会平成二十九年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書について採決を行います。

本件を是認すべきものと議決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（浜田昌良君）　全会一致と認めます。よって、本件は全会一致をもって是認すべきものと決定いたしました。

次に、日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書について採決を行います。

本件を是認すべきものと議決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（浜田昌良君）　多数と認めます。よって、本件は多数をもって是認すべきものと決定いたしました。

次に、日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書について採決を行います。

本件を是認すべきものと議決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（浜田昌良君）　多数と認めます。よって、本件は多数をもって是認すべきものと決定いたしました。

なお、三件の審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浜田昌良君）　御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（浜田昌良君）　地方公務員法の一部を改正する法律案を議題といたします。

まず、政府から趣旨説明を聴取いたします。武田総務大臣。

○国務大臣（武田良太君）　冒頭、一言申し上げます。

地方公務員法の一部を改正する法律案につきましては、条文案及び参考資料に誤りがあり、条文案について正誤をもって訂正させていただいております。心よりおわび申し上げるとともに、今後、同様のことが起こらないよう、再発防止に全力で取り組んでまいります。

地方公務員法の一部を改正する法律案につきまして、その提案理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する我が国において、人生百年時代を迎える中、地方公務員については、複雑高度化する行政課題への的確な対応などの観点からも、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが必要です。

そのため、国家公務員について、定年が段階的に引き上げられるとともに、組織全体としての活力の維持や高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢による降任及び転任並びに定年前再任用短時間勤務の制度が設けられることなどを踏まえ、国家公務員の定年を基準としてその定年を条例で定めている地方公務員についても、同様の措置を講ずるため、地方公務員法について改正を行うものであります。

次に、法律案の内容について、その概要を御説明申し上げます。

第一に、管理監督職を占める職員については、条例で定める管理監督職勤務上限年齢に達した日の翌日から同日以後の最初の四月一日までの間に、管理監督職以外の職に降任をするなどの制度を設けるとともに、この制度による降任などを行うことにより、公務の運営に著しい支障が生じる場合に限り、引き続き、管理監督職として勤務させることができる特例を設けるなどの措置を講ずることとしております。

第二に、条例で定める年齢に達した日以後に退職した者を短時間勤務の職に採用することができるよう、定年前再任用短時間勤務の制度を設けることとしております。

このほか、施行期日、この法律の施行に関し必要な措置などについて規定しております。

以上が、この法律案の提案理由及び内容の概要でございます。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（浜田昌良君）　この際、本案の衆議院における修正部分について、修正案提出者衆議院議員神谷裕君から説明を聴取いたします。神谷裕君。

○衆議院議員（神谷裕君）　ただいま議題となりました地方公務員法の一部を改正する法律案の衆議院における修正部分につきまして、その趣旨を御説明申し上げます。

本修正は、この法律の施行期日を令和四年四月一日から令和五年四月一日に改めるとともに、これに伴う所要の規定の整理を行うものであります。

何とぞ御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（浜田昌良君）　以上で趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明の聴取は終わりました。

本案に対する質疑は後日に譲ることとし、本日はこれにて散会いたします。

午後零時四十四分散会

五月三十一日本委員会に左の案件が付託された。

一、日本放送協会平成二十九年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書（第百九十七回国会提出）

一、日本放送協会平成三十年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書（第二百回国会提出）

一、日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書（第二百三回国会提出）

一、地方公務員法の一部を改正する法律案（第二百一回国会提出、衆議院継続審査）

日本放送協会平成２９年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

30 検 第 594 号
平成30年11月9日

内閣総理大臣
安 倍 晋 三 殿

会計検査院長職務代行
検査官 柳 麻 理 印

日本放送協会平成29年度財務諸表等の検査を行った
旨の通知及び同書類の回付について

日本放送協会平成29年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書等の検査を行ったので、その旨を通知し、同書類を回付します。

なお、本院は、検査の結果、本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項として「衛星契約への契約種別変更の勧奨を目的とする郵便物の郵送に当たり、割引制度を適切に活用することにより郵便料金の節減を図るよう改善させたもの」を平成29年度決算検査報告に掲記しました。

---

1 平成29年度財産目録

財　産　目　録

（協　会　全　体）　　平成30年3月31日現在

科目	内訳 摘要	内訳 摘要	内訳 金額	合計
			千円	千円
（資産の部）				
流動資産				376,007,992
現金及び預金				79,383,318
	現金		325,514	
	預金	定期預金ほか	79,057,803	
受信料未収金				5,736,815
	受信料未収金		18,415,815	
	未収受信料欠損引当金	受信料未収金の収納不能見込額	△ 12,679,000	
有価証券				269,199,091
		国債	1,000,000	
		政府保証債	6,899,504	
		非政府保証債	12,499,916	
		地方債	9,999,797	
		事業債	21,299,872	
		譲渡性預金	217,500,000	
番組勘定		未放送の番組に係る経費ほか		9,437,640
前払費用		賃借料ほか		1,616,880
未収金		国際放送関係交付金ほか		7,996,600
その他の流動資産				2,637,647
	仮払金	仮払消費税ほか	2,617,204	
	その他の流動資産	立替金ほか	20,442	
固定資産				590,265,453
有形固定資産				444,056,565
建物				160,067,893
	建物	放送会館、放送所ほか	357,917,978	
	減価償却累計額		△ 197,850,084	
構築物				63,743,945
	構築物	空中線設備ほか	167,876,128	
	減価償却累計額		△ 104,132,182	
機械及び装置				150,178,316
	機械及び装置	放送設備ほか	753,072,712	
	減価償却累計額		△ 602,894,396	

科目	内訳 摘要	内訳 摘要	内訳 金額	合計
			千円	千円
車両及び運搬具				1,676,620
	車両及び運搬具	中継車ほか	9,826,529	
	減価償却累計額		△ 8,149,909	
器具				2,999,948
	器具	事務用器具ほか	9,141,115	
	減価償却累計額		△ 6,141,166	
土地		放送会館敷地、放送所敷地ほか		48,203,146
建設仮勘定		放送設備ほか		17,186,695
無形固定資産				16,764,944
無形固定資産				16,764,944
	施設利用権	国際放送送信設備利用権ほか	2,014,091	
	ソフトウェア		13,838,729	
	ソフトウェア仮勘定		871,346	
	その他の無形固定資産	地上権	40,777	
出資その他の資産				129,443,943
長期保有有価証券				96,728,131
		国債	5,994,747	
		政府保証債	7,592,180	
		非政府保証債	11,642,134	
		地方債	7,999,099	
		事業債	63,499,970	
出資				10,775,932
	関係会社出資	㈱NHKエンタープライズほか	10,322,032	
	その他の出資	㈱海外通信・放送・郵便事業支援機構ほか	453,900	
長期前払費用		放送所敷地賃借料ほか		92,211
前払年金費用				18,475,601
その他の出資その他の資産				3,372,066
	差入保証金	賃借保証金ほか	3,078,486	
	その他の資産	建設協力金ほか	293,580	
特定資産				170,756,635
建設積立資産		建設資金積立金		170,756,635
		国債	200,000	
		政府保証債	11,900,000	
		非政府保証債	79,056,635	
		地方債	14,300,000	
		事業債	65,300,000	
資産合計				1,137,030,081

科目	内訳 摘要		内訳 金額	合計
			千円	千円
（負債の部）				
流動負債				247,073,176
未払金		番組制作経費、設備整備経費ほか		72,588,272
未払費用				27,795,243
	契約収納事務費		5,800,949	
	その他の未払費用	電力料、回線料ほか	21,994,293	
未払消費税等				2,625,164
受信料前受金		翌年度分受信料の収納額		141,104,682
短期リース債務				877,327
その他の流動負債				2,082,485
	前受収益	素材活用提供料ほか	163,398	
	預り金	社会保険料ほか	1,919,086	
固定負債				150,805,245
退職給付引当金				117,337,312
役員退任引当金				126,140
国際催事放送権料引当金				21,108,059
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金				9,000,000
長期リース債務				1,189,919
その他の固定負債		ＰＣＢ廃棄物処理経費ほか		2,043,814
負債合計				397,878,421

2　平成29年度貸借対照表

貸借対照表

（協会全体）　　平成30年3月31日現在

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金		79,383,318	
受信料未収金	18,415,815		
未収受信料欠損引当金	△ 12,679,000	5,736,815	
有価証券		269,199,091	
番組勘定		9,437,640	
前払費用		1,616,880	
未収金		7,996,600	
その他の流動資産		2,637,647	
流動資産合計		376,007,992	33.1
固定資産			
有形固定資産			
建物	357,917,978		
減価償却累計額	△ 197,850,084	160,067,893	
構築物	167,876,128		
減価償却累計額	△ 104,132,182	63,743,945	
機械及び装置	753,072,712		
減価償却累計額	△ 602,894,396	150,178,316	
車両及び運搬具	9,826,529		
減価償却累計額	△ 8,149,909	1,676,620	
器具	9,141,115		
減価償却累計額	△ 6,141,166	2,999,948	
土地		48,203,146	
建設仮勘定		17,186,695	
有形固定資産合計		444,056,565	39.0
無形固定資産			
無形固定資産		16,764,944	
無形固定資産合計		16,764,944	1.5
出資その他の資産			
長期保有有価証券		96,728,131	
出資		10,775,932	
関係会社出資	10,322,032		
その他の出資	453,900		
長期前払費用		92,211	
前払年金費用		18,475,601	
その他の出資その他の資産		3,372,066	
出資その他の資産合計		129,443,943	11.4
固定資産合計		590,265,453	51.9
特定資産			
建設積立資産		170,756,635	
特定資産合計		170,756,635	15.0
資産合計		1,137,030,081	100.0

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（負債の部）			
流動負債			
未払金		72,588,272	
未払費用		27,795,243	
未払消費税等		2,625,164	
受信料前受金		141,104,682	
短期リース債務		877,327	
その他の流動負債		2,082,485	
流動負債合計		247,073,176	21.7
固定負債			
退職給付引当金		117,337,312	
役員退任引当金		126,140	
国際催事放送権料引当金		21,108,059	
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金		9,000,000	
長期リース債務		1,189,919	
その他の固定負債		2,043,814	
固定負債合計		150,805,245	13.3
負債合計		397,878,421	35.0
（純資産の部）			
資本			
承継資本		163,375	
固定資産充当資本		469,725,362	
剰余金		269,262,922	
建設積立金		170,756,635	
繰越剰余金		98,506,287	
純資産合計		739,151,660	65.0
負債純資産合計		1,137,030,081	100.0

（一　般　勘　定）

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金		79,383,318	
受信料未収金	18,415,815		
未収受信料欠損引当金	△ 12,679,000	5,736,815	
有価証券		269,199,091	
番組勘定		9,437,640	
前払費用		1,599,881	
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金		7,059,695	
受託業務等勘定短期貸付金		79,534	
未収金		7,639,294	
その他の流動資産		2,637,647	
流動資産合計		382,772,918	33.5
固定資産			
有形固定資産			
建物	357,917,978		
減価償却累計額	△ 197,850,084	160,067,893	
構築物	167,876,128		
減価償却累計額	△ 104,132,182	63,743,945	
機械及び装置	753,072,712		
減価償却累計額	△ 602,894,396	150,178,316	
車両及び運搬具	9,826,529		
減価償却累計額	△ 8,149,909	1,676,620	
器具	9,141,115		
減価償却累計額	△ 6,141,166	2,999,948	
土地		48,203,146	
建設仮勘定		17,186,695	
有形固定資産合計		444,056,565	38.8
無形固定資産			
無形固定資産		16,764,944	
無形固定資産合計		16,764,944	1.5
出資その他の資産			
長期保有有価証券		96,728,131	
出資		10,775,932	
関係会社出資	10,322,032		
その他の出資	453,900		
長期前払費用		92,211	
前払年金費用		18,475,601	
その他の出資その他の資産		3,372,066	
出資その他の資産合計		129,443,943	11.3
固定資産合計		590,265,453	51.6
特定資産			
建設積立資産		170,756,635	
特定資産合計		170,756,635	14.9
資産合計		1,143,795,007	100.0

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（負債の部）			
流動負債			
未払金		72,008,099	
未払費用		27,795,243	
未払消費税等		2,621,260	
受信料前受金		141,104,682	
短期リース債務		877,327	
その他の流動負債		2,064,279	
流動負債合計		246,470,893	21.5
固定負債			
退職給付引当金		117,337,312	
役員退任引当金		126,140	
国際催事放送権料引当金		21,108,059	
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金		9,000,000	
長期リース債務		1,189,919	
その他の固定負債		2,043,814	
固定負債合計		150,805,245	13.2
負債合計		397,276,138	34.7
（純資産の部）			
資本			
承継資本		163,375	
固定資産充当資本		469,725,362	
剰余金		276,630,131	
建設積立金		170,756,635	
繰越剰余金		105,873,496	
純資産合計		746,518,869	65.3
負債純資産合計		1,143,795,007	100.0

注　繰越剰余金1,058億7,349万6千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

（放送番組等有料配信業務勘定）

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
前払費用		16,999	
未収金		255,338	
流動資産合計		272,337	100.0
資産合計		272,337	100.0
（負債の部）			
流動負債			
一般勘定短期借入金		7,059,695	
未払金		579,200	
未払消費税等		650	
流動負債合計		7,639,546	2,805.2
負債合計		7,639,546	2,805.2
（純資産の部）			
資本			
欠損金		△ 7,367,208	
繰越欠損金		△ 7,367,208	
純資産合計		△ 7,367,208	△ 2,705.2
負債純資産合計		272,337	100.0

（受託業務等勘定）

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
未収金		101,966	
流動資産合計		101,966	100.0
資産合計		101,966	100.0
（負債の部）			
流動負債			
一般勘定短期借入金		79,534	
未払金		972	
未払消費税等		3,253	
その他の流動負債		18,205	
流動負債合計		101,966	100.0
負債合計		101,966	100.0
（純資産の部）			
資本			
剰余金		—	
繰越剰余金		—	
純資産合計		—	—
負債純資産合計		101,966	100.0

3　平成29年度損益計算書

損　益　計　算　書

（協　会　全　体）

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

科目		金額
		千円
経常事業収支	経常事業収入	717,732,076
	受信料	703,416,787
	交付金収入	3,765,180
	放送番組等有料配信業務収入	2,084,771
	副次収入	7,020,647
	受託業務等収入	1,444,690
	経常事業支出	709,459,427
	国内放送費	328,549,035
	国際放送費	24,271,293
	放送番組等有料配信費	1,801,612
	受託業務等費	114,869
	契約収納費	62,212,895
	受信対策費	887,011
	広報費	5,701,188
	調査研究費	9,425,641
	給与	110,428,125
	退職手当・厚生費	65,370,230
	共通管理費	14,353,319
	減価償却費	74,234,454
	未収受信料欠損償却費	12,109,750
	経常事業収支差金	8,272,648
経常事業外収支	経常事業外収入	14,403,101
	財務収入	7,735,417
	雑収入	6,667,683
	経常事業外支出	750
	財務費	750
	経常事業外収支差金	14,402,351
経常収支差金		22,674,999
特別収支	特別収入	2,331,838
	固定資産売却益	2,206,295
	固定資産受贈益	512
	その他の特別収入	125,030
	特別支出	2,050,628
	固定資産売却損	14,268
	固定資産除却損	1,935,732
	その他の特別支出	100,626
当期事業収支差金		22,956,209

当期事業収支差金		22,956,209
事業収支剰余金	22,956,209	

（一　般　勘　定）

科目		金	額
			千円
経常事業収支	経常事業収入		715,653,896
	受信料	703,416,787	
	交付金収入	3,765,180	
	副次収入	8,471,929	
	経常事業支出		707,344,221
	国内放送費	328,549,035	
	国際放送費	24,271,293	
	契約収納費	62,212,895	
	受信対策費	887,011	
	広報費	5,679,606	
	調査研究費	9,425,641	
	給与	110,342,022	
	退職手当・厚生費	65,323,268	
	共通管理費	14,325,942	
	減価償却費	74,217,754	
	未収受信料欠損償却費	12,109,750	
	経常事業収支差金		8,309,675
経常事業外収支	経常事業外収入		14,403,080
	財務収入	7,735,417	
	雑収入	6,667,662	
	経常事業外支出		750
	財務費	750	
	経常事業外収支差金		14,402,330
経常収支差金			22,712,005
特別収支	特別収入		2,331,838
	固定資産売却益	2,206,295	
	固定資産受贈益	512	
	その他の特別収入	125,030	
	特別支出		2,050,628
	固定資産売却損	14,268	
	固定資産除却損	1,935,732	
	その他の特別支出	100,626	
当期事業収支差金			22,993,215

当期事業収支差金		22,993,215
事業収支剰余金	22,993,215	

（放送番組等有料配信業務勘定）

科目		金	額
			千円
経常事業収支	経常事業収入		2,084,771
	放送番組等有料配信業務収入	2,084,771	
	経常事業支出		2,121,797
	放送番組等有料配信費	1,921,069	
	広報費	21,581	
	給与	86,102	
	退職手当・厚生費	46,962	
	共通管理費	29,380	
	減価償却費	16,700	
	経常事業収支差金		△ 37,026
経常事業外収支	経常事業外収入		20
	雑収入	20	
	経常事業外収支差金		20
経常収支差金			△ 37,005
当期事業収支差金			△ 37,005

当期事業収支差金		△ 37,005
繰越欠損金	△ 37,005	

（受託業務等勘定）

科目		金	額
			千円
経常事業収支	経常事業収入		1,444,690
	受託業務等収入	1,444,690	
	経常事業支出		1,217,589
	受託業務等費	1,217,589	
	経常事業収支差金		227,100
当期事業収支差金			227,100

当期事業収支差金		227,100
一般勘定への繰入れ	227,100	

4　平成２９年度資本等変動計算書

資本等変動計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

（協　会　全　体）

（単位　千円）

科目	資本				純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	剰余金		
			建設積立金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	456,825,629	162,717,535	96,488,910	716,195,450
当期変動額					
資本支出充当	—	12,899,733	—	△ 12,899,733	—
当期事業収支差金	—	—	—	22,956,209	22,956,209
建設積立金繰入れ	—	—	8,039,100	△ 8,039,100	—
当期変動額合計	—	12,899,733	8,039,100	2,017,376	22,956,209
当期末残高	163,375	469,725,362	170,756,635	98,506,287	739,151,660

（一　般　勘　定）

（単位　千円）

科目	資本				純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	剰余金		
			建設積立金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	456,825,629	162,717,535	103,819,113	723,525,653
当期変動額					
資本支出充当	—	12,899,733	—	△ 12,899,733	—
当期事業収支差金	—	—	—	22,993,215	22,993,215
建設積立金繰入れ	—	—	8,039,100	△ 8,039,100	—
当期変動額合計	—	12,899,733	8,039,100	2,054,382	22,993,215
当期末残高	163,375	469,725,362	170,756,635	105,873,496	746,518,869

（放送番組等有料配信業務勘定）

（単位　千円）

科目	純資産
	資本
	剰余金
	繰越欠損金
前期末残高	△ 7,330,202
当期変動額	
当期事業収支差金	△ 37,005
当期変動額合計	△ 37,005
当期末残高	△ 7,367,208

（受託業務等勘定）

（単位　千円）

科目	純資産	資本	剰余金	繰越剰余金
前期末残高	—			
当期変動額				
当期事業収支差金	227,100			
一般勘定への繰入れ	△ 227,100			
当期変動額合計	—			
当期末残高	—			

5　平成29年度キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

（協　会　全　体）　　（単位　千円）

区　　分	金　　額
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー	
当期事業収支差金	22,956,209
減価償却費	74,268,819
退職給付引当金の増減額	11,998,002
前払年金費用の増減額	△ 4,325,530
役員退任引当金の増減額	1,760
未収受信料欠損引当金の増減額	330,000
国際催事放送権料引当金の増減額	△ 7,669,538
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の増減額	3,000,000
受取利息及び受取配当金	△ 7,649,662
固定資産売却益	△ 2,206,295
固定資産受贈益	△ 512
固定資産除却損	1,935,732
固定資産売却損	14,268
受信料未収金の増減額	△ 11,287
番組勘定の増減額	△ 220,041
前払費用の増減額	△ 60,602
未収金の増減額	437,668
未払金の増減額	11,440,493
未払消費税等の増減額	△ 2,302,398
受信料前受金の増減額	4,136,150
そ　の　他	1,482,640
事業活動によるキャッシュ・フロー	107,555,877
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 230,300,000
定期預金の払戻による収入	226,800,000
有価証券の取得による支出	△ 499,500,000
有価証券の売却・償還による収入	534,000,000
固定資産の取得による支出	△ 80,667,572
固定資産の売却による収入	2,418,818
長期保有有価証券の取得による支出	△ 49,900,000
差入保証金の増減額	△ 7,392
利息及び配当金の受取額	7,703,775
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,452,370

区　　分	金　　額
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務返済による支出	△ 998,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 998,093
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額	17,105,413
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高	42,877,905
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高	59,983,318

6　平成２９年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する説明書

1　決　算　概　説

日本放送協会（以下「協会」という。）は、平成29年度の事業運営にあたり、「ＮＨＫ経営計画2015－2017年度」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図りました。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望に応えるべく、放送サービスの充実、海外への情報発信の強化、放送・通信融合時代の新たなサービスの開発、受信料の公平負担の徹底、調査研究の推進等、各部門の事業活動を積極的に進めました。

協会の決算の状況について概説すれば、次のとおりであります。

協会全体の平成29年度末の資産、負債及び純資産の状況を財産目録と貸借対照表でみると、資産総額1兆1,370億3,008万1千円に対し、負債総額は3,978億7,842万1千円であり、純資産総額は7,391億5,166万円であります。

次に、平成29年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入7,177億3,207万6千円に対し、経常事業支出は7,094億5,942万7千円で、差し引き経常事業収支差金は82億7,264万8千円であり、これに経常事業外収支差金144億235万1千円を加えた経常収支差金は226億7,499万9千円であります。これに特別収入23億3,183万8千円を加え、特別支出20億5,062万8千円を差し引いた当期事業収支差金は229億5,620万9千円であります。

次に、平成29年度中のキャッシュ・フローの状況をキャッシュ・フロー計算書でみると、事業活動によるキャッシュ・フローは1,075億5,587万7千円であり、投資活動によるキャッシュ・フローは△894億5,237万円、財務活動によるキャッシュ・フローは△9億9,809万3千円であります。現金及び現金同等物の残高は、年度当初は428億7,790万5千円でありましたが、171億541万3千円増加し、年度末では599億8,331万8千円となっております。

「一般勘定」、「放送番組等有料配信業務勘定」及び「受託業務等勘定」の各勘定における平成29年度末の資産、負債及び純資産の状況並びに平成29年度中の損益の状況は次のとおりであります。

「一般勘定」の平成29年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額1兆1,437億9,500万7千円に対し、負債総額は3,972億7,613万8千円であり、純資産総額は7,465億1,886万9千円であります。

次に、平成29年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入7,156億5,389万6千円に対し、経常事業支出は7,073億4,422万1千円で、差し引き経常事業収支差金は83億967万5千円であり、これに経常事業外収支差金144億233万円を加えた経常収支差金は227億

1,200万5千円であります。これに特別収入23億3,183万8千円を加え、特別支出20億5,062万8千円を差し引いた当期事業収支差金は229億9,321万5千円であります。この当期事業収支差金は事業収支剰余金であり、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

「放送番組等有料配信業務勘定」の平成29年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額2億7,233万7千円に対し、負債総額は76億3,954万6千円であり、純資産総額は△73億6,720万8千円であります。

次に、平成29年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入20億8,477万1千円に対し、経常事業支出は21億2,179万7千円で、差し引き経常事業収支差金は△3,702万6千円であります。これに経常事業外収支差金2万円を加えた経常収支差金は△3,700万5千円であり、当期事業収支差金も同額の△3,700万5千円であります。この当期事業収支差金は、欠損金として繰り越します。

「受託業務等勘定」の平成29年度末の資産、負債の状況を貸借対照表でみると、資産総額1億196万6千円に対し、負債総額は1億196万6千円であります。

次に、平成29年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入14億4,469万円に対し、経常事業支出は12億1,758万9千円で、差し引き経常事業収支差金は2億2,710万円であります。経常事業収支差金と同額となる当期事業収支差金2億2,710万円については、「一般勘定」へ繰り入れております。

2　財務諸表の作成に関する重要な会計方針

協会の会計については、放送法及び放送法施行規則の定めるところにより、これに定めのないものについては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っております。

また、財務諸表の様式は、放送法施行規則に定める書式に従っております。なお、放送法及び放送法施行規則の定めによるものについては、財務諸表にその旨を明示しております。

2．1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

(2)　子会社及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法によっております。

(3)　その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法に基づく原価法によっております。

2．2　番組勘定

個別法に基づく原価法によっております。なお、放送を実施する可能性が低下したものについては、帳簿価額を切り下げております。

2．3　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

「建物」「構築物」……定額法によっております。

「機械及び装置」「車両及び運搬具」「器具」……定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建　　物	5～50年
構　築　物	10～60年
機械及び装置	5～15年
車両及び運搬具	4～7年
器　　具	3～41年

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

施設利用権	15～20年
自社利用のソフトウェア	見込利用可能期間（5年）

(3)　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2．4　引当金の計上基準

(1)　未収受信料欠損引当金……　当年度末の受信料未収額のうち、翌年度における収納不能見込額を実績率により計上しております。

(2)　退職給付引当金……　職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度末において必要と認められる額を計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異・過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しております。

会計基準変更時差異は、一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(3) 役員退任引当金……　役員退任手当の支出に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

(4) 国際催事放送権料引当金……　スポーツ大会等国際的な催事に関する放送権料の支払いに備えるため、開催地決定時より放送実施までの期間に放送権料の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解　注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。

(5) 東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金……　平成32年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会に関する放送に要する費用（放送権料を除く。）の支払いに備えるため、平成27年度より放送実施までの期間に放送に要する費用の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解　注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。

2．5　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．6　固定資産の減損会計

固定資産の減損会計については、放送法施行規則の規定により、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」によっております。

2．7　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

3　資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況

3．1　貸借対照表

（協　会　全　体）

（比較貸借対照表）

（単位　千円）

区分		平成28年度末	平成29年度末	増減
資産	現金及び預金	68,277,905	79,383,318	11,105,413
	受信料未収金	18,404,527	18,415,815	11,287
	未収受信料欠損引当金	△ 12,349,000	△ 12,679,000	△ 330,000
	有価証券	242,491,322	269,199,091	26,707,768
	番組勘定	9,217,598	9,437,640	220,041
	前払費用	1,556,277	1,616,880	60,602
	未収金	8,505,830	7,996,600	△ 509,229
	その他の流動資産	2,477,952	2,637,647	159,694
	流動資産合計	(31.2) 338,582,414	(33.1) 376,007,992	37,425,578
	有形固定資産	431,279,477	444,056,565	12,777,088
	建物	148,705,755	160,067,893	11,362,138
	構築物	64,514,844	63,743,945	△ 770,898
	機械及び装置	135,478,716	150,178,316	14,699,599
	車両及び運搬具	1,655,859	1,676,620	20,760
	器具	3,275,855	2,999,948	△ 275,907
	土地	48,357,679	48,203,146	△ 154,533
	建設仮勘定	29,290,766	17,186,695	△ 12,104,071
	無形固定資産	17,199,348	16,764,944	△ 434,403
	出資その他の資産	126,917,359	129,443,943	2,526,583
	長期保有有価証券	98,518,452	96,728,131	△ 1,790,320
	出資	10,775,932	10,775,932	—
	長期前払費用	105,466	92,211	△ 13,255
	前払年金費用	14,150,070	18,475,601	4,325,530
	その他の出資その他の資産	3,367,436	3,372,066	4,629
	固定資産合計	(53.1) 575,396,185	(51.9) 590,265,453	14,869,268
	建設積立資産	170,756,635	170,756,635	—
	特定資産合計	(15.7) 170,756,635	(15.0) 170,756,635	—
	資産合計	(100.0) 1,084,735,234	(100.0) 1,137,030,081	52,294,847

（単位　千円）

区分		平成28年度末	平成29年度末	増減
負債・純資産	未払金	56,788,489	72,588,272	15,799,783
	未払費用	24,385,898	27,795,243	3,409,345
	未払消費税等	4,927,562	2,625,164	△ 2,302,398
	受信料前受金	136,968,531	141,104,682	4,136,150
	短期リース債務	931,373	877,327	△ 54,045
	その他の流動負債	1,506,013	2,082,485	576,471
	流動負債合計	(20.8) 225,507,868	(21.7) 247,073,176	21,565,307
	退職給付引当金	105,339,309	117,337,312	11,998,002
	役員退任引当金	124,380	126,140	1,760
	国際催事放送権料引当金	28,777,597	21,108,059	△ 7,669,538
	東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	6,000,000	9,000,000	3,000,000
	長期リース債務	1,696,052	1,189,919	△ 506,133
	その他の固定負債	1,094,575	2,043,814	949,238
	固定負債合計	(13.2) 143,031,915	(13.3) 150,805,245	7,773,330
	負債合計	(34.0) 368,539,784	(35.0) 397,878,421	29,338,637
	資本	716,195,450	739,151,660	22,956,209
	承継資本	163,375	163,375	—
	固定資産充当資本	456,825,629	469,725,362	12,899,733
	剰余金	259,206,445	269,262,922	10,056,476
	建設積立金	162,717,535	170,756,635	8,039,100
	繰越剰余金	96,488,910	98,506,287	2,017,376
	純資産合計	(66.0) 716,195,450	(65.0) 739,151,660	22,956,209
	負債純資産合計	(100.0) 1,084,735,234	(100.0) 1,137,030,081	52,294,847

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

（一　般　勘　定）

（比較貸借対照表）

（単位　千円）

区分		平成28年度末	平成29年度末	増減
資産	現金及び預金	68,277,845	79,383,318	11,105,472
	受信料未収金	18,404,527	18,415,815	11,287
	未収受信料欠損引当金	△ 12,349,000	△ 12,679,000	△ 330,000
	有価証券	242,491,322	269,199,091	26,707,768
	番組勘定	9,217,598	9,437,640	220,041
	前払費用	1,539,469	1,599,881	60,411
	放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	7,105,077	7,059,695	△ 45,382
	受託業務等勘定短期貸付金	—	79,534	79,534
	未収金	8,225,584	7,639,294	△ 586,289
	その他の流動資産	2,477,952	2,637,647	159,694
	流動資産合計	(31.6) 345,390,378	(33.5) 382,772,918	37,382,539
	有形固定資産	431,262,777	444,056,565	12,793,788
	建物	148,705,755	160,067,893	11,362,138
	構築物	64,514,844	63,743,945	△ 770,898
	機械及び装置	135,478,716	150,178,316	14,699,599
	車両及び運搬具	1,655,859	1,676,620	20,760
	器具	3,259,155	2,999,948	△ 259,206
	土地	48,357,679	48,203,146	△ 154,533
	建設仮勘定	29,290,766	17,186,695	△ 12,104,071
	無形固定資産	17,199,348	16,764,944	△ 434,403
	出資その他の資産	126,917,359	129,443,943	2,526,583
	長期保有有価証券	98,518,452	96,728,131	△ 1,790,320
	出資	10,775,932	10,775,932	—
	長期前払費用	105,466	92,211	△ 13,255
	前払年金費用	14,150,070	18,475,601	4,325,530
	その他の出資その他の資産	3,367,436	3,372,066	4,629
	固定資産合計	(52.7) 575,379,485	(51.6) 590,265,453	14,885,968
	建設積立資産	170,756,635	170,756,635	—
	特定資産合計	(15.7) 170,756,635	(14.9) 170,756,635	—
	資産合計	(100.0) 1,091,526,499	(100.0) 1,143,795,007	52,268,508

（単位　千円）

区分		平成28年度末	平成29年度末	増減
負債・純資産	未払金	56,322,484	72,008,099	15,685,615
	未払費用	24,385,898	27,795,243	3,409,345
	未払消費税等	4,889,784	2,621,260	△ 2,268,524
	受信料前受金	136,968,531	141,104,682	4,136,150
	短期リース債務	913,837	877,327	△ 36,509
	その他の流動負債	1,488,393	2,064,279	575,886
	流動負債合計	(20.6) 224,968,930	(21.5) 246,470,893	21,501,962
	退職給付引当金	105,339,309	117,337,312	11,998,002
	役員退任引当金	124,380	126,140	1,760
	国際催事放送権料引当金	28,777,597	21,108,059	△ 7,669,538
	東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	6,000,000	9,000,000	3,000,000
	長期リース債務	1,696,052	1,189,919	△ 506,133
	その他の固定負債	1,094,575	2,043,814	949,238
	固定負債合計	(13.1) 143,031,915	(13.2) 150,805,245	7,773,330
	負債合計	(33.7) 368,000,845	(34.7) 397,276,138	29,275,292
	資本	723,525,653	746,518,869	22,993,215
	承継資本	163,375	163,375	—
	固定資産充当資本	456,825,629	469,725,362	12,899,733
	剰余金	266,536,648	276,630,131	10,093,482
	建設積立金	162,717,535	170,756,635	8,039,100
	繰越剰余金	103,819,113	105,873,496	2,054,382
	純資産合計	(66.3) 723,525,653	(65.3) 746,518,869	22,993,215
	負債純資産合計	(100.0) 1,091,526,499	(100.0) 1,143,795,007	52,268,508

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

資産の部

平成29年度末の資産総額は、平成28年度末の1兆915億2,649万9千円に比べ522億6,850万8千円増加し、1兆1,437億9,500万7千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成28年度末 金額	平成28年度末 構成比(%)	平成29年度末 金額	平成29年度末 構成比(%)	増減
流動資産	345,390,378	31.6	382,772,918	33.5	37,382,539
固定資産	575,379,485	52.7	590,265,453	51.6	14,885,968
特定資産	170,756,635	15.7	170,756,635	14.9	—
合計	1,091,526,499	100.0	1,143,795,007	100.0	52,268,508

流動資産

平成29年度末の流動資産は、平成28年度末の3,453億9,037万8千円に比べ373億8,253万9千円増加し、3,827億7,291万8千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
現金及び預金	68,277,845	79,383,318	11,105,472
受信料未収金	18,404,527	18,415,815	11,287
未収受信料欠損引当金	△ 12,349,000	△ 12,679,000	△ 330,000
有価証券	242,491,322	269,199,091	26,707,768
番組勘定	9,217,598	9,437,640	220,041
前払費用	1,539,469	1,599,881	60,411
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	7,105,077	7,059,695	△ 45,382
受託業務等勘定短期貸付金	—	79,534	79,534
未収金	8,225,584	7,639,294	△ 586,289
その他の流動資産	2,477,952	2,637,647	159,694
合計	345,390,378	382,772,918	37,382,539

(1) 現金及び預金

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
現金	329,565	325,514	△ 4,050
普通預金	8,048,279	11,157,803	3,109,523
定期預金	59,900,000	67,900,000	8,000,000
合計	68,277,845	79,383,318	11,105,472

(2) 受信料未収金及び未収受信料欠損引当金

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
受信料未収金	18,404,527	18,415,815	11,287
未収受信料欠損引当金	△ 12,349,000	△ 12,679,000	△ 330,000
合計	6,055,527	5,736,815	△ 318,712

＜未収受信料欠損引当金の増減内訳＞

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度 増加額	平成29年度 減少額	平成29年度 年度末
未収受信料欠損引当金	12,349,000	12,679,000	12,349,000	12,679,000

(3) 有価証券

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
有価証券	242,491,322	269,199,091	26,707,768

＜有価証券の内訳＞

(単位　千円)

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
国債	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
政府保証債	6,900,000	6,884,865	6,899,504	預金保険機構債ほか
非政府保証債	12,500,000	12,498,250	12,499,916	都市再生債券ほか
地方債	10,000,000	9,996,638	9,999,797	神戸市公募公債ほか
事業債	21,300,000	21,292,525	21,299,872	中日本高速道路㈱社債ほか
譲渡性預金	217,500,000	217,500,000	217,500,000	
合計	269,200,000	269,172,278	269,199,091	

(4) 番組勘定

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
番組勘定	9,217,598	9,437,640	220,041

注　番組勘定の内容は、未放送の番組に係る経費、スポーツ放送権料及び映画放送権料であります。

(5) 前　払　費　用

(単位　千円)

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
前　払　費　用	1,539,469	1,599,881	60,411

注　前払費用の内容は、事務室翌年度分賃借料等であります。

(6) 放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金

(単位　千円)

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	7,105,077	7,059,695	△ 45,382

注　放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金は、放送番組等有料配信業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(7) 受託業務等勘定短期貸付金

(単位　千円)

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
受託業務等勘定短期貸付金	—	79,534	79,534

注　受託業務等勘定短期貸付金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(8) 未　収　金

(単位　千円)

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
有価証券等利息	364,276	292,715	△ 71,560
その他の未収金	7,861,308	7,346,579	△ 514,728
合　　計	8,225,584	7,639,294	△ 586,289

注　その他の未収金の内容は、国際放送関係交付金等であります。

(9) その他の流動資産

(単位　千円)

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
仮　払　金	2,400,202	2,617,204	217,001
その他の流動資産	77,749	20,442	△ 57,306
合　　計	2,477,952	2,637,647	159,694

注1　仮払金の内容は、翌年度に仕入控除する仮払消費税等であります。
　2　その他の流動資産の内容は、立替金等であります。

固　定　資　産

平成29年度末の固定資産は、平成28年度末の5,753億7,948万5千円に比べ148億8,596万8千円増加し、5,902億6,545万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
有形固定資産	431,262,777	444,056,565	12,793,788
無形固定資産	17,199,348	16,764,944	△ 434,403
出資その他の資産	126,917,359	129,443,943	2,526,583
長期保有有価証券	98,518,452	96,728,131	△ 1,790,320
出　　資	10,775,932	10,775,932	—
長期前払費用	105,466	92,211	△ 13,255
前払年金費用	14,150,070	18,475,601	4,325,530
その他の出資その他の資産	3,367,436	3,372,066	4,629
合　　計	575,379,485	590,265,453	14,885,968

(1) 有形・無形固定資産の取得及び処分

（単位　千円）

区分	平成28年度末取得価額 (1)	平成29年度 増加額 (2)	平成29年度 減少額 (3)	平成29年度末取得価額 (1)+(2)−(3) (4)
有形固定資産	1,329,208,601	111,058,355	77,042,650	1,363,224,306
建物	337,811,456	22,285,620	2,179,098	357,917,978
構築物	163,021,299	8,431,890	3,577,061	167,876,128
機械及び装置	732,096,546	64,050,966	43,074,799	753,072,712
車両及び運搬具	9,642,551	746,962	562,984	9,826,529
器具	8,988,302	889,966	737,153	9,141,115
土地	48,357,679	6,421	160,955	48,203,146
建設仮勘定	29,290,766	14,646,527	26,750,598	17,186,695
無形固定資産	44,867,619	5,352,673	797,425	49,422,867
施設利用権	2,642,679	3,018	28,557	2,617,140
ソフトウェア	41,331,182	4,562,421	—	45,893,603
ソフトウェア仮勘定	852,981	787,233	768,867	871,346
その他の無形固定資産	40,777	—	—	40,777
合計	1,374,076,220	116,411,029	77,840,076	1,412,647,173

区分	平成29年度末減価償却累計額 (5)	減価償却累計額	減損損失累計額	平成29年度末帳簿価額 (4)−(5)
有形固定資産	919,167,740	918,971,681	196,059	444,056,565
建物	197,850,084	197,657,620	192,463	160,067,893
構築物	104,132,182	104,128,586	3,595	63,743,945
機械及び装置	602,894,396	602,894,396	—	150,178,316
車両及び運搬具	8,149,909	8,149,909	—	1,676,620
器具	6,141,166	6,141,166	—	2,999,948
土地	—	—	—	48,203,146
建設仮勘定	—	—	—	17,186,695
無形固定資産	32,657,922	32,657,922	—	16,764,944
施設利用権	603,048	603,048	—	2,014,091
ソフトウェア	32,054,874	32,054,874	—	13,838,729
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	871,346
その他の無形固定資産	—	—	—	40,777
合計	951,825,663	951,629,603	196,059	460,821,510

注1　有形固定資産及び無形固定資産の増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

＜増加額＞

建物	放送会館（仙台・熊本・静岡）	(18,788,576千円)等
機械及び装置	放送運行装置	(15,615,201千円)
	映像・音声機器	(13,525,995千円)
	ニュースセンター設備	(11,327,385千円)等

＜減少額＞

機械及び装置	映像・音声機器	(11,915,896千円)
	放送運行装置	(9,627,571千円)
	送信・伝送設備	(7,587,590千円)等

注2　減損損失の内訳は次表のとおりであります。

（単位　千円）

種類	用途	資産名称	平成29年度期首帳簿価額	減損損失額
建物	非現用資産	本郷寮（長野県）等5件	100,626	100,626

＊1　老朽化によって使用しなくなった非現用資産について、減損損失を計上しております。
＊2　当該資産の回収可能サービス価額は、正味売却価額により測定しております。

3　賃貸等不動産の時価

協会は、投資を目的とした投資不動産を所有しておりません。また、賃貸収益を得ることを主目的とした賃貸不動産についても所有しておりません。なお、非現用不動産についての貸借対照表計上額、平成29年度増減額及び時価は、次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額 平成28年度末残高	平成29年度増減額	平成29年度末残高	平成29年度末の時価
非現用不動産	496,065	△ 100,159	395,905	6,599,123

＊1　貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
＊2　非現用不動産の平成29年度増減額のうち、主な増加は熊本放送会館（熊本県）の移転に伴う非現用不動産への区分変更（50,097千円）、主な減少は旧福山支局（広島県）の売却（100,182千円）によるものであります。
＊3　平成29年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(2) 長期保有有価証券

（単位　千円）

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
長期保有有価証券	98,518,452	96,728,131	△ 1,790,320

＜長期保有有価証券の内訳＞

（単位　千円）

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
国債	6,000,000	5,984,005	5,994,747	
政府保証債	7,600,000	7,571,270	7,592,180	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	11,643,365	10,738,503	11,642,134	住宅金融支援機構債券ほか
地方債	8,000,000	7,995,340	7,999,099	東京都公募公債ほか
事業債	63,500,000	63,499,800	63,499,970	東日本高速道路㈱社債ほか
合計	96,743,365	95,788,918	96,728,131	

(3) 出　資

(単位　千円)

区　分	平成28年度末	平成29年度末	増　減
関係会社出資	10,322,032	10,322,032	—
その他の出資	453,900	453,900	—
合　計	10,775,932	10,775,932	—

＜出資の明細＞

(単位　千円)

出資先	平成28年度末貸借対照表計上額	平成29年度 増加額	平成29年度 減少額	平成29年度末 出資株式数	平成29年度末 取得価額	平成29年度末 貸借対照表計上額
関係会社出資(15社)	10,322,032	—	—	—	10,322,032	10,322,032
㈱NHKエンタープライズ	1,018,902	—	—	4,843株	1,018,902	1,018,902
㈱NHKエデュケーショナル	67,000	—	—	1,340株	67,000	67,000
㈱NHKグローバルメディアサービス	249,500	—	—	4,350株	249,500	249,500
㈱日本国際放送	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000
㈱NHKプラネット	185,943	—	—	2,462株	185,943	185,943
㈱NHKプロモーション	57,000	—	—	114,000株	57,000	57,000
㈱NHKアート	126,700	—	—	253,400株	126,700	126,700
㈱NHKメディアテクノロジー	266,987	—	—	5,089株	266,987	266,987
㈱NHK出版	33,000	—	—	660,000株	33,000	33,000
㈱NHKビジネスクリエイト	50,000	—	—	100,000株	50,000	50,000
㈱NHKアイテック	151,000	—	—	302,000株	151,000	151,000
㈱NHK文化センター	20,000	—	—	40,000株	20,000	20,000
NHK営業サービス㈱	120,000	—	—	2,400株	120,000	120,000
㈱放送衛星システム	7,499,700	—	—	149,994株	7,499,700	7,499,700
㈱ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ	276,300	—	—	5,526株	276,300	276,300
その他の出資(3社)	453,900	—	—	—	453,900	453,900
福岡タワー㈱	160,000	—	—	3,200株	160,000	160,000
㈱国際電気通信基礎技術研究所	93,900	—	—	1,878株	93,900	93,900
㈱海外通信・放送・郵便事業支援機構	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000
合　計(18社)	10,775,932	—	—	—	10,775,932	10,775,932

注1　放送法第22条に基づき総務大臣の認可を受けて出資しております。
　2　社数は、平成29年度末時点のものであります。

(4) 長期前払費用

(単位　千円)

区　分	平成28年度末	平成29年度末	増　減
長期前払費用	105,466	92,211	△ 13,255

注　長期前払費用の内容は、放送所敷地賃借料等であります。

(5) 前払年金費用

(単位　千円)

区　分	平成28年度末	平成29年度末	増　減
前払年金費用	14,150,070	18,475,601	4,325,530

(6) その他の出資その他の資産

(単位　千円)

区　分	平成28年度末	平成29年度末	増　減
差入保証金	3,024,049	3,078,486	54,436
その他の資産	343,387	293,580	△ 49,806
合　計	3,367,436	3,372,066	4,629

注1　差入保証金の内容は、東京スカイツリーの賃借保証金等であります。
　2　その他の資産の内容は、東京タワーの建設協力金等であります。

特定資産

平成29年度末の特定資産は、平成28年度末の1,707億5,663万5千円と同額の1,707億5,663万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区　分	平成28年度末	平成29年度末	増　減
建設積立資産	170,756,635	170,756,635	—

建設積立資産

(単位　千円)

区　分	平成28年度末	平成29年度 増加額	平成29年度 減少額	平成29年度 年度末
建設積立資産	170,756,635	—	—	170,756,635

注　建設積立資産は、将来の建設投資のために積み立てたものであります。

＜建設積立資産の内訳＞

(単位　千円)

区　分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘　要
国債	200,000	200,000	200,000	
政府保証債	11,900,000	11,900,000	11,900,000	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	79,056,635	79,056,635	79,056,635	地方公共団体金融機構債券ほか
地方債	14,300,000	14,300,000	14,300,000	愛知県公募公債ほか
事業債	65,300,000	65,300,000	65,300,000	東日本高速道路㈱社債ほか
合　計	170,756,635	170,756,635	170,756,635	

負債の部

平成29年度末の負債総額は、平成28年度末の3,680億84万5千円に比べ292億7,529万2千円増加し、3,972億7,613万8千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成28年度末		平成29年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動負債	224,968,930	61.1	246,470,893	62.0	21,501,962
固定負債	143,031,915	38.9	150,805,245	38.0	7,773,330
合計	368,000,845	100.0	397,276,138	100.0	29,275,292

流動負債

平成29年度末の流動負債は、平成28年度末の2,249億6,893万円に比べ215億196万2千円増加し、2,464億7,089万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
未払金	56,322,484	72,008,099	15,685,615
未払費用	24,385,898	27,795,243	3,409,345
未払消費税等	4,889,784	2,621,260	△ 2,268,524
受信料前受金	136,968,531	141,104,682	4,136,150
短期リース債務	913,837	877,327	△ 36,509
その他の流動負債	1,488,393	2,064,279	575,886
合計	224,968,930	246,470,893	21,501,962

(1) 未払金

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
未払金	56,322,484	72,008,099	15,685,615

注　未払金の内容は、番組制作及び設備整備に要する経費等の未払分であります。

(2) 未払費用

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
契約収納事務費	4,836,111	5,800,949	964,838
その他の未払費用	19,549,786	21,994,293	2,444,506
合計	24,385,898	27,795,243	3,409,345

注　その他の未払費用の内容は、電力料、回線料及び賞与等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
未払消費税等	4,889,784	2,621,260	△ 2,268,524

(4) 受信料前受金

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
受信料前受金	136,968,531	141,104,682	4,136,150

注　受信料前受金は、翌年度分受信料の収納額であります。

(5) 短期リース債務

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
短期リース債務	913,837	877,327	△ 36,509

(6) その他の流動負債

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
前受収益	136,680	145,192	8,512
預り金	1,345,868	1,919,086	573,217
その他の流動負債	5,844	—	△ 5,844
合計	1,488,393	2,064,279	575,886

注1　前受収益の内容は、素材活用提供料等であります。
　2　預り金の内容は、社会保険料等であります。

固定負債

平成29年度末の固定負債は、平成28年度末の1,430億3,191万5千円に比べ77億7,333万円増加し、1,508億524万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
退職給付引当金	105,339,309	117,337,312	11,998,002
役員退任引当金	124,380	126,140	1,760
国際催事放送権料引当金	28,777,597	21,108,059	△ 7,669,538
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	6,000,000	9,000,000	3,000,000
長期リース債務	1,696,052	1,189,919	△ 506,133
その他の固定負債	1,094,575	2,043,814	949,238
合計	143,031,915	150,805,245	7,773,330

(1) 退職給付引当金

（単位　千円）

区分	平成28年度末	平成29年度		
		増加額	減少額	年度末
退職給付引当金	105,339,309	19,871,389	7,873,387	117,337,312

注1　採用している退職給付制度の概要

協会は、退職給付制度として、職員を対象とした退職一時金制度及び労使で拠出する確定給付型の退職年金制度を設けております。

なお、平成22年4月以降は、退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

2　確定給付制度

ア　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位　千円）

	(28年度)	(29年度)
期首における退職給付債務	685,913,710	675,927,437
勤務費用	16,611,325	16,960,118
利息費用	2,743,654	2,703,709
数理計算上の差異の当期発生額	2,158,324	1,935,661
退職給付の支払額	△ 31,499,577	△ 31,345,190
期末における退職給付債務	675,927,437	666,181,736

イ　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位　千円）

	(28年度)	(29年度)
期首における年金資産	351,226,036	368,626,483
期待運用収益	10,536,781	11,058,794
数理計算上の差異の当期発生額	835,894	7,439,266
事業主からの拠出額	27,589,031	27,526,619
退職給付の支払額	△ 23,450,291	△ 23,471,803
その他	1,889,031	1,926,619
期末における年金資産	368,626,483	393,105,981

ウ　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位　千円）

	(28年度)	(29年度)
積立型制度の退職給付債務	528,476,203	517,858,289
年金資産	△ 368,626,483	△ 393,105,981
	159,849,719	124,752,307
非積立型制度の退職給付債務	147,451,234	148,323,447
未認識数理計算上の差異	△ 199,852,499	△ 174,214,043
会計基準変更時差異の未処理額	△ 16,259,214	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91,189,238	98,861,711
前払年金費用	14,150,070	18,475,601
退職給付引当金	105,339,309	117,337,312

エ　退職給付に関連する損益

（単位　千円）

	(28年度)	(29年度)
勤務費用	16,611,325	16,960,118
利息費用	2,743,654	2,703,709
期待運用収益	△ 10,536,781	△ 11,058,794
数理計算上の差異の当期の費用処理額	19,075,430	20,134,850
会計基準変更時差異の当期の費用処理額	16,259,214	16,259,214
その他	△ 1,889,031	△ 1,926,619
確定給付制度に係る退職給付費用	42,263,811	43,072,479
積立制度に係る退職給付費用	22,112,895	23,201,089
非積立制度に係る退職給付費用	20,150,916	19,871,389
確定給付制度に係る退職給付費用	42,263,811	43,072,479

オ　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(28年度)	(29年度)
債券	60.4％	46.9％
株式	29.9％	43.8％
その他	9.7％	9.3％
合計	100.0％	100.0％

カ　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

キ　数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	(28年度)	(29年度)
割引率	0.4％	0.4％
長期期待運用収益率	3.0％	3.0％
予想昇給率	3.8％	3.8％

注3　確定拠出制度

	(28年度)	(29年度)
確定拠出制度への要拠出額	2,321,040千円	2,448,616千円

(2) 役員退任引当金

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度		
		増加額	減少額	年度末
役員退任引当金	124,380	65,740	63,980	126,140

(3) 国際催事放送権料引当金

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度		
		増加額	減少額	年度末
国際催事放送権料引当金	28,777,597	14,913,362	22,582,900	21,108,059

(4) 東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度		
		増加額	減少額	年度末
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	6,000,000	3,000,000	—	9,000,000

(5) 長期リース債務

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
長期リース債務	1,696,052	1,189,919	△ 506,133

(6) その他の固定負債

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
その他の固定負債	1,094,575	2,043,814	949,238

注　その他の固定負債の内容は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）によって処理することが義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理経費の未払分等であります。

純資産の部

平成29年度末の純資産総額は、平成28年度末の7,235億2,565万3千円に比べ229億9,321万5千円増加し、7,465億1,886万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
資本	723,525,653	746,518,869	22,993,215
承継資本	163,375	163,375	—
固定資産充当資本	456,825,629	469,725,362	12,899,733
剰余金	266,536,648	276,630,131	10,093,482
建設積立金	162,717,535	170,756,635	8,039,100
繰越剰余金	103,819,113	105,873,496	2,054,382
合計	723,525,653	746,518,869	22,993,215

純資産の変動状況

(単位　千円)

科目	資本				純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	剰余金		
			建設積立金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	456,825,629	162,717,535	103,819,113	723,525,653
当期変動額					
資本支出充当	—	12,899,733	—	△ 12,899,733	—
当期事業収支差金	—	—	—	22,993,215	22,993,215
建設積立金繰入れ	—	—	8,039,100	△ 8,039,100	—
当期変動額合計	—	12,899,733	8,039,100	2,054,382	22,993,215
当期末残高	163,375	469,725,362	170,756,635	105,873,496	746,518,869

注1　承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産であります。

2　固定資産充当資本は、資本支出充当として剰余金から組み入れた累計額466,636,785千円並びに昭和25年度及び昭和29年度に実施した固定資産の再評価による評価益3,088,577千円であります。

3　建設積立金は、将来の建設投資のための積立金であります。

4　繰越剰余金105,873,496千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

（放送番組等有料配信業務勘定）

放送番組等有料配信業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

（比較貸借対照表）

（単位　千円）

区分		平成28年度末	平成29年度末	増減
資産	前払費用	16,807	16,999	191
	未収金	235,172	255,338	20,165
	流動資産合計	(93.8) 251,980	(100.0) 272,337	20,357
	有形固定資産	16,700	—	△ 16,700
	器具	16,700	—	△ 16,700
	固定資産合計	(6.2) 16,700	(—) —	△ 16,700
	資産合計	(100.0) 268,681	(100.0) 272,337	3,656
負債・純資産	一般勘定短期借入金	7,105,077	7,059,695	△ 45,382
	未払金	465,043	579,200	114,157
	未払消費税等	11,227	650	△ 10,577
	短期リース債務	17,535	—	△ 17,535
	流動負債合計	(2,828.2) 7,598,884	(2,805.2) 7,639,546	40,662
	負債合計	(2,828.2) 7,598,884	(2,805.2) 7,639,546	40,662
	資本	△ 7,330,202	△ 7,367,208	△ 37,005
	欠損金	△ 7,330,202	△ 7,367,208	△ 37,005
	純資産合計	(△2,728.2) △ 7,330,202	(△2,705.2) △ 7,367,208	△ 37,005
	負債純資産合計	(100.0) 268,681	(100.0) 272,337	3,656

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

資産の部

平成29年度末の資産総額は、平成28年度末の2億6,868万1千円に比べ365万6千円増加し、2億7,233万7千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成28年度末		平成29年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	251,980	93.8	272,337	100.0	20,357
固定資産	16,700	6.2	—	—	△ 16,700
合計	268,681	100.0	272,337	100.0	3,656

流動資産

（単位　千円）

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
前払費用	16,807	16,999	191
未収金	235,172	255,338	20,165
合計	251,980	272,337	20,357

(1) 前払費用

（単位　千円）

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
前払費用	16,807	16,999	191

注　前払費用の内容は、設備保守料等であります。

(2) 未収金

（単位　千円）

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
放送番組等有料配信業務収入	234,853	255,009	20,156
その他の未収金	319	328	9
合計	235,172	255,338	20,165

固　定　資　産

（単位　千円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
有形固定資産	16,700	—	△　16,700

有形固定資産の取得及び処分

（単位　千円）

区　　分	平成28年度末取得価額 (1)	平成29年度 増加額 (2)	平成29年度 減少額 (3)	平成29年度末取得価額 (1)+(2)−(3) (4)	平成29年度末減価償却累計額 (5)	平成29年度末帳簿価額 (4)−(5)
有形固定資産	83,502	—	83,502	—	—	—
器　　具	83,502	—	83,502	—	—	—

負　債　の　部

平成29年度末の負債総額は、平成28年度末の75億9,888万4千円に比べ4,066万2千円増加し、76億3,954万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区　　分	平成28年度末 金額	平成28年度末 構成比(%)	平成29年度末 金額	平成29年度末 構成比(%)	増　　減
流動負債	7,598,884	100.0	7,639,546	100.0	40,662

流　動　負　債

（単位　千円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
一般勘定短期借入金	7,105,077	7,059,695	△　45,382
未払金	465,043	579,200	114,157
未払消費税等	11,227	650	△　10,577
短期リース債務	17,535	—	△　17,535
合　　計	7,598,884	7,639,546	40,662

(1)　一般勘定短期借入金

（単位　千円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
一般勘定短期借入金	7,105,077	7,059,695	△　45,382

注　一般勘定短期借入金は、放送番組等有料配信業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2)　未　払　金

（単位　千円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
未払金	465,043	579,200	114,157

注　未払金の内容は、著作権使用料等の未払分であります。

(3)　未払消費税等

（単位　千円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
未払消費税等	11,227	650	△　10,577

(4)　短期リース債務

（単位　千円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
短期リース債務	17,535	—	△　17,535

純　資　産　の　部

平成29年度末の純資産総額は、平成28年度末の△73億3,020万2千円に比べ3,700万5千円減少し、△73億6,720万8千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区　　分	平成28年度末	平成29年度末	増　　減
資　　本	△　7,330,202	△　7,367,208	△　37,005
欠損金	△　7,330,202	△　7,367,208	△　37,005

純資産の変動状況　（単位　千円）

科目	純資産	資本	剰余金	繰越欠損金
前期末残高	△ 7,330,202			
当期変動額				
当期事業収支差金	△ 37,005			
当期変動額合計	△ 37,005			
当期末残高	△ 7,367,208			

（受託業務等勘定）

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

（比較貸借対照表）　（単位　千円）

区分		平成28年度末	平成29年度末	増減
資産	現金及び預金	59	—	△ 59
	未収金	45,072	101,966	56,894
	流動資産合計	(100.0) 45,132	(100.0) 101,966	56,834
	資産合計	(100.0) 45,132	(100.0) 101,966	56,834
負債・純資産	一般勘定短期借入金	—	79,534	79,534
	未払金	961	972	10
	未払消費税等	26,550	3,253	△ 23,296
	その他の流動負債	17,620	18,205	585
	流動負債合計	(100.0) 45,132	(100.0) 101,966	56,834
	負債合計	(100.0) 45,132	(100.0) 101,966	56,834
	純資産合計	(—) —	(—) —	—
	負債純資産合計	(100.0) 45,132	(100.0) 101,966	56,834

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

資産の部

平成29年度末の資産総額は、平成28年度末の4,513万2千円に比べ5,683万4千円増加し、1億196万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成28年度末 金額	平成28年度末 構成比(%)	平成29年度末 金額	平成29年度末 構成比(%)	増減
流動資産	45,132	100.0	101,966	100.0	56,834

流動資産

（単位　千円）

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
現金及び預金	59	—	△ 59
未収金	45,072	101,966	56,894
合計	45,132	101,966	56,834

(1) 現金及び預金

（単位　千円）

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
普通預金	59	—	△ 59

(2) 未収金

（単位　千円）

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
未収収益	45,072	101,966	56,894

注　未収収益の内容は、施設利用料等であります。

負債の部

平成29年度末の資産総額は、平成28年度末の4,513万2千円に比べ5,683万4千円増加し、1億196万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成28年度末 金額	平成28年度末 構成比(%)	平成29年度末 金額	平成29年度末 構成比(%)	増減
流動負債	45,132	100.0	101,966	100.0	56,834

流動負債

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
一般勘定短期借入金	—	79,534	79,534
未払金	961	972	10
未払消費税等	26,550	3,253	△ 23,296
その他の流動負債	17,620	18,205	585
合計	45,132	101,966	56,834

(1) 一般勘定短期借入金

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
一般勘定短期借入金	—	79,534	79,534

注　一般勘定短期借入金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
未払金	961	972	10

(3) 未払消費税等

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
未払消費税等	26,550	3,253	△ 23,296

(4) その他の流動負債

(単位　千円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	増減
前受収益	17,620	18,205	585

注　前受収益の内容は、施設利用料等であります。

純資産の部

平成29年度末の純資産の変動状況は、次表のとおりであります。

純資産の変動状況　(単位　千円)

科目	純資産	資本	剰余金	繰越剰余金
前期末残高	—			
当期変動額				
当期事業収支差金	227,100			
一般勘定への繰入れ	△ 227,100			
当期変動額合計	—			
当期末残高	—			

3．2　損益計算書

（協　会　全　体）

（比較損益計算書）

（単位　千円）

区分		平成28年度	平成29年度	増減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 704,548,083	(100.0) 717,732,076	13,183,992
	受信料	689,021,461	703,416,787	14,395,326
	交付金収入	3,791,300	3,765,180	△ 26,120
	放送番組等有料配信業務収入	2,207,745	2,084,771	△ 122,973
	副次収入	7,394,147	7,020,647	△ 373,500
	受託業務等収入	2,133,429	1,444,690	△ 688,739
	経常事業支出	(98.1) 691,021,347	(98.8) 709,459,427	18,438,079
	国内放送費	314,789,520	328,549,035	13,759,514
	国際放送費	23,472,377	24,271,293	798,915
	放送番組等有料配信費	1,724,692	1,801,612	76,919
	受託業務等費	521,957	114,869	△ 407,088
	契約収納費	58,919,398	62,212,895	3,293,496
	受信対策費	972,736	887,011	△ 85,724
	広報費	5,391,464	5,701,188	309,723
	調査研究費	9,530,316	9,425,641	△ 104,674
	給与	111,017,573	110,428,125	△ 589,447
	退職手当・厚生費	64,556,262	65,370,230	813,968
	共通管理費	13,175,399	14,353,319	1,177,919
	減価償却費	74,906,158	74,234,454	△ 671,703
	未収受信料欠損償却費	12,043,489	12,109,750	66,260
	経常事業収支差金	(1.9) 13,526,736	(1.2) 8,272,648	△ 5,254,087
経常事業外収支	経常事業外収入	(1.6) 11,115,418	(2.0) 14,403,101	3,287,682
	財務収入	7,664,310	7,735,417	71,107
	雑収入	3,451,108	6,667,683	3,216,575
	経常事業外支出	(0.0) 112,451	(0.0) 750	△ 111,701
	財務費	112,451	750	△ 111,701
	経常事業外収支差金	(1.6) 11,002,966	(2.0) 14,402,351	3,399,384
経常収支差金		(3.5) 24,529,702	(3.2) 22,674,999	△ 1,854,703
特別収支	特別収入	(0.9) 6,365,656	(0.3) 2,331,838	△ 4,033,817
	固定資産売却益	4,024,243	2,206,295	△ 1,817,947
	固定資産受贈益	987	512	△ 475
	その他の特別収入	2,340,424	125,030	△ 2,215,394
	特別支出	(0.4) 2,659,363	(0.3) 2,050,628	△ 608,735
	固定資産売却損	12,153	14,268	2,115
	固定資産除却損	2,562,325	1,935,732	△ 626,592
	その他の特別支出	84,885	100,626	15,741
当期事業収支差金		(4.0) 28,235,995	(3.2) 22,956,209	△ 5,279,785

当期事業収支差金	28,235,995	22,956,209	△ 5,279,785
建設積立金繰入れ	8,039,100	—	△ 8,039,100
事業収支剰余金	20,196,895	22,956,209	2,759,314

注　（　）内は、経常事業収入を100とした比率（%）であります。

（一　般　勘　定）

（比較損益計算書）

（単位　千円）

区分		平成28年度	平成29年度	増減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 701,953,452	(100.0) 715,653,896	13,700,444
	受信料	689,021,461	703,416,787	14,395,326
	交付金収入	3,791,300	3,765,180	△ 26,120
	副次収入	9,140,690	8,471,929	△ 668,760
	経常事業支出	(98.1) 688,578,215	(98.8) 707,344,221	18,766,005
	国内放送費	314,789,520	328,549,035	13,759,514
	国際放送費	23,472,377	24,271,293	798,915
	契約収納費	58,919,398	62,212,895	3,293,496
	受信対策費	972,736	887,011	△ 85,724
	広報費	5,369,517	5,679,606	310,089
	調査研究費	9,530,316	9,425,641	△ 104,674
	給与	110,930,946	110,342,022	△ 588,923
	退職手当・厚生費	64,510,082	65,323,268	813,185
	共通管理費	13,150,371	14,325,942	1,175,571
	減価償却費	74,889,457	74,217,754	△ 671,703
	未収受信料欠損償却費	12,043,489	12,109,750	66,260
	経常事業収支差金	(1.9) 13,375,236	(1.2) 8,309,675	△ 5,065,561
経常事業外収支	経常事業外収入	(1.6) 11,114,950	(2.0) 14,403,080	3,288,129
	財務収入	7,664,310	7,735,417	71,107
	雑収入	3,450,640	6,667,662	3,217,022
	経常事業外支出	(0.0) 112,451	(0.0) 750	△ 111,701
	財務費	112,451	750	△ 111,701
	経常事業外収支差金	(1.6) 11,002,499	(2.0) 14,402,330	3,399,831
経常収支差金		(3.5) 24,377,735	(3.2) 22,712,005	△ 1,665,730

区分		平成28年度	平成29年度	増減
特別収支	特別収入	(0.9) 6,365,656	(0.3) 2,331,838	△ 4,033,817
	固定資産売却益	4,024,243	2,206,295	△ 1,817,947
	固定資産受贈益	987	512	△ 475
	その他の特別収入	2,340,424	125,030	△ 2,215,394
	特別支出	(0.4) 2,659,363	(0.3) 2,050,628	△ 608,735
	固定資産売却損	12,153	14,268	2,115
	固定資産除却損	2,562,325	1,935,732	△ 626,592
	その他の特別支出	84,885	100,626	15,741
当期事業収支差金		(4.0) 28,084,028	(3.2) 22,993,215	△ 5,090,812

当期事業収支差金	28,084,028	22,993,215	△ 5,090,812
建設積立金繰入れ	8,039,100	—	△ 8,039,100
事業収支剰余金	20,044,928	22,993,215	2,948,287

注　（　）内は、経常事業収入を100とした比率（%）であります。

経常事業収支

平成29年度の経常事業収入7,156億5,389万6千円に対し、経常事業支出は7,073億4,422万1千円であり、差し引き経常事業収支差金は83億967万5千円であります。

平成28年度の経常事業収入7,019億5,345万2千円、経常事業支出6,885億7,821万5千円と比べ、経常事業収入は137億44万4千円の増加、経常事業支出は187億6,600万5千円の増加であります。

経常事業収入

平成29年度の経常事業収入は、受信料の増加により、平成28年度に比べ増加しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
受信料	689,021,461	703,416,787	14,395,326
交付金収入	3,791,300	3,765,180	△ 26,120
副次収入	9,140,690	8,471,929	△ 668,760
合計	701,953,452	715,653,896	13,700,444

(1) 受信料

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
基本受信料	503,240,299	511,424,307	8,184,008
衛星付加受信料	185,781,161	191,992,479	6,211,318
合計	689,021,461	703,416,787	14,395,326

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりであります。

（単位　千件）

区分		平成28年度	平成29年度
地上契約	年度初頭	20,291	20,112
	増加	△ 179	△ 5
	年度末	20,112	20,107
衛星契約	年度初頭	19,479	20,172
	増加	693	770
	年度末	20,172	20,942
特別契約	年度初頭	11	11
	増加	0	1
	年度末	11	12
契約総数	年度初頭	39,781	40,295
	増加	514	766
	年度末	40,295	41,061

(2) 交付金収入

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
国際放送関係交付金	3,643,872	3,543,993	△ 99,879
選挙放送関係交付金	147,428	221,187	73,758
合計	3,791,300	3,765,180	△ 26,120

注1　国際放送関係交付金は、国際放送実施経費のうち、放送法第65条に基づき実施した国際放送に要する費用を、同法第67条に基づき、総務省所管一般会計から受け入れたものであります。

2　選挙放送関係交付金は、公職選挙法第150条及び第151条に基づき実施した政見放送及び経歴放送に要する費用を、同法第263条及び第264条に基づき、総務省所管一般会計等から受け入れたものであります。

(3) 副次収入

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
一般業務収入	7,394,147	7,020,647	△ 373,500
放送番組等有料配信業務収入	135,071	121,461	△ 13,609
受託業務等収入	1,611,471	1,329,820	△ 281,650
合計	9,140,690	8,471,929	△ 668,760

注1　放送番組等有料配信業務収入は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務による収入であり、「一般勘定」に対するコンテンツ使用料と「放送番組等有料配信業務勘定」において間接経費として発生した減価償却費相当額を「一般勘定」に受け入れたものであります。

2　受託業務等収入は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務による収入であり、「受託業務等勘定」において間接経費として発生した人件費、減価償却費等相当額と当期事業収支差金を「一般勘定」に受け入れたものであります。

経常事業支出

平成29年度の経常事業支出は、国内放送や国際放送を充実したことなどにより、平成28年度に比べ増加しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
国内放送費	314,789,520	328,549,035	13,759,514
国際放送費	23,472,377	24,271,293	798,915
契約収納費	58,919,398	62,212,895	3,293,496
受信対策費	972,736	887,011	△ 85,724
広報費	5,369,517	5,679,606	310,089
調査研究費	9,530,316	9,425,641	△ 104,674
給与	110,930,946	110,342,022	△ 588,923
退職手当・厚生費	64,510,082	65,323,268	813,185
共通管理費	13,150,371	14,325,942	1,175,571
減価償却費	74,889,457	74,217,754	△ 671,703
未収受信料欠損償却費	12,043,489	12,109,750	66,260
合計	688,578,215	707,344,221	18,766,005

(1) 国内放送費

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
番組費	251,123,708	260,973,177	9,849,468
技術運用費	63,665,812	67,575,857	3,910,045
合計	314,789,520	328,549,035	13,759,514

注1　番組費は、国内放送番組の制作に要する経費及び報道取材に要する経費等であります。

2　技術運用費は、放送所施設等の維持運用に要する経費及び放送番組の送信に要する経費であります。

(2) 国際放送費

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
ラジオ国際放送費	3,490,764	3,665,344	174,579
テレビジョン国際放送費	19,981,613	20,605,949	624,335
合計	23,472,377	24,271,293	798,915

注　ラジオ国際放送費及びテレビジョン国際放送費は、国際放送番組の制作及び送信に要する経費であります。

(3) 契約収納費

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
契約収納業務推進費	44,566,527	47,278,556	2,712,029
契約収納業務運営費	14,352,870	14,934,338	581,467
合計	58,919,398	62,212,895	3,293,496

注1　契約収納業務推進費は、受信契約の取次、受信料の未収対策等に要する経費であります。

2　契約収納業務運営費は、受信料の請求・収納、契約収納業務の管理等に要する経費であります。

(4) 受信対策費

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
受信改善費	51,599	40,225	△ 11,374
受信対策推進費	921,136	846,785	△ 74,350
合計	972,736	887,011	△ 85,724

注1　受信改善費は、受信障害対策に要する経費であります。

2　受信対策推進費は、受信相談、受信技術指導及び受信対策に共通して要する経費であります。

(5) 広報費

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
視聴者意向収集費	3,684,524	4,032,255	347,730
広報推進費	1,684,993	1,647,351	△ 37,641
合計	5,369,517	5,679,606	310,089

注1　視聴者意向収集費は、視聴者の意向の受けとめに要する経費であります。

2　広報推進費は、事業活動の周知に要する経費であります。

(6) 調査研究費

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
番組調査研究費	1,296,937	1,288,543	△ 8,394
技術調査研究費	8,233,378	8,137,097	△ 96,280
合計	9,530,316	9,425,641	△ 104,674

注　番組調査研究費及び技術調査研究費は、放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究に要する経費であります。

(7) 給与

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
職員給与	110,556,471	109,965,782	△ 590,689
役員報酬	374,474	376,239	1,765
合計	110,930,946	110,342,022	△ 588,923

注　職員給与は、職員に支給する基本給、基準外賃金、賞与及び諸手当等であります。

(8) 退職手当・厚生費

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
退職手当	43,890,790	44,700,809	810,018
厚生保健費	20,619,291	20,622,458	3,166
合計	64,510,082	65,323,268	813,185

注1　退職手当は、役員退任手当及び職員の退職給付費用であります。
　2　厚生保健費は、社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費であります。

(9) 共通管理費

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
施設管理費	5,887,472	6,078,143	190,670
職員管理費その他	7,262,899	8,247,799	984,900
合計	13,150,371	14,325,942	1,175,571

注1　施設管理費は、局舎・宿舎等施設の維持運用及び公租公課等に要する経費であります。
　2　職員管理費その他は、役員交際費、一般事務、企画事務、監査、研修及び転勤に要する経費並びにその他の事業全般に共通して要する経費であります。
　3　平成29年度の職員管理費その他のうち役員交際費は11,534千円であります。

(10) 減価償却費

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
減価償却費	74,889,457	74,217,754	△ 671,703

＜減価償却費の内訳＞

(単位　千円)

区分	取得価額	平成29年度償却額	償却累計額	帳簿価額	償却累計率(%)
有形固定資産	1,297,834,464	69,233,909	919,167,740	378,666,724	70.8
建物	357,917,978	10,666,279	197,850,084	160,067,893	55.3
構築物	167,876,128	8,870,843	104,132,182	63,743,945	62.0
機械及び装置	753,072,712	47,846,041	602,894,396	150,178,316	80.1
車両及び運搬具	9,826,529	705,854	8,149,909	1,676,620	82.9
器具	9,141,115	1,144,889	6,141,166	2,999,948	67.2
無形固定資産	48,510,743	5,018,209	32,657,922	15,852,821	67.3
施設利用権	2,617,140	172,273	603,048	2,014,091	23.0
ソフトウェア	45,893,603	4,845,936	32,054,874	13,838,729	69.8
合計	1,346,345,208	74,252,118	951,825,663	394,519,545	70.7

注　損益計算書における平成29年度の減価償却費74,217,754千円は、平成29年度償却額74,252,118千円に、平成28年度において番組勘定に計上した171,528千円を加え、平成29年度において番組勘定に計上した205,893千円を差し引いたものであります。

経常事業外収支

平成29年度の経常事業外収入144億308万円に対し、経常事業外支出は75万円であり、差し引き経常事業外収支差金は144億233万円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
財務収入	7,664,310	7,735,417	71,107
雑収入	3,450,640	6,667,662	3,217,022
合計	11,114,950	14,403,080	3,288,129

(1) 財務収入

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
受取利息	2,260,868	1,791,081	△ 469,787
受取配当金	5,403,441	5,858,581	455,140
為替差額	—	85,754	85,754
合計	7,664,310	7,735,417	71,107

注1　受取利息は、預金利息、有価証券利息及びその他の金融収入であります。
　2　受取配当金は、出資先からの配当収入であります。

(2) 雑収入

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
雑収入	3,450,640	6,667,662	3,217,022

注　雑収入は、前々年度以前受信料の収納額等であります。

経常事業外支出

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
財務費	112,451	750	△ 111,701
為替差額	111,699	—	△ 111,699
その他の財務費	752	750	△ 2

特別収支

平成29年度の特別収入は固定資産売却益等による23億3,183万8千円であり、特別支出は固定資産除却損等による20億5,062万8千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

特別収入

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
固定資産売却益	4,024,243	2,206,295	△ 1,817,947
固定資産受贈益	987	512	△ 475
その他の特別収入	2,340,424	125,030	△ 2,215,394
合計	6,365,656	2,331,838	△ 4,033,817

注1　固定資産売却益は、主として土地の売却によるものであります。
　2　その他の特別収入は、主としてデジタル混信対策事業の補助金であります。

特別支出

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
固定資産売却損	12,153	14,268	2,115
固定資産除却損	2,562,325	1,935,732	△ 626,592
その他の特別支出	84,885	100,626	15,741
合計	2,659,363	2,050,628	△ 608,735

注1　固定資産売却損は、主として車両の売却によるものであります。
　2　固定資産除却損は、主として機械及び装置の除却によるものであります。
　3　その他の特別支出は、固定資産減損損失によるものであります。

当期事業収支差金

平成29年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金83億967万5千円に経常事業外収支差金144億233万円を加えた経常収支差金227億1,200万5千円に、特別収入23億3,183万8千円を加え、特別支出20億5,062万8千円を差し引いた229億9,321万5千円であり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
当期事業収支差金	28,084,028	22,993,215	△ 5,090,812
建設積立金繰入れ	8,039,100	—	△ 8,039,100
事業収支剰余金	20,044,928	22,993,215	2,948,287

注　事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

（放送番組等有料配信業務勘定）

放送番組等有料配信業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

（比較損益計算書）

（単位　千円）

区分		平成28年度	平成29年度	増減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 2,207,745	(100.0) 2,084,771	△ 122,973
	放送番組等有料配信業務収入	2,207,745	2,084,771	△ 122,973
	経常事業支出	(93.1) 2,056,245	(101.8) 2,121,797	65,552
	放送番組等有料配信費	1,857,759	1,921,069	63,309
	広報費	21,947	21,581	△ 365
	給与	86,626	86,102	△ 524
	退職手当・厚生費	46,179	46,962	783
	共通管理費	27,032	29,380	2,348
	減価償却費	16,700	16,700	—
	経常事業収支差金	(6.9) 151,499	(△1.8) △ 37,026	△ 188,525
経常事業外収支	経常事業外収入	(0.0) 467	(0.0) 20	△ 447
	雑収入	467	20	△ 447
	経常事業外収支差金	(0.0) 467	(0.0) 20	△ 447
経常収支差金		(6.9) 151,966	(△1.8) △ 37,005	△ 188,972
当期事業収支差金		(6.9) 151,966	(△1.8) △ 37,005	△ 188,972

当期事業収支差金	151,966	△ 37,005	△ 188,972
繰越欠損金	151,966	△ 37,005	△ 188,972

注　（　）内は、経常事業収入を100とした比率（%）であります。

経常事業収支

平成29年度の経常事業収入20億8,477万1千円に対し、経常事業支出は21億2,179万7千円であり、差し引き経常事業収支差金は△3,702万6千円であります。

平成28年度の経常事業収入22億774万5千円、経常事業支出20億5,624万5千円と比べ、経常事業収入は1億2,297万3千円の減少、経常事業支出は6,555万2千円の増加であります。

経常事業収入

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
放送番組等有料配信業務収入	2,207,745	2,084,771	△ 122,973
視聴料収入	1,992,365	1,971,811	△ 20,553
事業者提供料収入	215,380	112,960	△ 102,419

経常事業支出

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
放送番組等有料配信費	1,857,759	1,921,069	63,309
広報費	21,947	21,581	△ 365
給与	86,626	86,102	△ 524
退職手当・厚生費	46,179	46,962	783
共通管理費	27,032	29,380	2,348
減価償却費	16,700	16,700	—
合計	2,056,245	2,121,797	65,552

(1)　放送番組等有料配信費

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
放送番組等有料配信費	1,857,759	1,921,069	63,309

注　放送番組等に係る協会の著作権の使用料は104,175千円、放送番組等に係る協会以外の著作権の使用料は341,044千円であります。

(2)　広報費

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
広報費	21,947	21,581	△ 365

注　広報費は、事業活動の周知及び普及促進に要する経費であります。

(3) 給　与

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
給与	86,626	86,102	△ 524

(4) 退職手当・厚生費

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
退職手当・厚生費	46,179	46,962	783

(5) 共通管理費

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
共通管理費	27,032	29,380	2,348

注　共通管理費は、事業全般に共通して要する経費であります。

(6) 減価償却費

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
減価償却費	16,700	16,700	—

＜減価償却費の内訳＞

(単位　千円)

区分	取得価額	平成29年度償却額	償却累計額	帳簿価額	償却累計率(%)
有形固定資産	83,502	16,700	83,502	—	100.0
器具	83,502	16,700	83,502	—	100.0

経常事業外収支

平成29年度の経常事業外収入は2万円であり、これにより経常事業外収支差金は2万円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
雑収入	467	20	△ 447

当期事業収支差金

平成29年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金△3,702万6千円に経常事業外収支差金2万円を加えた△3,700万5千円であり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
当期事業収支差金	151,966	△ 37,005	△ 188,972
繰越欠損金	151,966	△ 37,005	△ 188,972

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

(比較損益計算書)

(単位　千円)

区分		平成28年度	平成29年度	増減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 2,133,429	(100.0) 1,444,690	△ 688,739
	受託業務等収入	2,133,429	1,444,690	△ 688,739
	経常事業支出	(82.4) 1,757,198	(84.3) 1,217,589	△ 539,609
	受託業務等費	1,757,198	1,217,589	△ 539,609
	経常事業収支差金	(17.6) 376,230	(15.7) 227,100	△ 149,130
当期事業収支差金		(17.6) 376,230	(15.7) 227,100	△ 149,130

当期事業収支差金	376,230	227,100	△ 149,130
一般勘定への繰入れ	376,230	227,100	△ 149,130

注　(　)内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支

平成29年度の経常事業収入14億4,469万円に対し、経常事業支出は12億1,758万9千円であり、差し引き経常事業収支差金は2億2,710万円であります。

平成28年度の経常事業収入21億3,342万9千円、経常事業支出17億5,719万8千円と比べ、経常事業収入は6億8,873万9千円の減少、経常事業支出は5億3,960万9千円の減少であります。

経常事業収入

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
受託業務等収入	2,133,429	1,444,690	△ 688,739
1号業務収入	1,368,662	1,333,221	△ 35,440
2号業務収入	764,767	111,468	△ 653,298

注1　1号業務収入は、協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入であります。
2　2号業務収入は、委託により放送番組等を制作することによる収入であります。

経常事業支出

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
受託業務等費	1,757,198	1,217,589	△ 539,609
1号業務費	1,146,063	1,116,292	△ 29,771
2号業務費	611,135	101,297	△ 509,837

注1　1号業務費は、一般の利用に供し、又は賃貸した協会の保有する施設又は設備の減価償却費等であります。
2　2号業務費は、委託により放送番組等の制作に要した人件費等であります。

当期事業収支差金

平成29年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金2億2,710万円であり、その内容は次表のとおりであります。

なお、当期事業収支差金は、一般勘定の副次収入へ繰り入れております。

(単位　千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
当期事業収支差金	376,230	227,100	△ 149,130
一般勘定への繰入れ	376,230	227,100	△ 149,130

3．3　金融商品の時価に関する事項

(1)　金融商品の状況に関する事項

協会は、資金の運用にあたっては、短期の預金（定期預金や譲渡性預金）及び長期の公社債に限定して運用しています。短期の運用については、金融機関の財政状況等を踏まえて運用対象機関を絞り込むとともに、長期の運用については、国債、政府保証債及び格付けの高い事業債を購入し、リスク低減を図っております。未払金は、そのほとんどが1年以内に支払期日が到来するものであります。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
ア 現金及び預金	79,383,318	79,383,318	—
イ 有価証券	536,683,858	539,405,364	2,721,506
満期保有目的の債券	319,183,858	321,905,364	2,721,506
譲渡性預金	217,500,000	217,500,000	—
ウ 未払金	(72,588,272)	(72,588,272)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（　）で表示しております。

注1　金融商品の時価の算定方法等に関する事項
ア　現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
イ　有価証券
有価証券については、有価証券、長期保有有価証券及び建設積立資産の合計であります。これらの内訳については、「(3)保有する有価証券の状況　ア保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳」のとおりであります。なお、時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。有価証券のうち譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
ウ　未払金
未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2　関係会社出資及びその他の出資10,775,932千円については、市場価格がなく、時価の把握が極めて困難と認められることから、「(2)金融商品の時価等に関する事項　イ有価証券」には含めておりません。

(3)　保有する有価証券の状況

ア　保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳　(単位　千円)

区分	有価証券	長期保有有価証券	建設積立資産	合計
満期保有目的の債券	51,699,091	96,728,131	170,756,635	319,183,858
国債	1,000,000	5,994,747	200,000	7,194,747
政府保証債	6,899,504	7,592,180	11,900,000	26,391,685
非政府保証債	12,499,916	11,642,134	79,056,635	103,198,686
地方債	9,999,797	7,999,099	14,300,000	32,298,896
事業債	21,299,872	63,499,970	65,300,000	150,099,842
譲渡性預金	217,500,000	—	—	217,500,000
合計	269,199,091	96,728,131	170,756,635	536,683,858

イ　満期保有目的の債券の内訳（平成30年3月31日現在）　（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	摘要
国債	7,194,747	7,386,340	191,592	
政府保証債	26,391,685	26,861,570	469,884	日本高速道路保有・債務返済機構債ほか
非政府保証債	103,198,686	104,464,350	1,265,663	地方公共団体金融機構債ほか
地方債	32,298,896	32,726,730	427,833	愛知県公募公債ほか
事業債	150,099,842	150,466,374	366,531	東日本高速道路㈱社債ほか
合計	319,183,858	321,905,364	2,721,506	

(4)　満期保有目的の債券等の今後の償還予定額（平成30年3月31日現在）

（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金				
定期預金	67,900,000	67,900,000	—	—
満期保有目的の債券				
国債	7,194,747	1,000,000	5,196,284	998,462
政府保証債	26,391,685	6,899,504	13,592,180	5,900,000
非政府保証債	103,198,686	12,499,916	57,298,769	33,400,000
地方債	32,298,896	9,999,797	16,599,099	5,700,000
事業債	150,099,842	21,299,872	128,799,970	—
譲渡性預金	217,500,000	217,500,000	—	—
合計	604,583,858	337,099,091	221,486,304	45,998,462

3．4　子会社及び関連会社に対する債権及び債務

債　権

短期債権（未収金）　（単位　千円）

会社名	平成28年度末	平成29年度末	増減
㈱NHKエンタープライズ	915,785	771,930	△ 143,855
㈱日本国際放送	331,631	553,257	221,626
㈱NHKエデュケーショナル	476,786	518,548	41,762
㈱NHKプロモーション	45,488	238,645	193,156
㈱NHKグローバルメディアサービス	190,343	204,206	13,863
㈱NHKプラネット	18,230	61,486	43,256
㈱NHKアイテック	11,682	28,196	16,514
その他	29,243	34,539	5,296
合計	2,019,191	2,410,811	391,620

債　務

短期債務（未払金）　（単位　千円）

会社名	平成28年度末	平成29年度末	増減
㈱NHKエンタープライズ	7,352,808	8,951,944	1,599,136
㈱NHKメディアテクノロジー	3,441,434	5,557,321	2,115,886
㈱NHKアイテック	2,595,938	3,786,611	1,190,673
㈱NHKアート	1,732,438	2,614,493	882,054
㈱NHKグローバルメディアサービス	2,060,752	2,423,878	363,126
㈱NHKエデュケーショナル	1,794,887	2,396,948	602,061
NHK営業サービス㈱	1,028,665	1,085,179	56,513
その他	2,498,267	2,766,183	267,916
合計	22,505,192	29,582,560	7,077,367

3．5　子会社及び関連会社との取引高の総額

（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
収入総額	10,452,962	11,324,922	871,960
支出総額	162,908,327	170,154,969	7,246,642

3．6　関連公益法人等の基本財産に対する出えん金及び寄付金

該当事項はありません。

3．7　役員との間の取引による債権債務に関する事項

該当事項はありません。

3．8　関連当事者との取引

記載すべき取引はありません。

3．9　担保提供に関する事項

該当事項はありません。

3.10　重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項はありません。

3.11　比較キャッシュ・フロー計算書

（協会全体）　　（単位　千円）

区分	平成28年度	平成29年度	増減
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー			
当期事業収支差金	28,235,995	22,956,209	△ 5,279,785
減価償却費	74,842,741	74,268,819	△ 573,922
退職給付引当金の増減額	12,101,630	11,998,002	△ 103,628
前払年金費用の増減額	△ 5,476,136	△ 4,325,530	1,150,606
役員退任引当金の増減額	3,830	1,760	△ 2,070
未収受信料欠損引当金の増減額	1,262,000	330,000	△ 932,000
国際催事放送権料引当金の増減額	△ 2,753,354	△ 7,669,538	△ 4,916,184
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の増減額	3,000,000	3,000,000	—
受取利息及び受取配当金	△ 7,664,310	△ 7,649,662	14,647
固定資産売却益	△ 4,024,243	△ 2,206,295	1,817,947
固定資産受贈益	△ 987	△ 512	475
固定資産除却損	2,562,325	1,935,732	△ 626,592
固定資産売却損	12,153	14,268	2,115
受信料未収金の増減額	△ 1,305,488	△ 11,287	1,294,200
番組勘定の増減額	3,698,569	△ 220,041	△ 3,918,610
前払費用の増減額	980,960	△ 60,602	△ 1,041,562
未収金の増減額	1,072,975	437,668	△ 635,306
未払金の増減額	3,042,254	11,440,493	8,398,239
未払消費税等の増減額	1,819,415	△ 2,302,398	△ 4,121,813
受信料前受金の増減額	2,559,132	4,136,150	1,577,018
その他	△ 1,589,730	1,482,640	3,072,371
事業活動によるキャッシュ・フロー	112,379,731	107,555,877	△ 4,823,853
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△ 139,300,000	△ 230,300,000	△ 91,000,000
定期預金の払戻による収入	115,400,000	226,800,000	111,400,000
有価証券の取得による支出	△ 397,700,000	△ 499,500,000	△ 101,800,000
有価証券の売却・償還による収入	403,300,000	534,000,000	130,700,000
固定資産の取得による支出	△ 79,677,639	△ 80,667,572	△ 989,932
固定資産の売却による収入	4,107,064	2,418,818	△ 1,688,245
長期保有有価証券の取得による支出	△ 73,400,000	△ 49,900,000	23,500,000
差入保証金の増減額	△ 31,545	△ 7,392	24,153
利息及び配当金の受取額	7,739,609	7,703,775	△ 35,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 159,562,511	△ 89,452,370	70,110,140
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務返済による支出	△ 1,003,672	△ 998,093	5,578
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,003,672	△ 998,093	5,578
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額	△ 48,186,452	17,105,413	65,291,865
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高	91,064,357	42,877,905	△ 48,186,452
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高	42,877,905	59,983,318	17,105,413

注　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている科目の金額との関係は、次表のとおりであります。

（単位　千円）

	（平成28年度）	（平成29年度）
1）現金及び預金勘定	68,277,905	79,383,318
2）預入期間が3か月を超える定期預金	△ 57,400,000	△ 60,900,000
3）取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	32,000,000	41,500,000
現金及び現金同等物（1＋2＋3）	42,877,905	59,983,318

4　重要な後発事象に関する事項

（重要な契約の締結）

東京・渋谷の放送センター建替工事の第Ⅰ期工事について、平成30年4月10日の経営委員会の議決を経て、同日、工事の契約を締結しました。

(1)　契約の目的

「ＮＨＫ放送センター建替工事　募集要綱」に基づく、放送センターの建替整備（第Ⅰ期）

(2)　契約の相手先

竹中工務店・久米設計　設計施工共同企業体

代表者　株式会社竹中工務店　東京都江東区新砂一丁目１－１

(3)　契約の締結日

平成30年4月10日

(4)　契約の期間

平成30年4月11日　設計業務着手

平成36年3月1日　情報棟竣工

平成37年12月26日　施工業務完了

(5) 契約金額

57,300,000千円（税込　61,884,000千円）

(6) 契約の内容

ＮＨＫ放送センター建替工事（第Ｉ期）

① 設計業務　施設全体の基本設計・確認申請、情報棟の実施設計等

② 施工業務　事前工事、情報棟の新築工事、既設建物への受電系統切替工事等

5　貸借対照表及び損益計算書についての勘定相互間の相殺消去等

（貸借対照表）

平成30年3月31日現在
（単位　千円）

科目	一般勘定	放送番組等有料配信業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
流動資産合計	382,772,918	272,337	101,966	△ 7,139,230	376,007,992
現金及び預金	79,383,318	—	—	—	79,383,318
受信料未収金	5,736,815	—	—	—	5,736,815
有価証券	269,199,091	—	—	—	269,199,091
番組勘定	9,437,640	—	—	—	9,437,640
前払費用	1,599,881	16,999	—	—	1,616,880
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	7,059,695	—	—	△ 7,059,695	—
受託業務等勘定短期貸付金	79,534	—	—	△ 79,534	—
未収金	7,639,294	255,338	101,966	—	7,996,600
その他の流動資産	2,637,647	—	—	—	2,637,647
固定資産合計	590,265,453	—	—	—	590,265,453
有形固定資産	444,056,565	—	—	—	444,056,565
建物	160,067,893	—	—	—	160,067,893
構築物	63,743,945	—	—	—	63,743,945
機械及び装置	150,178,316	—	—	—	150,178,316
車両及び運搬具	1,676,620	—	—	—	1,676,620
器具	2,999,948	—	—	—	2,999,948
土地	48,203,146	—	—	—	48,203,146
建設仮勘定	17,186,695	—	—	—	17,186,695
無形固定資産	16,764,944	—	—	—	16,764,944
無形固定資産	16,764,944	—	—	—	16,764,944
出資その他の資産	129,443,943	—	—	—	129,443,943
長期保有有価証券	96,728,131	—	—	—	96,728,131
出資	10,775,932	—	—	—	10,775,932
長期前払費用	92,211	—	—	—	92,211
前払年金費用	18,475,601	—	—	—	18,475,601
その他の出資その他の資産	3,372,066	—	—	—	3,372,066
特定資産合計	170,756,635	—	—	—	170,756,635
建設積立資産	170,756,635	—	—	—	170,756,635
資産合計	1,143,795,007	272,337	101,966	△ 7,139,230	1,137,030,081

（単位　千円）

科目	一般勘定	放送番組等有料配信業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
流動負債合計	246,470,893	7,639,546	101,966	△ 7,139,230	247,073,176
一般勘定短期借入金	—	7,059,695	79,534	△ 7,139,230	—
未払金	72,008,099	579,200	972	—	72,588,272
未払費用	27,795,243	—	—	—	27,795,243
未払消費税等	2,621,260	650	3,253	—	2,625,164
受信料前受金	141,104,682	—	—	—	141,104,682
短期リース債務	877,327	—	—	—	877,327
その他の流動負債	2,064,279	—	18,205	—	2,082,485
固定負債合計	150,805,245	—	—	—	150,805,245
退職給付引当金	117,337,312	—	—	—	117,337,312
役員退任引当金	126,140	—	—	—	126,140
国際催事放送権料引当金	21,108,059	—	—	—	21,108,059
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	9,000,000	—	—	—	9,000,000
長期リース債務	1,189,919	—	—	—	1,189,919
その他の固定負債	2,043,814	—	—	—	2,043,814
負債合計	397,276,138	7,639,546	101,966	△ 7,139,230	397,878,421
承継資本	163,375	—	—	—	163,375
固定資産充当資本	469,725,362	—	—	—	469,725,362
剰余金（欠損金）	276,630,131	△ 7,367,208	—	—	269,262,922
純資産合計	746,518,869	△ 7,367,208	—	—	739,151,660
負債純資産合計	1,143,795,007	272,337	101,966	△ 7,139,230	1,137,030,081

（損益計算書）

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで
（単位　千円）

科目	一般勘定	放送番組等有料配信業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
経常事業収入	715,653,896	2,084,771	1,444,690	△ 1,451,282	717,732,076
受信料	703,416,787	—	—	—	703,416,787
交付金収入	3,765,180	—	—	—	3,765,180
放送番組等有料配信業務収入	—	2,084,771	—	—	2,084,771
副次収入	8,471,929	—	—	△ 1,451,282	7,020,647
受託業務等収入	—	—	1,444,690	—	1,444,690
経常事業支出	707,344,221	2,121,797	1,217,589	△ 1,224,182	709,459,427
国内放送費	328,549,035	—	—	—	328,549,035
国際放送費	24,271,293	—	—	—	24,271,293
放送番組等有料配信費	—	1,921,069	—	△ 119,457	1,801,612
受託業務等費	—	—	1,217,589	△ 1,102,720	114,869
契約収納費	62,212,895	—	—	—	62,212,895
受信対策費	887,011	—	—	—	887,011
広報費	5,679,606	21,581	—	—	5,701,188
調査研究費	9,425,641	—	—	—	9,425,641
給与	110,342,022	86,102	—	—	110,428,125
退職手当・厚生費	65,323,268	46,962	—	—	65,370,230
共通管理費	14,325,942	29,380	—	△ 2,004	14,353,319
減価償却費	74,217,754	16,700	—	—	74,234,454
未収受信料欠損償却費	12,109,750	—	—	—	12,109,750
経常事業収支差金	8,309,675	△ 37,026	227,100	△ 227,100	8,272,648
経常事業外収入	14,403,080	20	—	—	14,403,101
財務収入	7,735,417	—	—	—	7,735,417
雑収入	6,667,662	20	—	—	6,667,683
経常事業外支出	750	—	—	—	750
財務費	750	—	—	—	750
経常事業外収支差金	14,402,330	20	—	—	14,402,351
経常収支差金	22,712,005	△ 37,005	227,100	△ 227,100	22,674,999
特別収入	2,331,838	—	—	—	2,331,838
固定資産売却益	2,206,295	—	—	—	2,206,295
固定資産受贈益	512	—	—	—	512
その他の特別収入	125,030	—	—	—	125,030

科目	一般勘定	放送番組等有料配信業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
特別支出	2,050,628	—	—	—	2,050,628
固定資産売却損	14,268	—	—	—	14,268
固定資産除却損	1,935,732	—	—	—	1,935,732
その他の特別支出	100,626	—	—	—	100,626
当期事業収支差金	22,993,215	△ 37,005	227,100	△ 227,100	22,956,209

6　主たる設備の状況

平成29年度末における主たる保有設備の状況は次表のとおりであります。

区分	土地 面積	土地 金額	建物	機械及び装置	その他の固定資産	貸借対照表計上額合計
	m²	千円	千円	千円	千円	千円
放送会館	347,785	35,996,567	105,116,126	115,506,339	12,302,908	268,921,942
（うち、放送センター）	(82,646)	(5,079,536)	(22,147,223)	(57,567,698)	(3,894,253)	(88,688,711)
テレビジョン放送所	377,677	816,927	15,453,720	15,527,010	31,213,116	63,010,775
ラジオ放送所	2,099,881	8,941,384	7,806,464	8,928,839	5,643,093	31,319,782
テレビジョン共同受信施設	—	—	—	—	12,806,911	12,806,911
その他の施設	1,938,700	2,448,266	31,691,581	10,216,125	6,454,484	50,810,458
合計	4,764,044	48,203,146	160,067,893	150,178,316	68,420,514	426,869,870

注1　その他の施設は放送技術研究所及び放送文化研究所等であります。
　2　その他の固定資産は構築物、車両、運搬具及び器具であります。

7　収入支出の決算の状況

7．1　収入支出の決算

平成29年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりであります。

7．2　予算総則の適用

（一　般　勘　定）

(1)　予算総則第4条第1項に基づく予算の流用……3,000,000千円

ア　事業収支において、他の項から流用し予算を増額する項及び金額　3,000,000千円

国内放送費　2,550,000千円

共通管理費　450,000千円

イ　事業収支において、他の項へ流用し予算を減額する項及び金額　△3,000,000千円

国際放送費　△1,520,000千円

受信対策費　△150,000千円

調査研究費　△710,000千円

特別支出　△620,000千円

(2)　予算総則第5条第1項に基づく平成30年度への建設費予算の繰越し……114,773千円

ア　放送網設備の整備費　57,509千円

イ　番組設備等の整備費　57,264千円

(3)　予算総則第5条第2項に基づく平成28年度からの建設費予算の繰越し……717,415千円

ア　放送網設備の整備費　176,155千円

イ　地域放送会館の整備費　498,620千円

ウ　番組設備等の整備費　42,640千円

(4)　予算総則第6条に基づく予備費の使用……2,019,346千円

ア　第48回衆議院議員総選挙放送実施経費　1,225,733千円

国内放送費　1,225,733千円

イ　外国為替レートの円安に伴う支出増　793,613千円

国内放送費　524,557千円

国際放送費　269,056千円

(5)　予算総則第7条に基づく増収額の振当て……3,350,000千円

ア　受入れの項及び金額　3,350,000千円

受信料　2,000,000千円

雑収入　1,350,000千円

イ　振当ての項及び金額　3,350,000千円

契約収納費　3,350,000千円

(6)　予算総則第10条に基づく第48回衆議院議員総選挙に伴う選挙放送関係交付金の受入れ及び政見・経歴放送実施経費への振当て……209,324千円

ア　受入れの項及び金額　209,324千円

交付金収入　209,324千円

イ　振当ての項及び金額　209,324千円

国内放送費　139,214千円

給与　48,389千円

退職手当・厚生費　21,721千円

（放送番組等有料配信業務勘定）

予算総則第4条第1項に基づく予算の流用……100千円

ア　事業収支において、他の項から流用し予算を増額する項及び金額　100千円

退職手当・厚生費　100千円

イ　事業収支において、他の項へ流用し予算を減額する項及び金額　△100千円

給与　△100千円

（受託業務等勘定）

予算総則第7条に基づく増収額の振当て……123,000千円

ア　受入れの項及び金額　123,000千円

受託業務等収入　123,000千円

イ　振当ての項及び金額　123,000千円

受託業務等費　123,000千円

別表

収入支出決算表

（一般勘定）

（事業収支）

平成29年度

款	項	予算額 当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2) 第4条第1項流用	第6条予備費	第7条増収振当て	第10条交付金	増減額計	合計 (1)+(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)−(4)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業収入		711,840,163	—	—	3,350,000	209,324	3,559,324	715,399,487	720,279,065	△ 4,879,578
	受信料	689,296,636	—	—	2,000,000	—	2,000,000	691,296,636	691,307,036	△ 10,400
	交付金収入	3,561,353	—	—	—	209,324	209,324	3,770,677	3,765,180	5,497
	副次収入	7,500,586	—	—	—	—	—	7,500,586	8,471,929	△ 971,343
	財務収入	7,638,588	—	—	—	—	—	7,638,588	7,735,417	△ 96,829
	雑収入	2,500,000	—	—	1,350,000	—	1,350,000	3,850,000	6,667,662	△ 2,817,662
	特別収入	1,343,000	—	—	—	—	—	1,343,000	2,331,838	△ 988,838
事業支出		702,001,196	—	—	3,350,000	209,324	3,559,324	705,560,520	697,285,849	8,274,670
	国内放送費	324,230,746	2,550,000	1,750,290	—	139,214	4,439,504	328,670,250	328,549,035	121,214
	国際放送費	25,651,213	△ 1,520,000	269,056	—	—	△ 1,250,944	24,400,269	24,271,293	128,975
	契約収納費	58,875,352	—	—	3,350,000	—	3,350,000	62,225,352	62,212,895	12,456
	受信対策費	1,051,317	△ 150,000	—	—	—	△ 150,000	901,317	887,011	14,305
	広報費	5,726,558	—	—	—	—	—	5,726,558	5,679,606	46,951
	調査研究費	10,166,427	△ 710,000	—	—	—	△ 710,000	9,456,427	9,425,641	30,785
	給与	116,448,929	—	—	—	48,389	48,389	116,497,318	110,342,022	6,155,295
	退職手当・厚生費	65,844,958	—	—	—	21,721	21,721	65,866,679	65,323,268	543,410
	共通管理費	13,922,946	450,000	—	—	—	450,000	14,372,946	14,325,942	47,003
	減価償却費	74,400,000	—	—	—	—	—	74,400,000	74,217,754	182,245
	財務費	3,750	—	—	—	—	—	3,750	750	3,000
	特別支出	2,679,000	△ 620,000	—	—	—	△ 620,000	2,059,000	2,050,628	8,371
	予備費	3,000,000	—	△ 2,019,346	—	—	△ 2,019,346	980,654	—	980,654
事業収支差金		9,838,967	—	—	—	—	—	9,838,967	22,993,215	△ 13,154,248

注1　事業収支差金の処分の内訳

翌年度以降の財政安定のための繰越金	9,838,967	—	—	—	—	—	9,838,967	22,993,215	△ 13,154,248

2　収入支出決算表における受信料は、未収受信料欠損償却費を控除した金額であります。

（資本収支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2) 第5条第2項繰越	増減額計	合計 (1)+(2) (3)	決算額 (4)	繰越額 (5)	予算残額 (3)−(4)−(5)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
資本収入		89,800,000	717,415	717,415	90,517,415	89,379,879	114,773	1,022,762
	前期繰越金受入れ	12,500,000	717,415	717,415	13,217,415	12,899,733	114,773	202,908
	減価償却資金受入れ	74,400,000	—	—	74,400,000	74,217,754	—	182,245
	資産受入れ	2,900,000	—	—	2,900,000	2,262,392	—	637,607
資本支出		89,800,000	717,415	717,415	90,517,415	89,379,879	114,773	1,022,762
	建設費	89,800,000	717,415	717,415	90,517,415	89,379,879	114,773	1,022,762
資本収支差金		—	—	—	—	—	—	—

1）前期繰越金　95,780,013千円
2）平成29年度使用額　△ 12,899,733千円（建設費充当）
3）平成29年度発生額　22,993,215千円（事業収支差金）
後期繰越金（1＋2＋3）　105,873,496千円

（放送番組等有料配信業務勘定）

（事業収支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2) 第4条第1項流用	増減額計	合計 (1)+(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)−(4)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業収入		2,276,337	—	—	2,276,337	2,084,791	191,545
	放送番組等有料配信業務収入	2,276,337	—	—	2,276,337	2,084,771	191,565
	雑収入	—	—	—	—	20	△ 20
事業支出		2,258,241	—	—	2,258,241	2,121,797	136,443
	放送番組等有料配信費	2,039,338	—	—	2,039,338	1,921,069	118,268
	広報費	27,055	—	—	27,055	21,581	5,473
	給与	90,785	△ 100	△ 100	90,685	86,102	4,582
	退職手当・厚生費	46,903	100	100	47,003	46,962	40
	共通管理費	37,459	—	—	37,459	29,380	8,078
	減価償却費	16,701	—	—	16,701	16,700	0
事業収支差金		18,096	—	—	18,096	△ 37,005	55,101

注　事業収支差金△37,005千円を含む平成29年度末の繰越不足△7,367,208千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしております。

（資　本　収　支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算額 予算総則に基づく増減額 (2)	予算額 合計 (1)＋(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)－(4)
		千円	千円	千円	千円	千円
資本収入		16,701	—	16,701	16,700	0
	減価償却資金受入れ	16,701	—	16,701	16,700	0
資本支出		16,701	—	16,701	16,700	0
	建設費	16,701	—	16,701	16,700	0
資本収支差金		—	—	—	—	—

（受託業務等勘定）

（事　業　収　支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算額 予算総則に基づく増減額(2) 第7条増収振当て	予算額 予算総則に基づく増減額(2) 増減額計	合計 (1)＋(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)－(4)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業収入		1,307,966	123,000	123,000	1,430,966	1,444,690	△ 13,724
	受託業務等収入	1,307,966	123,000	123,000	1,430,966	1,444,690	△ 13,724
事業支出		1,097,735	123,000	123,000	1,220,735	1,217,589	3,145
	受託業務等費	1,097,735	123,000	123,000	1,220,735	1,217,589	3,145
事業収支差金		210,231	—	—	210,231	227,100	△ 16,869

注　事業収支差金 227,100 千円は、一般勘定へ繰り入れております。

日本放送協会平成30年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

1 検 第 236 号
令和元年 11 月 8 日

内閣総理大臣
安　倍　晋　三　殿

会計検査院長
森　田　祐　司　印

日本放送協会平成 30 年度財務諸表等の検査を行った
旨の通知及び同書類の回付について

日本放送協会平成 30 年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書等の検査を行ったので、その旨を通知し、同書類を回付します。

1　平成30年度財産目録

財　産　目　録

（協　会　全　体）　　平成31年3月31日現在

科目	内訳 摘要	内訳 摘要	内訳 金額	合計
			千円	千円
（資産の部）				
流動資産				411,391,451
現金及び預金				78,047,744
	現金		360,368	
	預金	定期預金ほか	77,687,375	
受信料未収金				5,667,991
	受信料未収金		18,546,991	
	未収受信料欠損引当金	受信料未収金の収納不能見込額	△ 12,879,000	
有価証券				302,799,044
		国債	1,499,849	
		政府保証債	3,299,396	
		非政府保証債	29,399,925	
		地方債	6,899,882	
		事業債	15,699,990	
		譲渡性預金	246,000,000	
番組勘定		未放送の番組に係る経費ほか		13,883,352
前払費用		賃借料ほか		1,515,849
未収金		国際放送関係交付金ほか		7,053,228
その他の流動資産				2,424,241
	仮払金	仮払消費税ほか	2,419,249	
	その他の流動資産	立替金ほか	4,992	
固定資産				611,948,621
有形固定資産				461,070,505
建物				157,865,064
	建物	放送会館、放送所ほか	364,132,225	
	減価償却累計額		△ 206,267,160	
構築物				63,433,995
	構築物	空中線設備ほか	172,752,770	
	減価償却累計額		△ 109,318,775	
機械及び装置				157,228,026
	機械及び装置	放送設備ほか	773,922,622	
	減価償却累計額		△ 616,694,596	
車両及び運搬具				1,864,625
	車両及び運搬具	中継車ほか	10,069,179	
	減価償却累計額		△ 8,204,554	
器具				2,962,769
	器具	事務用器具ほか	9,659,290	
	減価償却累計額		△ 6,696,521	
土地		放送会館、放送所ほか		48,573,722
建設仮勘定		放送設備ほか		29,142,302
無形固定資産				16,508,566
無形固定資産				16,508,566
	施設利用権	国際放送送信設備利用権ほか	1,842,053	
	ソフトウェア		14,168,866	
	ソフトウェア仮勘定		456,870	
	その他の無形固定資産	地上権	40,777	
出資その他の資産				134,369,549
長期保有有価証券				99,462,227
		国債	4,496,489	
		政府保証債	5,195,964	
		非政府保証債	12,670,092	
		地方債	3,599,680	
		事業債	73,500,000	
出資				10,775,932
	関係会社出資	㈱NHKエンタープライズほか	10,322,032	
	その他の出資	㈱海外通信・放送・郵便事業支援機構ほか	453,900	
長期前払費用		設備保守費ほか		160,171
前払年金費用				20,473,080
その他の出資その他の資産				3,498,136
	差入保証金	賃借保証金ほか	3,254,362	
	その他の資産	建設協力金ほか	243,773	
特定資産				170,729,235
建設積立資産		建設資金積立金		170,729,235
		国債	200,000	
		政府保証債	11,000,000	
		非政府保証債	65,529,235	
		地方債	11,800,000	
		事業債	82,200,000	
資産合計				1,194,069,308

科目	内訳 摘要	内訳 摘要	内訳 金額	合計
			千円	千円
（負債の部）				
流動負債				264,599,435
未払金		番組制作経費、設備整備経費ほか		85,411,515
未払費用				27,022,315
	契約収納事務費		4,798,368	
	その他の未払費用	電力料、回線料ほか	22,223,946	
未払消費税等				3,702,770
受信料前受金		翌年度分受信料の収納額		145,702,325
短期リース債務				870,083
その他の流動負債				1,890,424
	前受収益	施設利用料ほか	20,739	
	預り金	社会保険料ほか	1,869,684	
固定負債				162,835,729
退職給付引当金				121,457,970
役員退任引当金				170,510
国際催事放送権料引当金				26,207,333
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金				12,000,000
長期リース債務				1,101,641
その他の固定負債		ＰＣＢ廃棄物処理経費ほか		1,898,273
負債合計				427,435,164

2　平成30年度貸借対照表

貸借対照表

（協会全体）　　平成31年3月31日現在

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金		78,047,744	
受信料未収金	18,546,991		
未収受信料欠損引当金	△ 12,879,000	5,667,991	
有価証券		302,799,044	
番組勘定		13,883,352	
前払費用		1,515,849	
未収金		7,053,228	
その他の流動資産		2,424,241	
流動資産合計		411,391,451	34.5
固定資産			
有形固定資産			
建物	364,132,225		
減価償却累計額	△ 206,267,160	157,865,064	
構築物	172,752,770		
減価償却累計額	△ 109,318,775	63,433,995	
機械及び装置	773,922,622		
減価償却累計額	△ 616,694,596	157,228,026	
車両及び運搬具	10,069,179		
減価償却累計額	△ 8,204,554	1,864,625	
器具	9,659,290		
減価償却累計額	△ 6,696,521	2,962,769	
土地		48,573,722	
建設仮勘定		29,142,302	
有形固定資産合計		461,070,505	38.5
無形固定資産			
無形固定資産		16,508,566	
無形固定資産合計		16,508,566	1.4
出資その他の資産			
長期保有有価証券		99,462,227	
出資		10,775,932	
関係会社出資	10,322,032		
その他の出資	453,900		
長期前払費用		160,171	
前払年金費用		20,473,080	
その他の出資その他の資産		3,498,136	
出資その他の資産合計		134,369,549	11.3
固定資産合計		611,948,621	51.2
特定資産			
建設積立資産		170,729,235	
特定資産合計		170,729,235	14.3
資産合計		1,194,069,308	100.0

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（負債の部）			
流動負債			
未払金		85,411,515	
未払費用		27,022,315	
未払消費税等		3,702,770	
受信料前受金		145,702,325	
短期リース債務		870,083	
その他の流動負債		1,890,424	
流動負債合計		264,599,435	22.2
固定負債			
退職給付引当金		121,457,970	
役員退任引当金		170,510	
国際催事放送権料引当金		26,207,333	
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金		12,000,000	
長期リース債務		1,101,641	
その他の固定負債		1,898,273	
固定負債合計		162,835,729	13.6
負債合計		427,435,164	35.8
（純資産の部）			
資本			
承継資本		163,375	
固定資産充当資本		482,583,931	
剰余金		283,886,836	
建設積立金		170,729,235	
繰越剰余金		113,157,601	
純資産合計		766,634,143	64.2
負債純資産合計		1,194,069,308	100.0

注　平成30年度末における繰越剰余金1,131億5,760万1千円のうち、令和元年度において、固定資産充当資本に40億6,005万3千円を組み入れます。
これにより、固定資産充当資本は4,866億4,398万4千円、繰越剰余金は1,090億9,754万8千円となります。

（一　般　勘　定）

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金		78,047,744	
受信料未収金	18,546,991		
未収受信料欠損引当金	△ 12,879,000	5,667,991	
有価証券		302,799,044	
番組勘定		13,883,352	
前払費用		1,506,353	
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金		6,850,932	
受託業務等勘定短期貸付金		139,279	
未収金		6,546,554	
その他の流動資産		2,424,241	
流動資産合計		417,865,493	34.8
固定資産			
有形固定資産			
建物	364,132,225		
減価償却累計額	△ 206,267,160	157,865,064	
構築物	172,752,770		
減価償却累計額	△ 109,318,775	63,433,995	
機械及び装置	773,922,622		
減価償却累計額	△ 616,694,596	157,228,026	
車両及び運搬具	10,069,179		
減価償却累計額	△ 8,204,554	1,864,625	
器具	9,659,290		
減価償却累計額	△ 6,696,521	2,962,769	
土地		48,573,722	
建設仮勘定		29,142,302	
有形固定資産合計		461,070,505	38.4
無形固定資産			
無形固定資産		16,508,566	
無形固定資産合計		16,508,566	1.4
出資その他の資産			
長期保有有価証券		99,462,227	
出資		10,775,932	
関係会社出資	10,322,032		
その他の出資	453,900		
長期前払費用		160,171	
前払年金費用		20,473,080	
その他の出資その他の資産		3,498,136	
出資その他の資産合計		134,369,549	11.2
固定資産合計		611,948,621	51.0
特定資産			
建設積立資産		170,729,235	
特定資産合計		170,729,235	14.2
資産合計		1,200,543,350	100.0

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（負債の部）			
流動負債			
未払金		84,939,732	
未払費用		27,022,315	
未払消費税等		3,674,214	
受信料前受金		145,702,325	
短期リース債務		870,083	
その他の流動負債		1,872,127	
流動負債合計		264,080,798	22.0
固定負債			
退職給付引当金		121,457,970	
役員退任引当金		170,510	
国際催事放送権料引当金		26,207,333	
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金		12,000,000	
長期リース債務		1,101,641	
その他の固定負債		1,842,729	
固定負債合計		162,780,185	13.6
負債合計		426,860,983	35.6
（純資産の部）			
資本			
承継資本		163,375	
固定資産充当資本		482,583,931	
剰余金		290,935,060	
建設積立金		170,729,235	
繰越剰余金		120,205,825	
純資産合計		773,682,366	64.4
負債純資産合計		1,200,543,350	100.0

注　平成30年度末における繰越剰余金1,202億582万5千円のうち、令和元年度において、固定資産充当資本に40億6,005万3千円を組み入れます。
これにより、固定資産充当資本は4,866億4,398万4千円、繰越剰余金は1,161億4,577万2千円となります。
なお、繰越剰余金1,161億4,577万2千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

（放送番組等有料配信業務勘定）

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
前払費用		9,495	
未収金		310,004	
流動資産合計		319,500	100.0
資産合計		319,500	100.0
（負債の部）			
流動負債			
一般勘定短期借入金		6,850,932	
未払金		439,099	
未払消費税等		22,148	
流動負債合計		7,312,179	2,288.6
固定負債			
その他の固定負債		55,544	
固定負債合計		55,544	17.4
負債合計		7,367,723	2,306.0
（純資産の部）			
資本			
欠損金		△ 7,048,223	
繰越欠損金		△ 7,048,223	
純資産合計		△ 7,048,223	△ 2,206.0
負債純資産合計		319,500	100.0

（受託業務等勘定）

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
未収金		196,669	
流動資産合計		196,669	100.0
資産合計		196,669	100.0
（負債の部）			
流動負債			
一般勘定短期借入金		139,279	
未払金		32,684	
未払消費税等		6,408	
その他の流動負債		18,296	
流動負債合計		196,669	100.0
負債合計		196,669	100.0
（純資産の部）			
資本			
剰余金		—	
繰越剰余金		—	
純資産合計		—	—
負債純資産合計		196,669	100.0

3　平成30年度損益計算書

損　益　計　算　書

(協　会　全　体)

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

科目		金額	
			千円
経常事業収支	経常事業収入		737,282,842
	受信料	723,578,555	
	交付金収入	3,562,235	
	放送番組等有料配信業務収入	2,265,448	
	副次収入	6,395,853	
	受託業務等収入	1,480,750	
	経常事業支出		717,200,436
	国内放送費	342,865,235	
	国際放送費	25,112,264	
	放送番組等有料配信費	1,736,658	
	受託業務等費	85,507	
	契約収納費	64,474,166	
	受信対策費	944,889	
	広報費	5,955,391	
	調査研究費	8,399,551	
	給与	111,594,711	
	退職手当・厚生費	48,812,812	
	共通管理費	15,161,031	
	減価償却費	80,733,665	
	未収受信料欠損償却費	11,324,549	
	経常事業収支差金		20,082,406
経常事業外収支	経常事業外収入		9,386,034
	財務収入	4,028,861	
	雑収入	5,357,172	
	経常事業外支出		26,120
	財務費	26,120	
	経常事業外収支差金		9,359,913
経常収支差金			29,442,319
特別収支	特別収入		205,956
	固定資産売却益	77,416	
	固定資産受贈益	26,932	
	その他の特別収入	101,607	
	特別支出		2,165,792
	固定資産売却損	20,204	
	固定資産除却損	1,969,601	
	その他の特別支出	175,986	
当期事業収支差金			27,482,483

当期事業収支差金		27,482,483
資本支出充当	4,060,053	
事業収支剰余金	23,422,430	

（一　般　勘　定）

科目		金	額
			千円
経常事業収支	経常事業収入		734,971,787
	受信料	723,578,555	
	交付金収入	3,562,235	
	副次収入	7,830,997	
	経常事業支出		715,208,361
	国内放送費	342,865,235	
	国際放送費	25,112,264	
	契約収納費	64,474,166	
	受信対策費	944,889	
	広報費	5,934,308	
	調査研究費	8,399,551	
	給与	111,507,886	
	退職手当・厚生費	48,779,226	
	共通管理費	15,132,617	
	減価償却費	80,733,665	
	未収受信料欠損償却費	11,324,549	
	経常事業収支差金		19,763,426
経常事業外収支	経常事業外収入		9,386,028
	財務収入	4,028,861	
	雑収入	5,357,166	
	経常事業外支出		26,120
	財務費	26,120	
	経常事業外収支差金		9,359,907
経常収支差金			29,123,334
特別収支	特別収入		205,956
	固定資産売却益	77,416	
	固定資産受贈益	26,932	
	その他の特別収入	101,607	
	特別支出		2,165,792
	固定資産売却損	20,204	
	固定資産除却損	1,969,601	
	その他の特別支出	175,986	
当期事業収支差金			27,163,497

当期事業収支差金		27,163,497
資本支出充当	4,060,053	
事業収支剰余金	23,103,444	

（放送番組等有料配信業務勘定）

科目		金	額
			千円
経常事業収支	経常事業収入		2,265,448
	放送番組等有料配信業務収入	2,265,448	
	経常事業支出		1,946,468
	放送番組等有料配信費	1,774,555	
	広報費	21,083	
	給与	86,825	
	退職手当・厚生費	33,585	
	共通管理費	30,418	
	経常事業収支差金		318,979
経常事業外収支	経常事業外収入		5
	雑収入	5	
	経常事業外収支差金		5
経常収支差金			318,985
当期事業収支差金			318,985

当期事業収支差金		318,985
繰越欠損金	318,985	

（受託業務等勘定）

科目		金	額
			千円
経常事業収支	経常事業収入		1,480,750
	受託業務等収入	1,480,750	
	経常事業支出		1,243,403
	受託業務等費	1,243,403	
	経常事業収支差金		237,346
当期事業収支差金			237,346

当期事業収支差金		237,346
一般勘定への繰入れ	237,346	

4　平成30年度資本等変動計算書

資本等変動計算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

（協会全体）

（単位　千円）

科目	資本				純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	剰余金		
			建設積立金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	469,725,362	170,756,635	98,506,287	739,151,660
当期変動額					
資本支出充当	—	12,831,169	—	△ 12,831,169	—
当期事業収支差金	—	—	—	27,482,483	27,482,483
建設積立金取崩し	—	27,400	△ 27,400	—	—
当期変動額合計	—	12,858,569	△ 27,400	14,651,314	27,482,483
当期末残高	163,375	482,583,931	170,729,235	113,157,601	766,634,143

（一般勘定）

（単位　千円）

科目	資本				純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	剰余金		
			建設積立金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	469,725,362	170,756,635	105,873,496	746,518,869
当期変動額					
資本支出充当	—	12,831,169	—	△ 12,831,169	—
当期事業収支差金	—	—	—	27,163,497	27,163,497
建設積立金取崩し	—	27,400	△ 27,400	—	—
当期変動額合計	—	12,858,569	△ 27,400	14,332,328	27,163,497
当期末残高	163,375	482,583,931	170,729,235	120,205,825	773,682,366

（放送番組等有料配信業務勘定）

（単位　千円）

科目	純資産
	資本
	剰余金
	繰越欠損金
前期末残高	△ 7,367,208
当期変動額	
当期事業収支差金	318,985
当期変動額合計	318,985
当期末残高	△ 7,048,223

（受託業務等勘定）

（単位　千円）

科目	純資産	資本	剰余金	繰越剰余金
前期末残高	—			
当期変動額				
当期事業収支差金	237,346			
一般勘定への繰入れ	△ 237,346			
当期変動額合計	—			
当期末残高	—			

5　平成30年度キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

平成 30 年 4 月 1 日から
平成 31 年 3 月 31 日まで

（協　会　全　体）

（単位　千円）

区　　分	金　　額
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー	
当期事業収支差金	27,482,483
減 価 償 却 費	80,805,798
退職給付引当金の増減額	4,120,658
前払年金費用の増減額	△ 1,997,479
役員退任引当金の増減額	44,370
未収受信料欠損引当金の増減額	200,000
国際催事放送権料引当金の増減額	5,099,274
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の増減額	3,000,000
受取利息及び受取配当金	△ 4,028,861
固定資産売却益	△ 77,416
固定資産受贈益	△ 26,932
固定資産除却損	1,969,601
固定資産売却損	20,204
受信料未収金の増減額	△ 131,175
番組勘定の増減額	△ 4,445,712
未収金の増減額	860,129
前払費用の増減額	101,031
未払金の増減額	3,019,205
未払消費税等の増減額	1,077,606
受信料前受金の増減額	4,597,643
そ　の　他	△ 729
事業活動によるキャッシュ・フロー	121,689,699
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 211,300,000
定期預金の払戻による収入	212,300,000
有価証券の取得による支出	△ 576,500,000
有価証券の売却・償還による収入	594,200,000
固定資産の取得による支出	△ 89,971,880
固定資産の売却による収入	185,323
長期保有有価証券の取得による支出	△ 59,500,000
差入保証金の増減額	△ 141,512
利息及び配当金の受取額	4,105,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 126,622,614

区　　分	金　　額
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務返済による支出	△ 902,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 902,659
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額	△ 5,835,574
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高	59,983,318
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高	54,147,744

6　平成30年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する説明書

1　決　算　概　説

日本放送協会（以下「協会」という。）は、平成30年度の事業運営にあたり、「ＮＨＫ経営計画（2018－2020年度）」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図りました。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望に応えるべく、放送サービスの充実、海外への情報発信の強化、放送・通信融合時代の新たなサービスの開発、受信料の公平負担の徹底、調査研究の推進等、各部門の事業活動を積極的に進めました。

協会の決算の状況について概説すれば、次のとおりであります。

協会全体の平成30年度末の資産、負債及び純資産の状況を財産目録と貸借対照表でみると、資産総額1兆1,940億6,930万8千円に対し、負債総額は4,274億3,516万4千円であり、純資産総額は7,666億3,414万3千円であります。

次に、平成30年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入7,372億8,284万2千円に対し、経常事業支出は7,172億43万6千円で、差し引き経常事業収支差金は200億8,240万6千円であり、これに経常事業外収支差金93億5,991万3千円を加えた経常収支差金は294億4,231万9千円であります。これに特別収入2億595万 6千円を加え、特別支出21億6,579万2千円を差し引いた当期事業収支差金は274億8,248万3千円であります。

次に、平成30年度中のキャッシュ・フローの状況をキャッシュ・フロー計算書でみると、事業活動によるキャッシュ・フローは1,216億8,969万9千円であり、投資活動によるキャッシュ・フローは△1,266億2,261万4千円、財務活動によるキャッシュ・フローは△9億265万9千円であります。現金及び現金同等物の残高は、年度当初は599億8,331万8千円でありましたが、58億3,557万4千円減少し、年度末では541億4,774万4千円となっております。

「一般勘定」、「放送番組等有料配信業務勘定」及び「受託業務等勘定」の各勘定における平成30年度末の資産、負債及び純資産の状況並びに平成30年度中の損益の状況は次のとおりであります。

「一般勘定」の平成30年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額1兆2,005億4,335万円に対し、負債総額は4,268億6,098万3千円であり、純資産総額は7,736億8,236万6千円であります。

次に、平成30年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入7,349億7,178万7千円に対し、経常事業支出は7,152億836万1千円で、差し引き経常事業収支差金は197億6,342万6千円であり、これに経常事業外収支差金93億5,990万7千円を加えた経常収支差金は291億2,333万4千円であります。これに特別収入2億595万6千円を加え、特別支出21億

6,579万2千円を差し引いた当期事業収支差金は271億6,349万7千円であります。当期事業収支差金のうち、資本支出充当は40億6,005万3千円、事業収支剰余金は231億344万4千円であります。なお、この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

「放送番組等有料配信業務勘定」の平成30年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額3億1,950万円に対し、負債総額は73億6,772万3千円であり、純資産総額は△70億4,822万3千円であります。

次に、平成30年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入22億6,544万8千円に対し、経常事業支出は19億4,646万8千円で、差し引き経常事業収支差金は3億1,897万9千円であります。これに経常事業外収支差金5千円を加えた経常収支差金は3億1,898万5千円であり、当期事業収支差金も同額の3億1,898万5千円であります。この当期事業収支差金によって、欠損金が同額減少します。

「受託業務等勘定」の平成30年度末の資産、負債の状況を貸借対照表でみると、資産総額1億9,666万9千円に対し、負債総額は1億9,666万9千円であります。

次に、平成30年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入14億8,075万円に対し、経常事業支出は12億4,340万3千円で、差し引き経常事業収支差金は2億3,734万6千円であります。経常事業収支差金と同額となる当期事業収支差金2億3,734万6千円については、「一般勘定」へ繰り入れております。

2　財務諸表の作成に関する重要な会計方針

協会の会計については、放送法及び放送法施行規則の定めるところにより、これに定めのないものについては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っております。

また、財務諸表の様式は、放送法施行規則に定める書式に従っております。なお、放送法及び放送法施行規則の定めによるものについては、財務諸表にその旨を明示しております。

2．1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

(2)　子会社及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法によっております。

(3)　その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法に基づく原価法によっております。

2．2　番組勘定の評価基準及び評価方法

個別法に基づく原価法によっております。なお、放送を実施する可能性が低下したものについては、帳簿価額を切り下げております。

2．3　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

「建物」「構築物」……定額法によっております。

「機械及び装置」「車両及び運搬具」「器具」……定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建　　物	5～50年
構　築　物	10～60年
機械及び装置	5～15年
車両及び運搬具	4～7年
器　　具	3～41年

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

施設利用権	15～20年
自社利用のソフトウェア	見込利用可能期間（5年）

(3)　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2．4　引当金の計上基準

(1)　未収受信料欠損引当金……　当年度末の受信料未収額のうち、翌年度における収納不能見込額を実績率により計上しております。

(2)　退職給付引当金……　職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度末において必要と認められる額を計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しております。

(3) 役員退任引当金…… 役員退任手当の支出に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

(4) 国際催事放送権料引当金…… スポーツ大会等国際的な催事に関する放送権料の支払いに備えるため、開催地決定時より放送実施までの期間に放送権料の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。

(5) 東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金…… 令和2年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会に関する放送に要する費用（放送権料を除く。）の支払いに備えるため、平成27年度より放送実施までの期間に放送に要する費用の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。

2．5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．6 固定資産の減損会計

固定資産の減損会計については、放送法施行規則の規定により、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」によっております。

2．7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

3　資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況

3．1　貸借対照表

（協　会　全　体）

（比較貸借対照表）

（単位　千円）

区分		平成29年度末	平成30年度末	増減
資産	現金及び預金	79,383,318	78,047,744	△ 1,335,574
	受信料未収金	18,415,815	18,546,991	131,175
	未収受信料欠損引当金	△ 12,679,000	△ 12,879,000	△ 200,000
	有価証券	269,199,091	302,799,044	33,599,953
	番組勘定	9,437,640	13,883,352	4,445,712
	前払費用	1,616,880	1,515,849	△ 101,031
	未収金	7,996,600	7,053,228	△ 943,371
	その他の流動資産	2,637,647	2,424,241	△ 213,405
	流動資産合計	(33.1) 376,007,992	(34.5) 411,391,451	35,383,458
	有形固定資産	444,056,565	461,070,505	17,013,939
	建物	160,067,893	157,865,064	△ 2,202,829
	構築物	63,743,945	63,433,995	△ 309,950
	機械及び装置	150,178,316	157,228,026	7,049,710
	車両及び運搬具	1,676,620	1,864,625	188,005
	器具	2,999,948	2,962,769	△ 37,179
	土地	48,203,146	48,573,722	370,576
	建設仮勘定	17,186,695	29,142,302	11,955,607
	無形固定資産	16,764,944	16,508,566	△ 256,378
	出資その他の資産	129,443,943	134,369,549	4,925,605
	長期保有有価証券	96,728,131	99,462,227	2,734,096
	出資	10,775,932	10,775,932	—
	長期前払費用	92,211	160,171	67,960
	前払年金費用	18,475,601	20,473,080	1,997,479
	その他の出資その他の資産	3,372,066	3,498,136	126,069
	固定資産合計	(51.9) 590,265,453	(51.2) 611,948,621	21,683,167
	建設積立資産	170,756,635	170,729,235	△ 27,400
	特定資産合計	(15.0) 170,756,635	(14.3) 170,729,235	△ 27,400
	資産合計	(100.0) 1,137,030,081	(100.0) 1,194,069,308	57,039,226

（単位　千円）

区分		平成29年度末	平成30年度末	増減
負債・純資産	未払金	72,588,272	85,411,515	12,823,243
	未払費用	27,795,243	27,022,315	△ 772,928
	未払消費税等	2,625,164	3,702,770	1,077,606
	受信料前受金	141,104,682	145,702,325	4,597,643
	短期リース債務	877,327	870,083	△ 7,244
	その他の流動負債	2,082,485	1,890,424	△ 192,061
	流動負債合計	(21.7) 247,073,176	(22.2) 264,599,435	17,526,258
	退職給付引当金	117,337,312	121,457,970	4,120,658
	役員退任引当金	126,140	170,510	44,370
	国際催事放送権料引当金	21,108,059	26,207,333	5,099,274
	東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	9,000,000	12,000,000	3,000,000
	長期リース債務	1,189,919	1,101,641	△ 88,277
	その他の固定負債	2,043,814	1,898,273	△ 145,541
	固定負債合計	(13.3) 150,805,245	(13.6) 162,835,729	12,030,483
	負債合計	(35.0) 397,878,421	(35.8) 427,435,164	29,556,742
	資本	739,151,660	766,634,143	27,482,483
	承継資本	163,375	163,375	—
	固定資産充当資本	469,725,362	482,583,931	12,858,569
	剰余金	269,262,922	283,886,836	14,623,914
	建設積立金	170,756,635	170,729,235	△ 27,400
	繰越剰余金	98,506,287	113,157,601	14,651,314
	純資産合計	(65.0) 739,151,660	(64.2) 766,634,143	27,482,483
	負債純資産合計	(100.0) 1,137,030,081	(100.0) 1,194,069,308	57,039,226

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

（一　般　勘　定）

（比較貸借対照表）

（単位　千円）

区分		平成29年度末	平成30年度末	増減
資産	現金及び預金	79,383,318	78,047,744	△ 1,335,574
	受信料未収金	18,415,815	18,546,991	131,175
	未収受信料欠損引当金	△ 12,679,000	△ 12,879,000	△ 200,000
	有価証券	269,199,091	302,799,044	33,599,953
	番組勘定	9,437,640	13,883,352	4,445,712
	前払費用	1,599,881	1,506,353	△ 93,527
	放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763
	受託業務等勘定短期貸付金	79,534	139,279	59,744
	未収金	7,639,294	6,546,554	△ 1,092,740
	その他の流動資産	2,637,647	2,424,241	△ 213,405
	流動資産合計	(33.5) 382,772,918	(34.8) 417,865,493	35,092,575
	有形固定資産	444,056,565	461,070,505	17,013,939
	建物	160,067,893	157,865,064	△ 2,202,829
	構築物	63,743,945	63,433,995	△ 309,950
	機械及び装置	150,178,316	157,228,026	7,049,710
	車両及び運搬具	1,676,620	1,864,625	188,005
	器具	2,999,948	2,962,769	△ 37,179
	土地	48,203,146	48,573,722	370,576
	建設仮勘定	17,186,695	29,142,302	11,955,607
	無形固定資産	16,764,944	16,508,566	△ 256,378
	出資その他の資産	129,443,943	134,369,549	4,925,605
	長期保有有価証券	96,728,131	99,462,227	2,734,096
	出資	10,775,932	10,775,932	—
	長期前払費用	92,211	160,171	67,960
	前払年金費用	18,475,601	20,473,080	1,997,479
	その他の出資その他の資産	3,372,066	3,498,136	126,069
	固定資産合計	(51.6) 590,265,453	(51.0) 611,948,621	21,683,167
	建設積立資産	170,756,635	170,729,235	△ 27,400
	特定資産合計	(14.9) 170,756,635	(14.2) 170,729,235	△ 27,400
	資産合計	(100.0) 1,143,795,007	(100.0) 1,200,543,350	56,748,342

（単位　千円）

区分		平成29年度末	平成30年度末	増減
負債・純資産	未払金	72,008,099	84,939,732	12,931,632
	未払費用	27,795,243	27,022,315	△ 772,928
	未払消費税等	2,621,260	3,674,214	1,052,954
	受信料前受金	141,104,682	145,702,325	4,597,643
	短期リース債務	877,327	870,083	△ 7,244
	その他の流動負債	2,064,279	1,872,127	△ 192,151
	流動負債合計	(21.5) 246,470,893	(22.0) 264,080,798	17,609,905
	退職給付引当金	117,337,312	121,457,970	4,120,658
	役員退任引当金	126,140	170,510	44,370
	国際催事放送権料引当金	21,108,059	26,207,333	5,099,274
	東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	9,000,000	12,000,000	3,000,000
	長期リース債務	1,189,919	1,101,641	△ 88,277
	その他の固定負債	2,043,814	1,842,729	△ 201,085
	固定負債合計	(13.2) 150,805,245	(13.6) 162,780,185	11,974,939
	負債合計	(34.7) 397,276,138	(35.6) 426,860,983	29,584,844
	資本	746,518,869	773,682,366	27,163,497
	承継資本	163,375	163,375	—
	固定資産充当資本	469,725,362	482,583,931	12,858,569
	剰余金	276,630,131	290,935,060	14,304,928
	建設積立金	170,756,635	170,729,235	△ 27,400
	繰越剰余金	105,873,496	120,205,825	14,332,328
	純資産合計	(65.3) 746,518,869	(64.4) 773,682,366	27,163,497
	負債純資産合計	(100.0) 1,143,795,007	(100.0) 1,200,543,350	56,748,342

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

資　産　の　部

平成30年度末の資産総額は、平成29年度末の1兆1,437億9,500万7千円に比べ567億4,834万2千円増加し、1兆2,005億4,335万円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成29年度末 金額	平成29年度末 構成比(%)	平成30年度末 金額	平成30年度末 構成比(%)	増減
流動資産	382,772,918	33.5	417,865,493	34.8	35,092,575
固定資産	590,265,453	51.6	611,948,621	51.0	21,683,167
特定資産	170,756,635	14.9	170,729,235	14.2	△ 27,400
合計	1,143,795,007	100.0	1,200,543,350	100.0	56,748,342

流　動　資　産

平成30年度末の流動資産は、平成29年度末の3,827億7,291万8千円に比べ350億9,257万5千円増加し、4,178億6,549万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
現金及び預金	79,383,318	78,047,744	△ 1,335,574
受信料未収金	18,415,815	18,546,991	131,175
未収受信料欠損引当金	△ 12,679,000	△ 12,879,000	△ 200,000
有価証券	269,199,091	302,799,044	33,599,953
番組勘定	9,437,640	13,883,352	4,445,712
前払費用	1,599,881	1,506,353	△ 93,527
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763
受託業務等勘定短期貸付金	79,534	139,279	59,744
未収金	7,639,294	6,546,554	△ 1,092,740
その他の流動資産	2,637,647	2,424,241	△ 213,405
合計	382,772,918	417,865,493	35,092,575

(1)　現金及び預金

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
現金	325,514	360,368	34,853
普通預金	11,157,803	17,787,375	6,629,571
定期預金	67,900,000	59,900,000	△ 8,000,000
合計	79,383,318	78,047,744	△ 1,335,574

(2)　受信料未収金及び未収受信料欠損引当金

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
受信料未収金	18,415,815	18,546,991	131,175
未収受信料欠損引当金	△ 12,679,000	△ 12,879,000	△ 200,000
合計	5,736,815	5,667,991	△ 68,824

＜未収受信料欠損引当金の増減内訳＞

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度 増・加額	平成30年度 減少額	平成30年度 年度末
未収受信料欠損引当金	12,679,000	12,879,000	12,679,000	12,879,000

(3)　有価証券

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
有価証券	269,199,091	302,799,044	33,599,953

＜有価証券の内訳＞

（単位　千円）

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
国債	1,500,000	1,495,800	1,499,849	
政府保証債	3,300,000	3,285,990	3,299,396	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	29,400,000	29,398,820	29,399,925	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券ほか
地方債	6,900,000	6,897,480	6,899,882	愛知県公募公債ほか
事業債	15,700,000	15,699,800	15,699,990	阪神高速道路㈱社債ほか
譲渡性預金	246,000,000	246,000,000	246,000,000	
合計	302,800,000	302,777,890	302,799,044	

(4)　番組勘定

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
番組勘定	9,437,640	13,883,352	4,445,712

注　番組勘定の内容は、未放送の番組に係る経費、スポーツ放送権料及び映画放送権料であります。

(5) 前 払 費 用

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前払費用	1,599,881	1,506,353	△ 93,527

注 前払費用の内容は、事務室翌年度分賃借料等であります。

(6) 放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763

注 放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金は、放送番組等有料配信業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(7) 受託業務等勘定短期貸付金

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
受託業務等勘定短期貸付金	79,534	139,279	59,744

注 受託業務等勘定短期貸付金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(8) 未 収 金

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
有価証券等利息	292,715	209,472	△ 83,242
その他の未収金	7,346,579	6,337,082	△ 1,009,497
合計	7,639,294	6,546,554	△ 1,092,740

注 その他の未収金の内容は、国際放送関係交付金等であります。

(9) その他の流動資産

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
仮払金	2,617,204	2,419,249	△ 197,954
その他の流動資産	20,442	4,992	△ 15,450
合計	2,637,647	2,424,241	△ 213,405

注1 仮払金の内容は、翌年度に仕入控除する仮払消費税等であります。
2 その他の流動資産の内容は、立替金等であります。

固 定 資 産

平成30年度末の固定資産は、平成29年度末の5,902億6,545万3千円に比べ216億8,316万7千円増加し、6,119億4,862万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
有形固定資産	444,056,565	461,070,505	17,013,939
無形固定資産	16,764,944	16,508,566	△ 256,378
出資その他の資産	129,443,943	134,369,549	4,925,605
長期保有有価証券	96,728,131	99,462,227	2,734,096
出資	10,775,932	10,775,932	—
長期前払費用	92,211	160,171	67,960
前払年金費用	18,475,601	20,473,080	1,997,479
その他の出資その他の資産	3,372,066	3,498,136	126,069
合計	590,265,453	611,948,621	21,683,167

(1) 有形・無形固定資産の取得及び処分

（単位　千円）

区分	平成29年度末取得価額 (1)	平成30年度 増加額 (2)	平成30年度 減少額 (3)	平成30年度末取得価額 (1)+(2)−(3) (4)
有形固定資産	1,363,224,306	109,193,774	64,165,967	1,408,252,113
建物	357,917,978	8,491,852	2,277,605	364,132,225
構築物	167,876,128	8,712,997	3,836,355	172,752,770
機械及び装置	753,072,712	63,355,765	42,505,855	773,922,622
車両及び運搬具	9,826,529	944,151	701,502	10,069,179
器具	9,141,115	1,192,725	674,550	9,659,290
土地	48,203,146	370,616	40	48,573,722
建設仮勘定	17,186,695	26,125,665	14,170,057	29,142,302
無形固定資産	49,422,867	5,693,487	899,182	54,217,172
施設利用権	2,617,140	—	27,835	2,589,304
ソフトウェア	45,893,603	5,236,617	—	51,130,221
ソフトウェア仮勘定	871,346	456,870	871,346	456,870
その他の無形固定資産	40,777	—	—	40,777
合計	1,412,647,173	114,887,262	65,065,149	1,462,469,285

区分	平成30年度末減価償却累計額 (5)	減価償却累計額	減損損失累計額	平成30年度末帳簿価額 (4)−(5)
有形固定資産	947,181,607	946,811,890	369,717	461,070,505
建物	206,267,160	205,901,092	366,068	157,865,064
構築物	109,318,775	109,315,157	3,617	63,433,995
機械及び装置	616,694,596	616,694,565	30	157,228,026
車両及び運搬具	8,204,554	8,204,554	—	1,864,625
器具	6,696,521	6,696,521	—	2,962,769
土地	—	—	—	48,573,722
建設仮勘定	—	—	—	29,142,302
無形固定資産	37,708,605	37,708,605	—	16,508,566
施設利用権	747,251	747,251	—	1,842,053
ソフトウェア	36,961,354	36,961,354	—	14,168,866
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	456,870
その他の無形固定資産	—	—	—	40,777
合計	984,890,213	984,520,496	369,717	477,579,072

注1　有形固定資産及び無形固定資産の増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

＜増加額＞

建物　放送会館（金沢）（3,718,980千円）等

機械及び装置　映像・音声機器（21,039,320千円）

放送運行装置（12,582,755千円）

送信・伝送設備（11,907,240千円）等

＜減少額＞

機械及び装置　映像・音声機器（12,294,445千円）

放送運行装置（8,285,264千円）

送信・伝送設備（8,826,452千円）等

注2　減損損失の内訳は次表のとおりであります。

（単位　千円）

種類	用途	資産名称	平成30年度期首帳簿価額	減損損失額
建物等	非現用資産	宮町寮（宮城県）等5件	175,986	175,986

＊1　老朽化によって使用しなくなった非現用資産について、減損損失を計上しております。

＊2　当該資産の回収可能サービス価額は、正味売却価額により測定しております。

3　賃貸等不動産の時価

協会は、投資を目的とした投資不動産を所有しておりません。また、賃貸収益を得ることを主目的とした賃貸不動産についても所有しておりません。なお、非現用不動産についての貸借対照表計上額、平成30年度増減額及び時価は、次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額 平成29年度末残高	平成30年度増減額	平成30年度末残高	平成30年度末の時価
非現用不動産	395,905	288,077	683,983	10,913,649

＊1　貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

＊2　非現用不動産の平成30年度増減額のうち、主な増加は仙台放送会館（宮城県）の移転に伴う非現用不動産への区分変更（229,763千円）、主な減少は旧沖縄放送会館土地（沖縄県）の一部売却（36千円）によるものであります。

＊3　平成30年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(2) 長期保有有価証券

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
長期保有有価証券	96,728,131	99,462,227	2,734,096

＜長期保有有価証券の内訳＞

（単位　千円）

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
国債	4,500,000	4,488,205	4,496,489	
政府保証債	5,200,000	5,185,280	5,195,964	地方公共団体金融機構債券ほか
非政府保証債	12,670,765	11,767,083	12,670,092	住宅金融支援機構債券ほか
地方債	3,600,000	3,597,860	3,599,680	東京都公募公債ほか
事業債	73,500,000	73,500,000	73,500,000	東日本高速道路㈱社債ほか
合計	99,470,765	98,538,428	99,462,227	

(3) 出　　資

（単位　千円）

区　　分	平成29年度末	平成30年度末	増　　減
関係会社出資	10,322,032	10,322,032	—
その他の出資	453,900	453,900	—
合　　計	10,775,932	10,775,932	—

＜出資の明細＞

（単位　千円）

出　資　先	平成29年度末貸借対照表計上額	平成30年度		平成30年度末		
		増加額	減少額	出資株式数	取得価額	貸借対照表計上額
関係会社出資（15社）	10,322,032	—	—	—	10,322,032	10,322,032
㈱NHKエンタープライズ	1,018,902	—	—	4,843株	1,018,902	1,018,902
㈱NHKエデュケーショナル	67,000	—	—	1,340株	67,000	67,000
㈱NHKグローバルメディアサービス	249,500	—	—	4,350株	249,500	249,500
㈱日本国際放送	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000
㈱NHKプラネット	185,943	—	—	2,462株	185,943	185,943
㈱NHKプロモーション	57,000	—	—	114,000株	57,000	57,000
㈱NHKアート	126,700	—	—	253,400株	126,700	126,700
㈱NHKメディアテクノロジー	266,987	—	—	5,089株	266,987	266,987
㈱NHK出版	33,000	—	—	660,000株	33,000	33,000
㈱NHKビジネスクリエイト	50,000	—	—	100,000株	50,000	50,000
㈱NHKアイテック	151,000	—	—	302,000株	151,000	151,000
㈱NHK文化センター	20,000	—	—	40,000株	20,000	20,000
NHK営業サービス㈱	120,000	—	—	2,400株	120,000	120,000
㈱放送衛星システム	7,499,700	—	—	149,994株	7,499,700	7,499,700
㈱ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ	276,300	—	—	5,526株	276,300	276,300
その他の出資（3社）	453,900	—	—	—	453,900	453,900
福岡タワー㈱	160,000	—	—	3,200株	160,000	160,000
㈱国際電気通信基礎技術研究所	93,900	—	—	1,878株	93,900	93,900
㈱海外通信・放送・郵便事業支援機構	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000
合計　（18社）	10,775,932	—	—	—	10,775,932	10,775,932

注1　放送法第22条に基づき総務大臣の認可を受けて出資しております。
　2　社数は、平成30年度末時点のものであります。

(4) 長期前払費用

（単位　千円）

区　　分	平成29年度末	平成30年度末	増　　減
長期前払費用	92,211	160,171	67,960

注　長期前払費用の内容は、設備保守費等であります。

(5) 前払年金費用

（単位　千円）

区　　分	平成29年度末	平成30年度末	増　　減
前払年金費用	18,475,601	20,473,080	1,997,479

(6) その他の出資その他の資産

（単位　千円）

区　　分	平成29年度末	平成30年度末	増　　減
差入保証金	3,078,486	3,254,362	175,876
その他の資産	293,580	243,773	△　49,806
合　　計	3,372,066	3,498,136	126,069

注1　差入保証金の内容は、東京スカイツリーの賃借保証金等であります。
　2　その他の資産の内容は、東京タワーの建設協力金等であります。

特　定　資　産

平成30年度末の特定資産は、平成29年度末の1,707億5,663万5千円に比べ2,740万円減少し、1,707億2,923万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区　　分	平成29年度末	平成30年度末	増　　減
建設積立資産	170,756,635	170,729,235	△　27,400

建設積立資産

（単位　千円）

区　　分	平成29年度末	平成30年度		
		増加額	減少額	年度末
建設積立資産	170,756,635	—	27,400	170,729,235

注　建設積立資産は、将来の建設投資のために積み立てたものであります。

＜建設積立資産の内訳＞

（単位　千円）

区　　分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘　　要
国債	200,000	200,000	200,000	
政府保証債	11,000,000	11,000,000	11,000,000	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	65,529,235	65,529,235	65,529,235	地方公共団体金融機構債券ほか
地方債	11,800,000	11,800,000	11,800,000	愛知県公募公債ほか
事業債	82,200,000	82,200,000	82,200,000	東日本高速道路㈱社債ほか
合　　計	170,729,235	170,729,235	170,729,235	

負債の部

平成30年度末の負債総額は、平成29年度末の3,972億7,613万8千円に比べ295億8,484万4千円増加し、4,268億6,098万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成29年度末 金額	平成29年度末 構成比(%)	平成30年度末 金額	平成30年度末 構成比(%)	増減
流動負債	246,470,893	62.0	264,080,798	61.9	17,609,905
固定負債	150,805,245	38.0	162,780,185	38.1	11,974,939
合計	397,276,138	100.0	426,860,983	100.0	29,584,844

流動負債

平成30年度末の流動負債は、平成29年度末の2,464億7,089万3千円に比べ176億990万5千円増加し、2,640億8,079万8千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未払金	72,008,099	84,939,732	12,931,632
未払費用	27,795,243	27,022,315	△ 772,928
未払消費税等	2,621,260	3,674,214	1,052,954
受信料前受金	141,104,682	145,702,325	4,597,643
短期リース債務	877,327	870,083	△ 7,244
その他の流動負債	2,064,279	1,872,127	△ 192,151
合計	246,470,893	264,080,798	17,609,905

(1) 未払金

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未払金	72,008,099	84,939,732	12,931,632

注　未払金の内容は、番組制作及び設備整備に要する経費等の未払分であります。

(2) 未払費用

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
契約収納事務費	5,800,949	4,798,368	△ 1,002,581
その他の未払費用	21,994,293	22,223,946	229,653
合計	27,795,243	27,022,315	△ 772,928

注　その他の未払費用の内容は、電力料、回線料及び賞与等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未払消費税等	2,621,260	3,674,214	1,052,954

(4) 受信料前受金

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
受信料前受金	141,104,682	145,702,325	4,597,643

注　受信料前受金は、翌年度分受信料の収納額であります。

(5) 短期リース債務

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
短期リース債務	877,327	870,083	△ 7,244

(6) その他の流動負債

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前受収益	145,192	2,442	△ 142,750
預り金	1,919,086	1,869,684	△ 49,401
合計	2,064,279	1,872,127	△ 192,151

注1　前受収益の内容は、技術協力料等であります。
　2　預り金の内容は、社会保険料等であります。

固定負債

平成30年度末の固定負債は、平成29年度末の1,508億524万5千円に比べ119億7,493万9千円増加し、1,627億8,018万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
退職給付引当金	117,337,312	121,457,970	4,120,658
役員退任引当金	126,140	170,510	44,370
国際催事放送権料引当金	21,108,059	26,207,333	5,099,274
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	9,000,000	12,000,000	3,000,000
長期リース債務	1,189,919	1,101,641	△ 88,277
その他の固定負債	2,043,814	1,842,729	△ 201,085
合計	150,805,245	162,780,185	11,974,939

(1) 退職給付引当金

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度		
		増加額	減少額	年度末
退職給付引当金	117,337,312	11,953,588	7,832,930	121,457,970

注1　採用している退職給付制度の概要

協会は、退職給付制度として、職員を対象とした退職一時金制度及び労使で拠出する確定給付型の退職年金制度を設けております。

なお、平成22年4月以降は、退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

2　確定給付制度

ア　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位　千円）

	(29年度)	(30年度)
期首における退職給付債務	675,927,437	666,181,736
勤務費用	16,960,118	16,961,868
利息費用	2,703,709	2,664,726
数理計算上の差異の当期発生額	1,935,661	9,337,128
退職給付の支払額	△ 31,345,190	△ 31,162,285
期末における退職給付債務	666,181,736	663,983,174

イ　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位　千円）

	(29年度)	(30年度)
期首における年金資産	368,626,483	393,105,981
期待運用収益	11,058,794	11,793,179
数理計算上の差異の当期発生額	7,439,266	△ 3,271,642
事業主からの拠出額	27,526,619	15,804,919
退職給付の支払額	△ 23,471,803	△ 23,329,354
その他	1,926,619	1,904,919
期末における年金資産	393,105,981	396,008,001

ウ　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位　千円）

	(29年度)	(30年度)
積立型制度の退職給付債務	517,858,289	515,659,956
年金資産	△ 393,105,981	△ 396,008,001
	124,752,307	119,651,954
非積立型制度の退職給付債務	148,323,447	148,323,218
未認識数理計算上の差異	△ 174,214,043	△ 166,990,282
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98,861,711	100,984,889
前払年金費用	18,475,601	20,473,080
退職給付引当金	117,337,312	121,457,970

エ　退職給付に関連する損益

（単位　千円）

	(29年度)	(30年度)
勤務費用	16,960,118	16,961,868
利息費用	2,703,709	2,664,726
期待運用収益	△ 11,058,794	△ 11,793,179
数理計算上の差異の当期の費用処理額	20,134,850	19,832,532
会計基準変更時差異の当期の費用処理額	16,259,214	—
その他	△ 1,926,619	△ 1,904,919
確定給付制度に係る退職給付費用	43,072,479	25,761,028
積立制度に係る退職給付費用	23,201,089	13,807,439
非積立制度に係る退職給付費用	19,871,389	11,953,588
確定給付制度に係る退職給付費用	43,072,479	25,761,028

オ　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(29年度)	(30年度)
債券	46.9％	45.5％
株式	43.8％	43.3％
その他	9.3％	11.2％
合計	100.0％	100.0％

カ　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

キ　数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	(29年度)	(30年度)
割引率	0.4％	0.4％
長期期待運用収益率	3.0％	3.0％
予想昇給率	3.8％	3.5％

注3　確定拠出制度

	(29年度)	(30年度)
確定拠出制度への要拠出額	2,448,616千円	2,482,887千円

(2) 役員退任引当金

(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度		
		増加額	減少額	年度末
役員退任引当金	126,140	65,230	20,860	170,510

(3) 国際催事放送権料引当金

(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度		
		増加額	減少額	年度末
国際催事放送権料引当金	21,108,059	14,862,724	9,763,450	26,207,333

(4) 東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金

(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度		
		増加額	減少額	年度末
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	9,000,000	3,000,000	—	12,000,000

(5) 長期リース債務

(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
長期リース債務	1,189,919	1,101,641	△ 88,277

(6) その他の固定負債

(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
その他の固定負債	2,043,814	1,842,729	△ 201,085

注　その他の固定負債の内容は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）によって処理することが義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理経費の未払分等であります。

純資産の部

平成30年度末の純資産総額は、平成29年度末の7,465億1,886万9千円に比べ271億6,349万7千円増加し、7,736億8,236万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
資本	746,518,869	773,682,366	27,163,497
承継資本	163,375	163,375	—
固定資産充当資本	469,725,362	482,583,931	12,858,569
剰余金	276,630,131	290,935,060	14,304,928
建設積立金	170,756,635	170,729,235	△ 27,400
繰越剰余金	105,873,496	120,205,825	14,332,328
合計	746,518,869	773,682,366	27,163,497

純資産の変動状況

(単位　千円)

科目	資本				純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	剰余金		
			建設積立金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	469,725,362	170,756,635	105,873,496	746,518,869
当期変動額					
資本支出充当	—	12,831,169	—	△ 12,831,169	—
当期事業収支差金	—	—	—	27,163,497	27,163,497
建設積立金取崩し	—	27,400	△ 27,400	—	—
当期変動額合計	—	12,858,569	△ 27,400	14,332,328	27,163,497
当期末残高	163,375	482,583,931	170,729,235	120,205,825	773,682,366

注1　承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産であります。

2　固定資産充当資本は、資本支出充当として剰余金から組み入れた累計額479,467,954千円及び昭和25年度及び昭和29年度に実施した固定資産の再評価による評価益3,088,577千円並びに当年度の建設積立金取崩しにより固定資産化された額27,400千円を組み入れたものであります。

3　建設積立金は、将来の建設投資のための積立金であります。

4　平成30年度末における繰越剰余金120,205,825千円のうち、令和元年度において、固定資産充当資本に4,060,053千円を組み入れます。
これにより、固定資産充当資本は486,643,984千円、繰越剰余金は116,145,772千円となります。
なお、繰越剰余金116,145,772千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

（放送番組等有料配信業務勘定）

放送番組等有料配信業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

（比較貸借対照表）

（単位　千円）

区分		平成29年度末	平成30年度末	増減
資産	前払費用	16,999	9,495	△ 7,503
	未収金	255,338	310,004	54,666
	流動資産合計	(100.0) 272,337	(100.0) 319,500	47,162
	資産合計	(100.0) 272,337	(100.0) 319,500	47,162
負債・純資産	一般勘定短期借入金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763
	未払金	579,200	439,099	△ 140,101
	未払消費税等	650	22,148	21,497
	流動負債合計	(2,805.2) 7,639,546	(2,288.6) 7,312,179	△ 327,367
	その他の固定負債	—	55,544	55,544
	固定負債合計	(—) —	(17.4) 55,544	55,544
	負債合計	(2,805.2) 7,639,546	(2,306.0) 7,367,723	△ 271,823
	資本	△ 7,367,208	△ 7,048,223	318,985
	欠損金	△ 7,367,208	△ 7,048,223	318,985
	純資産合計	(△2,705.2) △ 7,367,208	(△2,206.0) △ 7,048,223	318,985
	負債純資産合計	(100.0) 272,337	(100.0) 319,500	47,162

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

資　産　の　部

平成30年度末の資産総額は、平成29年度末の2億7,233万7千円に比べ4,716万2千円増加し、3億1,950万円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成29年度末		平成30年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	272,337	100.0	319,500	100.0	47,162

流　動　資　産

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前払費用	16,999	9,495	△ 7,503
未収金	255,338	310,004	54,666
合計	272,337	319,500	47,162

(1) 前払費用

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前払費用	16,999	9,495	△ 7,503

注　前払費用の内容は、設備保守費等であります。

(2) 未収金

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
放送番組等有料配信業務収入	255,009	309,682	54,672
その他の未収金	328	322	△ 6
合計	255,338	310,004	54,666

負債の部

平成30年度末の負債総額は、平成29年度末の76億3,954万6千円に比べ2億7,182万3千円減少し、73億6,772万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成29年度末		平成30年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動負債	7,639,546	100.0	7,312,179	99.2	△ 327,367
固定負債	—	—	55,544	0.8	55,544
合計	7,639,546	100.0	7,367,723	100.0	△ 271,823

流動負債

(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
一般勘定短期借入金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763
未払金	579,200	439,099	△ 140,101
未払消費税等	650	22,148	21,497
合計	7,639,546	7,312,179	△ 327,367

(1) 一般勘定短期借入金

(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
一般勘定短期借入金	7,059,695	6,850,932	△ 208,763

注　一般勘定短期借入金は、放送番組等有料配信業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金

(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未払金	579,200	439,099	△ 140,101

注　未払金の内容は、設備使用料等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未払消費税等	650	22,148	21,497

固定負債

その他の固定負債　(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
その他の固定負債	—	55,544	55,544

注　その他の固定負債の内容は、著作権使用料の未払分であります。

純資産の部

平成30年度末の純資産総額は、平成29年度末の△73億6,720万8千円に比べ3億1,898万5千円増加し、△70億4,822万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
資本	△ 7,367,208	△ 7,048,223	318,985
欠損金	△ 7,367,208	△ 7,048,223	318,985

純資産の変動状況　(単位　千円)

科目	純資産	資本	剰余金	繰越欠損金
前期末残高				△ 7,367,208
当期変動額				
当期事業収支差金				318,985
当期変動額合計				318,985
当期末残高				△ 7,048,223

（受託業務等勘定）

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

（比較貸借対照表）

（単位　千円）

区分		平成29年度末	平成30年度末	増減
資産	未収金	101,966	196,669	94,702
	流動資産合計	(100.0) 101,966	(100.0) 196,669	94,702
	資産合計	(100.0) 101,966	(100.0) 196,669	94,702
負債・純資産	一般勘定短期借入金	79,534	139,279	59,744
	未払金	972	32,684	31,712
	未払消費税等	3,253	6,408	3,154
	その他の流動負債	18,205	18,296	90
	流動負債合計	(100.0) 101,966	(100.0) 196,669	94,702
	負債合計	(100.0) 101,966	(100.0) 196,669	94,702
	純資産合計	(—) —	(—) —	—
	負債純資産合計	(100.0) 101,966	(100.0) 196,669	94,702

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

資　産　の　部

平成30年度末の資産総額は、平成29年度末の1億196万6千円に比べ9,470万2千円増加し、1億9,666万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成29年度末		平成30年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	101,966	100.0	196,669	100.0	94,702

流動資産

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未収金	101,966	196,669	94,702

(1) 未収金

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未収収益	101,966	196,669	94,702

注　未収収益の内容は、施設利用料等であります。

負　債　の　部

平成30年度末の負債総額は、平成29年度末の1億196万6千円に比べ9,470万2千円増加し、1億9,666万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成29年度末		平成30年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動負債	101,966	100.0	196,669	100.0	94,702

流動負債

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
一般勘定短期借入金	79,534	139,279	59,744
未払金	972	32,684	31,712
未払消費税等	3,253	6,408	3,154
その他の流動負債	18,205	18,296	90
合計	101,966	196,669	94,702

(1) 一般勘定短期借入金

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
一般勘定短期借入金	79,534	139,279	59,744

注　一般勘定短期借入金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未払金	972	32,684	31,712

(3) 未払消費税等

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
未払消費税等	3,253	6,408	3,154

(4) その他の流動負債

（単位　千円）

区分	平成29年度末	平成30年度末	増減
前受収益	18,205	18,296	90

注　前受収益の内容は、施設利用料等であります。

純資産の部

平成30年度末の純資産の変動状況は、次表のとおりであります。

純資産の変動状況　（単位　千円）

科目	純資産	資本	剰余金	繰越剰余金
前期末残高	—			
当期変動額				
当期事業収支差金	237,346			
一般勘定への繰入れ	△ 237,346			
当期変動額合計	—			
当期末残高	—			

3. 2 損益計算書

（協 会 全 体）

（比較損益計算書）

（単位 千円）

区分		平成29年度	平成30年度	増減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 717,732,076	(100.0) 737,282,842	19,550,766
	受信料	703,416,787	723,578,555	20,161,768
	交付金収入	3,765,180	3,562,235	△ 202,944
	放送番組等有料配信業務収入	2,084,771	2,265,448	180,676
	副次収入	7,020,647	6,395,853	△ 624,793
	受託業務等収入	1,444,690	1,480,750	36,060
	経常事業支出	(98.8) 709,459,427	(97.3) 717,200,436	7,741,009
	国内放送費	328,549,035	342,865,235	14,316,200
	国際放送費	24,271,293	25,112,264	840,971
	放送番組等有料配信費	1,801,612	1,736,658	△ 64,953
	受託業務等費	114,869	85,507	△ 29,362
	契約収納費	62,212,895	64,474,166	2,261,271
	受信対策費	887,011	944,889	57,878
	広報費	5,701,188	5,955,391	254,203
	調査研究費	9,425,641	8,399,551	△ 1,026,090
	給与	110,428,125	111,594,711	1,166,586
	退職手当・厚生費	65,370,230	48,812,812	△ 16,557,418
	共通管理費	14,353,319	15,161,031	807,712
	減価償却費	74,234,454	80,733,665	6,499,211
	未収受信料欠損償却費	12,109,750	11,324,549	△ 785,200
	経常事業収支差金	(1.2) 8,272,648	(2.7) 20,082,406	11,809,757
経常事業外収支	経常事業外収入	(2.0) 14,403,101	(1.3) 9,386,034	△ 5,017,066
	財務収入	7,735,417	4,028,861	△ 3,706,555
	雑収入	6,667,683	5,357,172	△ 1,310,511
	経常事業外支出	(0.0) 750	(0.0) 26,120	25,370
	財務費	750	26,120	25,370
	経常事業外収支差金	(2.0) 14,402,351	(1.3) 9,359,913	△ 5,042,437
経常収支差金		(3.2) 22,674,999	(4.0) 29,442,319	6,767,319
特別収支	特別収入	(0.3) 2,331,838	(0.0) 205,956	△ 2,125,881
	固定資産売却益	2,206,295	77,416	△ 2,128,878
	固定資産受贈益	512	26,932	26,420
	その他の特別収入	125,030	101,607	△ 23,423
	特別支出	(0.3) 2,050,628	(0.3) 2,165,792	115,164
	固定資産売却損	14,268	20,204	5,936
	固定資産除却損	1,935,732	1,969,601	33,868
	その他の特別支出	100,626	175,986	75,359
当期事業収支差金		(3.2) 22,956,209	(3.7) 27,482,483	4,526,273

当期事業収支差金	22,956,209	27,482,483	4,526,273
資本支出充当	—	4,060,053	4,060,053
事業収支剰余金	22,956,209	23,422,430	466,220

注 （ ）内は、経常事業収入を100とした比率（%）であります。

（一 般 勘 定）

（比較損益計算書）

（単位 千円）

区分		平成29年度	平成30年度	増減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 715,653,896	(100.0) 734,971,787	19,317,891
	受信料	703,416,787	723,578,555	20,161,768
	交付金収入	3,765,180	3,562,235	△ 202,944
	副次収入	8,471,929	7,830,997	△ 640,932
	経常事業支出	(98.8) 707,344,221	(97.3) 715,208,361	7,864,139
	国内放送費	328,549,035	342,865,235	14,316,200
	国際放送費	24,271,293	25,112,264	840,971
	契約収納費	62,212,895	64,474,166	2,261,271
	受信対策費	887,011	944,889	57,878
	広報費	5,679,606	5,934,308	254,701
	調査研究費	9,425,641	8,399,551	△ 1,026,090
	給与	110,342,022	111,507,886	1,165,863
	退職手当・厚生費	65,323,268	48,779,226	△ 16,544,041
	共通管理費	14,325,942	15,132,617	806,674
	減価償却費	74,217,754	80,733,665	6,515,911
	未収受信料欠損償却費	12,109,750	11,324,549	△ 785,200
	経常事業収支差金	(1.2) 8,309,675	(2.7) 19,763,426	11,453,751
経常事業外収支	経常事業外収入	(2.0) 14,403,080	(1.3) 9,386,028	△ 5,017,052
	財務収入	7,735,417	4,028,861	△ 3,706,555
	雑収入	6,667,662	5,357,166	△ 1,310,496
	経常事業外支出	(0.0) 750	(0.0) 26,120	25,370
	財務費	750	26,120	25,370
	経常事業外収支差金	(2.0) 14,402,330	(1.3) 9,359,907	△ 5,042,423
経常収支差金		(3.2) 22,712,005	(4.0) 29,123,334	6,411,328

区分		平成29年度	平成30年度	増減
特別収支	特別収入	(0.3) 2,331,838	(0.0) 205,956	△ 2,125,881
	固定資産売却益	2,206,295	77,416	△ 2,128,878
	固定資産受贈益	512	26,932	26,420
	その他の特別収入	125,030	101,607	△ 23,423
	特別支出	(0.3) 2,050,628	(0.3) 2,165,792	115,164
	固定資産売却損	14,268	20,204	5,936
	固定資産除却損	1,935,732	1,969,601	33,868
	その他の特別支出	100,626	175,986	75,359
当期事業収支差金		(3.2) 22,993,215	(3.7) 27,163,497	4,170,282

当期事業収支差金	22,993,215	27,163,497	4,170,282
資本支出充当	—	4,060,053	4,060,053
事業収支剰余金	22,993,215	23,103,444	110,229

注　（　）内は、経常事業収入を100とした比率（%）であります。

経常事業収支

平成30年度の経常事業収入7,349億7,178万7千円に対し、経常事業支出は7,152億836万1千円であり、差し引き経常事業収支差金は197億6,342万6千円であります。

平成29年度の経常事業収入7,156億5,389万6千円、経常事業支出7,073億4,422万1千円と比べ、経常事業収入は193億1,789万1千円の増加、経常事業支出は78億6,413万9千円の増加であります。

経常事業収入

平成30年度の経常事業収入は、受信料の増加により、平成29年度に比べ増加しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
受信料	703,416,787	723,578,555	20,161,768
交付金収入	3,765,180	3,562,235	△ 202,944
副次収入	8,471,929	7,830,997	△ 640,932
合計	715,653,896	734,971,787	19,317,891

(1) 受信料

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
基本受信料	511,424,307	524,143,771	12,719,463
衛星付加受信料	191,992,479	199,434,784	7,442,304
合計	703,416,787	723,578,555	20,161,768

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりであります。

（単位　千件）

区分		平成29年度	平成30年度
地上契約	年度初頭	20,112	20,107
	増加	△ 5	△ 38
	年度末	20,107	20,069
衛星契約	年度初頭	20,172	20,942
	増加	770	666
	年度末	20,942	21,608
特別契約	年度初頭	11	12
	増加	1	2
	年度末	12	14
契約総数	年度初頭	40,295	41,061
	増加	766	630
	年度末	41,061	41,691

(2) 交付金収入

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
国際放送関係交付金	3,543,993	3,543,998	5
選挙放送関係交付金	221,187	18,237	△ 202,949
合計	3,765,180	3,562,235	△ 202,944

注1　国際放送関係交付金は、国際放送実施経費のうち、放送法第65条に基づき実施した国際放送に要する費用を、同法第67条に基づき、総務省所管一般会計から受け入れたものであります。

2　選挙放送関係交付金は、公職選挙法第150条及び第151条に基づき実施した政見放送及び経歴放送に要する費用を、同法第263条及び第264条に基づき、総務省所管一般会計等から受け入れたものであります。

(3) 副次収入

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
一般業務収入	7,020,647	6,395,853	△ 624,793
放送番組等有料配信業務収入	121,461	39,900	△ 81,561
受託業務等収入	1,329,820	1,395,242	65,422
合計	8,471,929	7,830,997	△ 640,932

注1　放送番組等有料配信業務収入は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務による収入であり、「一般勘定」に対するコンテンツ使用料と「放送番組等有料配信業務勘定」において間接経費として発生した減価償却費相当額を「一般勘定」に受け入れたものであります。

2　受託業務等収入は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務による収入であり、「受託業務等勘定」において間接経費として発生した人件費、減価償却費等相当額と当期事業収支差金を「一般勘定」に受け入れたものであります。

経常事業支出

平成30年度の経常事業支出は、国内放送や国際放送を充実したことなどにより、平成29年度に比べ増加しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
国内放送費	328,549,035	342,865,235	14,316,200
国際放送費	24,271,293	25,112,264	840,971
契約収納費	62,212,895	64,474,166	2,261,271
受信対策費	887,011	944,889	57,878
広報費	5,679,606	5,934,308	254,701
調査研究費	9,425,641	8,399,551	△ 1,026,090
給与	110,342,022	111,507,886	1,165,863
退職手当・厚生費	65,323,268	48,779,226	△ 16,544,041
共通管理費	14,325,942	15,132,617	806,674
減価償却費	74,217,754	80,733,665	6,515,911
未収受信料欠損償却費	12,109,750	11,324,549	△ 785,200
合計	707,344,221	715,208,361	7,864,139

(1) 国内放送費

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
番組費	260,973,177	275,002,976	14,029,798
技術運用費	67,575,857	67,862,258	286,401
合計	328,549,035	342,865,235	14,316,200

注1　番組費は、国内放送番組の制作に要する経費及び報道取材に要する経費等であります。

2　技術運用費は、放送所施設等の維持運用に要する経費及び放送番組の送信に要する経費であります。

(2) 国際放送費

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
ラジオ国際放送費	3,665,344	3,616,044	△ 49,299
テレビジョン国際放送費	20,605,949	21,496,220	890,270
合計	24,271,293	25,112,264	840,971

注　ラジオ国際放送費及びテレビジョン国際放送費は、国際放送番組の制作及び送信に要する経費であります。

(3) 契約収納費

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
契約収納業務推進費	47,278,556	48,966,229	1,687,673
契約収納業務運営費	14,934,338	15,507,936	573,598
合計	62,212,895	64,474,166	2,261,271

注1　契約収納業務推進費は、受信契約の取次、受信料の未収対策等に要する経費であります。

2　契約収納業務運営費は、受信料の請求・収納、契約収納業務の管理等に要する経費であります。

(4) 受信対策費

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
受信改善費	40,225	42,101	1,876
受信対策推進費	846,785	902,787	56,002
合計	887,011	944,889	57,878

注1　受信改善費は、受信障害対策に要する経費であります。

2　受信対策推進費は、受信相談、受信技術指導及び受信対策に共通して要する経費であります。

(5) 広報費

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
視聴者意向収集費	4,032,255	4,201,770	169,515
広報推進費	1,647,351	1,732,537	85,186
合計	5,679,606	5,934,308	254,701

注1　視聴者意向収集費は、視聴者の意向の受けとめに要する経費であります。

2　広報推進費は、事業活動の周知に要する経費であります。

(6) 調査研究費

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
番組調査研究費	1,288,543	1,347,374	58,831
技術調査研究費	8,137,097	7,052,176	△ 1,084,921
合計	9,425,641	8,399,551	△ 1,026,090

注　番組調査研究費及び技術調査研究費は、放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究に要する経費であります。

(7) 給与

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
職員給与	109,965,782	111,125,124	1,159,341
役員報酬	376,239	382,761	6,521
合計	110,342,022	111,507,886	1,165,863

注　職員給与は、職員に支給する基本給、基準外賃金、賞与及び諸手当等であります。

(8) 退職手当・厚生費

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
退職手当	44,700,809	27,871,622	△ 16,829,186
厚生保健費	20,622,458	20,907,603	285,145
合計	65,323,268	48,779,226	△ 16,544,041

注1　退職手当は、役員退任手当及び職員の退職給付費用であります。
2　厚生保健費は、社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費であります。

(9) 共通管理費

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
施設管理費	6,078,143	6,086,316	8,173
職員管理費その他	8,247,799	9,046,300	798,500
合計	14,325,942	15,132,617	806,674

注1　施設管理費は、局舎・宿舎等施設の維持運用及び公租公課等に要する経費であります。
2　職員管理費その他は、役員交際費、一般事務、企画事務、監査、研修及び転勤に要する経費並びにその他の事業全般に共通して要する経費であります。
3　平成30年度の職員管理費その他のうち役員交際費は12,196千円であります。

(10) 減価償却費

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
減価償却費	74,217,754	80,733,665	6,515,911

＜減価償却費の内訳＞

（単位　千円）

区分	取得価額	平成30年度償却額	償却累計額	帳簿価額	償却累計率(%)
有形固定資産	1,330,536,088	75,727,279	947,181,607	383,354,480	71.2
建物	364,132,225	10,274,335	206,267,160	157,865,064	56.6
構築物	172,752,770	8,624,204	109,318,775	63,433,995	63.3
機械及び装置	773,922,622	54,880,909	616,694,596	157,228,026	79.7
車両及び運搬具	10,069,179	724,414	8,204,554	1,864,625	81.5
器具	9,659,290	1,223,414	6,696,521	2,962,769	69.3
無形固定資産	53,719,525	5,078,519	37,708,605	16,010,919	70.2
施設利用権	2,589,304	172,038	747,251	1,842,053	28.9
ソフトウェア	51,130,221	4,906,480	36,961,354	14,168,866	72.3
合計	1,384,255,613	80,805,798	984,890,213	399,365,399	71.1

注　損益計算書における平成30年度の減価償却費80,733,665千円は、平成30年度償却額80,805,798千円に、平成29年度において番組勘定に計上した205,893千円を加え、平成30年度において番組勘定に計上した278,026千円を差し引いたものであります。

経常事業外収支

平成30年度の経常事業外収入93億8,602万8千円に対し、経常事業外支出は2,612万円であり、差し引き経常事業外収支差金は93億5,990万7千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
財務収入	7,735,417	4,028,861	△ 3,706,555
雑収入	6,667,662	5,357,166	△ 1,310,496
合計	14,403,080	9,386,028	△ 5,017,052

(1) 財務収入

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
受取利息	1,791,081	1,370,179	△ 420,901
受取配当金	5,858,581	2,658,682	△ 3,199,899
為替差額	85,754	—	△ 85,754
合計	7,735,417	4,028,861	△ 3,706,555

注1　受取利息は、預金利息、有価証券利息及びその他の金融収入であります。
　2　受取配当金は、出資先からの配当収入であります。

(2) 雑収入

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
雑収入	6,667,662	5,357,166	△ 1,310,496

注　雑収入は、前々年度以前受信料の収納額等であります。

経常事業外支出

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
財務費	750	26,120	25,370
為替差額	—	26,120	26,120
その他の財務費	750	—	△ 750

特別収支

平成30年度の特別収入は固定資産売却益等による2億595万6千円であり、特別支出は固定資産除却損等による21億6,579万2千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

特別収入

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
固定資産売却益	2,206,295	77,416	△ 2,128,878
固定資産受贈益	512	26,932	26,420
その他の特別収入	125,030	101,607	△ 23,423
合計	2,331,838	205,956	△ 2,125,881

注1　固定資産売却益は、主として車両の売却によるものであります。
　2　その他の特別収入は、デジタル混信対策事業の補助金であります。

特別支出

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
固定資産売却損	14,268	20,204	5,936
固定資産除却損	1,935,732	1,969,601	33,868
その他の特別支出	100,626	175,986	75,359
合計	2,050,628	2,165,792	115,164

注1　固定資産売却損は、主として車両の売却によるものであります。
　2　固定資産除却損は、主として機械及び装置の除却によるものであります。
　3　その他の特別支出は、固定資産減損損失によるものであります。

当期事業収支差金

平成30年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金197億6,342万6千円に経常事業外収支差金93億5,990万7千円を加えた経常収支差金291億2,333万4千円に、特別収入2億595万6千円を加え、特別支出21億6,579万2千円を差し引いた271億6,349万7千円であり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
当期事業収支差金	22,993,215	27,163,497	4,170,282
資本支出充当	—	4,060,053	4,060,053
事業収支剰余金	22,993,215	23,103,444	110,229

注　事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

（放送番組等有料配信業務勘定）

放送番組等有料配信業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

（比較損益計算書）

（単位　千円）

区分		平成29年度	平成30年度	増減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 2,084,771	(100.0) 2,265,448	180,676
	放送番組等有料配信業務収入	2,084,771	2,265,448	180,676
	経常事業支出	(101.8) 2,121,797	(85.9) 1,946,468	△ 175,329
	放送番組等有料配信費	1,921,069	1,774,555	△ 146,514
	広報費	21,581	21,083	△ 498
	給与	86,102	86,825	722
	退職手当・厚生費	46,962	33,585	△ 13,377
	共通管理費	29,380	30,418	1,038
	減価償却費	16,700	—	△ 16,700
	経常事業収支差金	△ (△1.8) 37,026	(14.1) 318,979	356,006
経常事業外収支	経常事業外収入	(0.0) 20	(0.0) 5	△ 14
	雑収入	20	5	△ 14
	経常事業外収支差金	(0.0) 20	(0.0) 5	△ 14
経常収支差金		△ (△1.8) 37,005	(14.1) 318,985	355,991
当期事業収支差金		△ (△1.8) 37,005	(14.1) 318,985	355,991

当期事業収支差金	△ 37,005	318,985	355,991
繰越欠損金	△ 37,005	318,985	355,991

注　（　）内は、経常事業収入を100とした比率（%）であります。

経常事業収支

平成30年度の経常事業収入22億6,544万8千円に対し、経常事業支出は19億4,646万8千円であり、差し引き経常事業収支差金は3億1,897万9千円であります。

平成29年度の経常事業収入20億8,477万1千円、経常事業支出21億2,179万7千円と比べ、経常事業収入は1億8,067万6千円の増加、経常事業支出は1億7,532万9千円の減少であります。

経常事業収入

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
放送番組等有料配信業務収入	2,084,771	2,265,448	180,676
視聴料収入	1,971,811	2,138,838	167,026
事業者提供料収入	112,960	126,610	13,649

経常事業支出

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
放送番組等有料配信費	1,921,069	1,774,555	△ 146,514
広報費	21,581	21,083	△ 498
給与	86,102	86,825	722
退職手当・厚生費	46,962	33,585	△ 13,377
共通管理費	29,380	30,418	1,038
減価償却費	16,700	—	△ 16,700
合計	2,121,797	1,946,468	△ 175,329

(1)　放送番組等有料配信費

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
放送番組等有料配信費	1,921,069	1,774,555	△ 146,514

注　放送番組等に係る協会の著作権の使用料は22,654千円、放送番組等に係る協会以外の著作権の使用料は335,512千円であります。

(2)　広報費

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
広報費	21,581	21,083	△ 498

注　広報費は、事業活動の周知及び普及促進に要する経費であります。

(3) 給　　与

(単位　千円)

区　　分	平成29年度	平成30年度	増　　減
給　　与	86,102	86,825	722

(4) 退職手当・厚生費

(単位　千円)

区　　分	平成29年度	平成30年度	増　　減
退職手当・厚生費	46,962	33,585	△ 13,377

(5) 共通管理費

(単位　千円)

区　　分	平成29年度	平成30年度	増　　減
共通管理費	29,380	30,418	1,038

注　共通管理費は、事業全般に共通して要する経費であります。

(6) 減価償却費

(単位　千円)

区　　分	平成29年度	平成30年度	増　　減
減価償却費	16,700	—	△ 16,700

経常事業外収支

平成30年度の経常事業外収入は5千円であり、これにより経常事業外収支差金は5千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

(単位　千円)

区　　分	平成29年度	平成30年度	増　　減
雑収入	20	5	△ 14

当期事業収支差金

平成30年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金3億1,897万9千円に経常事業外収支差金5千円を加えた3億1,898万5千円であり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区　　分	平成29年度	平成30年度	増　　減
当期事業収支差金	△ 37,005	318,985	355,991
繰越欠損金	△ 37,005	318,985	355,991

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

(比較損益計算書)

(単位　千円)

区　　分		平成29年度	平成30年度	増　　減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 1,444,690	(100.0) 1,480,750	36,060
	受託業務等収入	1,444,690	1,480,750	36,060
	経常事業支出	(84.3) 1,217,589	(84.0) 1,243,403	25,813
	受託業務等費	1,217,589	1,243,403	25,813
	経常事業収支差金	(15.7) 227,100	(16.0) 237,346	10,246
当期事業収支差金		(15.7) 227,100	(16.0) 237,346	10,246

当期事業収支差金	227,100	237,346	10,246
一般勘定への繰入れ	227,100	237,346	10,246

注　(　)内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支

平成30年度の経常事業収入14億8,075万円に対し、経常事業支出は12億4,340万3千円であり、差し引き経常事業収支差金は2億3,734万6千円であります。

平成29年度の経常事業収入14億4,469万円、経常事業支出12億1,758万9千円と比べ、経常事業収入は3,606万円の増加、経常事業支出は2,581万3千円の増加であります。

経常事業収入

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
受託業務等収入	1,444,690	1,480,750	36,060
1号業務収入	1,333,221	1,417,550	84,329
2号業務収入	111,468	63,199	△ 48,269

注1　1号業務収入は、協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入であります。
2　2号業務収入は、委託により放送番組等を制作することによる収入であります。

経常事業支出

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
受託業務等費	1,217,589	1,243,403	25,813
1号業務費	1,116,292	1,188,060	71,768
2号業務費	101,297	55,342	△ 45,955

注1　1号業務費は、一般の利用に供し、又は賃貸した協会の保有する施設又は設備の減価償却費等であります。
2　2号業務費は、委託により放送番組等の制作に要した人件費等であります。

当期事業収支差金

平成30年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金2億3,734万6千円であり、その内容は次表のとおりであります。

なお、当期事業収支差金は、一般勘定の副次収入へ繰り入れております。

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
当期事業収支差金	227,100	237,346	10,246
一般勘定への繰入れ	227,100	237,346	10,246

3．3　金融商品の時価に関する事項

(1)　金融商品の状況に関する事項

協会は、資金の運用にあたっては、短期の預金（定期預金や譲渡性預金）及び長期の公社債に限定して運用しています。短期の運用については、金融機関の財政状況等を踏まえて運用対象機関を絞り込むとともに、長期の運用については、国債、政府保証債及び格付けの高い事業債を購入し、リスク低減を図っております。未払金は、そのほとんどが1年以内に支払期日が到来するものであります。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
ア 現金及び預金	78,047,744	78,047,744	—
イ 有価証券	572,990,507	575,253,850	2,263,343
満期保有目的の債券	326,990,507	329,253,850	2,263,343
譲渡性預金	246,000,000	246,000,000	—
ウ 未払金	(85,411,515)	(85,411,515)	—

（*）負債に計上されているものについては、（　）で表示しております。

注1　金融商品の時価の算定方法等に関する事項
ア　現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
イ　有価証券
有価証券については、有価証券、長期保有有価証券及び建設積立資産の合計であります。これらの内訳については、「(3)保有する有価証券の状況　ア保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳」のとおりであります。なお、時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。有価証券のうち譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
ウ　未払金
未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2　関係会社出資及びその他の出資10,775,932千円については、市場価格がなく、時価の把握が極めて困難と認められることから、「(2)金融商品の時価等に関する事項　イ有価証券」には含めておりません。

(3)　保有する有価証券の状況

ア　保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳

（単位　千円）

区分	有価証券	長期保有有価証券	建設積立資産	合計
満期保有目的の債券	56,799,044	99,462,227	170,729,235	326,990,507
国債	1,499,849	4,496,489	200,000	6,196,339
政府保証債	3,299,396	5,195,964	11,000,000	19,495,360
非政府保証債	29,399,925	12,670,092	65,529,235	107,599,253
地方債	6,899,882	3,599,680	11,800,000	22,299,563
事業債	15,699,990	73,500,000	82,200,000	171,399,990
譲渡性預金	246,000,000	—	—	246,000,000
合計	302,799,044	99,462,227	170,729,235	572,990,507

イ　満期保有目的の債券の内訳（平成31年3月31日現在）

（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	摘要
国債	6,196,339	6,332,670	136,330	
政府保証債	19,495,360	19,877,990	382,629	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	107,599,253	108,811,580	1,212,326	地方公共団体金融機構債券ほか
地方債	22,299,563	22,566,900	267,336	愛知県公募公債ほか
事業債	171,399,990	171,664,710	264,720	東日本高速道路㈱社債ほか
合計	326,990,507	329,253,850	2,263,343	

(4)　満期保有目的の債券等の今後の償還予定額（平成31年3月31日現在）

（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金				
定期預金	59,900,000	59,900,000	—	—
満期保有目的の債券				
国債	6,196,339	1,499,849	3,697,828	998,661
政府保証債	19,495,360	3,299,396	10,295,964	5,900,000
非政府保証債	107,599,253	29,399,925	45,599,327	32,600,000
地方債	22,299,563	6,899,882	9,699,680	5,700,000
事業債	171,399,990	15,699,990	155,700,000	—
譲渡性預金	246,000,000	246,000,000	—	—
合計	632,890,507	362,699,044	224,992,801	45,198,661

3．4　子会社及び関連会社に対する債権及び債務

債　　権

短期債権（未収金）

（単位　千円）

会社名	平成29年度末	平成30年度末	増減
㈱NHKエンタープライズ	771,930	879,600	107,670
㈱日本国際放送	553,257	495,635	△ 57,621
㈱NHKエデュケーショナル	518,548	441,574	△ 76,974
㈱NHKグローバルメディアサービス	204,206	188,221	△ 15,984
㈱NHKプロモーション	238,645	134,059	△ 104,585
㈱放送衛星システム	6,826	27,538	20,712
㈱NHK出版	18,827	24,511	5,684
その他	98,569	32,231	△ 66,338
合計	2,410,811	2,223,373	△ 187,437

債　　務

短期債務（未払金）

（単位　千円）

会社名	平成29年度末	平成30年度末	増減
㈱NHKエンタープライズ	8,951,944	9,872,254	920,310
㈱NHKメディアテクノロジー	5,557,321	6,565,795	1,008,474
㈱NHKアイテック	3,786,611	3,970,249	183,638
㈱NHKエデュケーショナル	2,396,948	2,613,907	216,958
㈱NHKグローバルメディアサービス	2,423,878	2,280,783	△ 143,094
㈱NHKアート	2,614,493	2,085,358	△ 529,134
NHK営業サービス㈱	1,085,179	934,528	△ 150,651
その他	2,766,183	3,149,461	383,277
合計	29,582,560	31,472,339	1,889,779

3．5　子会社及び関連会社との取引高の総額

（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
収入総額	11,324,922	7,946,808	△ 3,378,114
支出総額	170,154,969	182,628,720	12,473,750

3．6　関連公益法人等の基本財産に対する出えん金及び寄付金

該当事項はありません。

3．7　役員との間の取引による債権債務に関する事項

該当事項はありません。

3．8　関連当事者との取引

記載すべき取引はありません。

3．9　担保提供に関する事項

該当事項はありません。

3．10　重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項はありません。

3.11 比較キャッシュ・フロー計算書

（協会全体）　（単位　千円）

区分	平成29年度	平成30年度	増減
Ⅰ 事業活動によるキャッシュ・フロー			
当期事業収支差金	22,956,209	27,482,483	4,526,273
減価償却費	74,268,819	80,805,798	6,536,979
退職給付引当金の増減額	11,998,002	4,120,658	△ 7,877,344
前払年金費用の増減額	△ 4,325,530	△ 1,997,479	2,328,050
役員退任引当金の増減額	1,760	44,370	42,610
未収受信料欠損引当金の増減額	330,000	200,000	△ 130,000
国際催事放送権料引当金の増減額	△ 7,669,538	5,099,274	12,768,812
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の増減額	3,000,000	3,000,000	—
受取利息及び受取配当金	△ 7,649,662	△ 4,028,861	3,620,800
固定資産売却益	△ 2,206,295	△ 77,416	2,128,878
固定資産受贈益	△ 512	△ 26,932	△ 26,420
固定資産除却損	1,935,732	1,969,601	33,868
固定資産売却損	14,268	20,204	5,936
受信料未収金の増減額	△ 11,287	△ 131,175	△ 119,888
番組勘定の増減額	△ 220,041	△ 4,445,712	△ 4,225,670
未収金の増減額	437,668	860,129	422,460
前払費用の増減額	△ 60,602	101,031	161,633
未払金の増減額	11,440,493	3,019,205	△ 8,421,288
未払消費税等の増減額	△ 2,302,398	1,077,606	3,380,005
受信料前受金の増減額	4,136,150	4,597,643	461,492
その他	1,482,640	△ 729	△ 1,483,369
事業活動によるキャッシュ・フロー	107,555,877	121,689,699	14,133,821
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△ 230,300,000	△ 211,300,000	19,000,000
定期預金の払戻による収入	226,800,000	212,300,000	△ 14,500,000
有価証券の取得による支出	△ 499,500,000	△ 576,500,000	△ 77,000,000
有価証券の売却・償還による収入	534,000,000	594,200,000	60,200,000
固定資産の取得による支出	△ 80,667,572	△ 89,971,880	△ 9,304,308
固定資産の売却による収入	2,418,818	185,323	△ 2,233,495
長期保有有価証券の取得による支出	△ 49,900,000	△ 59,500,000	△ 9,600,000
差入保証金の増減額	△ 7,392	△ 141,512	△ 134,119
利息及び配当金の受取額	7,703,775	4,105,455	△ 3,598,320
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,452,370	△ 126,622,614	△ 37,170,243
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務返済による支出	△ 998,093	△ 902,659	95,434
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 998,093	△ 902,659	95,434
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額	17,105,413	△ 5,835,574	△ 22,940,987
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高	42,877,905	59,983,318	17,105,413
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	59,983,318	54,147,744	△ 5,835,574

注　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている科目の金額との関係は、次表のとおりであります。

（単位　千円）

	（平成29年度）	（平成30年度）
1）現金及び預金勘定	79,383,318	78,047,744
2）預入期間が3か月を超える定期預金	△ 60,900,000	△ 59,900,000
3）取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	41,500,000	36,000,000
現金及び現金同等物（1＋2＋3）	59,983,318	54,147,744

4　重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

5　貸借対照表及び損益計算書についての勘定相互間の相殺消去等

（貸借対照表）

平成31年3月31日現在

（単位　千円）

科目	一般勘定	放送番組等有料配信業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
流動資産合計	417,865,493	319,500	196,669	△ 6,990,211	411,391,451
現金及び預金	78,047,744	—	—	—	78,047,744
受信料未収金	5,667,991	—	—	—	5,667,991
有価証券	302,799,044	—	—	—	302,799,044
番組勘定	13,883,352	—	—	—	13,883,352
前払費用	1,506,353	9,495	—	—	1,515,849
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	6,850,932	—	—	△ 6,850,932	—
受託業務等勘定短期貸付金	139,279	—	—	△ 139,279	—
未収金	6,546,554	310,004	196,669	—	7,053,228
その他の流動資産	2,424,241	—	—	—	2,424,241
固定資産合計	611,948,621	—	—	—	611,948,621
有形固定資産	461,070,505	—	—	—	461,070,505
建物	157,865,064	—	—	—	157,865,064
構築物	63,433,995	—	—	—	63,433,995
機械及び装置	157,228,026	—	—	—	157,228,026
車両及び運搬具	1,864,625	—	—	—	1,864,625
器具	2,962,769	—	—	—	2,962,769
土地	48,573,722	—	—	—	48,573,722
建設仮勘定	29,142,302	—	—	—	29,142,302
無形固定資産	16,508,566	—	—	—	16,508,566
無形固定資産	16,508,566	—	—	—	16,508,566
出資その他の資産	134,369,549	—	—	—	134,369,549
長期保有有価証券	99,462,227	—	—	—	99,462,227
出資	10,775,932	—	—	—	10,775,932
長期前払費用	160,171	—	—	—	160,171
前払年金費用	20,473,080	—	—	—	20,473,080
その他の出資その他の資産	3,498,136	—	—	—	3,498,136
特定資産合計	170,729,235	—	—	—	170,729,235
建設積立資産	170,729,235	—	—	—	170,729,235
資産合計	1,200,543,350	319,500	196,669	△ 6,990,211	1,194,069,308

（単位　千円）

科目	一般勘定	放送番組等有料配信業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
流動負債合計	264,080,798	7,312,179	196,669	△ 6,990,211	264,599,435
一般勘定短期借入金	—	6,850,932	139,279	△ 6,990,211	—
未払金	84,939,732	439,099	32,684	—	85,411,515
未払費用	27,022,315	—	—	—	27,022,315
未払消費税等	3,674,214	22,148	6,408	—	3,702,770
受信料前受金	145,702,325	—	—	—	145,702,325
短期リース債務	870,083	—	—	—	870,083
その他の流動負債	1,872,127	—	18,296	—	1,890,424
固定負債合計	162,780,185	55,544	—	—	162,835,729
退職給付引当金	121,457,970	—	—	—	121,457,970
役員退任引当金	170,510	—	—	—	170,510
国際催事放送権料引当金	26,207,333	—	—	—	26,207,333
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	12,000,000	—	—	—	12,000,000
長期リース債務	1,101,641	—	—	—	1,101,641
その他の固定負債	1,842,729	55,544	—	—	1,898,273
負債合計	426,860,983	7,367,723	196,669	△ 6,990,211	427,435,164
承継資本	163,375	—	—	—	163,375
固定資産充当資本	482,583,931	—	—	—	482,583,931
剰余金（欠損金）	290,935,060	△ 7,048,223	—	—	283,886,836
純資産合計	773,682,366	△ 7,048,223	—	—	766,634,143
負債純資産合計	1,200,543,350	319,500	196,669	△ 6,990,211	1,194,069,308

（損益計算書）

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで
（単位　千円）

科目	一般勘定	放送番組等有料配信業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
経常事業収入	734,971,787	2,265,448	1,480,750	△ 1,435,143	737,282,842
受信料	723,578,555	—	—	—	723,578,555
交付金収入	3,562,235	—	—	—	3,562,235
放送番組等有料配信業務収入	—	2,265,448	—	—	2,265,448
副次収入	7,830,997	—	—	△ 1,435,143	6,395,853
受託業務等収入	—	—	1,480,750	—	1,480,750
経常事業支出	715,208,361	1,946,468	1,243,403	△ 1,197,796	717,200,436
国内放送費	342,865,235	—	—	—	342,865,235
国際放送費	25,112,264	—	—	—	25,112,264
放送番組等有料配信費	—	1,774,555	—	△ 37,896	1,736,658
受託業務等費	—	—	1,243,403	△ 1,157,895	85,507
契約収納費	64,474,166	—	—	—	64,474,166
受信対策費	944,889	—	—	—	944,889
広報費	5,934,308	21,083	—	—	5,955,391
調査研究費	8,399,551	—	—	—	8,399,551
給与	111,507,886	86,825	—	—	111,594,711
退職手当・厚生費	48,779,226	33,585	—	—	48,812,812
共通管理費	15,132,617	30,418	—	△ 2,004	15,161,031
減価償却費	80,733,665	—	—	—	80,733,665
未収受信料欠損償却費	11,324,549	—	—	—	11,324,549
経常事業収支差金	19,763,426	318,979	237,346	△ 237,346	20,082,406
経常事業外収入	9,386,028	5	—	—	9,386,034
財務収入	4,028,861	—	—	—	4,028,861
雑収入	5,357,166	5	—	—	5,357,172
経常事業外支出	26,120	—	—	—	26,120
財務費	26,120	—	—	—	26,120
経常事業外収支差金	9,359,907	5	—	—	9,359,913
経常収支差金	29,123,334	318,985	237,346	△ 237,346	29,442,319
特別収入	205,956	—	—	—	205,956
固定資産売却益	77,416	—	—	—	77,416
固定資産受贈益	26,932	—	—	—	26,932
その他の特別収入	101,607	—	—	—	101,607
特別支出	2,165,792	—	—	—	2,165,792
固定資産売却損	20,204	—	—	—	20,204
固定資産除却損	1,969,601	—	—	—	1,969,601
その他の特別支出	175,986	—	—	—	175,986
当期事業収支差金	27,163,497	318,985	237,346	△ 237,346	27,482,483

6　主たる設備の状況

平成30年度末における主たる保有設備の状況は次表のとおりであります。

区分	土地 面積	土地 金額	建物	機械及び装置	その他の固定資産	貸借対照表計上額合計
	m²	千円	千円	千円	千円	千円
放送会館	352,478	36,355,672	104,840,653	122,978,508	12,660,916	276,835,750
(うち、放送センター)	(82,646)	(5,079,536)	(20,509,803)	(66,556,888)	(3,959,725)	(96,105,953)
テレビジョン放送所	377,692	817,183	14,941,780	16,183,471	29,507,009	61,449,444
ラジオ放送所	2,102,015	8,950,820	7,533,791	8,107,433	5,771,826	30,363,872
テレビジョン共同受信施設	—	—	—	—	13,848,026	13,848,026
その他の施設	1,939,346	2,450,046	30,548,838	9,958,613	6,473,610	49,431,108
合計	4,771,532	48,573,722	157,865,064	157,228,026	68,261,389	431,928,202

注 1　その他の施設は放送技術研究所及び放送文化研究所等であります。
　 2　その他の固定資産は構築物、車両、運搬具及び器具であります。

7　収入支出の決算の状況

7．1　収入支出の決算

平成30年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりであります。

7．2　予算総則の適用

（一　般　勘　定）

(1)　予算総則第4条第1項に基づく予算の流用……890,000千円

ア　事業収支において、他の項から流用し予算を増額する項及び金額　890,000千円

共通管理費　420,000千円

減価償却費　440,000千円

財務費　30,000千円

イ　事業収支において、他の項へ流用し予算を減額する項及び金額　△ 890,000千円

受信対策費　△ 140,000千円

広報費　△ 200,000千円

調査研究費　△ 550,000千円

(2)　予算総則第5条第1項に基づく令和元年度への建設費予算の繰越し……1,263,150千円

ア　新放送・衛星放送施設の整備費　24,500千円

イ　放送網設備の整備費　43,260千円

ウ　地域放送会館の整備費　130,100千円

エ　番組設備等の整備費　1,065,290千円

(3)　予算総則第5条第2項に基づく平成29年度からの建設費予算の繰越し……114,773千円

ア　放送網設備の整備費　57,509千円

イ　番組設備等の整備費　57,264千円

(4)　予算総則第6条に基づく予備費の使用……876,438千円

ア　地震や集中豪雨など災害関連の取材及び被災施設の復旧経費　876,438千円

国内放送費　876,438千円

(5)　予算総則第7条に基づく増収額の振当て……1,620,000千円

ア　受入れの項及び金額　1,620,000千円

受信料　1,620,000千円

イ　振当ての項及び金額　1,620,000千円

契約収納費　1,620,000千円

（受託業務等勘定）

予算総則第７条に基づく増収額の振当て……68,000千円

ア　受入れの項及び金額　68,000千円

受託業務等収入　68,000千円

イ　振当ての項及び金額　68,000千円

受託業務等費　68,000千円

別表

収入支出決算表

（一般勘定）

（事業収支）

平成30年度

款	項	予算額 当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2) 第4条第1項流用	第6条予備費	第7条増収振当て	増減額計	合計 (1)+(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)−(4)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業収入		716,862,578	—	—	1,620,000	1,620,000	718,482,578	733,239,222	△14,756,644
	受信料	699,597,562	—	—	1,620,000	1,620,000	701,217,562	712,254,005	△11,036,443
	交付金収入	3,565,662	—	—	—	—	3,565,662	3,562,235	3,426
	副次収入	7,571,497	—	—	—	—	7,571,497	7,830,997	△ 259,500
	財務収入	3,563,857	—	—	—	—	3,563,857	4,028,861	△ 465,004
	雑収入	2,320,000	—	—	—	—	2,320,000	5,357,166	△ 3,037,166
	特別収入	244,000	—	—	—	—	244,000	205,956	38,043
事業支出		712,802,525	—	—	1,620,000	1,620,000	714,422,525	706,075,724	8,346,800
	国内放送費	342,478,630	—	876,438	—	876,438	343,355,068	342,865,235	489,832
	国際放送費	26,001,713	—	—	—	—	26,001,713	25,112,264	889,448
	契約収納費	62,874,570	—	—	1,620,000	1,620,000	64,494,570	64,474,166	20,403
	受信対策費	1,105,420	△ 140,000	—	—	△ 140,000	965,420	944,889	20,530
	広報費	6,171,732	△ 200,000	—	—	△ 200,000	5,971,732	5,934,308	37,423
	調査研究費	9,169,436	△ 550,000	—	—	△ 550,000	8,619,436	8,399,551	219,884
	給与	116,448,929	—	—	—	—	116,448,929	111,507,886	4,941,042
	退職手当・厚生費	49,297,293	—	—	—	—	49,297,293	48,779,226	518,066
	共通管理費	14,724,052	420,000	—	—	420,000	15,144,052	15,132,617	11,434
	減価償却費	80,300,000	440,000	—	—	440,000	80,740,000	80,733,665	6,334
	財務費	3,750	30,000	—	—	30,000	33,750	26,120	7,629
	特別支出	2,227,000	—	—	—	—	2,227,000	2,165,792	61,207
	予備費	2,000,000	—	△ 876,438	—	△ 876,438	1,123,562	—	1,123,562
事業収支差金		4,060,053	—	—	—	—	4,060,053	27,163,497	△23,103,444

注1　事業収支差金の処分の内訳

資本支出への充当	4,060,053	—	—	—	—	4,060,053	4,060,053	—
建設費充当	4,060,053	—	—	—	—	4,060,053	4,060,053	—
翌年度以降の財政安定のための繰越金	—	—	—	—	—	—	23,103,444	△23,103,444

2　収入支出決算表における受信料は、未収受信料欠損償却費を控除した金額であります。

（資　本　収　支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2) 第5条第2項繰越	予算総則に基づく増減額(2) 増減額計	合計 (1)＋(2) (3)	決算額 (4)	繰越額 (5)	予算残額 (3)－(4)－(5)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
資本収入		102,300,000	114,773	114,773	102,414,773	99,898,675	1,263,150	1,252,947
	事業収支差金受入れ	4,060,053	—	—	4,060,053	4,060,053	—	—
	前期繰越金受入れ	15,638,947	114,773	114,773	15,753,720	12,831,169	1,263,150	1,659,400
	減価償却資金受入れ	80,300,000	—	—	80,300,000	80,733,665	—	△ 433,665
	資産受入れ	2,251,000	—	—	2,251,000	2,246,387	—	4,612
	建設積立資産戻入れ	50,000	—	—	50,000	27,400	—	22,600
資本支出		102,300,000	114,773	114,773	102,414,773	99,898,675	1,263,150	1,252,947
	建設費	102,300,000	114,773	114,773	102,414,773	99,898,675	1,263,150	1,252,947
資本収支差金		—	—	—	—	—	—	—

1）前期繰越金　105,873,496千円
2）平成30年度使用額　△ 12,831,169千円（建設費充当）
3）平成30年度発生額　23,103,444千円（事業収支差金27,163,497千円から事業収支差金受入れ4,060,053千円を差し引いた額）
後期繰越金（1＋2＋3）116,145,772千円

（放送番組等有料配信業務勘定）

（事　業　収　支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算額 予算総則に基づく増減額 (2)	予算額 合計 (1)＋(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)－(4)
		千円	千円	千円	千円	千円
事業収入		2,225,261	—	2,225,261	2,265,454	△ 40,193
	放送番組等有料配信業務収入	2,225,261	—	2,225,261	2,265,448	△ 40,187
	雑収入	—	—	—	5	△ 5
事業支出		2,198,798	—	2,198,798	1,946,468	252,329
	放送番組等有料配信費	1,995,469	—	1,995,469	1,774,555	220,913
	広報費	21,295	—	21,295	21,083	211
	給与	90,785	—	90,785	86,825	3,959
	退職手当・厚生費	33,885	—	33,885	33,585	299
	共通管理費	40,663	—	40,663	30,418	10,244
	減価償却費	16,701	—	16,701	—	16,701
事業収支差金		26,463	—	26,463	318,985	△ 292,522

注　事業収支差金318,985千円を含む平成30年度末の繰越不足△7,048,223千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしております。

（資　本　収　支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算額 予算総則に基づく増減額 (2)	予算額 合計 (1)＋(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)－(4)
		千円	千円	千円	千円	千円
資本収入		16,701	—	16,701	—	16,701
	減価償却資金受入れ	16,701	—	16,701	—	16,701
資本支出		16,701	—	16,701	—	16,701
	建設費	16,701	—	16,701	—	16,701
資本収支差金		—	—	—	—	—

（受託業務等勘定）

（事　業　収　支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算額 予算総則に基づく増減額(2) 第7条増収振当て	予算額 予算総則に基づく増減額(2) 増減額計	合計 (1)＋(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)－(4)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業収入		1,406,164	68,000	68,000	1,474,164	1,480,750	△ 6,586
	受託業務等収入	1,406,164	68,000	68,000	1,474,164	1,480,750	△ 6,586
事業支出		1,178,118	68,000	68,000	1,246,118	1,243,403	2,714
	受託業務等費	1,178,118	68,000	68,000	1,246,118	1,243,403	2,714
事業収支差金		228,046	—	—	228,046	237,346	△ 9,300

注　事業収支差金237,346千円は、一般勘定へ繰り入れております。

日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

2 検 第 208 号
令和2年11月10日

内閣総理大臣
菅　義　偉　殿

会計検査院長
森　田　祐　司

日本放送協会令和元年度財務諸表等の検査を行った
旨の通知及び同書類の回付について

日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書等の検査を行ったので、その旨を通知し、同書類を回付します。

1　令和元年度財産目録

財　産　目　録

（協　会　全　体）　　令和２年３月31日現在

科目	内訳 摘要	内訳 摘要	内訳 金額	合計
			千円	千円
（資産の部）				
流動資産				422,444,360
現金及び預金				55,568,703
	現金		400,211	
	預金	定期預金ほか	55,168,491	
受信料未収金				5,682,318
	受信料未収金		18,502,318	
	未収受信料欠損引当金	受信料未収金の収納不能見込額	△ 12,820,000	
有価証券				335,399,355
		国債	1,999,739	
		政府保証債	2,499,811	
		非政府保証債	11,599,889	
		地方債	5,299,914	
		事業債	30,000,000	
		譲渡性預金	284,000,000	
番組勘定		未放送の番組に係る経費ほか		13,813,677
前払費用		賃借料ほか		1,699,413
未収金		国際放送関係交付金ほか		7,180,261
その他の流動資産				3,100,631
	仮払金	仮払消費税ほか	3,092,832	
	その他の流動資産	立替金ほか	7,799	
固定資産				625,046,338
有形固定資産				473,732,549
建物				153,041,599
	建物	放送会館、放送所ほか	368,684,884	
	減価償却累計額		△ 215,643,284	
構築物				62,824,547
	構築物	空中線設備ほか	177,158,993	
	減価償却累計額		△ 114,334,446	
機械及び装置				167,525,820
	機械及び装置	放送設備ほか	798,041,264	
	減価償却累計額		△ 630,515,444	

科目	内訳 摘要	内訳 摘要	内訳 金額	合計
			千円	千円
車両及び運搬具				2,106,871
	車両及び運搬具	中継車ほか	10,289,275	
	減価償却累計額		△ 8,182,403	
器具				3,652,238
	器具	事務用器具ほか	10,389,968	
	減価償却累計額		△ 6,737,729	
土地		放送会館、放送所ほか		48,448,722
建設仮勘定		放送設備ほか		36,132,749
無形固定資産				15,739,704
無形固定資産				15,739,704
	施設利用権	国際放送送信設備利用権ほか	1,671,154	
	ソフトウェア		13,424,229	
	ソフトウェア仮勘定		603,543	
	その他の無形固定資産	地上権	40,777	
出資その他の資産				135,574,084
長期保有有価証券				99,386,411
		国債	2,497,922	
		政府保証債	3,697,941	
		非政府保証債	9,190,568	
		地方債	599,979	
		事業債	83,400,000	
出資				10,875,332
	関係会社出資	㈱NHKエンタープライズほか	10,322,032	
	その他の出資	㈱海外通信・放送・郵便事業支援機構ほか	553,300	
長期前払費用		番組制作経費ほか		1,410,301
前払年金費用				20,191,065
その他の出資その他の資産				3,710,972
	差入保証金	賃借保証金ほか	3,561,552	
	その他の資産	建設協力金	149,420	
特定資産				169,409,235
建設積立資産		建設資金積立金		169,409,235
		国債	200,000	
		政府保証債	10,000,000	
		非政府保証債	59,809,235	
		地方債	9,500,000	
		事業債	89,900,000	
資産合計				1,216,899,934

科目	内訳 摘要	内訳 摘要	内訳 金額	合計
			千円	千円
(負債の部)				
流動負債				250,119,458
未払金		番組制作経費、設備整備経費ほか		66,182,776
未払費用				25,800,366
	契約収納事務費		5,712,200	
	その他の未払費用	電力料、回線料ほか	20,088,165	
未払消費税等				6,451,205
受信料前受金		翌年度分受信料の収納額		147,781,660
短期リース債務				886,263
その他の流動負債				3,017,186
	前受収益	施設利用料ほか	20,138	
	預り金	源泉徴収所得税ほか	2,997,047	
固定負債				177,748,708
退職給付引当金				125,543,212
役員退任引当金				204,800
国際催事放送権料引当金				33,368,915
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金				15,000,000
長期リース債務				1,758,260
その他の固定負債		ＰＣＢ廃棄物処理経費ほか		1,873,520
負債合計				427,868,166

2　令和元年度貸借対照表

貸　借　対　照　表

（協　会　全　体）　　令和２年３月31日現在

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金		55,568,703	
受信料未収金	18,502,318		
未収受信料欠損引当金	△ 12,820,000	5,682,318	
有価証券		335,399,355	
番組勘定		13,813,677	
前払費用		1,699,413	
未収金		7,180,261	
その他の流動資産		3,100,631	
流動資産合計		422,444,360	34.7
固定資産			
有形固定資産			
建物	368,684,884		
減価償却累計額	△ 215,643,284	153,041,599	
構築物	177,158,993		
減価償却累計額	△ 114,334,446	62,824,547	
機械及び装置	798,041,264		
減価償却累計額	△ 630,515,444	167,525,820	
車両及び運搬具	10,289,275		
減価償却累計額	△ 8,182,403	2,106,871	
器具	10,389,968		
減価償却累計額	△ 6,737,729	3,652,238	
土地		48,448,722	
建設仮勘定		36,132,749	
有形固定資産合計		473,732,549	39.0
無形固定資産			
無形固定資産		15,739,704	
無形固定資産合計		15,739,704	1.3
出資その他の資産			
長期保有有価証券		99,386,411	
出資		10,875,332	
関係会社出資	10,322,032		
その他の出資	553,300		
長期前払費用		1,410,301	
前払年金費用		20,191,065	
その他の出資その他の資産		3,710,972	
出資その他の資産合計		135,574,084	11.1
固定資産合計		625,046,338	51.4
特定資産			
建設積立資産		169,409,235	
特定資産合計		169,409,235	13.9
資産合計		1,216,899,934	100.0

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（負債の部）			
流動負債			
未払金		66,182,776	
未払費用		25,800,366	
未払消費税等		6,451,205	
受信料前受金		147,781,660	
短期リース債務		886,263	
その他の流動負債		3,017,186	
流動負債合計		250,119,458	20.6
固定負債			
退職給付引当金		125,543,212	
役員退任引当金		204,800	
国際催事放送権料引当金		33,368,915	
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金		15,000,000	
長期リース債務		1,758,260	
その他の固定負債		1,873,520	
固定負債合計		177,748,708	14.6
負債合計		427,868,166	35.2
（純資産の部）			
資本			
承継資本		163,375	
固定資産充当資本		498,116,783	
剰余金		290,751,608	
建設積立金		169,409,235	
繰越剰余金		121,342,373	
純資産合計		789,031,767	64.8
負債純資産合計		1,216,899,934	100.0

（一般勘定）

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金		55,568,703	
受信料未収金	18,502,318		
未収受信料欠損引当金	△ 12,820,000	5,682,318	
有価証券		335,399,355	
番組勘定		13,813,677	
前払費用		1,695,331	
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金		6,516,382	
受託業務等勘定短期貸付金		27,276	
未収金		6,741,860	
その他の流動資産		3,100,631	
流動資産合計		428,545,536	35.0
固定資産			
有形固定資産			
建物	368,684,884		
減価償却累計額	△ 215,643,284	153,041,599	
構築物	177,158,993		
減価償却累計額	△ 114,334,446	62,824,547	
機械及び装置	798,041,264		
減価償却累計額	△ 630,515,444	167,525,820	
車両及び運搬具	10,289,275		
減価償却累計額	△ 8,182,403	2,106,871	
器具	10,389,968		
減価償却累計額	△ 6,737,729	3,652,238	
土地		48,448,722	
建設仮勘定		36,132,749	
有形固定資産合計		473,732,549	38.7
無形固定資産			
無形固定資産		15,739,704	
無形固定資産合計		15,739,704	1.3
出資その他の資産			
長期保有有価証券		99,386,411	
出資		10,875,332	
関係会社出資	10,322,032		
その他の出資	553,300		
長期前払費用		1,410,301	
前払年金費用		20,191,065	
その他の出資その他の資産		3,710,972	
出資その他の資産合計		135,574,084	11.1
固定資産合計		625,046,338	51.1
特定資産			
建設積立資産		169,409,235	
特定資産合計		169,409,235	13.9
資産合計		1,223,001,110	100.0

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（負債の部）			
流動負債			
未払金		65,639,454	
未払費用		25,800,366	
未払消費税等		6,400,026	
受信料前受金		147,781,660	
短期リース債務		886,263	
その他の流動負債		2,997,120	
流動負債合計		249,504,891	20.4
固定負債			
退職給付引当金		125,543,212	
役員退任引当金		204,800	
国際催事放送権料引当金		33,368,915	
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金		15,000,000	
長期リース債務		1,758,260	
その他の固定負債		1,873,520	
固定負債合計		177,748,708	14.5
負債合計		427,253,600	34.9
（純資産の部）			
資本			
承継資本		163,375	
固定資産充当資本		498,116,783	
剰余金		297,467,351	
建設積立金		169,409,235	
繰越剰余金		128,058,116	
純資産合計		795,747,509	65.1
負債純資産合計		1,223,001,110	100.0

注　繰越剰余金1,280億5,811万6千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

（放送番組等有料配信業務勘定）

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
前払費用		4,082	
未収金		363,478	
流動資産合計		367,561	100.0
資産合計		367,561	100.0
（負債の部）			
流動負債			
一般勘定短期借入金		6,516,382	
未払金		542,382	
未払消費税等		24,538	
流動負債合計		7,083,303	1,927.1
負債合計		7,083,303	1,927.1
（純資産の部）			
資本			
欠損金		△ 6,715,742	
繰越欠損金		△ 6,715,742	
純資産合計		△ 6,715,742	△ 1,827.1
負債純資産合計		367,561	100.0

（受託業務等勘定）

科目	内訳	金額	構成比
	千円	千円	%
（資産の部）			
流動資産			
未収金		74,922	
流動資産合計		74,922	100.0
資産合計		74,922	100.0
（負債の部）			
流動負債			
一般勘定短期借入金		27,276	
未払金		939	
未払消費税等		26,640	
その他の流動負債		20,066	
流動負債合計		74,922	100.0
負債合計		74,922	100.0
（純資産の部）			
資本			
剰余金		—	
繰越剰余金		—	
純資産合計		—	—
負債純資産合計		74,922	100.0

3　令和元年度損益計算書

損　益　計　算　書

平成31年４月１日から
令和２年３月31日まで

（協　会　全　体）

科目		金額
経常事業収支	経常事業収入	737,264,438 千円
	受信料	723,171,523
	交付金収入	3,720,634
	放送番組等有料配信業務収入	2,480,884
	副次収入	6,044,190
	受託業務等収入	1,847,205
	経常事業支出	727,915,443
	国内放送費	349,590,491
	国際放送費	24,579,724
	放送番組等有料配信費	1,895,375
	受託業務等費	370,097
	契約収納費	62,773,867
	受信対策費	884,297
	広報費	6,137,446
	調査研究費	8,414,560
	給与	111,495,341
	退職手当・厚生費	49,650,479
	共通管理費	16,450,861
	減価償却費	84,094,825
	未収受信料欠損償却費	11,578,074
	経常事業収支差金	9,348,994
経常事業外収支	経常事業外収入	13,085,089
	財務収入	5,870,036
	雑収入	7,215,053
	経常事業外収支差金	13,085,089
経常収支差金		22,434,084
特別収支	特別収入	2,419,051
	固定資産売却益	1,411,650
	固定資産受贈益	83
	その他の特別収入	1,007,318
	特別支出	2,455,512
	固定資産売却損	41,693
	固定資産除却損	1,929,847
	その他の特別支出	483,970
当期事業収支差金		22,397,623

当期事業収支差金	22,397,623
事業収支剰余金	22,397,623

（一　般　勘　定）

科目		金額
経常事業収支	経常事業収入	734,491,691 千円
	受信料	723,171,523
	交付金収入	3,720,634
	副次収入	7,599,532
	経常事業支出	725,475,169
	国内放送費	349,590,491
	国際放送費	24,579,724
	契約収納費	62,773,867
	受信対策費	884,297
	広報費	6,116,458
	調査研究費	8,414,560
	給与	111,408,736
	退職手当・厚生費	49,616,133
	共通管理費	16,417,999
	減価償却費	84,094,825
	未収受信料欠損償却費	11,578,074
	経常事業収支差金	9,016,521
経常事業外収支	経常事業外収入	13,085,082
	財務収入	5,870,036
	雑収入	7,215,045
	経常事業外収支差金	13,085,082
経常収支差金		22,101,603
特別収支	特別収入	2,419,051
	固定資産売却益	1,411,650
	固定資産受贈益	83
	その他の特別収入	1,007,318
	特別支出	2,455,512
	固定資産売却損	41,693
	固定資産除却損	1,929,847
	その他の特別支出	483,970
当期事業収支差金		22,065,143

当期事業収支差金	22,065,143
事業収支剰余金	22,065,143

（放送番組等有料配信業務勘定）

科目		金額	
経常事業収支	経常事業収入		千円 2,480,884
	放送番組等有料配信業務収入	2,480,884	
	経常事業支出		2,148,411
	放送番組等有料配信費	1,971,302	
	広報費	20,987	
	給与	86,604	
	退職手当・厚生費	34,345	
	共通管理費	35,170	
	経常事業収支差金		332,473
経常事業外収支	経常事業外収入		7
	雑収入	7	
	経常事業外収支差金		7
経常収支差金			332,480
当期事業収支差金			332,480

当期事業収支差金		332,480
繰越欠損金	332,480	

（受託業務等勘定）

科目		金額	
経常事業収支	経常事業収入		千円 1,847,205
	受託業務等収入	1,847,205	
	経常事業支出		1,527,050
	受託業務等費	1,527,050	
	経常事業収支差金		320,154
当期事業収支差金			320,154

当期事業収支差金		320,154
一般勘定への繰入れ	320,154	

4　令和元年度資本等変動計算書

資本等変動計算書

平成31年４月１日から
令和２年３月31日まで

（協　会　全　体）

（単位　千円）

科目	資本				純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	剰余金		
			建設積立金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	482,583,931	170,729,235	113,157,601	766,634,143
当期変動額					
資本支出充当	—	14,212,851	—	△ 14,212,851	—
当期事業収支差金	—	—	—	22,397,623	22,397,623
建設積立金取崩し	—	1,320,000	△ 1,320,000	—	—
当期変動額合計	—	15,532,851	△ 1,320,000	8,184,771	22,397,623
当期末残高	163,375	498,116,783	169,409,235	121,342,373	789,031,767

（一　般　勘　定）

（単位　千円）

科目	資本				純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	剰余金		
			建設積立金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	482,583,931	170,729,235	120,205,825	773,682,366
当期変動額					
資本支出充当	—	14,212,851	—	△ 14,212,851	—
当期事業収支差金	—	—	—	22,065,143	22,065,143
建設積立金取崩し	—	1,320,000	△ 1,320,000	—	—
当期変動額合計	—	15,532,851	△ 1,320,000	7,852,291	22,065,143
当期末残高	163,375	498,116,783	169,409,235	128,058,116	795,747,509

（放送番組等有料配信業務勘定）

（単位　千円）

科目	純資産
	資本
	剰余金
	繰越欠損金
前期末残高	△ 7,048,223
当期変動額	
当期事業収支差金	332,480
当期変動額合計	332,480
当期末残高	△ 6,715,742

（受託業務等勘定）

（単位　千円）

科目	純資産
	資本
	剰余金
	繰越剰余金
前期末残高	—
当期変動額	
当期事業収支差金	320,154
一般勘定への繰入れ	△ 320,154
当期変動額合計	—
当期末残高	—

5　令和元年度キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

平成31年４月１日から
令和２年３月31日まで

（協　会　全　体）　（単位　千円）

区　分	金　額
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー	
当期事業収支差金	22,397,623
減価償却費	84,189,277
退職給付引当金の増減額	4,085,242
前払年金費用の増減額	282,014
役員退任引当金の増減額	34,290
未収受信料欠損引当金の増減額	△ 59,000
国際催事放送権料引当金の増減額	7,161,582
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の増減額	3,000,000
受取利息及び受取配当金	△ 5,748,457
固定資産売却益	△ 1,411,650
固定資産受贈益	△ 83
固定資産除却損	1,929,847
固定資産売却損	41,693
受信料未収金の増減額	44,672
番組勘定の増減額	69,675
未収金の増減額	△ 177,733
前払費用の増減額	△ 183,564
未払金の増減額	△ 7,573,801
未払消費税等の増減額	2,748,434
受信料前受金の増減額	2,079,334
そ　の　他	△ 241,885
事業活動によるキャッシュ・フロー	112,667,513
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 201,800,000
定期預金の払戻による収入	221,300,000
有価証券の取得による支出	△ 706,000,000
有価証券の売却・償還による収入	693,800,000
固定資産の取得による支出	△ 109,959,469
固定資産の売却による収入	1,583,923
長期保有有価証券の取得による支出	△ 50,099,400
差入保証金の増減額	△ 293,423
利息及び配当金の受取額	5,794,663
そ　の　他	△ 9,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 145,683,692

区　　分	金　　額
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務返済による支出	△　962,861
財務活動によるキャッシュ・フロー	△　962,861
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額	△　33,979,040
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高	54,147,744
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高	20,168,703

6　令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する説明書

1　決　算　概　説

日本放送協会（以下「協会」という。）は、令和元年度の事業運営にあたり、「ＮＨＫ経営計画（2018－2020年度）」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図りました。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望に応えるべく、放送サービスの充実、海外への情報発信の強化、放送・通信融合時代の新たなサービスの開発、受信料の公平負担の徹底、調査研究の推進等、各部門の事業活動を積極的に進めました。

協会の決算の状況について概説すれば、次のとおりであります。

協会全体の令和元年度末の資産、負債及び純資産の状況を財産目録と貸借対照表でみると、資産総額1兆2,168億9,993万4千円に対し、負債総額は4,278億6,816万6千円であり、純資産総額は7,890億3,176万7千円であります。

次に、令和元年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入7,372億6,443万8千円に対し、経常事業支出は7,279億1,544万3千円で、差し引き経常事業収支差金は93億4,899万4千円であり、これに経常事業外収支差金130億8,508万9千円を加えた経常収支差金は224億3,408万4千円であります。これに特別収入24億1,905万1千円を加え、特別支出24億5,551万2千円を差し引いた当期事業収支差金は223億9,762万3千円であります。

次に、令和元年度中のキャッシュ・フローの状況をキャッシュ・フロー計算書でみると、事業活動によるキャッシュ・フローは1,126億6,751万3千円であり、投資活動によるキャッシュ・フローは△1,456億8,369万2千円、財務活動によるキャッシュ・フローは△9億6,286万1千円であります。現金及び現金同等物の残高は、年度当初は541億4,774万4千円でありましたが、339億7,904万円減少し、年度末では201億6,870万3千円となっております。

「一般勘定」、「放送番組等有料配信業務勘定」及び「受託業務等勘定」の各勘定における令和元年度末の資産、負債及び純資産の状況並びに令和元年度中の損益の状況は次のとおりであります。

「一般勘定」の令和元年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額1兆2,230億111万円に対し、負債総額は4,272億5,360万円であり、純資産総額は7,957億4,750万9千円であります。

次に、令和元年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入7,344億9,169万1千円に対し、経常事業支出は7,254億7,516万9千円で、差し引き経常事業収支差金は90億1,652万1千円であり、これに経常事業外収支差金130億8,508万2千円を加えた経常収支差金は221億160万3千円であります。これに特別収入24億1,905万1千円を加え、特別支出24億5,551万2千円を差し引いた当期事業収支差金は220億6,514万3千円であります。この当期事業収支差金は事業収支剰余金であり、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

「放送番組等有料配信業務勘定」の令和元年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額3億6,756万1千円に対し、負債総額は70億8,330万3千円であり、純資産総額は△67億1,574万2千円であります。

次に、令和元年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入24億8,088万4千円に対し、経常事業支出は21億4,841万1千円で、差し引き経常事業収支差金は3億3,247万3千円であります。これに経常事業外収支差金7千円を加えた経常収支差金は3億3,248万円であり、当期事業収支差金も同額の3億3,248万円であります。この当期事業収支差金によって、欠損金が同額減少します。

「受託業務等勘定」の令和元年度末の資産、負債の状況を貸借対照表でみると、資産総額7,492万2千円に対し、負債総額は7,492万2千円であります。

次に、令和元年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入18億4,720万5千円に対し、経常事業支出は15億2,705万円で、差し引き経常事業収支差金は3億2,015万4千円であります。経常事業収支差金と同額となる当期事業収支差金3億2,015万4千円については、「一般勘定」へ繰り入れております。

2　財務諸表の作成に関する重要な会計方針

協会の会計については、放送法及び放送法施行規則の定めるところにより、これに定めのないものについては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っております。

また、財務諸表の様式は、放送法施行規則に定める書式に従っております。なお、放送法及び放送法施行規則の定めによるものについては、財務諸表にその旨を明示しております。

2．1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

(2)　子会社及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法によっております。

(3)　その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法に基づく原価法によっております。

2．2　番組勘定の評価基準及び評価方法

個別法に基づく原価法によっております。なお、放送を実施する可能性が低下したものについては、帳簿価額を切り下げております。

2．3　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

「建物」「構築物」……定額法によっております。

「機械及び装置」「車両及び運搬具」「器具」……定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建　　物	5～50年
構　築　物	10～60年
機械及び装置	5～15年
車両及び運搬具	4～7年
器　　具	3～41年

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

施設利用権	15～20年
自社利用のソフトウェア	見込利用可能期間（5年）

(3)　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2．4　引当金の計上基準

(1)　未収受信料欠損引当金……　当年度末の受信料未収額のうち、翌年度における収納不能見込額を実績率により計上しております。

(2)　退職給付引当金……　職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度末において必要と認められる額を計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しております。

(3)　役員退任引当金……　役員退任手当の支出に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

(4)　国際催事放送権料引当金……　スポーツ大会等国際的な催事に関する放送権料の支払いに備えるため、開催地決定時より放送実施までの期間に放送権料の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解　注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。

(5)　東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金……　東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会に関する放送に要する費用（放送権料を除く。）の支払いに備えるため、平成27年度より放送実施までの期間に放送に要する費用の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解　注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。

2．5　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．6　固定資産の減損会計

固定資産の減損会計については、放送法施行規則の規定により、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」によっております。

2．7　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

3　資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況

3．1　貸借対照表

（協　会　全　体）

（比較貸借対照表）

（単位　千円）

区分		平成30年度末	令和元年度末	増減
資産	現金及び預金	78,047,744	55,568,703	△ 22,479,040
	受信料未収金	18,546,991	18,502,318	△ 44,672
	未収受信料欠損引当金	△ 12,879,000	△ 12,820,000	59,000
	有価証券	302,799,044	335,399,355	32,600,310
	番組勘定	13,883,352	13,813,677	△ 69,675
	前払費用	1,515,849	1,699,413	183,564
	未収金	7,053,228	7,180,261	127,033
	その他の流動資産	2,424,241	3,100,631	676,389
	流動資産合計	(34.5) 411,391,451	(34.7) 422,444,360	11,052,909
	有形固定資産	461,070,505	473,732,549	12,662,043
	建物	157,865,064	153,041,599	△ 4,823,464
	構築物	63,433,995	62,824,547	△ 609,448
	機械及び装置	157,228,026	167,525,820	10,297,793
	車両及び運搬具	1,864,625	2,106,871	242,246
	器具	2,962,769	3,652,238	689,469
	土地	48,573,722	48,448,722	△ 124,999
	建設仮勘定	29,142,302	36,132,749	6,990,446
	無形固定資産	16,508,566	15,739,704	△ 768,862
	出資その他の資産	134,369,549	135,574,084	1,204,535
	長期保有有価証券	99,462,227	99,386,411	△ 75,816
	出資	10,775,932	10,875,332	99,399
	長期前払費用	160,171	1,410,301	1,250,130
	前払年金費用	20,473,080	20,191,065	△ 282,014
	その他の出資その他の資産	3,498,136	3,710,972	212,836
	固定資産合計	(51.2) 611,948,621	(51.4) 625,046,338	13,097,716
	建設積立資産	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000
	特定資産合計	(14.3) 170,729,235	(13.9) 169,409,235	△ 1,320,000
	資産合計	(100.0) 1,194,069,308	(100.0) 1,216,899,934	22,830,625

（単位　千円）

区分		平成30年度末	令和元年度末	増減
負債・純資産	未払金	85,411,515	66,182,776	△ 19,228,739
	未払費用	27,022,315	25,800,366	△ 1,221,948
	未払消費税等	3,702,770	6,451,205	2,748,434
	受信料前受金	145,702,325	147,781,660	2,079,334
	短期リース債務	870,083	886,263	16,179
	その他の流動負債	1,890,424	3,017,186	1,126,762
	流動負債合計	(22.2) 264,599,435	(20.6) 250,119,458	△ 14,479,977
	退職給付引当金	121,457,970	125,543,212	4,085,242
	役員退任引当金	170,510	204,800	34,290
	国際催事放送権料引当金	26,207,333	33,368,915	7,161,582
	東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	12,000,000	15,000,000	3,000,000
	長期リース債務	1,101,641	1,758,260	656,618
	その他の固定負債	1,898,273	1,873,520	△ 24,753
	固定負債合計	(13.6) 162,835,729	(14.6) 177,748,708	14,912,979
	負債合計	(35.8) 427,435,164	(35.2) 427,868,166	433,002
	資本	766,634,143	789,031,767	22,397,623
	承継資本	163,375	163,375	—
	固定資産充当資本	482,583,931	498,116,783	15,532,851
	剰余金	283,886,836	290,751,608	6,864,771
	建設積立金	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000
	繰越剰余金	113,157,601	121,342,373	8,184,771
	純資産合計	(64.2) 766,634,143	(64.8) 789,031,767	22,397,623
	負債純資産合計	(100.0) 1,194,069,308	(100.0) 1,216,899,934	22,830,625

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

（一　般　勘　定）

（比較貸借対照表）

（単位　千円）

区分		平成30年度末	令和元年度末	増減
資産	現金及び預金	78,047,744	55,568,703	△ 22,479,040
	受信料未収金	18,546,991	18,502,318	△ 44,672
	未収受信料欠損引当金	△ 12,879,000	△ 12,820,000	59,000
	有価証券	302,799,044	335,399,355	32,600,310
	番組勘定	13,883,352	13,813,677	△ 69,675
	前払費用	1,506,353	1,695,331	188,977
	放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	6,850,932	6,516,382	△ 334,549
	受託業務等勘定短期貸付金	139,279	27,276	△ 112,002
	未収金	6,546,554	6,741,860	195,305
	その他の流動資産	2,424,241	3,100,631	676,389
	流動資産合計	(34.8) 417,865,493	(35.0) 428,545,536	10,680,043
	有形固定資産	461,070,505	473,732,549	12,662,043
	建物	157,865,064	153,041,599	△ 4,823,464
	構築物	63,433,995	62,824,547	△ 609,448
	機械及び装置	157,228,026	167,525,820	10,297,793
	車両及び運搬具	1,864,625	2,106,871	242,246
	器具	2,962,769	3,652,238	689,469
	土地	48,573,722	48,448,722	△ 124,999
	建設仮勘定	29,142,302	36,132,749	6,990,446
	無形固定資産	16,508,566	15,739,704	△ 768,862
	出資その他の資産	134,369,549	135,574,084	1,204,535
	長期保有有価証券	99,462,227	99,386,411	△ 75,816
	出資	10,775,932	10,875,332	99,399
	長期前払費用	160,171	1,410,301	1,250,130
	前払年金費用	20,473,080	20,191,065	△ 282,014
	その他の出資その他の資産	3,498,136	3,710,972	212,836
	固定資産合計	(51.0) 611,948,621	(51.1) 625,046,338	13,097,716
	建設積立資産	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000
	特定資産合計	(14.2) 170,729,235	(13.9) 169,409,235	△ 1,320,000
	資産合計	(100.0) 1,200,543,350	(100.0) 1,223,001,110	22,457,759

（単位　千円）

区分		平成30年度末	令和元年度末	増減
負債・純資産	未払金	84,939,732	65,639,454	△ 19,300,277
	未払費用	27,022,315	25,800,366	△ 1,221,948
	未払消費税等	3,674,214	6,400,026	2,725,811
	受信料前受金	145,702,325	147,781,660	2,079,334
	短期リース債務	870,083	886,263	16,179
	その他の流動負債	1,872,127	2,997,120	1,124,992
	流動負債合計	(22.0) 264,080,798	(20.4) 249,504,891	△ 14,575,906
	退職給付引当金	121,457,970	125,543,212	4,085,242
	役員退任引当金	170,510	204,800	34,290
	国際催事放送権料引当金	26,207,333	33,368,915	7,161,582
	東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	12,000,000	15,000,000	3,000,000
	長期リース債務	1,101,641	1,758,260	656,618
	その他の固定負債	1,842,729	1,873,520	30,790
	固定負債合計	(13.6) 162,780,185	(14.5) 177,748,708	14,968,523
	負債合計	(35.6) 426,860,983	(34.9) 427,253,600	392,616
	資本	773,682,366	795,747,509	22,065,143
	承継資本	163,375	163,375	—
	固定資産充当資本	482,583,931	498,116,783	15,532,851
	剰余金	290,935,060	297,467,351	6,532,291
	建設積立金	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000
	繰越剰余金	120,205,825	128,058,116	7,852,291
	純資産合計	(64.4) 773,682,366	(65.1) 795,747,509	22,065,143
	負債純資産合計	(100.0) 1,200,543,350	(100.0) 1,223,001,110	22,457,759

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

資産の部

令和元年度末の資産総額は、平成30年度末の1兆2,005億4,335万円に比べ224億5,775万9千円増加し、1兆2,230億111万円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成30年度末		令和元年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	417,865,493	34.8	428,545,536	35.0	10,680,043
固定資産	611,948,621	51.0	625,046,338	51.1	13,097,716
特定資産	170,729,235	14.2	169,409,235	13.9	△ 1,320,000
合計	1,200,543,350	100.0	1,223,001,110	100.0	22,457,759

流動資産

令和元年度末の流動資産は、平成30年度末の4,178億6,549万3千円に比べ106億8,004万3千円増加し、4,285億4,553万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
現金及び預金	78,047,744	55,568,703	△ 22,479,040
受信料未収金	18,546,991	18,502,318	△ 44,672
未収受信料欠損引当金	△ 12,879,000	△ 12,820,000	59,000
有価証券	302,799,044	335,399,355	32,600,310
番組勘定	13,883,352	13,813,677	△ 69,675
前払費用	1,506,353	1,695,331	188,977
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	6,850,932	6,516,382	△ 334,549
受託業務等勘定短期貸付金	139,279	27,276	△ 112,002
未収金	6,546,554	6,741,860	195,305
その他の流動資産	2,424,241	3,100,631	676,389
合計	417,865,493	428,545,536	10,680,043

(1) 現金及び預金

（単位　千円）

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
現金	360,368	400,211	39,842
普通預金	17,787,375	14,768,491	△ 3,018,883
定期預金	59,900,000	40,400,000	△ 19,500,000
合計	78,047,744	55,568,703	△ 22,479,040

(2) 受信料未収金及び未収受信料欠損引当金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
受信料未収金	18,546,991	18,502,318	△ 44,672
未収受信料欠損引当金	△ 12,879,000	△ 12,820,000	59,000
合計	5,667,991	5,682,318	14,327

<未収受信料欠損引当金の増減内訳>

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度		
		増加額	減少額	年度末
未収受信料欠損引当金	12,879,000	12,820,000	12,879,000	12,820,000

(3) 有価証券

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
有価証券	302,799,044	335,399,355	32,600,310

<有価証券の内訳>

(単位　千円)

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
国債	2,000,000	1,994,000	1,999,739	
政府保証債	2,500,000	2,495,610	2,499,811	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	11,600,000	11,597,450	11,599,889	住宅金融支援機構債券ほか
地方債	5,300,000	5,297,980	5,299,914	愛知県公募公債ほか
事業債	30,000,000	30,000,000	30,000,000	東日本高速道路㈱社債ほか
譲渡性預金	284,000,000	284,000,000	284,000,000	
合計	335,400,000	335,385,040	335,399,355	

(4) 番組勘定

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
番組勘定	13,883,352	13,813,677	△ 69,675

注　番組勘定の内容は、未放送の番組に係る経費、スポーツ放送権料及び映画放送権料であります。

(5) 前払費用

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
前払費用	1,506,353	1,695,331	188,977

注　前払費用の内容は、事務室翌年度分賃借料等であります。

(6) 放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	6,850,932	6,516,382	△ 334,549

注　放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金は、放送番組等有料配信業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(7) 受託業務等勘定短期貸付金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
受託業務等勘定短期貸付金	139,279	27,276	△ 112,002

注　受託業務等勘定短期貸付金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(8) 未収金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
有価証券等利息	209,472	158,771	△ 50,700
その他の未収金	6,337,082	6,583,088	246,006
合計	6,546,554	6,741,860	195,305

注　その他の未収金の内容は、国際放送関係交付金等であります。

(9) その他の流動資産

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
仮払金	2,419,249	3,092,832	673,582
その他の流動資産	4,992	7,799	2,806
合計	2,424,241	3,100,631	676,389

注1　仮払金の内容は、翌年度に仕入控除する仮払消費税等であります。
　2　その他の流動資産の内容は、立替金等であります。

固　定　資　産

令和元年度末の固定資産は、平成30年度末の6,119億4,862万1千円に比べ130億9,771万6千円増加し、6,250億4,633万8千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
有形固定資産	461,070,505	473,732,549	12,662,043
無形固定資産	16,508,566	15,739,704	△ 768,862
出資その他の資産	134,369,549	135,574,084	1,204,535
長期保有有価証券	99,462,227	99,386,411	△ 75,816
出資	10,775,932	10,875,332	99,399
長期前払費用	160,171	1,410,301	1,250,130
前払年金費用	20,473,080	20,191,065	△ 282,014
その他の出資その他の資産	3,498,136	3,710,972	212,836
合計	611,948,621	625,046,338	13,097,716

(1)　有形・無形固定資産の取得及び処分

（単位　千円）

区分	平成30年度末取得価額 (1)	令和元年度 増加額 (2)	令和元年度 減少額 (3)	令和元年度末取得価額 (1)+(2)−(3) (4)
有形固定資産	1,408,252,113	116,817,359	75,923,613	1,449,145,859
建物	364,132,225	5,921,233	1,368,573	368,684,884
構築物	172,752,770	7,774,645	3,368,421	177,158,993
機械及び装置	773,922,622	70,309,095	46,190,453	798,041,264
車両及び運搬具	10,069,179	1,259,171	1,039,075	10,289,275
器具	9,659,290	2,056,014	1,325,336	10,389,968
土地	48,573,722	18,678	143,678	48,448,722
建設仮勘定	29,142,302	29,478,521	22,488,075	36,132,749
無形固定資産	54,217,172	4,782,801	461,636	58,538,338
施設利用権	2,589,304	—	24,864	2,564,439
ソフトウェア	51,130,221	4,199,356	—	55,329,578
ソフトウェア仮勘定	456,870	583,444	436,771	603,543
その他の無形固定資産	40,777	—	—	40,777
合計	1,462,469,285	121,600,161	76,385,250	1,507,684,197

区分	令和元年度末減価償却累計額 (5)	減価償却累計額	減損損失累計額	令和元年度末帳簿価額 (4)−(5)
有形固定資産	975,413,310	974,727,288	686,021	473,732,549
建物	215,643,284	214,959,658	683,625	153,041,599
構築物	114,334,446	114,332,051	2,395	62,824,547
機械及び装置	630,515,444	630,515,444	—	167,525,820
車両及び運搬具	8,182,403	8,182,403	—	2,106,871
器具	6,737,729	6,737,729	—	3,652,238
土地	—	—	—	48,448,722
建設仮勘定	—	—	—	36,132,749
無形固定資産	42,798,633	42,798,633	—	15,739,704
施設利用権	893,284	893,284	—	1,671,154
ソフトウェア	41,905,348	41,905,348	—	13,424,229
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	603,543
その他の無形固定資産	—	—	—	40,777
合計	1,018,211,944	1,017,525,922	686,021	489,472,253

注1　有形固定資産及び無形固定資産の増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

＜増加額＞

機械及び装置　映像・音声機器　18,347,456千円
放送運行装置　17,646,865千円
ニュースセンター設備　11,663,625千円　等

＜減少額＞

機械及び装置　映像・音声機器　11,895,907千円
放送運行装置　11,661,801千円
送信・伝送設備　8,937,782千円　等

注2　減損損失の内訳は次表のとおりであります。

（単位　千円）

種類	用途	資産名称	令和元年度期首帳簿価額	減損損失額
建物等	非現用資産	石手寮（愛媛県）等9件	483,970	483,970

＊1　老朽化によって使用しなくなった非現用資産について、減損損失を計上しております。
＊2　当該資産の回収可能サービス価額は、正味売却価額により測定しております。

3　賃貸等不動産の時価

協会は、投資を目的とした投資不動産を所有しておりません。また、賃貸収益を得ることを主目的とした賃貸不動産についても所有しておりません。なお、非現用不動産についての貸借対照表計上額、令和元年度増減額及び時価は、次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額			令和元年度末の時価
	平成30年度末残高	令和元年度増減額	令和元年度末残高	
非現用不動産	683,983	50,519	734,503	13,477,123

＊1　貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
＊2　非現用不動産の令和元年度増減額のうち、主な増加は道後公園寮（愛媛県）の廃寮に伴う非現用不動産への区分変更（42,459千円）、主な減少は旧武佐寮土地（北海道）の売却（9,564千円）によるものであります。
＊3　令和元年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(2)　長期保有有価証券

（単位　千円）

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
長期保有有価証券	99,462,227	99,386,411	△　75,816

＜長期保有有価証券の内訳＞

（単位　千円）

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
国債	2,500,000	2,494,205	2,497,922	
政府保証債	3,700,000	3,689,670	3,697,941	地方公共団体金融機構債券ほか
非政府保証債	9,190,765	8,289,633	9,190,568	住宅金融支援機構債券ほか
地方債	600,000	599,880	599,979	神戸市公募公債ほか
事業債	83,400,000	83,400,000	83,400,000	東日本高速道路㈱社債ほか
合計	99,390,765	98,473,388	99,386,411	

(3)　出資

（単位　千円）

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
関係会社出資	10,322,032	10,322,032	△　0
その他の出資	453,900	553,300	99,400
合計	10,775,932	10,875,332	99,399

＜出資の明細＞

（単位　千円）

出資先	平成30年度末貸借対照表計上額	令和元年度		令和元年度末		
		増加額	減少額	出資株式数	取得価額	貸借対照表計上額
関係会社出資（14社）	10,322,032	417,986	417,987	—	10,322,032	10,322,032
㈱NHKエンタープライズ	1,018,902	—	—	4,843株	1,018,902	1,018,902
㈱NHKエデュケーショナル	67,000	—	—	1,340株	67,000	67,000
㈱NHKグローバルメディアサービス	249,500	—	—	4,350株	249,500	249,500
㈱日本国際放送	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000
㈱NHKプラネット	185,943	—	—	2,462株	185,943	185,943
㈱NHKプロモーション	57,000	—	—	114,000株	57,000	57,000
㈱NHKアート	126,700	—	—	253,400株	126,700	126,700
㈱NHKテクノロジーズ	—	417,986	—	886,532株	417,986	417,986
㈱NHKメディアテクノロジー	266,987	—	266,987	—	—	—
㈱NHK出版	33,000	—	—	660,000株	33,000	33,000
㈱NHKビジネスクリエイト	50,000	—	—	100,000株	50,000	50,000
㈱NHKアイテック	151,000	—	151,000	—	—	—
㈱NHK文化センター	20,000	—	—	40,000株	20,000	20,000
NHK営業サービス㈱	120,000	—	—	2,400株	120,000	120,000
㈱放送衛星システム	7,499,700	—	—	149,994株	7,499,700	7,499,700
㈱ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ	276,300	—	—	5,526株	276,300	276,300
その他の出資（4社）	453,900	99,400	—	—	553,300	553,300
福岡タワー㈱	160,000	—	—	3,200株	160,000	160,000
㈱国際電気通信基礎技術研究所	93,900	—	—	1,878株	93,900	93,900
㈱海外通信・放送・郵便事業支援機構	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000
JOCDN㈱	—	99,400	—	1,988株	99,400	99,400
合計（18社）	10,775,932	517,386	417,987	—	10,875,332	10,875,332

注1　放送法第22条に基づき総務大臣の認可を受けて出資しております。
2　子会社の合併に伴い、平成31年4月1日付で以下の社名に変更となっております。
㈱NHKテクノロジーズ〔㈱NHKメディアテクノロジーと㈱NHKアイテックが合併〕
3　社数は、令和元年度末時点のものであります。

(4) 長期前払費用

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
長期前払費用	160,171	1,410,301	1,250,130

注　長期前払費用の内容は、番組制作経費等であります。

(5) 前払年金費用

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
前払年金費用	20,473,080	20,191,065	△ 282,014

(6) その他の出資その他の資産

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
差入保証金	3,254,362	3,561,552	307,190
その他の資産	243,773	149,420	△ 94,353
合計	3,498,136	3,710,972	212,836

注1　差入保証金の内容は、東京スカイツリーの賃借保証金等であります。
　2　その他の資産の内容は、東京タワーの建設協力金であります。

特定資産

令和元年度末の特定資産は、平成30年度末の1,707億2,923万5千円に比べ13億2,000万円減少し、1,694億923万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
建設積立資産	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000

建設積立資産

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度		
		増加額	減少額	年度末
建設積立資産	170,729,235	—	1,320,000	169,409,235

注　建設積立資産は、将来の建設投資のために積み立てたものであります。

＜建設積立資産の内訳＞

(単位　千円)

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
国債	200,000	200,000	200,000	
政府保証債	10,000,000	10,000,000	10,000,000	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	59,809,235	59,809,235	59,809,235	地方公共団体金融機構債券ほか
地方債	9,500,000	9,500,000	9,500,000	愛知県公募公債ほか
事業債	89,900,000	89,900,000	89,900,000	東日本高速道路㈱社債ほか
合計	169,409,235	169,409,235	169,409,235	

負債の部

令和元年度末の負債総額は、平成30年度末の4,268億6,098万3千円に比べ3億9,261万6千円増加し、4,272億5,360万円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成30年度末		令和元年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動負債	264,080,798	61.9	249,504,891	58.4	△ 14,575,906
固定負債	162,780,185	38.1	177,748,708	41.6	14,968,523
合計	426,860,983	100.0	427,253,600	100.0	392,616

流動負債

令和元年度末の流動負債は、平成30年度末の2,640億8,079万8千円に比べ145億7,590万6千円減少し、2,495億489万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
未払金	84,939,732	65,639,454	△ 19,300,277
未払費用	27,022,315	25,800,366	△ 1,221,948
未払消費税等	3,674,214	6,400,026	2,725,811
受信料前受金	145,702,325	147,781,660	2,079,334
短期リース債務	870,083	886,263	16,179
その他の流動負債	1,872,127	2,997,120	1,124,992
合計	264,080,798	249,504,891	△ 14,575,906

(1) 未払金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
未払金	84,939,732	65,639,454	△ 19,300,277

注　未払金の内容は、番組制作及び設備整備に要する経費等の未払分であります。

(2) 未払費用

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
契約収納事務費	4,798,368	5,712,200	913,832
その他の未払費用	22,223,946	20,088,165	△ 2,135,780
合計	27,022,315	25,800,366	△ 1,221,948

注　その他の未払費用の内容は、電力料、回線料及び賞与等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
未払消費税等	3,674,214	6,400,026	2,725,811

(4) 受信料前受金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
受信料前受金	145,702,325	147,781,660	2,079,334

注　受信料前受金は、翌年度分受信料の収納額であります。

(5) 短期リース債務

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
短期リース債務	870,083	886,263	16,179

(6) その他の流動負債

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
前受収益	2,442	72	△ 2,369
預り金	1,869,684	2,997,047	1,127,362
合計	1,872,127	2,997,120	1,124,992

注1　前受収益の内容は、施設利用料等であります。
　2　預り金の内容は、源泉徴収所得税等であります。

固定負債

令和元年度末の固定負債は、平成30年度末の1,627億8,018万5千円に比べ149億6,852万3千円増加し、1,777億4,870万8千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
退職給付引当金	121,457,970	125,543,212	4,085,242
役員退任引当金	170,510	204,800	34,290
国際催事放送権料引当金	26,207,333	33,368,915	7,161,582
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	12,000,000	15,000,000	3,000,000
長期リース債務	1,101,641	1,758,260	656,618
その他の固定負債	1,842,729	1,873,520	30,790
合計	162,780,185	177,748,708	14,968,523

(1) 退職給付引当金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度		
		増加額	減少額	年度末
退職給付引当金	121,457,970	11,809,542	7,724,300	125,543,212

注1　採用している退職給付制度の概要
協会は、退職給付制度として、職員を対象とした退職一時金制度及び労使で拠出する確定給付型の退職年金制度を設けております。
なお、平成22年4月以降は、退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

2　確定給付制度

ア　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位　千円)

	(平成30年度)	(令和元年度)
期首における退職給付債務	666,181,736	663,983,174
勤務費用	16,961,868	17,116,183
利息費用	2,664,726	2,655,932
数理計算上の差異の当期発生額	9,337,128	975,728
退職給付の支払額	△ 31,162,285	△ 30,936,155
期末における退職給付債務	663,983,174	653,794,863

イ　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位　千円)

	(平成30年度)	(令和元年度)
期首における年金資産	393,105,981	396,008,001
期待運用収益	11,793,179	11,880,240
数理計算上の差異の当期発生額	△ 3,271,642	△ 23,981,921
事業主からの拠出額	15,804,919	14,595,294
退職給付の支払額	△ 23,329,354	△ 23,211,854
その他	1,904,919	1,895,294
期末における年金資産	396,008,001	377,185,054

ウ　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位　千円)

	(平成30年度)	(令和元年度)
積立型制度の退職給付債務	515,659,956	505,467,644
年金資産	△ 396,008,001	△ 377,185,054
	119,651,954	128,282,589
非積立型制度の退職給付債務	148,323,218	148,327,219
未認識数理計算上の差異	△ 166,990,282	△ 171,257,661
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,984,889	105,352,146
前払年金費用	20,473,080	20,191,065
退職給付引当金	121,457,970	125,543,212

エ　退職給付に関連する損益

（単位　千円）

	（平成30年度）	（令和元年度）
勤務費用	16,961,868	17,116,183
利息費用	2,664,726	2,655,932
期待運用収益	△ 11,793,179	△ 11,880,240
数理計算上の差異の当期の費用処理額	19,832,532	20,690,271
その他	△ 1,904,919	△ 1,895,294
確定給付制度に係る退職給付費用	25,761,028	26,686,852
積立制度に係る退職給付費用	13,807,439	14,877,309
非積立制度に係る退職給付費用	11,953,588	11,809,542
確定給付制度に係る退職給付費用	25,761,028	26,686,852

オ　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	（平成30年度）	（令和元年度）
債　券	45.5％	49.2％
株　式	43.3％	35.9％
その他	11.2％	14.9％
合　計	100.0％	100.0％

カ　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

キ　数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	（平成30年度）	（令和元年度）
割引率	0.4％	0.4％
長期期待運用収益率	3.0％	3.0％
予想昇給率	3.5％	3.5％

注3　確定拠出制度

	（平成30年度）	（令和元年度）
確定拠出制度への要拠出額	2,482,887千円	2,512,067千円

(2)　役員退任引当金

（単位　千円）

区分	平成30年度末	令和元年度		
		増加額	減少額	年度末
役員退任引当金	170,510	65,940	31,650	204,800

(3)　国際催事放送権料引当金

（単位　千円）

区分	平成30年度末	令和元年度		
		増加額	減少額	年度末
国際催事放送権料引当金	26,207,333	14,871,657	7,710,075	33,368,915

(4)　東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金

（単位　千円）

区分	平成30年度末	令和元年度		
		増加額	減少額	年度末
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	12,000,000	3,000,000	—	15,000,000

(5)　長期リース債務

（単位　千円）

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
長期リース債務	1,101,641	1,758,260	656,618

(6)　その他の固定負債

（単位　千円）

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
その他の固定負債	1,842,729	1,873,520	30,790

注　その他の固定負債の内容は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）によって処理することが義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理経費の未払分等であります。

純資産の部

令和元年度末の純資産総額は、平成30年度末の7,736億8,236万6千円に比べ220億6,514万3千円増加し、7,957億4,750万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
資本	773,682,366	795,747,509	22,065,143
承継資本	163,375	163,375	—
固定資産充当資本	482,583,931	498,116,783	15,532,851
剰余金	290,935,060	297,467,351	6,532,291
建設積立金	170,729,235	169,409,235	△ 1,320,000
繰越剰余金	120,205,825	128,058,116	7,852,291
合計	773,682,366	795,747,509	22,065,143

純資産の変動状況

（単位　千円）

科目	資本				純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	剰余金		
			建設積立金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	482,583,931	170,729,235	120,205,825	773,682,366
当期変動額					
資本支出充当	—	14,212,851	—	△ 14,212,851	—
当期事業収支差金	—	—	—	22,065,143	22,065,143
建設積立金取崩し	—	1,320,000	△ 1,320,000	—	—
当期変動額合計	—	15,532,851	△ 1,320,000	7,852,291	22,065,143
当期末残高	163,375	498,116,783	169,409,235	128,058,116	795,747,509

注1　承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産であります。

2　固定資産充当資本は、資本支出充当として剰余金から組み入れた累計額493,680,805千円並びに昭和25年度及び昭和29年度に実施した固定資産の再評価による評価益3,088,577千円並びに建設積立金取崩しにより固定資産化された累計額1,347,400千円であります。

3　建設積立金は、将来の建設投資のための積立金であります。

4　令和元年度末における繰越剰余金128,058,116千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

（放送番組等有料配信業務勘定）

放送番組等有料配信業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

（比較貸借対照表）

（単位　千円）

区分		平成30年度末	令和元年度末	増減
資産	前払費用	9,495	4,082	△ 5,413
	未収金	310,004	363,478	53,473
	流動資産合計	(100.0) 319,500	(100.0) 367,561	48,060
	資産合計	(100.0) 319,500	(100.0) 367,561	48,060
負債・純資産	一般勘定短期借入金	6,850,932	6,516,382	△ 334,549
	未払金	439,099	542,382	103,283
	未払消費税等	22,148	24,538	2,390
	流動負債合計	(2,288.6) 7,312,179	(1,927.1) 7,083,303	△ 228,875
	その他の固定負債	55,544	—	△ 55,544
	固定負債合計	(17.4) 55,544	(—) —	△ 55,544
	負債合計	(2,306.0) 7,367,723	(1,927.1) 7,083,303	△ 284,419
	資本	△ 7,048,223	△ 6,715,742	332,480
	欠損金	△ 7,048,223	△ 6,715,742	332,480
	純資産合計	(△ 2,206.0) △ 7,048,223	(△ 1,827.1) △ 6,715,742	332,480
	負債純資産合計	(100.0) 319,500	(100.0) 367,561	48,060

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

資産の部

令和元年度末の資産総額は、平成30年度末の3億1,950万円に比べ4,806万円増加し、3億6,756万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成30年度末		令和元年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	319,500	100.0	367,561	100.0	48,060

流動資産

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
前払費用	9,495	4,082	△ 5,413
未収金	310,004	363,478	53,473
合計	319,500	367,561	48,060

(1) 前払費用

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
前払費用	9,495	4,082	△ 5,413

注　前払費用の内容は、著作権使用料等であります。

(2) 未収金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
放送番組等有料配信業務収入	309,682	360,935	51,252
その他の未収金	322	2,543	2,221
合計	310,004	363,478	53,473

負債の部

令和元年度末の負債総額は、平成30年度末の73億6,772万3千円に比べ2億8,441万9千円減少し、70億8,330万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成30年度末		令和元年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動負債	7,312,179	99.2	7,083,303	100.0	△ 228,875
固定負債	55,544	0.8	—	—	△ 55,544
合計	7,367,723	100.0	7,083,303	100.0	△ 284,419

流動負債

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
一般勘定短期借入金	6,850,932	6,516,382	△ 334,549
未払金	439,099	542,382	103,283
未払消費税等	22,148	24,538	2,390
合計	7,312,179	7,083,303	△ 228,875

(1) 一般勘定短期借入金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
一般勘定短期借入金	6,850,932	6,516,382	△ 334,549

注　一般勘定短期借入金は、放送番組等有料配信業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
未払金	439,099	542,382	103,283

注　未払金の内容は、設備使用料等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
未払消費税等	22,148	24,538	2,390

固　定　負　債

その他の固定負債　（単位　千円）

区　　分	平成30年度末	令和元年度末	増　　減
その他の固定負債	55,544	—	△　55,544

純資産の部

令和元年度末の純資産総額は、平成30年度末の△70億4,822万3千円に比べ3億3,248万円増加し、△67億1,574万2千円となり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区　　分	平成30年度末	令和元年度末	増　　減
資　　本	△　7,048,223	△　6,715,742	332,480
欠　損　金	△　7,048,223	△　6,715,742	332,480

純資産の変動状況　（単位　千円）

科　　目	純資産	資本	剰余金	繰越欠損金
前期末残高	△　7,048,223			
当期変動額				
当期事業収支差金	332,480			
当期変動額合計	332,480			
当期末残高	△　6,715,742			

（受託業務等勘定）

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

（比較貸借対照表）　（単位　千円）

区　　分		平成30年度末	令和元年度末	増　　減
資産	未収金	196,669	74,922	△　121,746
	流動資産合計	(100.0) 196,669	(100.0) 74,922	△　121,746
	資産合計	(100.0) 196,669	(100.0) 74,922	△　121,746
負債・純資産	一般勘定短期借入金	139,279	27,276	△　112,002
	未払金	32,684	939	△　31,745
	未払消費税等	6,408	26,640	20,232
	その他の流動負債	18,296	20,066	1,769
	流動負債合計	(100.0) 196,669	(100.0) 74,922	△　121,746
	負債合計	(100.0) 196,669	(100.0) 74,922	△　121,746
	純資産合計	(—) —	(—) —	—
	負債純資産合計	(100.0) 196,669	(100.0) 74,922	△　121,746

注　（　）内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率（%）であります。

資産の部

令和元年度末の資産総額は、平成30年度末の1億9,666万9千円に比べ1億2,174万6千円減少し、7,492万2千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成30年度末		令和元年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	196,669	100.0	74,922	100.0	△ 121,746

流動資産

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
未収金	196,669	74,922	△ 121,746

未収金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
未収収益	196,669	74,922	△ 121,746

注　未収収益の内容は、施設利用料等であります。

負債の部

令和元年度末の負債総額は、平成30年度末の1億9,666万9千円に比べ1億2,174万6千円減少し、7,492万2千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成30年度末		令和元年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動負債	196,669	100.0	74,922	100.0	△ 121,746

流動負債

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
一般勘定短期借入金	139,279	27,276	△ 112,002
未払金	32,684	939	△ 31,745
未払消費税等	6,408	26,640	20,232
その他の流動負債	18,296	20,066	1,769
合計	196,669	74,922	△ 121,746

(1)　一般勘定短期借入金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
一般勘定短期借入金	139,279	27,276	△ 112,002

注　一般勘定短期借入金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2)　未払金

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
未払金	32,684	939	△ 31,745

(3)　未払消費税等

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
未払消費税等	6,408	26,640	20,232

(4)　その他の流動負債

(単位　千円)

区分	平成30年度末	令和元年度末	増減
前受収益	18,296	20,066	1,769

注　前受収益の内容は、施設利用料等であります。

純資産の部

令和元年度末の純資産の変動状況は、次表のとおりであります。

純資産の変動状況　　（単位　千円）

科目	純資産	資本	剰余金	繰越剰余金
前期末残高				—
当期変動額				
当期事業収支差金				320,154
一般勘定への繰入れ				△ 320,154
当期変動額合計				—
当期末残高				—

3. 2　損益計算書

（協会全体）

（比較損益計算書）　　（単位　千円）

区分		平成30年度	令和元年度	増減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 737,282,842	(100.0) 737,264,438	△ 18,404
	受信料	723,578,555	723,171,523	△ 407,031
	交付金収入	3,562,235	3,720,634	158,399
	放送番組等有料配信業務収入	2,265,448	2,480,884	215,435
	副次収入	6,395,853	6,044,190	△ 351,662
	受託業務等収入	1,480,750	1,847,205	366,454
	経常事業支出	(97.3) 717,200,436	(98.7) 727,915,443	10,715,007
	国内放送費	342,865,235	349,590,491	6,725,255
	国際放送費	25,112,264	24,579,724	△ 532,539
	放送番組等有料配信費	1,736,658	1,895,375	158,717
	受託業務等費	85,507	370,097	284,590
	契約収納費	64,474,166	62,773,867	△ 1,700,298
	受信対策費	944,889	884,297	△ 60,592
	広報費	5,955,391	6,137,446	182,054
	調査研究費	8,399,551	8,414,560	15,008
	給与	111,594,711	111,495,341	△ 99,370
	退職手当・厚生費	48,812,812	49,650,479	837,666
	共通管理費	15,161,031	16,450,861	1,289,829
	減価償却費	80,733,665	84,094,825	3,361,159
	未収受信料欠損償却費	11,324,549	11,578,074	253,524
	経常事業収支差金	(2.7) 20,082,406	(1.3) 9,348,994	△ 10,733,411
経常事業外収支	経常事業外収入	(1.3) 9,386,034	(1.7) 13,085,089	3,699,055
	財務収入	4,028,861	5,870,036	1,841,174
	雑収入	5,357,172	7,215,053	1,857,881
	経常事業外支出	(0.0) 26,120	(—) —	△ 26,120
	財務費	26,120	—	△ 26,120
	経常事業外収支差金	(1.3) 9,359,913	(1.7) 13,085,089	3,725,176
経常収支差金		(4.0) 29,442,319	(3.0) 22,434,084	△ 7,008,235
特別収支	特別収入	(0.0) 205,956	(0.3) 2,419,051	2,213,094
	固定資産売却益	77,416	1,411,650	1,334,233
	固定資産受贈益	26,932	83	△ 26,849
	その他の特別収入	101,607	1,007,318	905,710

区分		平成30年度	令和元年度	増減
特別収支	特別支出	(0.3) 2,165,792	(0.3) 2,455,512	289,719
	固定資産売却損	20,204	41,693	21,488
	固定資産除却損	1,969,601	1,929,847	△ 39,754
	その他の特別支出	175,986	483,970	307,984
当期事業収支差金		(3.7) 27,482,483	(3.0) 22,397,623	△ 5,084,859

当期事業収支差金	27,482,483	22,397,623	△ 5,084,859
資本支出充当	4,060,053	—	△ 4,060,053
事業収支剰余金	23,422,430	22,397,623	△ 1,024,806

注　（　）内は、経常事業収入を100とした比率（%）であります。

（一　般　勘　定）

（比較損益計算書）

（単位　千円）

区分		平成30年度	令和元年度	増減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 734,971,787	(100.0) 734,491,691	△ 480,096
	受信料	723,578,555	723,171,523	△ 407,031
	交付金収入	3,562,235	3,720,634	158,399
	副次収入	7,830,997	7,599,532	△ 231,464
	経常事業支出	(97.3) 715,208,361	(98.8) 725,475,169	10,266,808
	国内放送費	342,865,235	349,590,491	6,725,255
	国際放送費	25,112,264	24,579,724	△ 532,539
	契約収納費	64,474,166	62,773,867	△ 1,700,298
	受信対策費	944,889	884,297	△ 60,592
	広報費	5,934,308	6,116,458	182,150
	調査研究費	8,399,551	8,414,560	15,008
	給与	111,507,886	111,408,736	△ 99,149
	退職手当・厚生費	48,779,226	49,616,133	836,906
	共通管理費	15,132,617	16,417,999	1,285,381
	減価償却費	80,733,665	84,094,825	3,361,159
	未収受信料欠損償却費	11,324,549	11,578,074	253,524
	経常事業収支差金	(2.7) 19,763,426	(1.2) 9,016,521	△ 10,746,905
経常事業外収支	経常事業外収入	(1.3) 9,386,028	(1.8) 13,085,082	3,699,053
	財務収入	4,028,861	5,870,036	1,841,174
	雑収入	5,357,166	7,215,045	1,857,879
	経常事業外支出	(0.0) 26,120	(—) —	△ 26,120
	財務費	26,120	—	△ 26,120
	経常事業外収支差金	(1.3) 9,359,907	(1.8) 13,085,082	3,725,174
経常収支差金		(4.0) 29,123,334	(3.0) 22,101,603	△ 7,021,730

区分		平成30年度	令和元年度	増減
特別収支	特別収入	(0.0) 205,956	(0.3) 2,419,051	2,213,094
	固定資産売却益	77,416	1,411,650	1,334,233
	固定資産受贈益	26,932	83	△ 26,849
	その他の特別収入	101,607	1,007,318	905,710
	特別支出	(0.3) 2,165,792	(0.3) 2,455,512	289,719
	固定資産売却損	20,204	41,693	21,488
	固定資産除却損	1,969,601	1,929,847	△ 39,754
	その他の特別支出	175,986	483,970	307,984
当期事業収支差金		(3.7) 27,163,497	(3.0) 22,065,143	△ 5,098,354

当期事業収支差金	27,163,497	22,065,143	△ 5,098,354
資本支出充当	4,060,053	—	△ 4,060,053
事業収支剰余金	23,103,444	22,065,143	△ 1,038,301

注　（　）内は、経常事業収入を100とした比率（%）であります。

経常事業収支

令和元年度の経常事業収入7,344億9,169万1千円に対し、経常事業支出は7,254億7,516万9千円であり、差し引き経常事業収支差金は90億1,652万1千円であります。

平成30年度の経常事業収入7,349億7,178万7千円、経常事業支出7,152億836万1千円と比べ、経常事業収入は4億8,009万6千円の減少、経常事業支出は102億6,680万8千円の増加であります。

経常事業収入

令和元年度の経常事業収入は、受信料の減少等により、平成30年度に比べ減少しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	平成30年度	令和元年度	増減
受信料	723,578,555	723,171,523	△ 407,031
交付金収入	3,562,235	3,720,634	158,399
副次収入	7,830,997	7,599,532	△ 231,464
合計	734,971,787	734,491,691	△ 480,096

(1) 受　信　料

（単位　千円）

区　　分	平成30年度	令和元年度	増　　減
基本受信料	524,143,771	522,415,914	△ 1,727,857
衛星付加受信料	199,434,784	200,755,609	1,320,825
合　　計	723,578,555	723,171,523	△ 407,031

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりであります。

（単位　千件）

区　　分		平成30年度	令和元年度
地上契約	年度初頭	20,107	20,069
	増　　加	△ 38	△ 184
	年度末	20,069	19,885
衛星契約	年度初頭	20,942	21,608
	増　　加	666	615
	年度末	21,608	22,223
特別契約	年度初頭	12	14
	増　　加	2	0
	年度末	14	14
契約総数	年度初頭	41,061	41,691
	増　　加	630	431
	年度末	41,691	42,122

(2) 交付金収入

（単位　千円）

区　　分	平成30年度	令和元年度	増　　減
国際放送関係交付金	3,543,998	3,594,073	50,075
選挙放送関係交付金	18,237	126,561	108,324
合　　計	3,562,235	3,720,634	158,399

注1　国際放送関係交付金は、国際放送実施経費のうち、放送法第65条に基づき実施した国際放送に要する費用を、同法第67条に基づき、総務省所管一般会計から受け入れたものであります。

2　選挙放送関係交付金は、公職選挙法第150条及び第151条に基づき実施した政見放送及び経歴放送に要する費用を、同法第263条及び第264条に基づき、総務省所管一般会計等から受け入れたものであります。

(3) 副次収入

（単位　千円）

区　　分	平成30年度	令和元年度	増　　減
一般業務収入	6,395,853	6,044,190	△ 351,662
放送番組等有料配信業務収入	39,900	78,234	38,334
受託業務等収入	1,395,242	1,477,107	81,864
合　　計	7,830,997	7,599,532	△ 231,464

注1　放送番組等有料配信業務収入は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務による収入であり、「一般勘定」に対するコンテンツ使用料と「放送番組等有料配信業務勘定」において間接経費として発生した減価償却費相当額を「一般勘定」に受け入れたものであります。

2　受託業務等収入は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務による収入であり、「受託業務等勘定」において間接経費として発生した人件費、減価償却費等相当額と当期事業収支差金を「一般勘定」に受け入れたものであります。

経常事業支出

令和元年度の経常事業支出は、国内放送費の増等により、平成30年度に比べ増加しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区　　分	平成30年度	令和元年度	増　　減
国内放送費	342,865,235	349,590,491	6,725,255
国際放送費	25,112,264	24,579,724	△ 532,539
契約収納費	64,474,166	62,773,867	△ 1,700,298
受信対策費	944,889	884,297	△ 60,592
広報費	5,934,308	6,116,458	182,150
調査研究費	8,399,551	8,414,560	15,008
給与	111,507,886	111,408,736	△ 99,149
退職手当・厚生費	48,779,226	49,616,133	836,906
共通管理費	15,132,617	16,417,999	1,285,381
減価償却費	80,733,665	84,094,825	3,361,159
未収受信料欠損償却費	11,324,549	11,578,074	253,524
合　　計	715,208,361	725,475,169	10,266,808

(1) 国内放送費

（単位　千円）

区　　分	平成30年度	令和元年度	増　　減
番組費	275,002,976	279,870,293	4,867,316
技術運用費	67,862,258	69,720,198	1,857,939
合　　計	342,865,235	349,590,491	6,725,255

注1　番組費は、国内放送番組の制作に要する経費及び報道取材に要する経費等であります。

2　技術運用費は、放送所施設等の維持運用に要する経費及び放送番組の送信に要する経費であります。

(2) 国際放送費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
ラジオ国際放送費	3,616,044	3,686,332	70,287
テレビジョン国際放送費	21,496,220	20,893,392	△ 602,827
合計	25,112,264	24,579,724	△ 532,539

注　ラジオ国際放送費及びテレビジョン国際放送費は、国際放送番組の制作及び送信に要する経費であります。

(3) 契約収納費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
契約収納業務推進費	48,966,229	46,088,484	△ 2,877,745
契約収納業務運営費	15,507,936	16,685,382	1,177,446
合計	64,474,166	62,773,867	△ 1,700,298

注1　契約収納業務推進費は、受信契約の取次、受信料の未収対策等に要する経費であります。
2　契約収納業務運営費は、受信料の請求・収納、契約収納業務の管理等に要する経費であります。

(4) 受信対策費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
受信改善費	42,101	32,918	△ 9,182
受信対策推進費	902,787	851,378	△ 51,409
合計	944,889	884,297	△ 60,592

注1　受信改善費は、受信障害対策に要する経費であります。
2　受信対策推進費は、受信相談、受信技術指導及び受信対策に共通して要する経費であります。

(5) 広報費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
視聴者意向収集費	4,201,770	4,349,681	147,910
広報推進費	1,732,537	1,766,777	34,239
合計	5,934,308	6,116,458	182,150

注1　視聴者意向収集費は、視聴者の意向の受けとめに要する経費であります。
2　広報推進費は、事業活動の周知に要する経費であります。

(6) 調査研究費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
番組調査研究費	1,347,374	1,215,447	△ 131,927
技術調査研究費	7,052,176	7,199,112	146,936
合計	8,399,551	8,414,560	15,008

注　番組調査研究費及び技術調査研究費は、放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究に要する経費であります。

(7) 給与

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
職員給与	111,125,124	111,015,916	△ 109,207
役員報酬	382,761	392,819	10,058
合計	111,507,886	111,408,736	△ 99,149

注　職員給与は、職員に支給する基本給、基準外賃金、賞与及び諸手当等であります。

(8) 退職手当・厚生費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
退職手当	27,871,622	28,722,344	850,721
厚生保健費	20,907,603	20,893,789	△ 13,814
合計	48,779,226	49,616,133	836,906

注1　退職手当は、役員退任手当及び職員の退職給付費用であります。
2　厚生保健費は、社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費であります。

(9) 共通管理費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
施設管理費	6,086,316	6,575,874	489,558
職員管理費その他	9,046,300	9,842,124	795,823
合計	15,132,617	16,417,999	1,285,381

注1　施設管理費は、局舎・宿舎等施設の維持運用及び公租公課等に要する経費であります。
2　職員管理費その他は、役員交際費、一般事務、企画事務、監査、研修及び転勤に要する経費並びにその他の事業全般に共通して要する経費であります。
3　令和元年度の職員管理費その他のうち役員交際費は12,372千円であります。

(10) 減価償却費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
減価償却費	80,733,665	84,094,825	3,361,159

＜減価償却費の内訳＞

(単位　千円)

区分	取得価額	令和元年度償却額	償却累計額	帳簿価額	償却累計率(%)
有形固定資産	1,364,564,387	79,074,385	975,413,310	389,151,077	71.5
建物	368,684,884	10,171,032	215,643,284	153,041,599	58.5
構築物	177,158,993	8,103,840	114,334,446	62,824,547	64.5
機械及び装置	798,041,264	58,468,572	630,515,444	167,525,820	79.0
車両及び運搬具	10,289,275	968,130	8,182,403	2,106,871	79.5
器具	10,389,968	1,362,809	6,737,729	3,652,238	64.8
無形固定資産	57,894,017	5,114,892	42,798,633	15,095,384	73.9
施設利用権	2,564,439	170,898	893,284	1,671,154	34.8
ソフトウェア	55,329,578	4,943,993	41,905,348	13,424,229	75.7
合計	1,422,458,405	84,189,277	1,018,211,944	404,246,461	71.6

注　損益計算書における令和元年度の減価償却費84,094,825千円は、令和元年度償却額84,189,277千円に、平成30年度において番組勘定に計上した278,026千円を加え、令和元年度において番組勘定に計上した372,478千円を差し引いたものであります。

経常事業外収支

令和元年度の経常事業外収入は130億8,508万2千円であり、これにより経常事業外収支差金は130億8,508万2千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
財務収入	4,028,861	5,870,036	1,841,174
雑収入	5,357,166	7,215,045	1,857,879
合計	9,386,028	13,085,082	3,699,053

(1) 財務収入

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
受取利息	1,370,179	986,246	△ 383,933
受取配当金	2,658,682	4,762,211	2,103,529
為替差額	—	121,578	121,578
合計	4,028,861	5,870,036	1,841,174

注1　受取利息は、預金利息、有価証券利息及びその他の金融収入であります。
　2　受取配当金は、出資先からの配当収入であります。

(2) 雑収入

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
雑収入	5,357,166	7,215,045	1,857,879

注　雑収入は、前々年度以前受信料の収納額等であります。

経常事業外支出

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
財務費	26,120	—	△ 26,120
為替差額	26,120	—	△ 26,120

特　別　収　支

令和元年度の特別収入は固定資産売却益等による24億1,905万1千円であり、特別支出は固定資産除却損等による24億5,551万2千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

特　別　収　入

（単位　千円）

区　分	平成30年度	令和元年度	増　減
固定資産売却益	77,416	1,411,650	1,334,233
固定資産受贈益	26,932	83	△ 26,849
その他の特別収入	101,607	1,007,318	905,710
合　計	205,956	2,419,051	2,213,094

注1　固定資産売却益は、主として土地の売却によるものであります。
　2　その他の特別収入は、3.4GHz帯周波数移行に伴う負担金等であります。

特　別　支　出

（単位　千円）

区　分	平成30年度	令和元年度	増　減
固定資産売却損	20,204	41,693	21,488
固定資産除却損	1,969,601	1,929,847	△ 39,754
その他の特別支出	175,986	483,970	307,984
合　計	2,165,792	2,455,512	289,719

注1　固定資産売却損は、主として車両の売却によるものであります。
　2　固定資産除却損は、主として機械及び装置の除却によるものであります。
　3　その他の特別支出は、固定資産減損損失であります。

当期事業収支差金

令和元年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金90億1,652万1千円に経常事業外収支差金130億8,508万2千円を加えた経常収支差金221億160万3千円に、特別収入24億1,905万1千円を加え、特別支出24億5,551万2千円を差し引いた220億6,514万3千円であり、その内容は次表のとおりであります。

（単位　千円）

区　分	平成30年度	令和元年度	増　減
当期事業収支差金	27,163,497	22,065,143	△ 5,098,354
資本支出充当	4,060,053	—	△ 4,060,053
事業収支剰余金	23,103,444	22,065,143	△ 1,038,301

注　事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

（放送番組等有料配信業務勘定）

放送番組等有料配信業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

（比較損益計算書）

（単位　千円）

区　分		平成30年度	令和元年度	増　減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 2,265,448	(100.0) 2,480,884	215,435
	放送番組等有料配信業務収入	2,265,448	2,480,884	215,435
	経常事業支出	(85.9) 1,946,468	(86.6) 2,148,411	201,942
	放送番組等有料配信費	1,774,555	1,971,302	196,747
	広報費	21,083	20,987	△ 95
	給与	86,825	86,604	△ 221
	退職手当・厚生費	33,585	34,345	760
	共通管理費	30,418	35,170	4,751
	経常事業収支差金	(14.1) 318,979	(13.4) 332,473	13,493
経常事業外収支	経常事業外収入	(0.0) 5	(0.0) 7	1
	雑収入	5	7	1
	経常事業外収支差金	(0.0) 5	(0.0) 7	1
経常収支差金		(14.1) 318,985	(13.4) 332,480	13,494
当期事業収支差金		(14.1) 318,985	(13.4) 332,480	13,494

当期事業収支差金	318,985	332,480	13,494
繰越欠損金	318,985	332,480	13,494

注　（　）内は、経常事業収入を100とした比率（%）であります。

経常事業収支

令和元年度の経常事業収入24億8,088万4千円に対し、経常事業支出は21億4,841万1千円であり、差し引き経常事業収支差金は3億3,247万3千円であります。

平成30年度の経常事業収入22億6,544万8千円、経常事業支出19億4,646万8千円と比べ、経常事業収入は2億1,543万5千円の増加、経常事業支出は2億194万2千円の増加であります。

経常事業収入

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
放送番組等有料配信業務収入	2,265,448	2,480,884	215,435
視聴料収入	2,138,838	2,370,639	231,800
事業者提供料収入	126,610	110,245	△ 16,365

経常事業支出

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
放送番組等有料配信費	1,774,555	1,971,302	196,747
広報費	21,083	20,987	△ 95
給与	86,825	86,604	△ 221
退職手当・厚生費	33,585	34,345	760
共通管理費	30,418	35,170	4,751
合計	1,946,468	2,148,411	201,942

(1) 放送番組等有料配信費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
放送番組等有料配信費	1,774,555	1,971,302	196,747

注　放送番組等に係る協会の著作権の使用料は24,808千円、放送番組等に係る協会以外の著作権の使用料は365,433千円であります。

(2) 広報費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
広報費	21,083	20,987	△ 95

注　広報費は、事業活動の周知及び普及促進に要する経費であります。

(3) 給与

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
給与	86,825	86,604	△ 221

(4) 退職手当・厚生費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
退職手当・厚生費	33,585	34,345	760

(5) 共通管理費

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
共通管理費	30,418	35,170	4,751

注　共通管理費は、事業全般に共通して要する経費であります。

経常事業外収支

令和元年度の経常事業外収入は7千円であり、これにより経常事業外収支差金は7千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
雑収入	5	7	1

当期事業収支差金

令和元年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金3億3,247万3千円に経常事業外収支差金7千円を加えた3億3,248万円であり、その内容は次表のとおりであります。

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
当期事業収支差金	318,985	332,480	13,494
繰越欠損金	318,985	332,480	13,494

（受託業務等勘定）

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

（比較損益計算書）

（単位　千円）

区分		平成30年度	令和元年度	増減
経常事業収支	経常事業収入	(100.0) 1,480,750	(100.0) 1,847,205	366,454
	受託業務等収入	1,480,750	1,847,205	366,454
	経常事業支出	(84.0) 1,243,403	(82.7) 1,527,050	283,647
	受託業務等費	1,243,403	1,527,050	283,647
	経常事業収支差金	(16.0) 237,346	(17.3) 320,154	82,807
当期事業収支差金		(16.0) 237,346	(17.3) 320,154	82,807

当期事業収支差金	237,346	320,154	82,807
一般勘定への繰入れ	237,346	320,154	82,807

注　（　）内は、経常事業収入を100とした比率（%）であります。

経常事業収支

令和元年度の経常事業収入18億4,720万5千円に対し、経常事業支出は15億2,705万円であり、差し引き経常事業収支差金は3億2,015万4千円であります。

平成30年度の経常事業収入14億8,075万円、経常事業支出12億4,340万3千円と比べ、経常事業収入は3億6,645万4千円の増加、経常事業支出は2億8,364万7千円の増加であります。

経常事業収入

（単位　千円）

区分	平成30年度	令和元年度	増減
受託業務等収入	1,480,750	1,847,205	366,454
1号業務収入	1,417,550	1,302,118	△ 115,432
2号業務収入	63,199	545,086	481,887

注1　1号業務収入は、協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入であります。
2　2号業務収入は、委託により放送番組等を制作することによる収入等であります。

経常事業支出

（単位　千円）

区分	平成30年度	令和元年度	増減
受託業務等費	1,243,403	1,527,050	283,647
1号業務費	1,188,060	1,085,347	△ 102,713
2号業務費	55,342	441,703	386,360

注1　1号業務費は、一般の利用に供し、又は賃貸した協会の保有する施設又は設備の減価償却費等であります。
2　2号業務費は、委託により放送番組等の制作に要した人件費等であります。

当期事業収支差金

令和元年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金3億2,015万4千円であり、その内容は次表のとおりであります。

なお、当期事業収支差金は、一般勘定の副次収入へ繰り入れております。

（単位　千円）

区分	平成30年度	令和元年度	増減
当期事業収支差金	237,346	320,154	82,807
一般勘定への繰入れ	237,346	320,154	82,807

3．3　金融商品の時価に関する事項

(1)　金融商品の状況に関する事項

協会は、資金の運用にあたっては、短期の預金（定期預金や譲渡性預金）及び長期の公社債に限定して運用しています。短期の運用については、金融機関の財政状況等を踏まえて運用対象機関を絞り込むとともに、長期の運用については、国債、政府保証債及び格付けの高い事業債を購入し、リスク低減を図っております。未払金は、そのほとんどが１年以内に支払期日が到来するものであります。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。

（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
ア　現金及び預金	55,568,703	55,568,703	—
イ　有価証券	604,195,002	604,916,770	721,767
満期保有目的の債券	320,195,002	320,916,770	721,767
譲渡性預金	284,000,000	284,000,000	—
ウ　未払金	(66,182,776)	(66,182,776)	—

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で表示しております。

注１　金融商品の時価の算定方法等に関する事項

ア　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

イ　有価証券

有価証券については、有価証券、長期保有有価証券及び建設積立資産の合計であります。これらの内訳については、「(3)保有する有価証券の状況　ア　保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳」のとおりであります。なお、時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。有価証券のうち譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ウ　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２　関係会社出資及びその他の出資10,875,332千円については、市場価格がなく、時価の把握が極めて困難と認められることから、「(2)金融商品の時価等に関する事項　イ　有価証券」には含めておりません。

(3)　保有する有価証券の状況

ア　保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳　（単位　千円）

区分	有価証券	長期保有有価証券	建設積立資産	合計
満期保有目的の債券	51,399,355	99,386,411	169,409,235	320,195,002
国債	1,999,739	2,497,922	200,000	4,697,662
政府保証債	2,499,811	3,697,941	10,000,000	16,197,753
非政府保証債	11,599,889	9,190,568	59,809,235	80,599,693
地方債	5,299,914	599,979	9,500,000	15,399,893
事業債	30,000,000	83,400,000	89,900,000	203,300,000
譲渡性預金	284,000,000	—	—	284,000,000
合計	335,399,355	99,386,411	169,409,235	604,195,002

イ　満期保有目的の債券の内訳（令和２年３月31日現在）　（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	摘要
国債	4,697,662	4,770,300	72,637	
政府保証債	16,197,753	16,423,290	225,536	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	80,599,693	81,297,980	698,286	地方公共団体金融機構債券ほか
地方債	15,399,893	15,539,410	139,516	愛知県公募公債ほか
事業債	203,300,000	202,885,790	△　414,210	東日本高速道路㈱社債ほか
合計	320,195,002	320,916,770	721,767	

(4)　満期保有目的の債券等の今後の償還予定額（令和２年３月31日現在）

（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内
現金及び預金				
定期預金	40,400,000	40,400,000	—	—
満期保有目的の債券				
国債	4,697,662	1,999,739	1,699,063	998,859
政府保証債	16,197,753	2,499,811	7,797,941	5,900,000
非政府保証債	80,599,693	11,599,889	42,899,803	26,100,000
地方債	15,399,893	5,299,914	5,499,979	4,600,000
事業債	203,300,000	30,000,000	168,700,000	4,600,000
譲渡性預金	284,000,000	284,000,000	—	—
合計	644,595,002	375,799,355	226,596,787	42,198,859

3．4　子会社及び関連会社に対する債権及び債務

債　　権

短期債権（未収金）　（単位　千円）

会社名	平成30年度末	令和元年度末	増減
㈱ＮＨＫエンタープライズ	879,600	997,374	117,773
㈱日本国際放送	495,635	512,622	16,986
㈱ＮＨＫエデュケーショナル	441,574	499,017	57,443
㈱ＮＨＫプロモーション	134,059	192,845	58,785
ＮＨＫ営業サービス㈱	109	190,846	190,736
㈱NHKグローバルメディアサービス	188,221	175,193	△　13,028
㈱ＮＨＫ出版	24,511	48,315	23,804
その他	59,660	79,368	19,707
合計	2,223,373	2,695,584	472,210

債　務

短期債務(未払金)　(単位　千円)

会社名	平成30年度末	令和元年度末	増減
㈱ＮＨＫテクノロジーズ	—	9,084,233	9,084,233
㈱ＮＨＫメディアテクノロジー	6,565,795	—	△ 6,565,795
㈱ＮＨＫアイテック	3,970,249	—	△ 3,970,249
㈱ＮＨＫエンタープライズ	9,872,254	7,947,562	△ 1,924,692
㈱NHKグローバルメディアサービス	2,280,783	2,277,073	△ 3,710
㈱ＮＨＫエデュケーショナル	2,613,907	2,180,929	△ 432,977
㈱ＮＨＫアート	2,085,358	1,656,352	△ 429,006
その他	4,083,989	4,386,612	302,622
合計	31,472,339	27,532,763	△ 3,939,575

注　子会社の合併に伴い、平成31年4月1日付で以下の社名に変更となっております。
㈱NHKテクノロジーズ〔㈱NHKメディアテクノロジーと㈱NHKアイテックが合併〕

3．5　子会社及び関連会社との取引高の総額

(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
収入総額	7,946,808	10,074,611	2,127,803
支出総額	182,628,720	183,871,531	1,242,810

3．6　関連公益法人等の基本財産に対する出えん金及び寄付金

該当事項はありません。

3．7　役員との間の取引による債権債務に関する事項

該当事項はありません。

3．8　関連当事者との取引

記載すべき取引はありません。

3．9　担保提供に関する事項

該当事項はありません。

3.10　重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項はありません。

3.11　比較キャッシュ・フロー計算書

(協会全体)　(単位　千円)

区分	平成30年度	令和元年度	増減
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー			
当期事業収支差金	27,482,483	22,397,623	△ 5,084,859
減価償却費	80,805,798	84,189,277	3,383,478
退職給付引当金の増減額	4,120,658	4,085,242	△ 35,416
前払年金費用の増減額	△ 1,997,479	282,014	2,279,494
役員退任引当金の増減額	44,370	34,290	△ 10,080
未収受信料欠損引当金の増減額	200,000	△ 59,000	△ 259,000
国際催事放送権料引当金の増減額	5,099,274	7,161,582	2,062,308
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の増減額	3,000,000	3,000,000	—
受取利息及び受取配当金	△ 4,028,861	△ 5,748,457	△ 1,719,595
固定資産売却益	△ 77,416	△ 1,411,650	△ 1,334,233
固定資産受贈益	△ 26,932	△ 83	26,849
固定資産除却損	1,969,601	1,929,847	△ 39,754
固定資産売却損	20,204	41,693	21,488
受信料未収金の増減額	△ 131,175	44,672	175,848
番組勘定の増減額	△ 4,445,712	69,675	4,515,387
未収金の増減額	860,129	△ 177,733	△ 1,037,862
前払費用の増減額	101,031	△ 183,564	△ 284,595
未払金の増減額	3,019,205	△ 7,573,801	△ 10,593,007
未払消費税等の増減額	1,077,606	2,748,434	1,670,827
受信料前受金の増減額	4,597,643	2,079,334	△ 2,518,308
その他	△ 729	△ 241,885	△ 241,156
事業活動によるキャッシュ・フロー	121,689,699	112,667,513	△ 9,022,185
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△ 211,300,000	△ 201,800,000	9,500,000
定期預金の払戻による収入	212,300,000	221,300,000	9,000,000
有価証券の取得による支出	△ 576,500,000	△ 706,000,000	△ 129,500,000
有価証券の売却・償還による収入	594,200,000	693,800,000	99,600,000
固定資産の取得による支出	△ 89,971,880	△ 109,959,469	△ 19,987,589
固定資産の売却による収入	185,323	1,583,923	1,398,600
長期保有有価証券の取得による支出	△ 59,500,000	△ 50,099,400	9,400,600
差入保証金の増減額	△ 141,512	△ 293,423	△ 151,911
利息及び配当金の受取額	4,105,455	5,794,663	1,689,207
その他	—	△ 9,986	△ 9,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 126,622,614	△ 145,683,692	△ 19,061,078

区分	平成30年度	令和元年度	増減
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務返済による支出	△ 902,659	△ 962,861	△ 60,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 902,659	△ 962,861	△ 60,202
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額	△ 5,835,574	△ 33,979,040	△ 28,143,466
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高	59,983,318	54,147,744	△ 5,835,574
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	54,147,744	20,168,703	△ 33,979,040

注　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている科目の金額との関係は、次表のとおりであります。

（単位　千円）

	（平成30年度）	（令和元年度）
1) 現金及び預金勘定	78,047,744	55,568,703
2) 預入期間が3か月を超える定期預金	△ 59,900,000	△ 40,400,000
3) 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	36,000,000	5,000,000
現金及び現金同等物（1＋2＋3）	54,147,744	20,168,703

4　重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

5　貸借対照表及び損益計算書についての勘定相互間の相殺消去等

（貸借対照表）

令和2年3月31日現在
（単位　千円）

科目	一般勘定	放送番組等有料配信業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
流動資産合計	428,545,536	367,561	74,922	△ 6,543,659	422,444,360
現金及び預金	55,568,703	—	—	—	55,568,703
受信料未収金	5,682,318	—	—	—	5,682,318
有価証券	335,399,355	—	—	—	335,399,355
番組勘定	13,813,677	—	—	—	13,813,677
前払費用	1,695,331	4,082	—	—	1,699,413
放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金	6,516,382	—	—	△ 6,516,382	—
受託業務等勘定短期貸付金	27,276	—	—	△ 27,276	—
未収金	6,741,860	363,478	74,922	—	7,180,261
その他の流動資産	3,100,631	—	—	—	3,100,631
固定資産合計	625,046,338	—	—	—	625,046,338
有形固定資産	473,732,549	—	—	—	473,732,549
建物	153,041,599	—	—	—	153,041,599
構築物	62,824,547	—	—	—	62,824,547
機械及び装置	167,525,820	—	—	—	167,525,820
車両及び運搬具	2,106,871	—	—	—	2,106,871
器具	3,652,238	—	—	—	3,652,238
土地	48,448,722	—	—	—	48,448,722
建設仮勘定	36,132,749	—	—	—	36,132,749
無形固定資産	15,739,704	—	—	—	15,739,704
無形固定資産	15,739,704	—	—	—	15,739,704
出資その他の資産	135,574,084	—	—	—	135,574,084
長期保有有価証券	99,386,411	—	—	—	99,386,411
出資	10,875,332	—	—	—	10,875,332
長期前払費用	1,410,301	—	—	—	1,410,301
前払年金費用	20,191,065	—	—	—	20,191,065
その他の出資その他の資産	3,710,972	—	—	—	3,710,972
特定資産合計	169,409,235	—	—	—	169,409,235
建設積立資産	169,409,235	—	—	—	169,409,235
資産合計	1,223,001,110	367,561	74,922	△ 6,543,659	1,216,899,934

（単位　千円）

科目	一般勘定	放送番組等有料配信業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
流動負債合計	249,504,891	7,083,303	74,922	△ 6,543,659	250,119,458
一般勘定短期借入金	—	6,516,382	27,276	△ 6,543,659	—
未払金	65,639,454	542,382	939	—	66,182,776
未払費用	25,800,366	—	—	—	25,800,366
未払消費税等	6,400,026	24,538	26,640	—	6,451,205
受信料前受金	147,781,660	—	—	—	147,781,660
短期リース債務	886,263	—	—	—	886,263
その他の流動負債	2,997,120	—	20,066	—	3,017,186
固定負債合計	177,748,708	—	—	—	177,748,708
退職給付引当金	125,543,212	—	—	—	125,543,212
役員退任引当金	204,800	—	—	—	204,800
国際催事放送権料引当金	33,368,915	—	—	—	33,368,915
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	15,000,000	—	—	—	15,000,000
長期リース債務	1,758,260	—	—	—	1,758,260
その他の固定負債	1,873,520	—	—	—	1,873,520
負債合計	427,253,600	7,083,303	74,922	△ 6,543,659	427,868,166
承継資本	163,375	—	—	—	163,375
固定資産充当資本	498,116,783	—	—	—	498,116,783
剰余金（欠損金）	297,467,351	△ 6,715,742	—	—	290,751,608
純資産合計	795,747,509	△ 6,715,742	—	—	789,031,767
負債純資産合計	1,223,001,110	367,561	74,922	△ 6,543,659	1,216,899,934

（損益計算書）

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで
（単位　千円）

科目	一般勘定	放送番組等有料配信業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
経常事業収入	734,491,691	2,480,884	1,847,205	△ 1,555,341	737,264,438
受信料	723,171,523	—	—	—	723,171,523
交付金収入	3,720,634	—	—	—	3,720,634
放送番組等有料配信業務収入	—	2,480,884	—	—	2,480,884
副次収入	7,599,532	—	—	△ 1,555,341	6,044,190
受託業務等収入	—	—	1,847,205	—	1,847,205
経常事業支出	725,475,169	2,148,411	1,527,050	△ 1,235,187	727,915,443
国内放送費	349,590,491	—	—	—	349,590,491
国際放送費	24,579,724	—	—	—	24,579,724
放送番組等有料配信費	—	1,971,302	—	△ 75,926	1,895,375
受託業務等費	—	—	1,527,050	△ 1,156,952	370,097
契約収納費	62,773,867	—	—	—	62,773,867
受信対策費	884,297	—	—	—	884,297
広報費	6,116,458	20,987	—	—	6,137,446
調査研究費	8,414,560	—	—	—	8,414,560
給与	111,408,736	86,604	—	—	111,495,341
退職手当・厚生費	49,616,133	34,345	—	—	49,650,479
共通管理費	16,417,999	35,170	—	△ 2,308	16,450,861
減価償却費	84,094,825	—	—	—	84,094,825
未収受信料欠損償却費	11,578,074	—	—	—	11,578,074
経常事業収支差金	9,016,521	332,473	320,154	△ 320,154	9,348,994
経常事業外収入	13,085,082	7	—	—	13,085,089
財務収入	5,870,036	—	—	—	5,870,036
雑収入	7,215,045	7	—	—	7,215,053
経常事業外収支差金	13,085,082	7	—	—	13,085,089
経常収支差金	22,101,603	332,480	320,154	△ 320,154	22,434,084
特別収入	2,419,051	—	—	—	2,419,051
固定資産売却益	1,411,650	—	—	—	1,411,650
固定資産受贈益	83	—	—	—	83
その他の特別収入	1,007,318	—	—	—	1,007,318

科目	一般勘定	放送番組等有料配信業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
特別支出	2,455,512	—	—	—	2,455,512
固定資産売却損	41,693	—	—	—	41,693
固定資産除却損	1,929,847	—	—	—	1,929,847
その他の特別支出	483,970	—	—	—	483,970
当期事業収支差金	22,065,143	332,480	320,154	△ 320,154	22,397,623

6　主たる設備の状況

令和元年度末における主たる保有設備の状況は次表のとおりであります。

区分	土地		建物	機械及び装置	その他の固定資産	貸借対照表計上額合計
	面積	金額				
	m²	千円	千円	千円	千円	千円
放送会館	350,440	36,244,837	100,405,165	129,977,452	13,777,049	280,404,505
(うち、放送センター)	(82,646)	(5,079,536)	(18,673,627)	(67,579,315)	(5,291,077)	(96,623,556)
テレビジョン放送所	377,528	810,367	14,648,245	17,232,240	27,910,135	60,600,988
ラジオ放送所	2,102,540	8,969,324	7,245,984	7,317,812	5,565,335	29,098,457
テレビジョン共同受信施設	—	—	—	—	14,774,059	14,774,059
その他の施設	1,934,415	2,424,193	30,742,204	12,998,314	6,557,077	52,721,788
合計	4,764,924	48,448,722	153,041,599	167,525,820	68,583,657	437,599,799

注 1　その他の施設は放送技術研究所及び放送文化研究所等であります。
　 2　その他の固定資産は構築物，車両，運搬具及び器具であります。

7　収入支出の決算の状況

7．1　収入支出の決算

令和元年度における収入支出の決算の状況は，別表収入支出決算表のとおりであります。

7．2　予算総則の適用

（一　般　勘　定）

(1)　予算総則第４条第１項に基づく予算の流用……1,750,000千円

ア　事業収支において，他の項から流用し予算を増額する項及び金額　1,750,000千円

退職手当・厚生費　630,000千円

共通管理費　480,000千円

特別支出　640,000千円

イ　事業収支において，他の項へ流用し予算を減額する項及び金額　△ 1,750,000千円

調査研究費　△ 620,000千円

給与　△ 630,000千円

減価償却費　△ 500,000千円

(2)　予算総則第５条第１項に基づく令和２年度への建設費予算の繰越し……2,595,494千円

ア　新放送・衛星放送施設の整備費　24,853千円

イ　放送網設備の整備費　121,023千円

ウ　地域放送会館の整備費　528,697千円

エ　番組設備等の整備費　1,920,921千円

(3)　予算総則第５条第２項に基づく平成30年度からの建設費予算の繰越し……1,263,150千円

ア　新放送・衛星放送施設の整備費　24,500千円

イ　放送網設備の整備費　43,260千円

ウ　地域放送会館の整備費　130,100千円

エ　番組設備等の整備費　1,065,290千円

（放送番組等有料配信業務勘定）

(1)　予算総則第４条第１項に基づく予算の流用……1,000千円

ア　事業収支において，他の項から流用し予算を増額する項及び金額　1,000千円

退職手当・厚生費　1,000千円

イ　事業収支において，他の項へ流用し予算を減額する項及び金額　△ 1,000千円

給与　△ 1,000千円

(2)　予算総則第７条に基づく増収額の振当て……20,000千円

ア　受入れの項及び金額　20,000千円

放送番組等有料配信業務収入　20,000千円

イ　振当ての項及び金額　20,000千円

放送番組等有料配信費　20,000千円

（受託業務等勘定）

予算総則第７条に基づく増収額の振当て……439,000千円

ア　受入れの項及び金額　439,000千円

受託業務等収入　439,000千円

イ　振当ての項及び金額　439,000千円

受託業務等費　439,000千円

別表

収入支出決算表

（一般勘定）

（事業収支）

令和元年度

款	項	予算額 当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2) 第4条第1項流用	予算総則に基づく増減額(2) 増減額計	合計 (1)＋(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)－(4)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業収入		724,797,980	—	—	724,797,980	738,417,749	△ 13,619,769
	受信料	703,207,036	—	—	703,207,036	711,593,448	△ 8,386,412
	交付金収入	3,756,878	—	—	3,756,878	3,720,634	36,243
	副次収入	6,900,400	—	—	6,900,400	7,599,532	△ 699,132
	財務収入	5,475,666	—	—	5,475,666	5,870,036	△ 394,370
	雑収入	2,250,000	—	—	2,250,000	7,215,045	△ 4,965,045
	特別収入	3,208,000	—	—	3,208,000	2,419,051	788,948
事業支出		727,798,703	—	—	727,798,703	716,352,606	11,446,096
	国内放送費	352,380,934	—	—	352,380,934	349,590,491	2,790,442
	国際放送費	26,513,771	—	—	26,513,771	24,579,724	1,934,046
	契約収納費	63,615,540	—	—	63,615,540	62,773,867	841,672
	受信対策費	1,087,760	—	—	1,087,760	884,297	203,462
	広報費	6,189,716	—	—	6,189,716	6,116,458	73,257
	調査研究費	9,196,890	△ 620,000	△ 620,000	8,576,890	8,414,560	162,329
	給与	115,448,000	△ 630,000	△ 630,000	114,818,000	111,408,736	3,409,263
	退職手当・厚生費	48,995,413	630,000	630,000	49,625,413	49,616,133	9,279
	共通管理費	15,946,929	480,000	480,000	16,426,929	16,417,999	8,929
	減価償却費	84,600,000	△ 500,000	△ 500,000	84,100,000	84,094,825	5,174
	財務費	3,750	—	—	3,750	—	3,750
	特別支出	1,820,000	640,000	640,000	2,460,000	2,455,512	4,487
	予備費	2,000,000	—	—	2,000,000	—	2,000,000
事業収支差金		△ 3,000,723	—	—	△ 3,000,723	22,065,143	△ 25,065,866

注1　事業収支差金の処分の内訳

翌年度以降の財政安定のための繰越金	△ 3,000,723	—	—	△ 3,000,723	22,065,143	△ 25,065,866

2　収入支出決算表における受信料は，未収受信料欠損償却費を控除した金額であります。

（資本収支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2) 第5条第2項繰越	予算総則に基づく増減額(2) 増減額計	合計 (1)＋(2) (3)	決算額 (4)	繰越額 (5)	予算残額 (3)－(4)－(5)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
資本収入		106,300,723	1,263,150	1,263,150	107,563,873	98,203,338	2,595,494	6,765,040
	前期繰越金受入れ	18,267,723	1,263,150	1,263,150	19,530,873	10,152,798	2,595,494	6,782,580
	減価償却資金受入れ	84,600,000	—	—	84,600,000	84,094,825	—	505,174
	資産受入れ	2,113,000	—	—	2,113,000	2,635,714	—	△ 522,714
	建設積立資産戻入れ	1,320,000	—	—	1,320,000	1,320,000	—	—
資本支出		103,300,000	1,263,150	1,263,150	104,563,150	98,203,338	2,595,494	3,764,317
	建設費	103,200,000	1,263,150	1,263,150	104,463,150	98,103,938	2,595,494	3,763,717
	出資	100,000	—	—	100,000	99,400	—	600
資本収支差金		3,000,723	—	—	3,000,723	—	—	3,000,723

1)　前期繰越金　116,145,772千円
2)　令和元年度使用額　△ 10,152,798千円（建設費充当△10,053,398千円と出資充当△99,400千円の合計額）
3)　令和元年度発生額　22,065,143千円（事業収支差金22,065,143千円）
後期繰越金（1＋2＋3）128,058,116千円

（放送番組等有料配信業務勘定）

（事業収支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算総則に基づく増減額(2) 第4条第1項流用	予算総則に基づく増減額(2) 第7条増収振当て	予算総則に基づく増減額(2) 増減額計	合計 (1)＋(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)－(4)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業収入		2,171,758	—	20,000	20,000	2,191,758	2,480,891	△ 289,133
	放送番組等有料配信業務収入	2,171,758	—	20,000	20,000	2,191,758	2,480,884	△ 289,126
	雑収入	—	—	—	—	—	7	△ 7
事業支出		2,161,272	—	20,000	20,000	2,181,272	2,148,411	32,860
	放送番組等有料配信費	1,954,670	—	20,000	20,000	1,974,670	1,971,302	3,367
	広報費	21,108	—	—	—	21,108	20,987	120
	給与	89,758	△ 1,000	—	△ 1,000	88,758	86,604	2,153
	退職手当・厚生費	33,428	1,000	—	1,000	34,428	34,345	82
	共通管理費	45,607	—	—	—	45,607	35,170	10,436
	減価償却費	16,701	—	—	—	16,701	—	16,701
事業収支差金		10,486	—	—	—	10,486	332,480	△ 321,994

注　事業収支差金332,480千円を含む令和元年度末の繰越不足△6,715,742千円については，一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしております。

（資本収支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算額 予算総則に基づく増減額 (2)	予算額 合計 (1)＋(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)－(4)
		千円	千円	千円	千円	千円
資本収入		16,701	—	16,701	—	16,701
	減価償却資金受入れ	16,701	—	16,701	—	16,701
資本支出		16,701	—	16,701	—	16,701
	建設費	16,701	—	16,701	—	16,701
資本収支差金		—	—	—	—	—

（受託業務等勘定）

（事業収支）

款	項	予算額 当初額 (1)	予算額 予算総則に基づく増減額 (2) 第7条増収振当て	予算額 予算総則に基づく増減額 (2) 増減額計	合計 (1)＋(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)－(4)
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業収入		1,326,133	439,000	439,000	1,765,133	1,847,205	△ 82,072
	受託業務等収入	1,326,133	439,000	439,000	1,765,133	1,847,205	△ 82,072
事業支出		1,112,788	439,000	439,000	1,551,788	1,527,050	24,737
	受託業務等費	1,112,788	439,000	439,000	1,551,788	1,527,050	24,737
事業収支差金		213,345	—	—	213,345	320,154	△ 106,809

注　事業収支差金320,154千円は、一般勘定へ繰り入れております。

地方公務員法の一部を改正する法律案

（小字及び――は衆議院修正）

地方公務員法の一部を改正する法律

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）の一部を次のように改正する。

目次中「第二十二条の三」を「第二十二条の五」に改める。

第二十二条中「六月」の下に「の期間」を加え、「正式採用に」を「、正式のものと」に改め、「地方公共団体の規則」の下に「。第二十二条の四第一項及び第二十二条の五第一項において同じ。」を加え、「一年に至るまで」を「一年を超えない範囲内で」に改める。

第二十二条の二第一項第一号中「第二十八条の五第一項」を「第二十二条の四第一項」に改める。

第三章第二節中第二十二条の三の次に次の見出し及び二条を加える。

（定年前再任用短時間勤務職員の任用）

第二十二条の四　任命権者は、当該任命権者の属する地方公共団体の条例年齢以上退職者（条例で定める年齢に達した日以後に退職（臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び

非常勤職員が退職する場合を除く。）をした者をいう。以下同じ。）を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、短時間勤務の職（当該職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間が、常時勤務を要する職でその職務が当該短時間勤務の職と同種の職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い時間である職をいう。以下同じ。）に採用することができる。ただし、条例年齢以上退職者がその者を採用しようとする短時間勤務の職に係る定年退職日相当日（短時間勤務の職を占める職員が、常時勤務を要する職でその職務が当該短時間勤務の職と同種の職を占めているものとした場合における第二十八条の六第一項に規定する定年退職日をいう。第三項及び第四項において同じ。）を経過した者であるときは、この限りでない。

2　前項の条例で定める年齢は、国の職員につき定められている国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）第六十条の二第一項に規定する年齢を基準として定めるものとする。

3　第一項の規定により採用された職員（以下この条及び第二十九条第三項において「定年前再任用短時間勤務職員」という。）の任期は、採用の日から定年退職日相当日までとする。

4　任命権者は、条例年齢以上退職者のうちその者を採用しようとする短時間勤務の職に係る定年退職日相当日を経過していない者以外の者を当該短時間勤務の職に採用することができず、定年前再任用短時間勤務職員のうち当該定年前再任用短時間勤務職員を昇任し、降任し、又は転任しようとする短時間勤務の職に係る定年退職日相当日を経過していない定年前再任用短時間勤務職員以外の職員を当該短時間勤務の職に昇任し、降任し、又は転任することができない。

5　任命権者は、定年前再任用短時間勤務職員を、常時勤務を要する職に昇任し、降任し、又は転任することができない。

6　第一項の規定による採用については、第二十二条の規定は、適用しない。

第二十二条の五　地方公共団体の組合を組織する地方公共団体の任命権者は、前条第一項本文の規定によるほか、当該地方公共団体の組合の条例年齢以上退職者を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、短時間勤務の職に採用することができる。

2　地方公共団体の組合の任命権者は、前条第一項本文の規定によるほか、当該地方公共団体の組合を組織する地方公共団体の条例年齢以上退職者を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の地方公共団体の組合の規則（競争試験等を行う公平委員会を置く地方公共団体の組合においては、公平委員会規則）で定める情報に基づく選考により、短時間勤務の職に採用することができる。

3　前二項の場合においては、前条第一項ただし書及び第三項から第六項までの規定を準用する。

第二十六条の三第一項中「第二十八条の二第一項」を「第二十八条の六第一項」に改める。

第二十七条第一項中「すべて」を「全て」に改め、同条第二項中「若しくは」を「又は」に、「休職されず、又、条例で定める事由による場合でなければ、その意に反して」を「休職され、又は」に改める。

第二十八条の四の前の見出し及び同条から第二十八条の六までを削る。

第二十八条の三第一項中「その職員の職務の特殊性又はその職員の職務の遂行上の特別の事情からみてその退職により公務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由がある」を「次に掲げる事由があると認める」に、「その職員に」を「当該職員に」に、「その職員を当該」を「当該職員を当該定年退職日において従事している」に、「引き続いて」を「、引き続き」に改め、同項に次のただし書及び各号を加える。

ただし、第二十八条の五第一項から第四項までの規定により異動期間（これらの規定により延長された期間を含む。）を延長した職員であつて、定年退職日において管理監督職を占めている職員については、同条第一項又は第二項の規定により当該定年退職日まで当該異動期間を延長した場合に限るものとし、当該期限は、当該職員が占めている管理監督職に係る異動期間の末日の翌日から起算して三年を超えることができない。

一　前条第一項の規定により退職すべきこととなる職員の職務の遂行上の特別の事情を勘案して、当該職員の退職により公務の運営に著しい支障が生ずると認められる事由として条例で定める事由

二　前条第一項の規定により退職すべきこととなる職員の職務の特殊性を勘案して、当該職員の退職により、当該職員が占める職の欠員の補充が困難となることにより公務の運営に著しい支障が生ずると認められる事由として条例で定める事由

第二十八条の三第二項中「前項の事由」を「前項各号に掲げる事由」に、「存すると認められる十分な理由がある」を「あると認める」に改め、「より、」の下に「これらの期限の翌日から起算して」を加え、同項ただし書中「その」を「当該」に改め、「定年退職日」の下に「（同項ただし書に規定する職員にあつては、当該職員が占めている管理監督職に係る異動期間の末日）」を加え、同条に次の一項を加える。

3　前二項に定めるもののほか、これらの規定による勤務に関し必要な事項は、条例で定める。

第二十八条の三を第二十八条の七とする。

第二十八条の二第一項中「以下」を「次条第一項及び第二項ただし書において」に改め、同条を第二十八条の六とする。

第二十八条の次に次の四条を加える。

（管理監督職勤務上限年齢による降任等）

第二十八条の二　任命権者は、管理監督職（地方自治法第二百四条第二項に規定する管理職手当を支給される職員の職及びこれに準ずる職であつて条例で定める職をいう。以下この節において同じ。）を占める職員でその占める管理監督職に係る管理監督職勤務上限年齢に達している職員について、異動期間（当該管理監督職勤務上限年齢に達した日の翌日から同日以後における最初の四月一日までの間をいう。以下この節において同じ。）（第二十八条の五第一項から第四項までの規定により延長された期間を含む。以下この項において同じ。）に、管理監督職以外の職又は管理監督職勤務上限年齢が当該職員の年齢を超える管理監督職（以下この項及び第四項においてこれらの職を「他の職」という。）への降任又は転任（降給を伴う転任に限る。）をするものとする。ただし、異動期間に、この法律の他の規定により当該職員について他の職への昇任、降任若しくは転任をした場合又は第二十八条の七第一項の規定により当該職員を管理監督職を占めたまま引き続き勤務させることとした場合は、この限りでない。

2　前項の管理監督職勤務上限年齢は、条例で定めるものとする。

3　管理監督職及び管理監督職勤務上限年齢を定めるに当たつては、国及び他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように適当な考慮が払われなければならない。

4　第一項本文の規定による他の職への降任又は転任（以下この節及び第四十九条第一項ただし書において「他の職への降任等」という。）を行うに当たつて任命権者が遵守すべき基準に関する事項その他の職への降任等に関し必要な事項は、条例で定める。

（管理監督職への任用の制限）

第二十八条の三　任命権者は、採用し、昇任し、降任し、又は転任しようとする管理監督職に係る管理監督職勤務上限年齢に達している者を、その者が当該管理監督職を占めているものとした場合における異動期間の末日の翌日（他の職への降任等をされた職員にあつては、当該他の職への降任等をされた日）以後、当該管理監督職に採用し、昇任し、降任し、又は転任することができない。

（適用除外）

第二十八条の四　前二条の規定は、臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員には適用しない。

（管理監督職勤務上限年齢による降任等及び管理監督職への任用の制限の特例）

第二十八条の五　任命権者は、他の職への降任等をすべき管理監督職を占める職員について、次に掲げる事由があると認めるときは、条例で定めるところにより、当該職員が占める管理監督職に係る異動期間の末日の翌日から起算して一年を超えない期間内（当該期間内に次条第一項に規定する定年退職日（以下この項及び次項において「定年退職日」という。）がある職員にあつては、当該異動期間の末日の翌日から定年退職日までの期間内。第三項において同じ。）で当該異動期間を延長し、引き続き当該管理監督職を占める職員に、当該管理監督職を占めたまま勤務をさせることができる。

一　当該職員の職務の遂行上の特別の事情を勘案して、当該職員の他の職への降任等により公務の運営に著しい支障が生ずると認められる事由として条例で定める事由

二　当該職員の職務の特殊性を勘案して、当該職員の他の職への降任等により、当該管理監督職の欠員の補充が困難となることにより公務の運営に著しい支障が生ずると認められる事由として条例で定める事由

2　任命権者は、前項又はこの項の規定により異動期間（これらの規定により延長された期間を含む。）が延長された管理監督職を占める職員について、前項各号に掲げる事由が引き続きあると認めるときは、条例で定めるところにより、延長された当該異動期間の末日の翌日から起算して一年を超えない期間内（当該期間内に定年退職日がある職員にあつては、延長された当該異動期間の末日の翌日から定年退職日までの期間内。第四項において同じ。）で延長された当該異動期間を更に延長することができる。ただし、更に延長される当該異動期間の末日は、当該職員が占める管理監督職に係る異動期間の末日の翌日から起算して三年を超えることができない。

3　任命権者は、第一項の規定により異動期間を延長することができる場合を除き、他の職への降任等をすべき特定管理監督職群（職務の内容が相互に類似する複数の管理監督職であつて、これらの欠員を容易に補充することができない年齢別構成その他の特別の事情がある管理監督職として人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）で定める管理監督職をいう。以下この項

において同じ。）に属する管理監督職を占める職員について、当該職員の他の職への降任等により、当該特定管理監督職群に属する管理監督職の欠員の補充が困難となることにより公務の運営に著しい支障が生ずると認められる事由として条例で定める事由があると認めるときは、条例で定めるところにより、当該職員が占める管理監督職に係る異動期間の末日の翌日から起算して一年を超えない期間内で当該異動期間を延長し、引き続き当該管理監督職を占めている職員に当該管理監督職を占めたまま勤務をさせ、又は当該職員を当該管理監督職が属する特定管理監督職群の他の管理監督職に降任し、若しくは転任することができる。

4　任命権者は、第一項若しくは第二項の規定により異動期間（これらの規定により延長された期間を含む。）が延長された管理監督職を占める職員について前項に規定する事由があると認めるとき（第二項の規定により延長された当該異動期間を更に延長することができるときを除く。）、又は前項若しくはこの項の規定により異動期間（前三項又はこの項の規定により延長された期間を含む。）が延長された管理監督職を占める職員について前項に規定する事由が引き続きあると認めるときは、条例で定めるところにより、延長された当該異動期間の末日の翌日から起算して一年を超えない期間内で延長された当該異動期間を更に延長することができる。

5　前各項に定めるもののほか、これらの規定による異動期間（これらの規定により延長された期間を含む。）の延長及び当該延長に係る職員の降任又は転任に関し必要な事項は、条例で定める。

第二十九条第一項中「一に」を「いずれかに」に、「においては、これに対し」を「には、当該職員に対し、」に改め、同項第一号中「これに基く」を「これらに基づく」に改め、同条第二項中「これ」を「当該職員」に改め、同条第三項中「職員が、第二十八条の四第一項又は第二十八条の五第一項の規定により採用された場合において、定年退職者等」を「定年前再任用短時間勤務職員（第二十二条の四第一項の規定により採用された職員に限る。以下この項において同じ。）が、条例年齢以上退職者」に、「これら」を「第二十二条の四第一項」に、「職員として在職していた」を「定年前再任用短時間勤務職員として在職していた」に、「一に」を「いずれかに」に、「これに」を「当該職員に」に改め、同条第四項中「特別の定」を「特別の定め」に、「外」を「ほか」に改める。

第三十八条の二第一項中「（昭和二十二年法律第百二十号）」を削る。

第四十九条第一項中「その職員に対し」を「当該職員に対し、」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、他の職への降任等に該当する降任をする場合又は他の職への降任等に伴い降給をする場合は、この限りでない。

附則に次の六項を加える。

21　令和四（五）年四月一日から令和十二（三）年三月三十一日までの間における第二十八条の六第二項の条例で定める定年に関しては、国の職員につき定められている当該期間における定年に関する特例を基準として、条例で特例を定めるものとする。

22　第二十八条の六第三項の規定に基づき地方公共団体における当該職員の定年について条例で別の定めをしている場合には、令和四（五）年四月一日から令和十二（三）年三月三十一日までの間における当該定年に関し、条例で特例を定めることができる。この場合においては、国及び他の地方公共団体の職員との間に権衡を失しないように適当な考慮が払われなければならない。

23　任命権者は、当分の間、職員（臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員、非常勤職員その他この項の規定による情報の提供及び意思の確認を行わない職員として条例で定める職員を除く。以下この項において同じ。）が条例で定める年齢に達する日の属する年度の前年度（当該前年度に職員でなかつた者その他の当該前年度においてこの項の規定による情報の提供及び意思の確認を行うことができない職員として条例で定める職員にあつては、条例で定める期間）において、当該職員に対し、条例で定めるところにより、当該職員が当該条例で定める年齢に達する日以後に適用される任用及び給与に関する措置の内容その他の必要な情報を提供するものとするとともに、同日の翌日以後における勤務の意思を確認するよう努めるものとする。

24　前項の情報の提供及び意思の確認を行わない職員として条例で定める職員は、国家公務員法附則第九条に規定する情報の提供及び意思の確認を行わない職員を基準として定めるものとする。

25　附則第二十三項の条例で定める年齢は、国の職員につき定められている国家公務員法附則第九条に規定する年齢を基準として定めるものとする。

26　地方公務員法の一部を改正する法律（令和二（三）年法律第　　号）による改正前の第二十八条の二第二項及び第三項の規定に基づく定年の引上げに伴う給与に関する特例措置により降給をする場合における第四十九条第一項の規定の適用については、同項ただし書中「又は他の職への降任等に伴い降給をする場合」とあるのは、「、他の職への降任等に伴い降給をする場合又は地方公務員法の一部を改正する法律（令和

三二年法律第　　号）による改正前の第二十八条の二第二項及び第三項の規定に基づく定年の引上げに伴う給与に関する特例措置により降給をする場合」とする。

附　則

（施行期日）

第一条　この法律は、令和五四年四月一日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

（実施のための準備等）

第二条　この法律による改正後の地方公務員法（以下「新地方公務員法」という。）の規定による職員（地方公務員法第三条に規定する一般職に属する職員をいう。以下同じ。）の任用、分限その他の人事行政に関する制度の適正かつ円滑な実施を確保するため、任命権者（同法第六条第一項に規定する任命権者及びその委任を受けた者をいう。以下この項及び第三項並びに次条から附則第八条までにおいて同じ。）は、長期的な人事管理の計画的推進その他必要な準備を行うものとし、地方公共団体の長は、任命権者の行う準備に関し必要な連絡、調整その他の措置を講ずるものとする。

2　総務大臣は、新地方公務員法の規定による職員の任用、分限その他の人事行政に関する制度の適正かつ円滑な実施を確保するため、地方公共団体に対して必要な資料の提出を求めることその他の方法により前項の準備及び措置の実施状況を把握した上で、必要があると認めるときは、当該準備及び措置について技術的な助言又は勧告をするものとする。

3　任命権者は、この法律の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までの間に、施行日から令和五六年三月三十一日までの間に条例で定める年齢に達する職員（当該職員が占める職に係るこの法律による改正前の地方公務員法（以下「旧地方公務員法」という。）第二十八条の二第二項の規定に基づく定年が当該条例で定める年齢である職員に限る。）に対し、新地方公務員法附則第二十三項の規定の例により、当該職員が当該条例で定める年齢に達する日以後に適用される任用及び給与に関する措置の内容その他の必要な情報を提供するものとするとともに、同日の翌日以後における勤務の意思を確認するよう努めるものとする。

4　前項の条例で定める年齢は、国の職員につき定められている国家公務員法等の一部を改正する法律（令和三二年法律第　　号。次条及び附則第四条第四項において「令和三二年国家公務員法等改正法」という。）附則第二条第三項に規定する年齢を基準として定めるものとする。

（定年前再任用短時間勤務職員等に関する経過措置）

第三条　新地方公務員法第二十二条の四及び第二十二条の五の規定は、施行日以後に退職した新地方公務員法第二十二条の四第一項に規定する条例年齢以上退職者について適用する。

2　前項に定めるもののほか、施行日から令和十三四年三月三十一日までの間における新地方公務員法第二十二条の四及び第二十二条の五の規定の適用に関し必要な経過措置は、令和二三年国家公務員法等改正法附則第三条第二項の規定を基準として、条例で定めるものとする。

3　平成十一年十月一日前に新地方公務員法第二十九条第二項に規定する退職又は先の退職がある新地方公務員法第二十二条の四第三項に規定する定年前再任用短時間勤務職員（以下「定年前再任用短時間勤務職員」という。）について、新地方公務員法第二十九条第三項の規定を適用する場合には、同項に規定する引き続く職員としての在職期間には、同日前の当該退職又は先の退職の前の職員としての在職期間を含まないものとする。

4　次条第一項若しくは第二項又は附則第六条第一項若しくは第二項の規定により採用された職員（次条第二項第四号に掲げる者に該当して採用された職員を除く。）として在職していた期間がある定年前再任用短時間勤務職員に対する新地方公務員法第二十九条第三項の規定の適用については、同項中「又は」とあるのは、「又は地方公務員法の一部を改正する法律（令和三二年法律第　　号）附則第四条第一項若しくは第二項若しくは附則第六条第一項若しくは第二項の規定によりかつて採用されて職員として在職していた期間若しくは」とする。

5　施行日前に旧地方公務員法第二十八条の三第一項又は第二項の規定により勤務することとされ、かつ、旧地方公務員法勤務延長期限（同条第一項の期限又は同条第二項の規定により延長された期限をいう。以下この項及び次項において同じ。）が施行日以後に到来する職員（次項において「旧地方公務員法勤務延長職員」という。）に係る当該旧地方公務員法勤務延長期限までの間における同条第一項又は第二項の規定による勤務については、新地方公務員法第二十八条の七の規定にかかわらず、なお従前の例による。

6　任命権者は、旧地方公務員法勤務延長職員について、旧地方公務員法勤務延長期限又はこの項の規定により延長された期限が到来する場合において、新地方公務員法第二十八条の七第一項各号に掲げる事由があると認めるときは、条例で定めるところにより、これらの期限の翌日から起算して一年を超えない範囲内で期限を延長することができる。ただし、当該期限は、当該旧地方公務員法勤務延長職員に係る旧地方

公務員法第二十八条の二第一項に規定する定年退職日の翌日から起算して三年を超えることができない。

7　新地方公務員法第二十八条の二第一項の規定は、施行日において第五項の規定により同条第一項に規定する管理監督職を占めたまま引き続き勤務している職員には適用しない。

8　前三項に定めるもののほか、施行日から令和十三年三月三十一日までの間における新地方公務員法第二十八条の七第一項若しくは第二項の規定又は第五項若しくは第六項の規定による勤務に関し必要な経過措置は、令和二年国家公務員法等改正法附則第三条第十一項の規定を基準として、条例で定めるものとする。

9　第五項から前項までに定めるもののほか、第五項又は第六項の規定による勤務に関し必要な事項は、条例で定める。

（定年退職者等の再任用に関する経過措置）

第四条　任命権者は、当該任命権者の属する地方公共団体における次に掲げる者のうち、条例で定める年齢（第四項において「特定年齢」という。）に達する日以後における最初の三月三十一日（以下「特定年齢到達年度の末日」という。）までの間にある者であって、当該者を採用しようとする常時勤務を要する職に係る旧地方公務員法第二十八条の二第二項及び第三項の規定に基づく定年（施行日以後に設置された職その他の条例で定める職にあっては、条例で定める年齢）に達している者を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の人事委員会規則（地方公務員法第九条第二項に規定する競争試験等を行う公平委員会（以下この項及び次条第二項において「競争試験等を行う公平委員会」という。）を置く地方公共団体においては公平委員会規則、人事委員会及び競争試験等を行う公平委員会を置かない地方公共団体においては地方公共団体の規則。以下同じ。）で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該常時勤務を要する職に採用することができる。

一　施行日前に旧地方公務員法第二十八条の二第一項の規定により退職した者

二　旧地方公務員法第二十八条の三第一項若しくは第二項又は前条第五項若しくは第六項の規定により勤務した後退職した者

三　施行日前に退職した者（前二号に掲げる者を除く。）のうち、勤続期間その他の事情を考慮して前二号に掲げる者に準ずる者として条例で定める者

2　令和十三年三月三十一日までの間、任命権者は、当該任命権者の属する地方公共団体における次に掲げる者のうち、特定年齢到達年度の末日までの間にある者であって、当該者を採用しようとする常時勤務を要する職に係る新地方公務員法定年（新地方公務員法第二十八条の六第二項及び第三項の規定に基づく定年をいう。次条第三項及び第四項において同じ。）に達している者を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該常時勤務を要する職に採用することができる。

一　施行日以後に新地方公務員法第二十八条の六第一項の規定により退職した者

二　施行日以後に新地方公務員法第二十八条の七第一項又は第二項の規定により勤務した後退職した者

三　施行日以後に新地方公務員法第二十二条の四第一項の規定により採用された者のうち、同条第三項に規定する任期が満了したことにより退職した者

四　施行日以後に新地方公務員法第二十二条の五第一項又は第二項の規定により採用された者のうち、同条第三項において準用する新地方公務員法第二十二条の四第三項に規定する任期が満了したことにより退職した者

五　施行日以後に退職した者（前各号に掲げる者を除く。）のうち、勤続期間その他の事情を考慮して前各号に掲げる者に準ずる者として条例で定める者

3　前二項の任期又はこの項の規定により更新された任期は、条例で定めるところにより、一年を超えない範囲内で更新することができる。ただし、当該任期の末日は、前二項の規定により採用する者又はこの項の規定により任期を更新する者の特定年齢到達年度の末日以前でなければならない。

4　特定年齢は、国の職員につき定められている令和二年国家公務員法等改正法附則第四条第一項に規定する年齢を基準として定めるものとする。

5　第一項及び第二項の規定による採用については、新地方公務員法第二十二条の規定は、適用しない。

第五条　地方公共団体の組合を組織する地方公共団体の任命権者は、前条第一項の規定によるほか、当該地方公共団体の組合における同項各号に掲げる者のうち、特定年齢到達年度の末日までの間にある者であって、当該者を採用しようとする常時勤務を要する職に係る旧地方公務員法第二十八条の二第二項及び第三項の規定に基づく定年（施行日以後に設置された職その他の条例で定める職にあっては、条例で定める年齢）に達している者を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該常時勤務を要する職に採用することが

できる。

2　地方公共団体の組合の任命権者は、前条第一項の規定によるほか、当該地方公共団体の組合を組織する地方公共団体における同項各号に掲げる者のうち、特定年齢到達年度の末日までの間にある者であって、当該者を採用しようとする常時勤務を要する職に係る旧地方公務員法第二十八条の二第二項及び第三項の規定に基づく定年（施行日以後に設置された職その他の条例で定める職にあっては、条例で定める年齢）に達している者を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の地方公共団体の組合の規則（競争試験等を行う公平委員会を置く地方公共団体の組合においては、公平委員会規則。第四項及び附則第七条において同じ。）で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該常時勤務を要する職に採用することができる。

3　令和十三年三月三十一日までの間、地方公共団体の組合を組織する地方公共団体の任命権者は、前条第二項の規定によるほか、当該地方公共団体の組合における同項各号に掲げる者のうち、特定年齢到達年度の末日までの間にある者であって、当該者を採用しようとする常時勤務を要する職に係る新地方公務員法定年に達している者を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該常時勤務を要する職に採用することができる。

4　令和十三年三月三十一日までの間、地方公共団体の組合の任命権者は、前条第二項の規定によるほか、当該地方公共団体の組合を組織する地方公共団体における同項各号に掲げる者のうち、特定年齢到達年度の末日までの間にある者であって、当該者を採用しようとする常時勤務を要する職に係る新地方公務員法定年に達している者を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の地方公共団体の組合の規則で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該常時勤務を要する職に採用することができる。

5　前各項の場合においては、前条第三項及び第五項の規定を準用する。

第六条　任命権者は、新地方公務員法第二十二条の四第四項の規定にかかわらず、当該任命権者の属する地方公共団体における附則第四条第一項各号に掲げる者のうち、特定年齢到達年度の末日までの間にある者であって、当該者を採用しようとする短時間勤務の職（新地方公務員法第二十二条の四第一項に規定する短時間勤務の職をいう。附則第八条第二項を除き、以下同じ。）に係る旧地方公務員法定年相当年齢（短時間勤務の職を占める職員が、常時勤務を要する職でその職務が当該短時間勤務の職と同種の職を占めているものとした場合における旧地方公務員法第二十八条の二第二項及び第三項の規定に基づく定年（施行日以後に設置された職その他の条例で定める職にあっては、条例で定める年齢）をいう。次条第一項及び第二項において同じ。）に達している者を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該短時間勤務の職に採用することができる。

2　令和十三年三月三十一日までの間、任命権者は、新地方公務員法第二十二条の四第四項の規定にかかわらず、当該任命権者の属する地方公共団体における附則第四条第二項各号に掲げる者のうち、特定年齢到達年度の末日までの間にある者であって、当該者を採用しようとする短時間勤務の職に係る新地方公務員法定年相当年齢（短時間勤務の職を占める職員が、常時勤務を要する職でその職務が当該短時間勤務の職と同種の職を占めているものとした場合における新地方公務員法第二十八条の六第二項及び第三項の規定に基づく定年をいう。次条第三項及び第四項において同じ。）に達している者（新地方公務員法第二十二条の四第一項の規定により当該短時間勤務の職に採用することができる者を除く。）を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該短時間勤務の職に採用することができる。

3　前二項の場合においては、附則第四条第三項及び第五項の規定を準用する。

第七条　地方公共団体の組合を組織する地方公共団体の任命権者は、前条第一項の規定によるほか、新地方公務員法第二十二条の五第三項において準用する新地方公務員法第二十二条の四第四項の規定にかかわらず、当該地方公共団体の組合における附則第四条第一項各号に掲げる者のうち、特定年齢到達年度の末日までの間にある者であって、当該者を採用しようとする短時間勤務の職に係る旧地方公務員法定年相当年齢に達している者を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該短時間勤務の職に採用することができる。

2　地方公共団体の組合の任命権者は、前条第一項の規定によるほか、新地方公務員法第二十二条の五第三項において準用する新地方公務員法第二十二条の四第四項の規定にかかわらず、当該地方公共団体の組合を組織する地方公共団体における附則第四条第一項各号に掲げる者のうち、特定年齢到達年度の末日まで

の間にある者であって、当該者を採用しようとする短時間勤務の職に係る旧地方公務員法定年相当年齢に達している者を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の地方公共団体の組合の規則で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該短時間勤務の職に採用することができる。

3　令和十三年三月三十一日までの間、地方公共団体の組合を組織する地方公共団体の任命権者は、前条第二項の規定によるほか、新地方公務員法第二十二条の五第三項において準用する新地方公務員法第二十二条の四第四項の規定にかかわらず、当該地方公共団体の組合における附則第四条第二項各号に掲げる者のうち、特定年齢到達年度の末日までの間にある者であって、当該者を採用しようとする短時間勤務の職に係る新地方公務員法定年相当年齢に達している者（新地方公務員法第二十二条の五第一項の規定により当該短時間勤務の職に採用することができる者を除く。）を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該短時間勤務の職に採用することができる。

4　令和十三年三月三十一日までの間、地方公共団体の組合の任命権者は、前条第二項の規定によるほか、新地方公務員法第二十二条の五第三項において準用する新地方公務員法第二十二条の四第四項の規定にかかわらず、当該地方公共団体の組合を組織する地方公共団体における附則第四条第二項各号に掲げる者のうち、特定年齢到達年度の末日までの間にある者であって、当該者を採用しようとする短時間勤務の職に係る新地方公務員法定年相当年齢に達している者（新地方公務員法第二十二条の五第二項の規定により当該短時間勤務の職に採用することができる者を除く。）を、条例で定めるところにより、従前の勤務実績その他の地方公共団体の組合の規則で定める情報に基づく選考により、一年を超えない範囲内で任期を定め、当該短時間勤務の職に採用することができる。

5　前各項の場合においては、附則第四条第三項及び第五項の規定を準用する。

第八条　施行日前に旧地方公務員法第二十八条の四第一項、第二十八条の五第一項又は第二十八条の六第一項若しくは第二項の規定により採用された職員（以下この項及び次項において「旧地方公務員法再任用職員」という。）のうち、この法律の施行の際現に常時勤務を要する職を占める職員は、施行日に、附則第四条第一項の規定（旧地方公務員法第二十八条の六第一項又は第二項の規定により採用された職員のうち地方公共団体の組合を組織する地方公共団体の任命権者により採用された職員にあっては附則第五条第一項の規定、旧地方公務員法第二十八条の六第一項又は第二項の規定により採用された職員のうち地方公共団体の組合の任命権者により採用された職員にあっては附則第五条第二項の規定）により採用されたものとみなす。この場合において、当該採用されたものとみなされる職員の任期は、附則第四条第一項並びに第五条第一項及び第二項の規定にかかわらず、施行日における旧地方公務員法再任用職員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

2　旧地方公務員法再任用職員のうち、この法律の施行の際現に旧地方公務員法第二十八条の五第一項に規定する短時間勤務の職を占める職員は、施行日に、附則第六条第一項の規定（旧地方公務員法第二十八条の六第一項又は第二項の規定により採用された職員のうち地方公共団体の組合を組織する地方公共団体の任命権者により採用された職員にあっては前条第一項の規定、旧地方公務員法第二十八条の六第一項又は第二項の規定により採用された職員のうち地方公共団体の組合の任命権者により採用された職員にあっては前条第二項の規定）により採用されたものとみなす。この場合において、当該採用されたものとみなされる職員の任期は、附則第六条第一項並びに前条第一項及び第二項の規定にかかわらず、施行日における旧地方公務員法再任用職員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3　任命権者は、附則第四条第一項、第五条第一項若しくは第二項若しくは第六条第一項又は前条第一項若しくは第二項の規定により採用した職員のうち当該職員を昇任し、降任し、又は転任しようとする常時勤務を要する職に係る旧地方公務員法第二十八条の二第二項及び第三項の規定に基づく定年（施行日以後に設置された職その他の条例で定める職にあっては、条例で定める年齢）に達した職員以外の職員及び附則第四条第二項、第五条第三項若しくは第四項若しくは第六条第二項又は前条第三項若しくは第四項の規定により採用した職員のうち当該職員を昇任し、降任し、又は転任しようとする常時勤務を要する職に係る新地方公務員法第二十八条の六第二項及び第三項の規定に基づく定年に達した職員以外の職員を、当該常時勤務を要する職に昇任し、降任し、又は転任することができない。

4　附則第四条から前条までの規定が適用される場合における新地方公務員法第二十二条の四第四項の規定の適用については、同項中「経過していない定年前再任用短時間勤務職員」とあるのは、「経過していない定年前再任用短時間勤務職員、地方公務員法の一部を改正する法律（令和二年法律第　　号。以下この項において「令和二年地方公務員法改正法」という。）附則第四条第一項、第五条第一項若しくは第二項、第六条第一項又は第七条第一項若しくは第二項の規定により採用した職員のうち当該職員を昇任し、

降任し、又は転任しようとする短時間勤務の職に係る旧地方公務員法定年相当年齢（短時間勤務の職を占める職員が、常時勤務を要する職でその職務が当該短時間勤務の職と同種の職を占めているものとした場合における令和二三年地方公務員法改正法による改正前の第二十八条の二第二項及び第三項の規定に基づく定年（令和二三年地方公務員法改正法の施行の日以後に設置された職その他の条例で定める職にあつては、条例で定める年齢）をいう。）に達している職員及び令和二三年地方公務員法改正法附則第四条第二項、第五条第三項若しくは第四項、第六条第二項又は第七条第三項若しくは第四項の規定により採用した職員のうち当該職員を昇任し、降任し、又は転任しようとする短時間勤務の職に係る新地方公務員法定年相当年齢（短時間勤務の職を占める職員が、常時勤務を要する職でその職務が当該短時間勤務の職と同種の職を占めているものとした場合における第二十八条の六第二項及び第三項の規定に基づく定年をいう。）に達している職員」とする。

5　任命権者は、基準日（附則第四条から前条までの規定が適用される間における各年の四月一日（施行日を除く。）をいう。以下この項において同じ。）から基準日の翌年の三月三十一日までの間、基準日における新地方公務員法定年（新地方公務員法第二十八条の六第二項及び第三項の規定に基づく定年（短時間勤務の職にあっては、当該短時間勤務の職を占める職員が、常時勤務を要する職でその職務が当該短時間勤務の職と同種の職を占めているものとした場合における同条第二項及び第三項の規定に基づく定年）をいう。以下この項において同じ。）が基準日の前日における新地方公務員法定年を超える職及びこれに相当する基準日以後に設置された職その他の条例で定める職（以下この項において「新地方公務員法定年引上げ職」という。）に、附則第四条第二項各号に掲げる者のうち基準日の前日において同日における当該新地方公務員法定年引上げ職に係る新地方公務員法定年に達している者（当該条例で定める職にあっては、条例で定める者）を、同項、附則第五条第三項若しくは第四項若しくは第六条第二項又は前条第三項若しくは第四項の規定により採用しようとする場合には、当該者は当該者を採用しようとする新地方公務員法定年引上げ職に係る新地方公務員法定年に達しているものとみなして、これらの規定を適用し、新地方公務員法定年引上げ職に、附則第四条第二項、第五条第三項若しくは第四項若しくは第六条第二項又は前条第三項若しくは第四項の規定により採用された職員のうち基準日の前日において同日における当該新地方公務員法定年引上げ職に係る新地方公務員法定年に達している職員（当該条例で定める職にあっては、条例で定める職員）を、昇任し、降任し、又は転任しようとする場合には、当該職員は当該職員を昇任し、降任し、又は転任しようとする新地方公務員法定年引上げ職に係る新地方公務員法定年に達しているものとみなして、第三項の規定及び前項の規定により読み替えて適用する新地方公務員法第二十二条の四第四項の規定を適用する。

6　附則第四条第一項若しくは第二項又は第六条第一項若しくは第二項の規定により採用された職員（附則第四条第二項第四号に掲げる者に該当して採用された職員を除く。次項において同じ。）は、定年前再任用短時間勤務職員とみなして、新地方公務員法第二十九条第三項の規定を適用する。この場合において、同項中「（第二十二条の四第一項の規定により採用された職員に限る。以下この項において同じ。）が、条例年齢以上退職者」とあるのは「が、地方公務員法の一部を改正する法律（令和二三年法律第　　号。以下この項において「令和二三年地方公務員法改正法」という。）附則第四条第一項各号若しくは第二項第一号、第二号若しくは第五号に掲げる者となつた日若しくは同項第三号に掲げる者に該当する場合における条例年齢以上退職者」と、「又は」とあるのは「又は令和二三年地方公務員法改正法による改正前の第二十八条の四第一項若しくは第二十八条の五第一項の規定によりかつて採用されて職員として在職していた期間、令和二三年地方公務員法改正法附則第四条第一項若しくは第六条第一項若しくは第二項の規定によりかつて採用されて職員として在職していた期間若しくは」とする。

7　平成十一年十月一日前に新地方公務員法第二十九条第二項に規定する退職又は先の退職がある附則第四条第一項若しくは第二項又は第六条第一項若しくは第二項の規定により採用された職員について、前項の規定により定年前再任用短時間勤務職員とみなして新地方公務員法第二十九条第三項の規定を適用する場合には、同項に規定する引き続く職員としての在職期間には、同日前の当該退職又は先の退職の前の職員としての在職期間を含まないものとする。

第九条　大学（教育公務員特例法（昭和二十四年法律第一号）第二条第一項に規定する公立学校であるものに限る。）の同条第二項に規定する教員への採用についての附則第四条から第七条までの規定の適用については、附則第四条第一項及び第二項中「任期を定め」とあるのは「教授会の議に基づき学長が定める任期をもって」と、同条第三項（附則第五条第五項、第六条第三項及び第七条第五項において準用する場合を含む。）中「範囲内で」とあるのは「範囲内で教授会の議に基づき学長が定める期間をもって」と、附則第五条第一項から第四項まで、第六条第一項及び第二項並びに第七条第一項から第四項までの規定中「任期を定め」とあるのは「教授会の議に基づき学長が定める任期をもって」とする。

2　暫定再任用職員（附則第四条第一項若しくは第二項、第五条第一項から第四項まで、第六条第一項若しくは第二項又は第七条第一項から第四項までの規定により採用された職員をいう。第七項において同じ。）に対する附則第十四条の規定による改正後のへき地教育振興法（昭和二十九年法律第百四十三号）第五条の二第一項の規定の適用については、同項中「第二項」とあるのは、「第二項、地方公務員法の一部を改正する法律（令和二年法律第　号）附則第四条第一項若しくは第二項、第五条第一項から第四項まで、第六条第一項若しくは第二項若しくは第七条第一項から第四項まで」とする。

3　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第三十七条第一項に規定する県費負担教職員に対する附則第四条及び第六条の規定の適用については、附則第四条第一項及び第二項並びに第六条第一項及び第二項中「当該任命権者の属する地方公共団体」とあるのは「市町村」と、「採用しようとする」とあるのは「採用しようとする当該市町村を包括する都道府県の区域内の市町村の」とする。

4　附則第四条第一項若しくは第二項又は第六条第一項若しくは第二項の規定により採用された職員に対する附則第十五条の規定による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の二第一項の規定の適用については、同項中「養護助教諭」とあるのは「養護助教諭（地方公務員法の一部を改正する法律（令和二年法律第　号）附則第四条第一項若しくは第二項又は第六条第一項若しくは第二項の規定により採用された者（以下この項において「暫定再任用職員」という。）を除く。）」と、「講師（同法」とあるのは「講師（暫定再任用職員及び地方公務員法」とする。

5　地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二条第二項に規定する特定地方独立行政法人の職員に対する附則第二条から第四条まで及び第六条並びに前条の規定の適用については、次の表の上欄に掲げるこれらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とする。

附則第二条第三項	に条例	に設立団体（地方独立行政法人法第六条第三項に規定する設立団体をいう。以下同じ。）の条例
附則第二条第四項及び第三条	条例	当該条例	当該設立団体の条例
附則第三条第六項	条例	当該条例	当該設立団体の条例
附則第三条第八項及び第九項	条例	当該条例	当該設立団体の条例
附則第四条第一項	地方公共団体における条例	地方公共団体における条例	特定地方独立行政法人における設立団体の条例
	人事委員会規則（地方公務員法第九条第二項に規定する競争試験等を行う公平委員会（以下この項及び次条第二項において「競争試験等を行う公平委員会」という。）を置く地方公共団体においては公平委員会規則、人事委員会及び競争試験等を行う公平委員会を置かない地方公共団体においては地方公共団体の規則。以下同じ。）	人事委員会規則	特定地方独立行政法人の規程
附則第四条第二項	地方公共団体の条例	地方公共団体の条例	特定地方独立行政法人の規程
	人事委員会規則	人事委員会規則	特定地方独立行政法人の規程
附則第四条第三項	条例	条例	設立団体の条例
附則第六条第一項及び第二項	地方公共団体の条例	地方公共団体の条例	特定地方独立行政法人の規程
	人事委員会規則	人事委員会規則	特定地方独立行政法人の規程
附則第八条第三項から第五項まで	条例	条例	設立団体の条例

6　設立団体が二以上である場合における前項の規定の適用については、前項の表附則第二条第三項の項中「設立団体（地方独立行政法人法第六条第三項に規定する設立団体をいう。以下同じ。）」とあるのは

「地方独立行政法人法第百二十三条第四項の規定によりその条例を特定地方独立行政法人の職員に対して適用する旨が定款に定められた地方公共団体（以下「条例適用設立団体」という。）」と、「設立団体の条例」とあるのは「条例適用設立団体の条例」と、同表附則第二条第四項及び第三条第二項の項、附則第三条第八項及び第九項の項、附則第四条第一項の項、附則第四条第二項の項、附則第四条第三項の項、附則第六条第一項及び第二項の項及び附則第八条第三項から第五項までの項中「設立団体」とあるのは「条例適用設立団体」とする。

7　附則第四条から前条まで及び前各項に定めるもののほか、暫定再任用職員の任用その他暫定再任用職員に関し必要な事項は、条例で定める。

（その他の経過措置の政令への委任）

第十条　附則第三条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

（検討）

第十一条　政府は、国家公務員に係る管理監督職勤務上限年齢による降任等又は定年前再任用短時間勤務職員に関連する制度についての検討の状況に鑑み、必要があると認めるときは、地方公務員に係るこれらの制度について検討を行い、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

（地方自治法等の一部改正）

第十二条　次に掲げる法律の規定中「第二十八条の五第一項」を「第二十二条の四第一項」に改める。

一　地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十二条第二項

二　市町村立学校職員給与負担法（昭和二十三年法律第百三十五号）第一条及び第二条

三　土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第五十二条第四項

四　地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第七条の二第三項

五　高等学校の定時制教育及び通信教育振興法（昭和二十八年法律第二百三十八号）第五条

六　警察法（昭和二十九年法律第百六十二号）第十条第二項及び第四十二条第二項

七　女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律（昭和三十年法律第百二十五号）第二条第二項

八　農業、水産、工業又は商船に係る産業教育に従事する公立の高等学校の教員及び実習助手に対する産業教育手当の支給に関する法律（昭和三十二年法律第百四十五号）第二条

九　公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和三十三年法律第百十六号）第十七条第一項

十　公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（昭和三十六年法律第百八十八号）第二十三条第一項

十一　公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和四十六年法律第七十七号）第二条第二項

十二　育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成三年法律第七十六号）第六十一条第六項、第十一項、第十六項、第十九項及び第三十二項

（教育公務員特例法の一部改正）

第十三条　教育公務員特例法の一部を次のように改正する。

第八条第一項中「第二十八条の二第一項」を「第二十八条の六第一項」に改め、同条第二項中「第二十八条の二第三項及び第二十八条の三」を「第二十八条の六第三項及び第二十八条の七」に改め、同条第三項を削る。

第十七条第二項中「第二十八条の五第一項」を「第二十二条の四第一項」に改める。

（へき地教育振興法の一部改正）

第十四条　へき地教育振興法の一部を次のように改正する。

第五条の二第一項中「第二十八条の四第一項、第二十八条の五第一項若しくは第二十八条の六第一項」を「第二十二条の四第一項若しくは第二十二条の五第一項」に改める。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正）

第十五条　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を次のように改正する。

第六条中「第二十八条の五第一項」を「第二十二条の四第一項」に改める。

第四十七条第一項の表第十六条第二号の項の次に次のように加える。

第二十二条の四第一項	当該任命権者の属する地方公共団体	市町村
		短時間勤務の職（当該市町村を包括する都道府県の区域内の市町村の短時間勤

	務の職（

第四十七条第一項の表第二十八条の四第一項の項及び第二十八条の五第一項の項を削る。

第四十七条の二第一項中「（同法第二十八条の四第一項又は第二十八条の五第一項の規定により採用された者（以下この項において「再任用職員」という。）を除く。）」及び「再任用職員及び」を削る。

第四十七条の三第一項中「第二十八条の五第一項」を「第二十二条の四第一項」に改める。

第六十一条第一項中「附則第二十八条」を「附則第二十七条」に改める。

附則第二十五条を削り、附則第二十六条を附則第二十五条とし、附則第二十七条から第二十九条までを一条ずつ繰り上げる。

（地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正）

第十六条　地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第百十号）の一部を次のように改正する。

第十八条第一項中「第二十八条の五第一項」を「第二十二条の四第一項」に改め、同条第六項中「第二十八条の五第三項」を「第二十二条の四第四項」に改める。

第十九条第一項中「第二十八条の五第一項」を「第二十二条の四第一項」に改める。

（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の一部改正）

第十七条　地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成十四年法律第四十八号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「第二十八条の五第一項」を「第二十二条の四第一項」に改める。

第九条中「第二十八条の五第三項」を「第二十二条の四第四項」に改める。

（地方独立行政法人法の一部改正）

第十八条　地方独立行政法人法の一部を次のように改正する。

第五十三条第三項の表第二十二条の項中「の規則」の下に「。第二十二条の四第一項及び第二十二条の五第一項において同じ。」を加え、同表第二十二条の三第四項の項の次に次のように加える。

第二十二条の四第一項	地方公共団体	特定地方独立行政法人
	条例で	設立団体の条例で
	人事委員会規則	特定地方独立行政法人の規程

第五十三条第三項の表第二十六条の五第一項、第五項及び第六項（第二十六条の六第十一項において準用する場合を含む。）、第二十六条の六第一項から第三項まで、第六項、第七項各号列記以外の部分及び第八項並びに第二十七条第二項の項中「第二十六条の五第一項」を「第二十二条の四第二項、第二十六条の五第一項」に改め、同表第二十八条第三項及び第四項並びに第二十八条の二第一項及び第二項の項の次に次のように加える。

第二十八条の二第三項	他の地方公共団体	地方公共団体
第二十八条の二第四項	条例	設立団体の条例
第二十八条の五第一項	ときは、条例で定めるところにより	ときは
第二十八条の五第一項第一号及び第二号	条例	特定地方独立行政法人の規程
第二十八条の五第二項	ときは、条例で定めるところにより	ときは
第二十八条の五第三項	人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）として条例	特定地方独立行政法人の規程として特定地方独立行政法人の規程
	ときは、条例で定めるところに	ときは

	より
第二十八条の五第四項	ときは、条例で定めるところにより
第二十八条の五第五項並びに第二十八条の六第一項及び第二項	条例

	ときは
	設立団体の条例

第五十三条第三項の表第二十八条の二第三項の項中「第二十八条の二第三項」を「第二十八条の六第三項」に改め、同表第二十八条の三第一項の項中「第二十八条の三第一項」を「第二十八条の七第一項」に改め、同項の次に次のように加える。

第二十八条の七第一項第一号及び第二号	条例

	特定地方独立行政法人の規程

第五十三条第三項の表第二十八条の三第二項の項中「第二十八条の三第二項」を「第二十八条の七第二項」に改め、同項の次に次のように加える。

第二十八条の七第三項	条例

	設立団体の条例

第五十三条第三項の表第二十八条の四第一項の項から第二十八条の五第一項の項までを削り、同表に次のように加える。

附則第二十一項	条例		設立団体の条例
附則第二十二項	地方公共団体における		特定地方独立行政法人における
		条例	特定地方独立行政法人の規程
		他の地方公共団体	地方公共団体

附則第二十三項から第二十五項まで	条例	設立団体の条例

第百二十三条第五項中「同表第十六条各号列記以外の部分の項」の下に「、第二十二条の四第一項の項、第二十二条の四第二項」を加え、「第二十八条の四第一項の項、第二十八条の四第二項及び第三項の項」を「第二十八条の二第四項の項、第二十八条の五第五項並びに第二十八条の六第一項及び第二項の項、第二十八条の七第三項の項、第二十九条第一項第一号の項」に、「及び第六十条第七号の項中「設立団体」とあるのは「条例適用設立団体」と、第五十三条第四項」を「、第六十条第七号の項、附則第二十一項の項及び附則第二十三項から第二十五項までの項中「設立団体」とあるのは「条例適用設立団体」と、第五十三条第四項」に改める。

（被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部改正）

第十九条　被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成二十四年法律第六十三号）の一部を次のように改正する。

附則第五十九条第五項中「係る」の下に「地方公務員法の一部を改正する法律（令和二年法律第三号）による改正前の」を、「昭和二十五年法律第二百六十一号」の下に「。以下この項において「旧地方公務員法」という。」を加え、「、地方公務員法」を「、旧地方公務員法」に、「（地方公務員法」を「（旧地方公務員法」に、「及び地方公務員法」を「及び旧地方公務員法」に改める。

令和三年八月十七日作成　参議院事務局　作成者　第一法規株式会社